

歴 史

日本の近代整形外科が生れるまで

—1. 先史社会から中世まで—

蒲 原 宏*

まえおき

日本において近代的な整形外科がなりたつたのは近々 50 年余のことである。この専門分科は偶然に発生したものではなく歴史的、社会的な背景と切実な学問的な要請によって実現してきたものである。しかしあが国においては我々の祖先がほとんど無文化にちかい先史時代から、今日のごとき医学の 1 新分野として整形外科学が独立するまでの間に骨関節損傷や疾患がどのようにして取りあつかわれてきたかについて必ずしも明らかにされてはいなかつた。

整形外科学ないし整形外科的疾患についての医史学的な立場からの研究は、長い間医史学者から放置されており、日本整形外科史ないし骨関節損傷、疾病治療史は日本医史学研究の盲点として埋れるままとなつてゐた。日本語のもつ非国際性はさらにこれらの国内研究の不完全さとあいまつて、日本整形外科発達の足跡を世界整形外科史にその片鱗だに紹介されず今日に至つたのである。全世界にわかつて蒐集され、豊富な資料によつて編述された Valentin 教授の “Geschichte der Orthopädie” (1960) においてさえ日本の整形外科についてはまつたく触れるところがないのも当然のことであるといわねばなるまい。

わが国の整形外科学が今日の姿に成長発展するまでの経緯を回顧し、先人の苦心と努力の足跡、いわば日本整形外科成立前史を解明しその文化史的意義についてふれてみたい。

1. 先史社会の骨関節疾患の治療

文字をもたなかつたわが国の文化は中国の「前漢書地理志」、「魏志倭人伝」、「後漢書東夷伝」などの記載、洞窟、古墳発掘品などによつてわずかにうかがえるにすぎない。

疾病がシャーマン（魏志倭人伝には鬼道とある）の呪巫医術、魔術的医療によつて処理されていたことは上述

の古代中国人の日本見聞記にしるされているところであるが、幸いにも先史社会人の骨関節疾患とその治療法は貝塚、洞窟、古墳などの先史時代の遺物包含地から発掘される先史社会人の骨骼によつて推測することができるのである。

明治初年から今日まで 2000 体余の先史時代の人骨が発掘されているが、清野謙次氏らの行なわれた 600 体余の考古人類学的発掘骨骼研究によると、もつとも多く認められるのは変形性脊椎症で、腰椎、胸椎、頸椎の椎体および上下関節突起、横突起にみられ、これにつぐものが変形性膝関節症であるといふ。



図 1. 日本先史人大腿骨変形治癒骨折。
岡山県津雲貝塚発掘（大倉氏の論文による）。

* H. Kanbara: 県立ガンセンター新潟病院整形外科。

このような退行変性のほかに骨損傷の証明されるものが発掘されている。

愛知県渥美郡泉村伊川津貝塚（鈴木尚、八幡一郎氏報告）発掘の成人男子右尺骨上端外側に射入された石鎌が骨の表面の高さで折れ、その断面の半分が露出し残余は隣接する骨組織の反応性増殖によつて覆われているが、これは石鎌が射込まれたまま生存しなんらかの原始的な治療が行なわれたことを推定させるものである。骨折が明らかに証明され、しかも変形治癒をみたものとしては岡山県津雲貝塚発掘の右桡骨変形治屈骨折にともなう尺骨の弯曲例（清野謙次氏報告標本 3065）、右尺骨中央骨幹部骨折例（清野謙次氏報告標本 3048）および右尺骨末端骨折例（清野謙次氏報告標本 3020）がある。同じく津雲貝塚で大串氏が発掘し、大倉氏の報告した大腿骨

変形治癒骨折例（図 1）および熊本県藪貝塚発掘の左尺骨斜骨折例（清野謙次報告標本 2084）などいずれも骨折部の骨変化が陳旧性で一度は骨折が変形ながら治癒し生存した形跡がある。

しかしいずれも骨片が屈曲および回転転位のまま癒合していることから骨折に対する治療が原始的ではあるが存在していたものの合理的な治療法がなかつたことが推定される。

清野謙次氏発掘の骨骼のうち骨折例は 4 例であるが、男 3 対女 1 の比率で少数とはいえ先史社会においても男性が女性よりも外傷の危険に曝露される機会が多く、部族間の闘争や生産労働にともなつた外傷であろうと推定することができるるのである。

人間の生産活動が活発となり、共同体形成が促進され

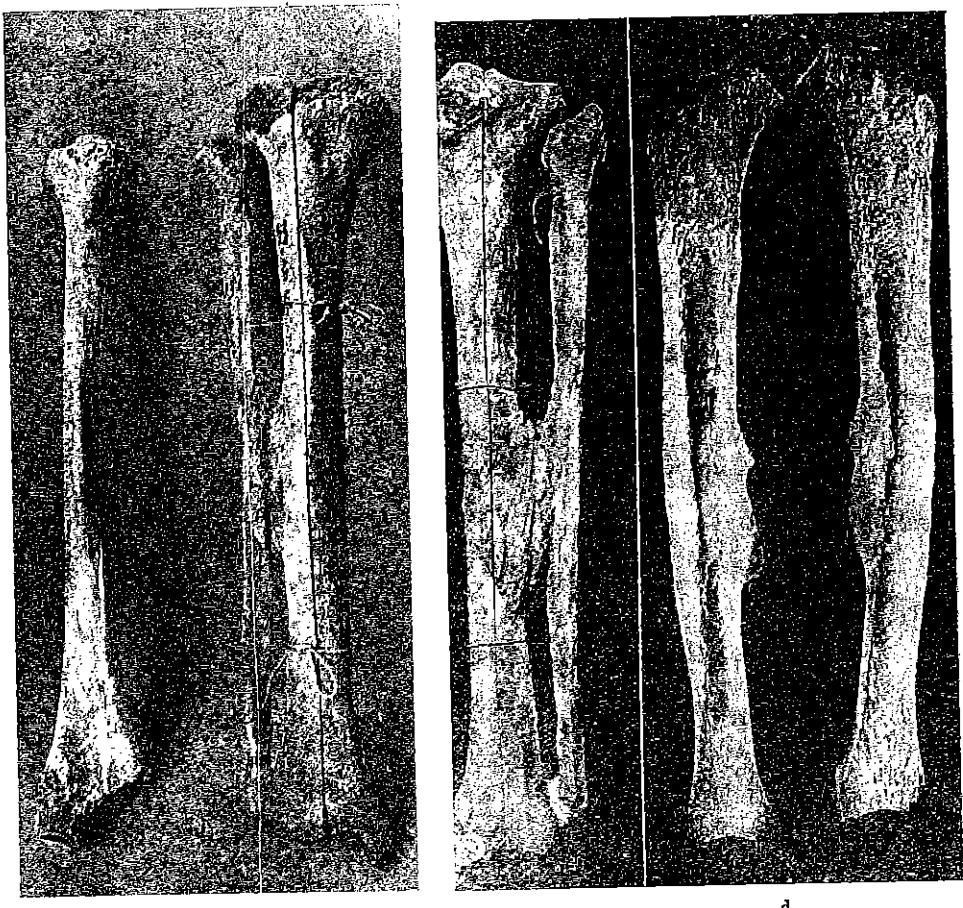


図 2. 千葉県古作貝塚発掘下腿骨骼（土肥慶蔵氏世界歴史より）。a) 日本先史時代腓骨（対照），b) 古作貝塚発掘脛，腓骨（前面），c) 古作貝塚発掘脛，腓骨（後面），d) 古作貝塚発掘脛骨（剖面）。

てゆくにしたがつて外傷の頻度や疾病の発生が増加しやがて治療を専業とするものが現われることとなり、古代国家の成立とともにまず支配階級によつて専門職として独立させられその隸属に服してゆくのである。

かつてわが国先史社会の骨梅毒の存在の有無について学界で論争された千葉県東葛飾郡葛飾村古作貝塚発掘の脛、腓骨（ハナ奘三郎氏発掘、足立文太郎氏報告）は架橋性仮骨を疑わしめる所見がある、梅毒の日本渡来がはるか 16 世紀初である永正 9 年（1514）であることから一応否定されているが、特異な骨変化をともなうものとして注目されてよい（図 2）。

戦後全国にわたつて先史社会の遺跡が発掘されているが、この時代の骨関節疾患やその治療に関する知見はなお乏しく今後の研究にまたねばならぬことが多い。

2. 古代社会および律令社会の骨関節疾患の治療と按摩制度の出現

I 家族、部落の小共同生活体から漸次部族的な社会が形成され、さらに部族間の侵略、併合によつて支配者、被支配者の関係が成立してゆくが、わが国の古代社会も農耕文化を背景として古代国家が形成され 3 世紀頃にはおぼろげながら天皇制国家の基礎が成り立つていつた。

すでにこれ以前から朝鮮半島との部族的な交通があり、小規模な文化的交流はあつたが、日本古代国家の成立とともに朝鮮半島の古代国家群とのやや規模の大きな交流となり、285 年の儒教伝来、552 年の仏教伝来によつて大陸の大規模な導入が行なわれ、これにともなつて朝鮮半島系の僧侶、医師によつてすでに先行していた大陸医学が招來され、日本のシャーマニズム的古代医療を漸次変貌していつたのである。日本古代国家の南朝鮮半島領有による任那府の設置によりその交流は一層盛んになつたが、任那・加羅・高句麗・百濟の滅亡によつて大量の亡命者が日本に帰化移住し、日本古代社会の文化=医学は朝鮮半島と同程度の水準に達していつた。

これら朝鮮半島系帰化人は当時海外交通の要衝である難波およびその周辺、飛鳥地方に住み、難波薬師、倭薬使主、蜂田薬師など呼称され薬師の集團として薬部を形成していつた。日本古代社会における骨関節疾患もこれら朝鮮半島系帰化人医師によって取りあつかわれたがその記録は今日伝説の域をでない。

いわゆる韓医方のみならず先進の中国医方が行なわれたが、日本と隋、唐との交渉が開けるにおよんで、朝鮮半島系医人の子孫は積極的に隋、唐の医学をわが国に輸入してきた。遣隋使、遣唐使に随行した医惠、福因らがそれである。

隋、唐の医学とともに医事制度も輸入され、中国の模倣ではあるが日本古代国家においても大宝（701）、養老（718）の医疾令の制定をみ、かくしてわが国に骨関節損傷を取りあつかう専門職種が史上に現われてくるのである。

養老律令（718）は律、令 10 卷からなるが、そのうち医疾令の令文は散逸して詳細を知る由もないが、わずかに「令集解」、「類聚三代格」、「政事要略」などにみえる逸文を構保己一が「群書類従」に収めたものによつて窺い知るにすぎない。

養老律令の「職員令」に骨関節損傷を取りあつかう専門職として「按摩」なる官職を見いだすことができる。すなわち「按摩博士 1 人按摩生等ニ教フルヲ掌ル。按摩（師）2 人諸傷折ヲ療スルコトヲ掌ル。按摩生 10 人按摩、傷折ヲ療スルコトヲ学ブヲ掌ル。」とある。

また「医疾令」では「按摩生ハ按摩、傷折ノ方及ビ刺縛ノ法ヲ学ブ」とあり、「令集解」によると按摩（師）、按摩生の医療技術を「骨関節損傷の整復、固定、包帯、マッサージ、鴻血」と解説している。

しかもこの職種を司る資格は世襲を優先し欠員のある場合に庶民の子弟が採用され、その採用年令も 13 才から 16 才までに限定されていたのである。

按摩博士は按摩（師）のうち成績優秀のものが任命されたが、階位序列からみると正八位下で医療関係博士の最下位（典藥頭 従五位下、医博士 正七位下、針博士 従七位下）で、給与の面からみても、「按摩博士 純一疋、綿一疋（320匁）、布三端、鍼十五口（五口は鉄 3 貫 200匁）、按摩純一、疋綿一屯、布三端、鍼十口」と祿令にあるから、その社会的生活程度も推定できよう。

このような制度も中国の隋朝、唐朝官制の模倣であり、当時国内統一大事業を控えていたわが国にあつては完全に消化運営されるには至らなかつた。按摩博士、按摩（師）、按摩生がいかなる専門医療活動を行なつかについては具体的な史実を知ることはできない。

しかし現今整形外科で取り扱われる疾患が存在した事実は記、紀にあらわされる奇形の神々の物語はさておいても、養老律令の「戸令」に「残疾：足三指無ク、手、足大指無キモノ。廢疾：侏儒、腰脊折、一支ノ廢。篤疾：二支ノ廢」と身体障害を 3 種に分けていところから、先天性疾患、骨関節損傷ないし疾患について注目されていたものといえようし、山上憶良の慢性多発性リュウマチ性関節炎の悩みを訴えた万葉の長歌をはじめ、当時の文芸作品、僧医の医療事蹟によつてもうかがうことができる。

3. 貴族社会の骨関節疾患の治療と隋唐医学の影響

中国の隋、唐時代に前代の各方面において発達した医学を継承、統合し専門化が行なわれた。唐時代は中國史上にも稀にみるコスモポリタン的な性格をもつた時代で、仏教、道教、西南アジアおよび西方諸外国の影響を受け、後世に伝わる著名な医学書が編纂された。

中国との交流によってこれらの新しい医学知識はいち早くわが国に伝えられたが、実際面に行なわれるようになつたのは8世紀以後のことである。国内統一の完成によつて貴族階級制が出現するとともに医療の各専門職内にも階級制が確立され、隋、唐医事制度が現実のものとして行なわれてゆき僧医は次第に影を没し、主として貴族階級の保健、医療の担当者として医師、按摩師、針師などがその専門分野で活動してくる。一方においては南海航路のあいつぐ渡唐船の遭難と国内統一後ようやくあらわれてきた国内経済事情の悪化によつて唐との交渉も疎遠となり、このため薬材と医書の入手困難をきたし国产薬種の探索と既渡来医書の整理、抄写保存が医師の重要な任務となつてきたのである（当時までに渡來し現存

していた医書は「日本國見在書目録」(898)によると医方家の部には医書1309巻、163部であつた）。したがつて国产薬材をもつて編纂された「大同類聚方」(808)（現存のものは偽本）、「金蘭方」(868)（現存のものは偽本）、本草和名(918?)などの固有医書があらわれる。一方においては当時までに渡來していた隋唐六朝の医書の抄出編纂が行なわれたが、後者においては医師の貴族化の一端をよくあらわし独創固有性に欠け隋唐医学の同化吸収には至らなかつた。

天元5年(982)丹波康頼によつて編纂されたわが国現存最古の医書「医心方」はこのような背景によつて生れたものであるが、その第18巻に創傷治療と骨関節損傷治療について記録されている。すなわち、○夫レ金瘡始傷ノ時半ハ筋ヲ傷り栄衛ヲ通ゼズ、其ノ瘡瘍ユト雖モ合シテノ後、仍チ庫シテ不仁ナラシム。若シ瘡ヲ被リ諸解、身軀、肘中及ビ腕膝脾ヲ裁断スレバ亦連續スベシ。其氣未ダ害ナラザレバ骨ヲ碎クモ便チ更ニ縫連ス。其ノ瘡テ後直ニシテ屈伸セズ。絶エザル者ハ安カナルヲ得ズ。凡ソ人神ヲ中傷スレバ十死ニ一生ナシ（病源候論より）。

○ 凡ソ人傷折ノ法ハ即チ夜盜汗スルモノハ此ノ髓断ツルナリ。七日ニシテ死ス。汗セザルモノハ死セズ（病源候論より）。

○ 若シ折レタル上ニ血聚ラバ刀ヲ以テ之ヲ破セヨ。冷食セシムルベカラズ。大豆ヲ春キ猪膏ヲ和シ血上ニ傳ク甚ダヨシ（小品方より）。

○ 竹片ヲ以テ之ヲ編ミ爽裏シテ病上ヲ縛リ転動セシム勿レ。一日十度易ユ。三日ニシテ血折処ニ聚ラバ刀子ヲ以テ破リテ血ヲ去ル（肘後方より）。

として骨折の基本処置を述べ、複雑骨折と破傷風の合併については次のとく記している。

○ 夫レ腕折傷シ皮肉瘡ヲナスモノハ慎ミテ風ニ当ルベカラズ。自ラ扇ギ若シ風瘡内ニ入り諸経絡ヲ侵セバ瘡ヲ発ス。口禁ヲ言フコト能ハズ、脊背強直ス（葛氏方より）（図3）。

また骨折の薬物療法については、

○ 腕折レ四肢ノ骨碎ケ及ビ筋傷キ蹉跌セル者ニ生地黄多少ニ限ラズ熱搾シテ損傷ノ処ニ傳ク（千金方、医門方、枢要方より）。

○ 生ケル鼠ノ脊ヲ破リテ血ヲ取り熱シテ之ヲ傳ク立チドコロニ瘻ユ（葛氏方より）。

○ 水二升ヲ以テ煎二升ヲ濁ケ、汁ヲ取テ之ヲ服ス、又初メ傷レタル時温力ナル馬ノ尿以テ之ヲ傳スルニ鹽ナシ。又大豆二升、水五升ヲ煮テ三升ヲ取り淳酒六、七升

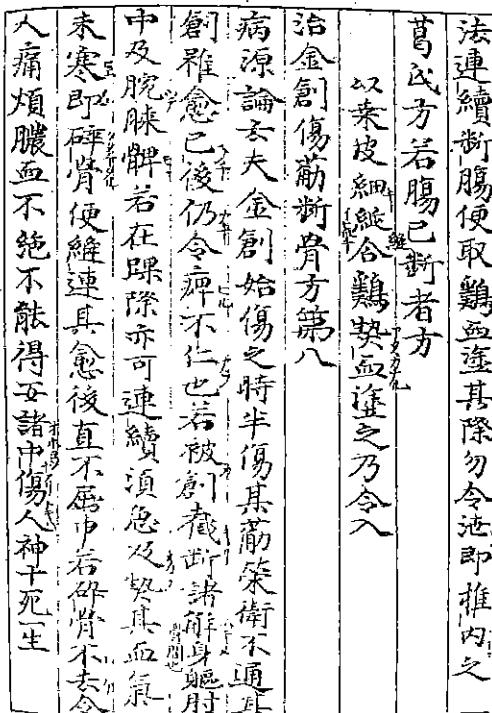


図3. 医心方 第18巻（仁和寿本による）。

（わが国における骨関節損傷治療に関する最古の記録）。

ヲ取ツテ豆汁ニ合シテ之ヲ服ス一日ニシテ尽ス（肘後方より）と中国医学書の記載をなんらの批判もなくほとんど原型のまま引用集録している。

複雑骨折と異物の摘出について、○ 箭鉄金刃骨ニ中リ骨破碎スル者ハ須ク鐵ヲシテ出サシムベシ、仍チ碎骨ヲ尽ク除キテ傳薬ス、然ラザレバ創永ク合セズ。タトイ常ニ合シテモ疼痛シ、若シ更ニ犯触損傷スレバ便チ血沸キ潰テ死スルモノアリ（病源候論より）。とし異物および破綻骨片の除去について述べているが、これらの記述がどの程度当時忠実に行なわれたものかは疑がわしいといわねばならない。

同巧異曲の骨関節損傷治療と病理観は永保元年（1081）に丹波雅忠が撰述した「医略抄」にも散見する。

当時唯一の外科書であつた大村福吉撰述の「治療記」は今日煙滅し、内容については知る由もない。

律令社会からすでに制度化されたはずの按摩の制度の具体的運営についてこの時代の記録には認めることができない。

貴族文学作品において今日の整形外科的疾患を散見することができるが、源順撰録の「俊名類聚鈔」には「駒搗一无豆於与非、蹇一阿之奈間、瘻瘍一比留无夜万比」など先天性奇形や麻痺性疾患の名称が見られる。

このような医学におけるもつとも積極面を要求される骨関節損傷の治療面においても中国の翻訳引用を1歩も出ず、独創固有のものを認めることができない。これは8世紀から11世紀中期にかけて、国内統一後の世情の安定と隣国唐の滅亡に加えて藤原一門の政権壊滅によって空前の無刺激時代が出現し、医学界も官廷、貴族権門への迎合に終始し、丹波、和氣2氏のみがその子弟に医業を伝え、ただひたすらに医業の世襲制を墨守することとなつて医事制度の改善をみなかつたことによるといえよう。

貴族社会の末期に至つては仏教の4大不調説、無常、因果応報思想が病理観に強く影響し、「病草子」にみられる侏儒、脊椎変形なども奇形としての興味と宿命的な仏教病理観にもとづく解説にとどまつておりその写実的な筆に比して骨関節疾患治療についてはなんら認むべき暗示さえ与えてくれぬのである（図4、5）。

4. 封建社会成長期の骨関節疾患治療

11世紀から12世紀にかけて抬頭してきた地方土豪出身者を中心とする武士階級はその背後にある生産力と武力をもつて独自の文化を形成したかに見えるが、医療制度については古代社会からの継承にすぎず無施策のまま放置されていた。

唐の滅亡後、宋との交通は裔然の入宋以来僧侶の渡海によつて中国の医書ははそぼそと将来された。梶原性全の「頤医抄」（1303）の参考書は「太平聖恵方」であり、「万安方」（1315）は「聖濟總錄」でいずれも中国の宋時代の医学の影響を受けているが、金、元医学の影響はき



図4. 侏儒の図（病草子 関戸本より）。



図5. 高度な脊柱変形（病草子 関戸本より）。

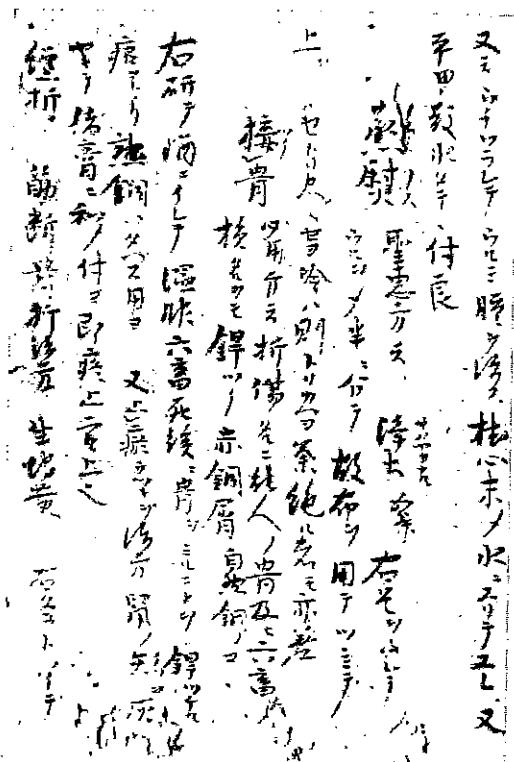


図 6. 有林「福田方」(仁和寺本による)。

わめて少ない。骨関節損傷の重要な記載のある元の危亦林「世医得効方」(1337) の影響を受けるのははるか 17世紀以後のこととなつてゐる。

14世紀から16世紀中期の鉄砲伝来までは大、小の内乱がくり返えされたにもかかわらず骨関節損傷の暗黒時代であり、宋の外科書「外科精要」、「外科精義」の影響はあまりにも少ない。

この期の代表的医学著作僧有林の「福田方」(1363頃)の骨関節損傷の記載についてみると次のとくである。すなわち、「接骨：必用方云、折傷名ニ能人ノ骨及ヒ六畜ノ損名ヲモ鋏ツク、赤銅屑、自然銅ノコ、右研テ酒ニ入レテ温服、六畜死後ニ骨ヲミルニナヲ鋏ツケル痕コトナリ、熟銅ハタバス用ヨ、又瘀ヲ止メ、ウツキヲ治スル方風ノ矢ヲ灰ニヤキテ猪膏ニ和メ付ヨ、即瘀止メバ上ナリ。」

縫折：筋断骨折治方、生地黃右クラトイテ打タル上ニ付、竹木ニノシリテ編アレシカテニイツケテ一日一夜十度地黃ヲハ易ヨ。

洗薬：接骨木ヲ煎メアラヘ、水楊又良。

破風湯：勤勤方云、凡腕折骨折諸ノ腫者ハ切、風ニアタルヘカラス、多ク扇ツカウテ中風スル……」(図 6)。

ほとんど「医心方」の記載と変らず、宋および金元医学の影響を認めることができないのである。

やがて相つづく戦乱から豪族に隸属した軍医としての金瘡医が抬頭し、骨関節損傷や創傷治療はこれら1群の医師によつて取りあつかわれることとなつてゆくのである。

- 主要参考文献 1) 黒板：令集解および令義解、(国史大系本)、吉川弘文館。 2) 大倉：京都医学雑誌、巻 36 号 4、昭 14. 3) 清野：古代人骨研究に基く日本人種論、岩波書店、昭 30. 4) 清野：日本原人の研究、萩原星文館、昭 18. 5) 清野：日本民族生成論、日本評論社、昭 21. 6) 今村、池田：民族学研究、巻 14 号 4、昭 24. 7) 鈴木、八幡：新日本史大系、1巻、朝倉書店、昭 27. 8) 増：福田方、(内閣図書寮本). 9) 筆者不明：病草子(関戸本). 10) 丹波：医心方、(内閣図書寮本). 11) 三木：朝鮮学報、21、22、昭 36. 12) 服部：奈良時代医学の研究、東京堂、昭 20. 13) 服部：平安時代医学の研究、桑名文星堂、昭 30. 14) 土肥：世界梅毒史、朝香屋書店、大 12. 15) 富士川：日本医学史、決定版、日新書院、昭 16. 16) 山崎：江戸期前日本医事法制の研究、中外医学社、昭 28.

歷史

日本の近代整形外科が生れるまで

—2. 封建社會成長期—

蒲原 宏*

5. 封建社会成長期の骨関節疾患の治療

1) 金創医の勃興

封建社会が成長するにつれ、生産力を背景とした庶民の抬頭がいちじるしくなり、かつては貴族支配階級の専有物となっていた宗教でさえも庶民的なものが要求され生れてきたのである。

貴族階級の衰微から官廷医、僧医などの隋、唐の医学を紹介維持してきた人々は新しい封建支配階級の被護を受けるか、自滅するか、庶民のなかの医師、すなわち開業医となるか、いずれかの道を選択せねばならなくなり、必然的に抬頭してきた庶民の要求する医師としての開業医の発生が促がされてくる。

これら新興医師によつて南宋、金、元および明の医学が積極的に攝取されてくるが、一方において打ち続く戦乱の結果兵力を掌握している権力者および豪族は、その一門の保健よりはむしろ戦闘力である人的資源を維持するために有能な医療技術者の獲得にせまられ、豪族同志の抗争にともなう戦術治療は不可欠のものとなつてきたのである。

かくして金創医なる特異な実地医家が勃興してくるが、この傾向は南北朝内乱の頃にすでにはじまつており「金創療治鈔」なるものが伝えられている（図1）。

応仁の乱(1467)以後は特にその傾向がいちじるしく、群雄が諸国に割拠するに至つて、諸豪族のお抱え医師、軍医としての金創医が続出しおの一流一派を唱えるようになつた。

これらの金創医の多くは僧侶や下級武士から輩出したのであるが、諸豪族に仕官するための名声獲得と自己の経済力擁護のために、医療内容に関しては極端な秘密主義と秘伝思想が支配し、経験手技の合理的な発展をみるとなくやがては埋れる運命となつてゆくのである。

一面金創医は創傷治療のみならず封建社会成長期の骨關節疾患治療の扱い手であり、秘伝を固執するもののそ

の内容は大同小異で、戦傷に対しては気付、血縛、内薬などの興奮性の薬物を投用して体力を保持させ、注連縄をめぐらした金創座敷で呪文を唱えて矢鎗の摘出、創傷縫合、骨折脱臼の整復を行なつたが、止血法（血管結紮）は知らなかつたようである。

経験的手技としてみるべきものは汚染創傷の灸、焰鉄

テノキナスル吉也又云利木ホクモニシト
坐大角豆トヲ薩合ニ痕口神籠工上局可
遇不目ムクキカエクテ痕口外也
、
、第十二骨ノ變更
脚肘ナントホレ落サシ工ニ夜十トニ毛永出人シ
ソトモ帰柳床シコニキテテニシ上其上ガ久方
切ヌアラシタニニ二骨髓ノ中腰(腰筋)ノ
ツリニカリタキニ立是ヲウケテト虎骨(虎筋)
此兩種ナク筋ノ緒ノケツリナキ也異ニ矣チ

図 1. 金瘡癆治鈔(慶永2年(1395)写本、宗田一氏蔵)。

による焼灼、焼酎による洗浄や蘇芳などの殺菌性色素を含む生薬の外用があるけれども、これらの金創医に共通の祕伝思想と秘密主義はその發展の芽を自から刈り取る結果となつたのである。

天文 12 年 (1543) 鉄砲の伝来によって戦争の様相が一変し金創医の要求はますます高まつていった。

* H. Kambara: 県立ガンセンター新潟病院整形外科.

これらの金創医各流派の骨関節損傷の取り扱い方についてわずかに残された祕伝書によつて窺がつてみる。

原著者不詳の「金瘡療治抄」の応永2年(1395)写本にみる複雑骨折治療の記載は次のとくである(図1)。

「○骨ヲ縫事

脚肘ナント打落サレテ一夜ナトヘテモ、求出シメラソクトモ湯柳木ヲコシキニ入テムシテ其上ニ切タル方ノ切ヲアテテ、アタメテ、二ノ骨ノ髓ノ中麒麟血ヲケツリテカリクキニ立テ是ツケテ虎ノ骨モ吉ナリ、此両種ナクハ臍ノ緒ヲケツリテサス也。男ニハ女子ノホソノ緒吉也、此ノ如クシテ切目ニハ天蓋草ニ麝香ヲ和シメリテ能指合テネリクリ糸ニテ四方ヲ閉ヘシ、身ニ付タル方痛

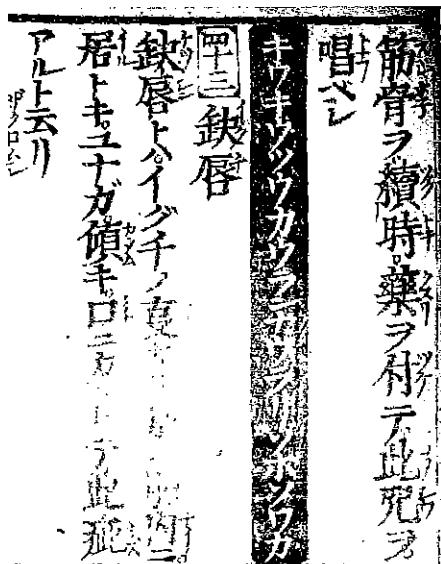


図2. 鷹取秀次著、「外科新明集」、慶長15年版(1610)。

カラハ山半ヲネハネハトカミテ切口ニヌレハカユガリテイカニスレテモイタマヌ也、サテ湯柳ニテ脚ニ合テマワラカシニスルナリ。サテ又薬ヲ付カヘン時ハユイタル糸ヲ時々片々アケテ薬ヲ付テ後、今、片々ヲ付ルトテハ前ニ付タラン方ヲコワラカシテ今、片々ニ薬ヲ付也。」

創傷縫合の手技は存在しているが、必ずしも合理的な創傷処置が複雑骨折のさい行なわれたのではない。

以下金創医の代表的流派における骨関節損傷の治療法についての記載をあげてみる。

1) 鷹取流

鷹取流の流祖、鷹取甚右衛門秀次(播磨の人)の遺著に「外療(科)新明集」天正9年(1581)と「外療細

塗」慶長15年(1610)の2書がある。

「外科新明集」上巻に「筋骨統呪 筋骨ヲ統ノ時薬ヲ付テ此咒ヲ唱フベシ、キウキウツウカウランナウリホソワカ」とあり、中国の五代から唐時代にかけて西アジア地方から伝えられ、病魔、災厄除去の護身符として唱えられた咒文を千金翼方の急々如律に擬して骨関節損傷の治療にさいして唱えなければならぬほどであつた(図2)。

これは一面において咒禁の祭治医療思想の存在を知ることができるが、他面には金創医にとって骨関節損傷の治療がきわめて困難なものであつたことを物語るものもある。

「外療細塗」中巻には「切離レタル骨ヲ統ニハ井柳ヲ真ニ入ル也。是モ皮カカリテ有バ也。切離レタルハ不可也。此真モ一寸ノウチニ長サシテ骨ノ髓ニ少シツマル程ガ良也。切ロニハ骨統ノ薬ヲ可付也。亦内薬モ未ダアラ血ノ聞ハ苛帰湯可然、血治ツテヨリハ亦内補散ヨカルベシ、加減ハ其時ニ依ル可キ也」として柳の小片による髓内固定法を提唱しているのは注目すべきことである。

しかしこのような複雑骨折に対する木片による髓内固定法が具体的にどのように行なわれたかについては、今日根本資料をみるとできない。

2) 神保流

流祖、神保宗左衛門(越中の人)の祕伝書「金創」には「骨折ノ骨端ニハ三年漬ケ置イタル茄子ノ香ノ物ヲ燒テ霜末トナシ胡麻油ニコレヲ融泥ニシテ骨端ニ貼シ、先ゾ柳幹ヲ削リテ骨髓中ニ嵌入シ上ヲ同ジ柳ノ簾ニテ巻ク」として副木固定法とともに脛取流と同様に、柳の小片による骨髓内固定法を提唱している。

3) 吉益流

流祖、吉益半笑斎の唱えた金創医の一派である。半笑斎の「換骨祕錄」と甥吉益匡明が「換骨祕錄」を抄した「換骨抄」が伝えられているが、骨関節損傷の部分をみると、「白楊梅皮、土竜各等分末ニシテ梅醋ヲ以テ調勾シ、コレヲ盆皿ニ入れ傷シタ肉上ニ覆ガヘシテ淋洗スル。骨折ガ完全デ複雑ナラバ燈心ヲ取テ骨間ニ入レ骨端ヲ整復融合セシメ、又ソノ上ヲ必ズ柳テ編シダ簾ヲ捲キ、簾ノ間カラ白楊梅皮、土竜末ヲ密ニ振懸ケ貼布ス。又袋折レ(単純骨折)ハ此藥末ヲ紺屋糊ニ和シテ貼布シ、又青茶腕ノ細末ヲ血縛トシテ毎服一錢宛黃酒デ飲マス」と記載されている。

吉益流の祕伝書などには明らかに当時断片的知識として得られた、世庭得効方(元)、聖濟總錄(南宋)、証治準繩(明)などの記載を参考にした痕跡が認められるが、消化吸収した形のものではなかつた。

金創医の骨関節損傷は柳簾による副本固定法と柳片による骨髓内固定法のやや合理化した一面と無意味な薬物的骨折部接合や、祭治思想の不合理な面が混在しており、ここに中国医学吸収消化の基礎的教養の欠如とにより平面的な経験模索の手技に終始していたのである。

祕伝、祕密主義がこれに加わって独創的な一面をもちらん進展をみせず、元禄 8 年 (1695) に出版された渡辺安性的「金瘡療治弁義」(図 3)においてさえ、「凡、金瘡手足切レ落テイマタ血サメザルウチハ急々ニ続ベシ、先ツ切レ落タル骨ノ窠ヲトクト見極メ湯柳ヲ楊枝ノ如ク細ク樹リテ骨ノ窠ノウチヘ入レ続也。」

但シ證ニテモツク、凡テ切レメヲ縫続事大ナル祕術ナリ。大方コレニシルス懃シテ続タル手ノ置ヤウ前サカリニシテ置ク可ク、或ハ内治補挖シテ氣血順スルヲ以テ極療ス」という程度に止まり、封建社会の確立と戦乱の終息による世情の安定により、やがて骨関節損傷の治療の主流から金創医は漸次遠ざかってゆくのである。

2) キリスト教の伝来と南蛮流外科

天文 12 年 (1543) は種ヶ島に漂着したポルトガル人ピントーらが鉄砲をもたらし、わが国が突然ヨーロッパ文化に触れたわが国文化史上に重大な意義をもつ年であるが、西洋においてもコペルニクスの地動説が公表され、ヴェザリウスの解剖書アブリカ (Fabrica) が公刊され近世科学史の曙期にあたつている。

やがて天文 18 年 (1549) フランシスコ・ザビエルが薩摩にヨーロッパの精神文化としてはじめてキリスト教を伝え、ついでカトリック各派の宣教師が渡來した。地方豪族は兵器や珍器をうるために宣教師を保護した上に、當時仏教、神道はすでに惰落し、儒教倫理はいまだわが國に根を下さず、民衆の精神生活は相づぐ戦乱で荒廃していたのでキリスト教は急速に民衆の間に滲透していくのである。

カトリック精神はやがて救療事業を惹き起こし、渡來宣教師は布教によるわが國精神文化の覺醒者であるとともに西洋医学の紹介者たる立場に立たされることとなり、いわゆるキリストン医学 (南蛮医学) が形成されるに至つた。

南蛮医学は弘治元年 (1555) ルイス・デ・アルメイダ

(Luis de Almeida) によつて豊後に伝えられ、領主大友義鎮の後援で府内に病院をたて洋式医療を行なつたが、外科をもつとも得意としていた。

アルメイダの外科は旧式な中世ヨーロッパの外科で、ルネッサンス後の新興フランス外科の主流アンプロア・パレ (Ambrois Paré) の唱導したものではなかつたが、当時のわが国の外科の水準をはるかに上まわつたもので



▲ 千負骨續之辨
亢金瘡手足切レ落テイ
アタ血サメザルウチハ
急々ニ續ベレ先ツ切
落タル骨ノ窠ヲトク
見極メ湯柳ヲ楊枝ノ如
ク細ク樹リテ骨ノ窠ノウ
チヘ入レ續セ但レ燈ノ如
ニテモツク凡テ切
メヲ縫續事大ナル祕
術

図 3. 渡辺安性「金瘡療治弁義」、元禄 8 年 (1695)。

新鮮な印象を与えるところがあつた。

アルメイダらの骨関節疾患治療についてはあまり知るところがなく、ルイス・フロイス (Luis Frois) が「日本歴史」のなかに「腕ヲ挫イタ者、跛行スル者、僵懶ノ者ナドノ治療ニ困惑シタ」と天正 6 年 (1578) 9 月 30 日の日記からのミッションレターをのせている程度である。

宣教師らによつて洋式の骨関節疾患の治療が豊後府内

病院はじめ当時各地に設けられた救療施設で行なわれたであろうが、「ミッションレター」と「豊後サンチャゴ病院の鐘（大分県中川神社蔵）」以外に史料を欠く今日知るべくもない。

大正 15 年（1587）豊臣秀吉のキリスト教禁教令によつて宣教師の救療事業も急速に衰え、約 70 年間にわたりようやく培われてきたキリスト教的救療精神も次第に影を没し、寛永元年（1624）のスペイン船来舶禁止、寛永 12 年（1635）の海外渡航、帰航の禁止、寛永 16

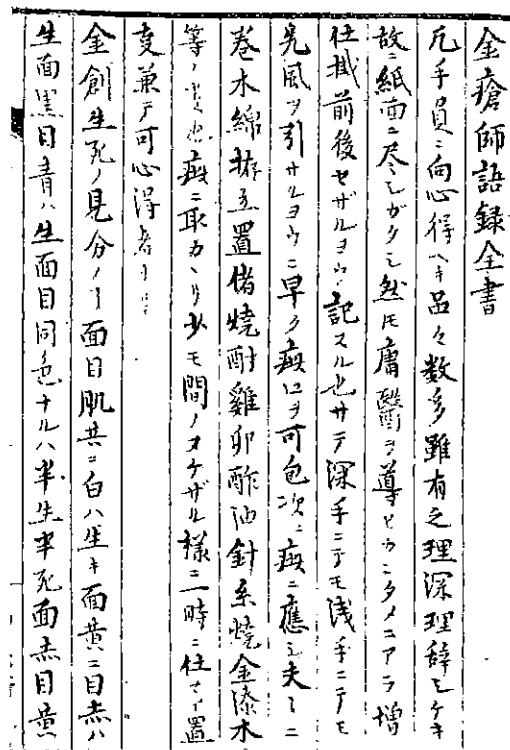


図 4. 栗崎道喜「金瘡師語録全書」江戸期写本
(宗田一氏蔵)。

年（1639）のポルトガル船の渡来禁止によつてまったくの鎖国状態となり、キリスト教を通じて伝えられた西洋医学は絶滅に瀕した。

しかし從來の我国金創医らの外科よりも数段すぐれた外科技術は、それがヨーロッパ中世の旧式なものであつたにせよ、背信バテレン、転びキリストンらによつて南蛮流外科としてかなり歪曲されながらも命脈を保つてゆくのである。

南蛮流外科には 2 つの主流がある。その 1 つは沢野忠

庵（ポルトガル人、本名はクリストファオ・フェレイラ Christovão Ferreira (1580~1650) という、ジスエツト派の宣教師、慶長 15 年禁教下の日本に潜入、布教中捕えられ、背信して禅宗に帰依し沢野忠庵と名なり、長崎奉行配下の宗門目明となり、日本人を妻とし公務の傍ら、医学、天文、測量を門下に教える。「顕微鏡」(1636)、南蛮運氣論(1650) の著書がある) を流祖とみなすもので、「南蛮外科集」「南蛮流外科書」など種々な書名をつけられた伝書が流布されているが、その準拠した原典は明らかでない。

その病理觀はサンギ、コレラ、ヘレマ、マレコリヤの

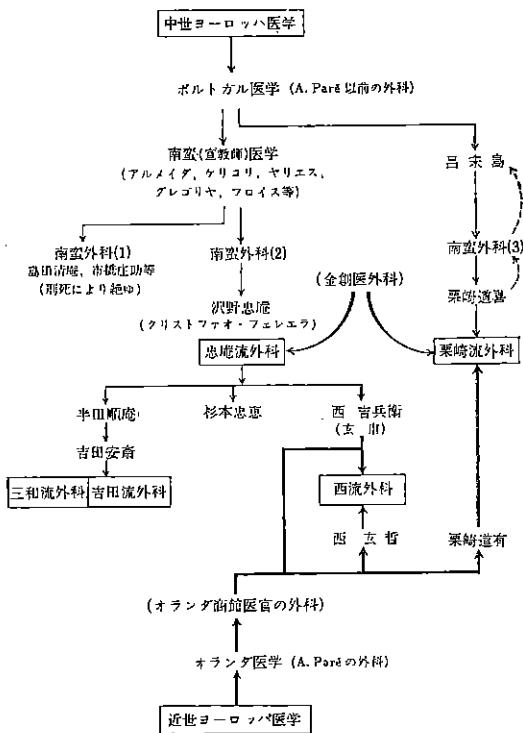


図 5. 南蛮流外科の系統図。

四種のウモルの不調和により疾病が発生するというギリシャ医学に由来する中世ヨーロッパ医学を支配した体液病理説が主軸をなしている。

骨折の治療法は柳簾ないし簾による副木固定法が記されている程度で、みるべきものは少なく金創医らの常用した手法を参酌したものである。

これは半田順庵、杉本忠恵（忠庵の女婿）、西吉兵衛らの忠庵門人に伝えられ、半田順庵からその門人吉田安斎に至つて吉田流外科および三和流外科が唱えられた。

西吉兵衛（玄甫）はポルトガル通詞からオランダ通詞を主務とするに及んでオランダ医学を通じて近世ヨーロッパ医学に接し南蛮、オランダの両流を兼ねた西流外科を体系づけ、西玄哲の代に至つて A. Paré の外科の影響を最も強く受け、その流書に A. Paré 外科書記載の骨関節損傷治療手技を載せていくようになる（後述）。

南蛮流外科のほかの一派は栗崎道喜を流祖とする栗崎流外科と称されるもので、流祖道喜が 9 才のとき呂宋島（フィリピン）に渡つてポルトガル医学を修業すること 10 年、帰國の後一派を唱導したものである。

この流派の代表的著作「金創師語錄全書」（図 4）や「金創秘訣」などにおいても骨関節損傷の治療は從来の金創医のそれと大同小異であるが、後世に至るに及んでオランダ医学を通じ西流外科と同じく近世ヨーロッパ医学、特に A. Paré の外科を導入して四肢切断、骨折整復法などはそのままを踏襲するにまで至るのである。

しかし西流、栗崎流にしてもその原典から系統的に翻訳導入したものではなく、オランダ商館附医官らから、

貧弱な語学力によって聞伝えに得た知識をその流書に引用していくものである（図 5）。

このように幼稚ではあるが、南蛮外科の存続はヨーロッパ医学ないしはヨーロッパ外科の維持となり、やがてオランダ流外科として、遅々としてではあるが中世ヨーロッパ外科から脱皮しつつ、アンブロア・パレー（Ambrois Paré）の外科書の抄訳による、近世ヨーロッパ外科の骨関節損傷治療法の紹介となり、近世および近代ヨーロッパ医学が直接わが国に輸入される機縁を作ることとなる。

主要参考文献

- 1) 筆者不詳：金創療治妙，応永 2 年写（京都市 宗田一氏蔵）。
- 2) 渡辺安性：金瘡治亦義，元禄 8 年刊。
- 3) 鷹取秀次：外科新明集，慶長 15 年刊。
- 4) 鷹取秀次：外瘡細鑿，寛文版。
- 5) 古賀十二郎：西洋医術伝来史，日新書院，昭 17。
- 6) 関場不二彦：西医学事歴史話，吐鳳堂，昭 8。
- 7) 石原明：日本の医学，至文堂，昭 34。
- 8) 老海沢有道：切支丹の社会活動及び南蛮医学，富山房，昭 19。
- 9) 岡崎桂一郎：日本外科史，日本外科全書，大正 3 年。
- 10) 京都大学図書館富士川文庫収蔵，金創，外科関係古文書，富士川文庫。



写真 2 损傷(臥病)

—診療余卓—

腹の功用

ギプス包帯の巻き方については多くの工夫がなされているが、私どもが日常遭遇する下腿骨折などにギプス固定を行なう場合、足関節の良肢位固定はあまり容易でなく、尖足、その他の不良肢位となりがちであるが、患者

の大腿下部に枕を入れ、下肢を Tisch 外で両手で保持しながら、患者の足を自らの腹部で押さえてギプスを巻くと、人手が不足の場合でも容易に巻くことができる。

(R.G.)

歴 史

日本の近代整形外科が生れるまで

—3. 近世における前整形外科的治療の実態—

蒲 原 宏*

6. 封建社会完成期の骨関節疾患の治療

豊臣氏につぐ徳川氏の天下統一によって封建社会の基本構造が定まり、社会秩序の整備と治安の回復によって一般の文化的な要求が高まるとともに学問に対する社会的要望が抬頭するようになつてきたのである。

まず封建社会の秩序を倫理的に支持する教学として儒学、そのうちでも朱子学がもつとも重要視されるようになつたのであるが、支配階級の積極的支持とあいまつて、儒学は封建社会のオーソドックスの哲学として、また文化人の必修教養学としての地位を占めることとなつた。

したがつてわが国の 17 世紀初めから 19 世紀前半に至る医学に関しても儒学から絶大な影響を与えられてきたことは否定することができないのであつて、その医師の修めた儒学→各派の自然観、人生観によつて疾病観、治療体系、治疗方法論が左右され、きわめて多様な学派が派生することとなつたのである。

学問の普及と興隆は必然的に医師階級の知的水準を高め、その結果中国医学に追従するばかりでなく、これが消化・吸収について、批判するようになり、ついに新学派の発生をうながすに至るのである。

すなわちこの封建社会完成期の初期、17 世紀初めにおいては、もつぱら中国の金・元時代の李朱医学後世派の医学が明の医学化された形で導入されたが、18 世紀初めからは経験復古派医学が清の医学を通じて輸入され、漸次中国医学に対する疑問と批判が醸生してきた。

特に享保 5 年 (1720) 徳川吉宗の英断によつて洋書解禁となり、鎖国といふ不自由な状態のなかで西欧の文化が吸收されはじめてからはその傾向が著しくなり、やがて漢蘭折衷から近世西欧医学へと日本医学の主流は接近、移動してゆくのである。

骨関節疾患の治療に関してもこのような医学界の傾向

が強く影響し、その属する学派や経験的事実にもとづいて数多くの流派が唱道され、著作も行なわれてきたのである。

現在残存するわが国の骨関節疾患治療に関する著書と業績によつてその系列を整理してみると大体次の 5 系統に分類することができる。

- 1) 中世および近世中国（宋、金、元、明、清）医書の影響を受けたもの
- 2) 日本の柔術救急法に由来するもの
- 3) 日本実証医学派の影響を受けたもの
- 4) 16 世紀西欧外科書および南蛮医学の影響を受けたもの
- 5) 18 世紀および 19 世紀初頭の西欧外科書の影響を受けたもの

もちろんこの分類は今日において便宜的に系統づけたものであつて、当時においては上述の 5 系統がいくつかの組合せをとりきわめて複雑な、かつ錯綜した形で修学と技術伝習が行なわれ、また正骨書が編纂されていたものである。

同一人が数系統にわたつて修業し、その著作に数系統の原本を引用していることも決して稀ではない。

上述の各系統に属する著書と業績を中心としてこの時代の前整形外科的な骨関節疾患の治療法を窺がつてみる。

- 1) 中世および近世中国（宋、金、元、明、清）医書の影響を受けたもの

封建社会完成期において骨関節疾患の治療は主として医師の手中にあつたが、その疾病観は中国渡來の医書によつて形成されてゆき、中世の仏教的疾病観たる 5 大不調説はすでに影を没していた。この時代の初期においては、学問すなわち儒学であつたので、儒学的教養の上に形成された医師社会において、中国医書の記載を祖述する傾向がその大勢を占めたのも止むをえぬことである。

骨關節疾患特に骨折、脱臼などの治療も勢い中国渡來の正骨書の記載のまま矛盾を感じずに行なわれていた。

* H. Kambara: 県立ガンセンター新潟病院整形外科、新潟大学医史学講師。

この頃の骨関節治療に影響を与えたと考えられる中国医書は枚挙に暇がないが、まず中国における中世以来の正骨術および代表的正骨書編纂の経緯についてふりかえつてみる。

中国における骨関節疾患の取り扱いは唐時代において按摩科を標榜する人々によつていたことはすでに述べたところである。

すでにこの唐時代の會昌年間、正骨専門書として蘭道人によつて「仙授理傷統断秘方」(別名正骨統断秘方)が編纂されているが、本書は後世の偽書の疑がある(本書の裏方のなかには元、明時代に創始された裏方がみら

れ、明時代の中国において偽作されたものと考えたい)(図1)。

宋時代の医書「世濟總錄」(1118)にはすでに骨折に夾板を使用することが述べられているが、正骨専門家の著述ではない。

中国における正骨科の独立は元の時代で、元朝医制13科のうちに「正骨兼金創科」の独立科名が見える。この独立の原因を中国医学史家は元の広大な遠征にともなう軍事的要請とアラビア医学との接觸による骨關節損傷治療法に関する新知識の輸入によると指摘している。

元の至元3年(1337)危亦林は「世醫得効方」を編述し、その第18卷外科精要に「正骨兼金創科秘論」の1項を設け、骨折、脱臼の治療手技のみならず整復時の鎮痛剤として烏薬、蔓陀羅華などの麻薬の用法を記載している。

本書は後出の中国正骨書のみならず19世紀半ばまでわが国の外科および正骨術に大きな影響をおよぼしてくるのである(図2)。

明時代には徐春甫の「古今医統」(1556)、薛己の「正体類要」(図3)、王肯堂の「瘍科証治準繩」(1601)(図4)などにかなりの見るべき正骨術の記載があるが、清時代に入つて吳謙らによつて「医宗金鑑」(1739)が勅命によつて編纂され、中国の正骨術はほぼ系統的に集大成されるにいたつた。

「医宗金鑑」の87卷から90卷は「正骨心法要旨」と名づけられ、中国伝統の骨關節解剖学と病理学の上にうち立てられた正骨術および裏方が系統的に網羅されている。

わが国に本書が正式に輸入されたのは宝曆2年(1751)で編纂後12年余を経ている。

「医宗金鑑正骨心法要旨」に記載された治療法は19世紀半ばまで中国のオーソドックスの骨關節損傷治療法として尊重され、中国およびわが国の正骨術の主流を形成させてゆく母体となつたのである。

上述の正骨術に関する中国医書がわが国に輸入、複刻され、やがてこれらの諸書の影響を受けたわが国の正骨専門書が出現してくることとなり、延享3年(1746)わが

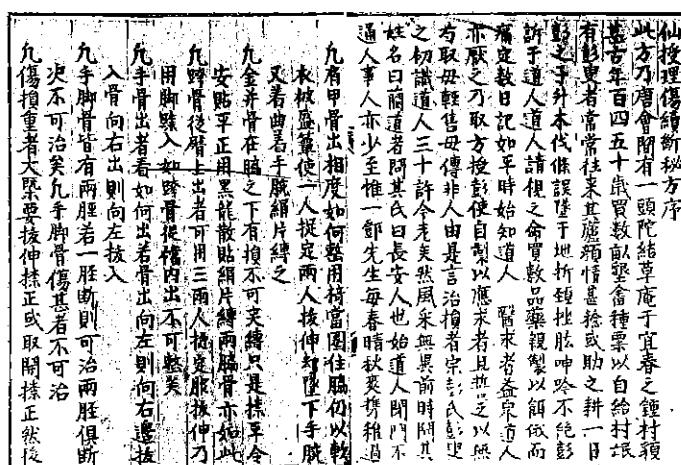


図 1. 蘭道人著：仙授理傷統断秘法（江戸期写本……内閣文庫蔵）。



図 2. 危亦林著：世醫得効方第18卷外科精要正骨兼金創科
(朝鮮洪熙元年刊……内閣文庫蔵)。

国最初の正骨書として「骨継療治重宝記」が版行されたのである。

この頃西欧においては N. Andry の "L'orthopédie" (1741) が刊行され、1743 年には同書の英國版、ベルギー版があいついで複刻され、近代整形外科の摇籃時代を迎えていたことを考えあわせると、洋の東西で専門科としての独立が期を一にしているのは偶然のことばかりとはいえないようと思える。

骨継療治重宝記 (図 5, 6)

延享 3 年 (1746) 大阪で出版されたわが国最初の正骨専門書で全 3 卷、横本の小冊子である。

本書の著者高志鳳翼は摂津国難波村の人、名は心海、字は玄登、号を鳳翼、通称を慈航齋といふ。その居所を般若堂と称した。

骨継療治重宝記初版によせた香山三因斎高吉の跋文によると「本系波羅門、姓ハ高志ニテ大僧正行基菩薩ノ後胤ナリ、基公ハ本邦ノ能化ニシテ世ノ姓ハ高志、是ニ由テ高志ヲ姓トス」とある。また本書に序文をよせた古学派の儒学者保積以貫 (1692~1769) の記するところによると古学派の儒学を修めており、門人の前田春碩の跋によると骨継療治重宝記を編纂したときにはまだ 30 才に達していなかつたとあるから、早熟な天才肌の医家であった。

生歿年は明らかでないが、51 種の出版予告を行なつてはいるほど旺盛な執筆活動をしている。

本書の初版本は延享 3 年 (1746) 3 月、大阪の菅生堂と好文堂から発行されたが、文化 7 年 (1810) 3 月、同じく大阪の文榮堂と南華堂から補刻本が発行され、内容は両者に差をみない。

本書は著者の序文、前田春碩、香山三因斎高吉、保積以貫らの跋文によると「正骨統断秘方」を原本としたことについて「青囊襍纂中ノ載ル所ノ正骨統断方ニ原イテ一書ヲ為ス、マサニ以テ世ニ弘メントス名ヅケテ骨継療治重宝記ト曰フ」とあるが、書中に引用されている中国医学書は、次の 17 種におよんでいる。

正骨統断秘方 (唐?)、袖珍方 (明)、内經 (素問)、靈

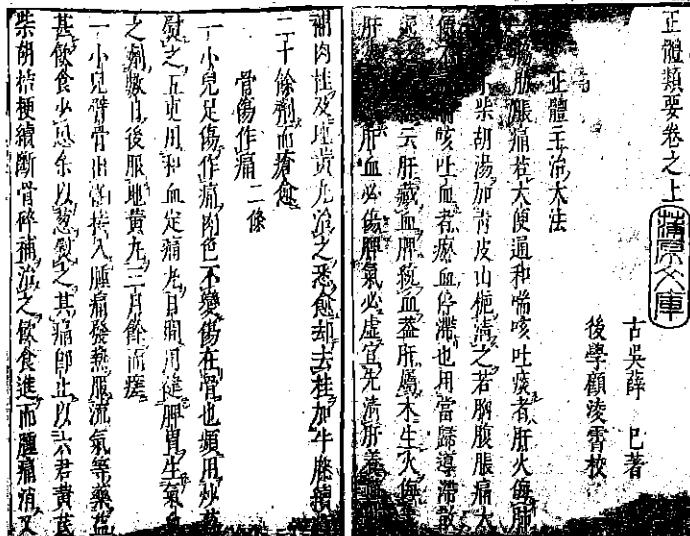


図 3. 薛己著：正体類要（日本複刻版、承応 3 年刊）。

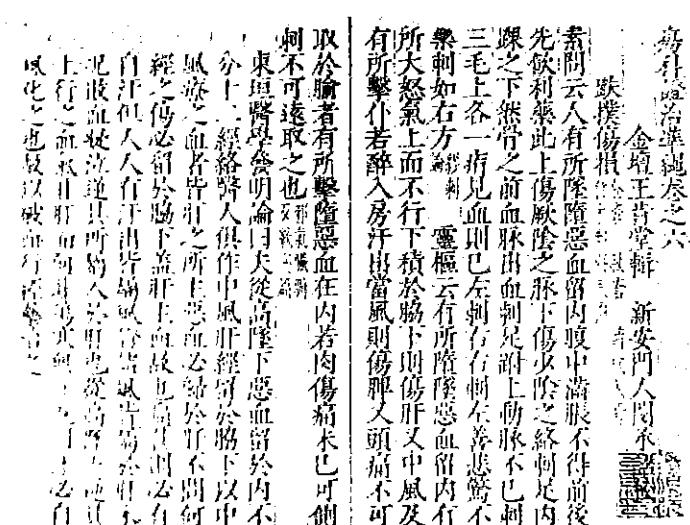


図 4. 王肯堂著：瘡科證治準繩 (1601) 明、万曆 32 年版。

枢 (前漢)、東垣医学發明論 (明)、脈經 (西晉)、金匱要略 (後漢)、証治準繩 (瘡科証治準繩) (明)、古今医統 (明)、医方選要 (明)、外科正宗 (明)、正体類要 (明)、得効方 (元)、三因方 (南宋)、千金方 (唐)、医学綱目 (明)、本事方 (南宋)、玉靈医林集要 (明)。すなわち主として元、南宋、明の時代の医学書を参考にしたのであつたが、「正体医外科学兼ね学べき説」の項において「今の大外科学者流正骨の術に暗し、夫れ外科学にして正体にくらきは是非なし、苟も正骨の術に入ては必



図5. 高志鳳翼：骨継療治重寶記 延享3年(1746)
初版本(杏雨書屋蔵本)。

ず外科道を明かにし、古賢の外科書に心をきわめ、旁ら紅毛南蛮流の外療にも渉るべきこと肝要なり」として、ただ盲目に中国医方に固執することのないように戒しめ、かつ紅毛外科書記載の脳神経10対説をとりトマス・ウイリス(Thomas Willis)(1622~1675)以後の解

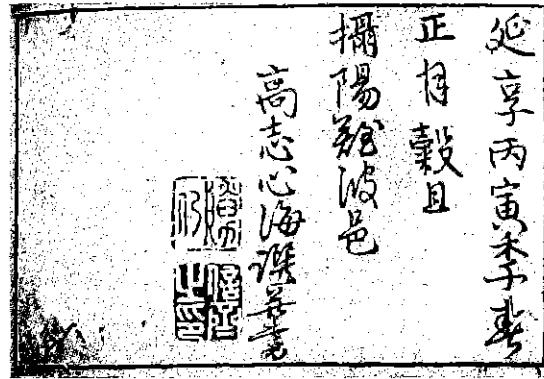


図6. 高志鳳翼自序署名および印(骨継療治重寶記
初版本による)。

剖学思想を伝えているのはわずかに注目すべきところである。

しかし著者自身正骨医が独立するための基礎には骨、関節、筋、神経(髄)についての正確な解剖学的な理解がなければならぬことを書きながら、書中には紅毛、南蛮流外科書に説く解剖学説と中国医書の解剖学説を批判もなく両者を混然と羅列して、しかも解剖学の項における骨名と整復治療手技各論にみられる骨名となんら連繋がないなど理解に苦しむ点が多く認められ、著者自身の非実証派的欠陥を露呈している。

一方「正骨医学び読むべき書目」として「正骨統断秘方、得効方正骨秘論、今古医統正骨科、正体類要、瘍科證治準繩損門」の4書を特に指定している。正骨の手技については「正骨には手法肝要なり、是又各々発明して臨機応変にあり且は師家祖伝の手法あれども瘍科準繩

骨継骨陽 凡割脊骨不可用手整頸須用軟繩直脚
下地墜下身直其骨使自歸窠未直則未歸窠須要
待其骨直歸窠却用接骨膏或定痛膏或補肉膏敷
以桑皮二片放在藥上杉皮兩三片安在桑皮上用
軟物繩夾定貨令曲用藥治之 凡脚手骨破摩碎
者用麻藥與服或用刀刮開甚者用剪刀剪之
骨破不衝破肉或有粉碎者去其骨免服血之宿便



a. 「瘍科證治準繩」の背脊骨傷の項。

b. 「骨継療治重寶記」の背脊骨損傷之治法の項。

図7. 胸・腰椎骨折の整復法；両者の文を比較してみるとbはaの和訳であり
その図解をもつて示していることがよく理解される。

傷損門の手法を確く守るべし妄りに我意にまかせ変動すべからず」と瘍科證治準繩傷損門記載の整復治療手技を重要視している。事実本書の中巻に記されている正骨手技のほとんどが證治準繩(瘍科證治準繩傷損門)の和訳と図解であり、身体各部の損傷についての記載の順序までまったく同じ順位をもつて記されている(図 7 a, b)。わずかに附録としての頸関節脱臼の整復法に医林集要、得効方、三因方を馬咬傷、牛触損傷、狂犬咬傷に医学綱目を引用しているにすぎない。著者高志鳳翼の正骨術に対する根本的な考えは「愚接するに骨を接にその処によりさまざま法を設といへども、大要は抜伸整入の四字のみ……骨を縫ぐは必ず筋を整るを肝要とす。骨は縫得し筋絡に心を付されば筋乱て魔人と成ことあり、中にも腕、臂、肩胛、足首、胸、腕骨など屈伸する骨の辺は筋脈多きものなれば其骨を接に必ず筋絡に心を付て努力疎略にすべからず」と関節周辺の血管、神経の解剖学的知識を治療にさいしては十分考慮し、かつ無用の整復操作を極力さけ牽引と整復を根本手技として提唱している。

全身症状と生命の予後に関しては「傷損の脈法」の 1 項を設け、内經、脈經、金匱要略、治症要訣に説くところを引用収載し「高キヨリ顛仆テ内ニ衆リ腹脹満ソノ脈ノ堅強ナルモノハ生、小弱ナルモノハ死ス(脈經)」などに止まつており著者の経験はのべられてない。

また「損傷十不治之証」として世医得効方(元)記載のままを次のとく収載し予後不良の 10 症候をあげている。

- 1) 顎撲損傷或は傷を被り肺に入ものは 27 は過がたし。
- 2) 左脇の下傷内に透るもの。
- 3) 腸傷断こと一半は医すべし全く断ものは治すべからず。
- 4) 小腹の下内を傷くもの。
- 5) 證候多きもの。
- 6) 脈実重ならざるもの。
- 7) 老人左股圧碎もの。
- 8) 隙囊を破るもの。
- 9) 血出尽すもの。
- 10) 肩内耳後傷で内に透ものはみなかららずしも薬を用ざれ。

本書においてほかの注目すべき記載として、麻薬の使用下に創傷の縫合、単純骨折、脱臼および複雑骨折の整復・固定の処置を行なうべきことを説いていることがあげられる。複雑骨折については、

「草烏散」

白芷、川芎、木鼈子、烏薑。

猪牙皂角、半夏、紫金皮、杜當帰、川烏、

各式錢。

舶上茴香、草烏、各式錢。

木香、半兩。

各細末し諸の骨くだけ、骨おれ臼を出ものは服する毎に壹錢好酒にて調下、麻到り疼處を知ず、或は刀を用ひ割開或は骨鋒を剪去ものを用ひ手を以て整頓して骨筋元に帰也。

板を用ひ端正に夾縛定その後に医治すべし、或は箭鐵骨に入て出づるものまたこの薬を用ひ麻すべし、或は鉄錐にて拽出、或は鑿を用ひ鑿開取出すべし、若昏沈せば解麻薬を用ゆべし」

などの記載がみられるが、アコニチン肩のアルカロイドの知覚中枢麻痺作用をもつ草烏(烏頭)を主剤としたものであつて、證治準繩第 6巻、傷損門記載の処剤を引用するに止まり、得効方記載の蔓陀羅華(アトロビン系アルカロイド)の引用は行なわれていない。このほか観血的整復記事として、

「脚手骨压碎するものはまず麻薬をあたえ服せしめおき或は刀にて割開甚しきものは剪刀にて骨鋒を剪去衝破らざるようにして骨或は粉粹となるものあらはその骨を去膿血を出るわざわひを免るべし、……皮破れ骨出差臼を抜伸て入ざるは樽擦て皮附近にと三分快刀にて割開くこと些許し骨を捺入、肉を割べからず、肉自から破れ了て骨を入れるべし、骨入て後補肉膏を瘡の四傍腫処に付くべし……」

とあるが、単純骨折や脱臼の場合には具体的な麻薬使用について次のごとく投用する麻薬も単純化されて記載している。すなわち、

「整骨麻薬：草烏、參錢半、當帰、白芷各式錢半、右末として服する毎に五分熱酒にてととのへ下すべし、麻到りて痛むことを知らず、其後に手を用いて法のごとく整理すべし」

とあり、麻薬を骨関節損傷治療時の鎮痛処置として使用した具体症例の記載を欠くが、草岡青洲の麻沸散投与によつて乳癌手術が行なわれた文化 2 年(1805)にさきだつこと 59 年前の延享 3 年(1746)すでにこの記録のあることは注目すべきことである。

しかし本書の中軸をなしている正骨手技が明の王肯堂(宇泰、金壇の人)の著「證治準繩」の「瘍科證治準繩・傷損門」の記載そのままであることはすでにのべたところである。

王肯堂の「證治準繩」は明の万曆(1573~1619)以前



図 8. 頸椎骨折または脱臼の治療法。

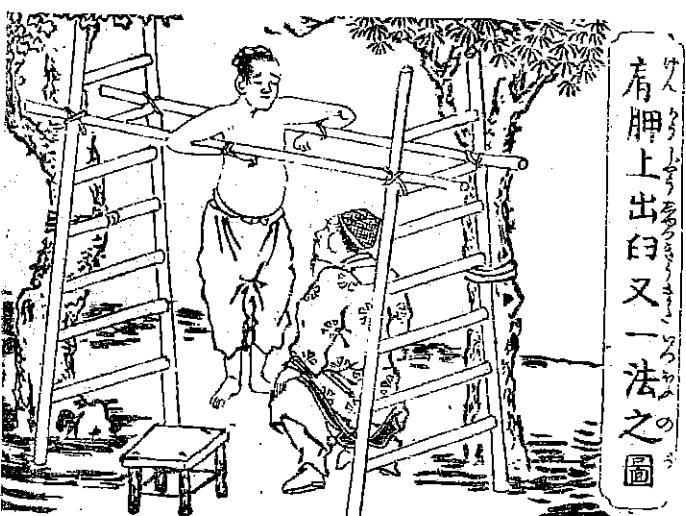


図 9. 肩関節脱臼整復法。



図 10. 股関節脱臼整復法。

までに伝えられていた中国伝統の医術を集録整理したもので王肯堂の独創によるものではない。ことに正骨手技、処方には元時代に伝えられたアラビヤ医学的なものも含まれているという今日の医史学的見解からすれば「骨継療治重宝記」も前述の紅毛・南蛮外科書の解剖学説収載と考え合せてみると純粹な中国医書のみの影響による著作と見なされるには多少難点があろう。

しかし詳細に本書記載の正骨術を検討するならば、当時慣行の中国正骨術そのものであることが知られる。さらにその手技についてながめてみると、次のごとくほぼ解剖学的部位別によつて手技が編述されている。

- 1) 頭、耳、目、鼻損傷治法（頭蓋陥没骨折の記載あり）
 - 2) 舌、脣、口、喉、歯、顎損傷治法（兔唇、耳殻奇形の手術法の記載あり）
 - 3) 頸骨、肩胸脇肋損傷治法（頸椎脱臼、骨折の牽引療法の記載あり）(図 8)
 - 4) 肩胛上出臼治法（肩関節脱臼の治療法）(図 9)
 - 5) 手静、手腕骨脱臼の治法（肘関節および手関節脱臼治療法）
 - 6) 手盤、手掌根脱臼の治法（掌指関節、指関節脱臼治療法）
 - 7) 肋胸腹損傷の治法（肋骨損傷と内臓損傷の治療法）
 - 8) 背脊骨損傷の治法（胸腰椎骨折および脱臼の治療法）
 - 9) 腰臀股膝損傷の治法（股関節脱臼(図 10)、膝蓋骨骨折、脛骨、腓骨踝部骨折の治療法）
 - 10) 脚盤出臼の治法（関節足、ショバー、リスフラン関節脱臼の治療法）
 - 11) 脱金鉤治の治法（頸節関節脱臼治療法）
- 肩関節脱臼についてみると、「肩の胛の上臼を出ばただこれ手の骨臼を出たるならば下におしやり身の骨臼を出るならば上にやるなり。
- 或は左に出或は右に出ば春一枚矮檻一ヶ用ひ、先その人を檻の上に立をき杵をかの臼を出し所に擣在べし、或は低は物を用

ひ勢起べし、杵長からば棍を勢起し、一人をして手を把定させおき棍を墜去、一人は春杵を把定させ一人をして其人を助しめ其身を放し上より下へ坐落しむればすでに窠に帰也。又一法あり、若小橙を用すれば両の小梯に木棒を相対し、両の梯の股中を穿過をき手に木棒の正稜を把定住、骨出し腋下骨節蹉跌所に在り身を放つ、上より下に墜れば骨節自然に臼に帰也」とありかなり暴力的な整復法が、ほかの徒手整復法とともに記載されている(図9)。

脊椎骨折および脱臼については頸椎では徒手および牽引療法を説くが胸腰椎においては「凡そ脊骨を創くは手にて整頓べからず繩縄を脚より縛へ吊り起下に墜ば身は直になりてその骨直になりてその骨おのづから窠に帰しむべきなり」とある(図7)。

股、肘、手、膝、足関節脱臼にはすべて徒手整復法が採用されてやや合理性をもつた治療法がのべられているもののいずれも瘍科準繩傷損門の記述を1歩も出でていない。

整復後の固定については、「折骨を夫縛るは杉皮か竹片などを用べし、出臼を夫縛るはすぐ布帛をもつて包縛るべし、夾むものを用べからず、時々転動すべし一時も動ざる時に骨のびず」とし、骨折と脱臼の場合それぞれ固定法と差違あるべきことを注意している点も著者の見解でなく「瘍科證治準繩」記載の和訳にはかならないのであつた。

「瘍科證治準繩」記載の正骨術が宋、金、元、明時代

の医家によつて経験的に確められた手法の集大成であつたにもかかわらず、和訳者の高志鳳翼の医学体系のなかに正確な人体構造とその機能についての実証解剖的な基礎が確立されていなかつたがために、これを批判、吸収し、さらに発展せしめるところなく、中世中國的な非合理性を内蔵したまま紹介するに止まつてしまつたのである。

しかし和訳、図解という理解しやすい形で正骨専門書が出版され、その手技の普遍化が図られたことは高志鳳翼の大きな功績ということができるよう。

やがて骨縫療治重宝記の影響を受け、自己の経験を加味した正骨書が編述され、正骨医家といふ骨関節損傷治療の専門医家があらわれてくることとなる。

- 参考文献 1) 陳邦賢: 中国医学史, 商務印館, 上海, 1959.
 2) 山東省中医選修学校編: 整骨学, 山東人民出版社, 济南, 1959. 3) 危亦林: 世医得効方, 朝鮮, 洪熙元年刊, 春川府(内閣文庫蔵). 4) 危亦林: 世医得効方, 江戸期写本(内閣文庫蔵). 5) 蘭道人: 仙授理傷統断方, 江戸期写本(内閣文庫蔵). 6) 蘭道人: 仙授青囊錄纂正骨統断秘方, 寛延4年写本(蒲原蔵). 7) 蘭道人: 仙授理傷統断秘方, 人民衛生出版社, 北京, 1957. 8) 薛己: 正体類要, 日本複刻, 承応3年版. 9) 王肯堂: 證治準繩, 日本複刻, 寛文10年版(内閣文庫蔵). 10) 王肯堂: 瘡科準繩, 卷6下, 明版(内閣文庫蔵). 11) 王肯堂: 證治準繩, 明版, 万曆32年刊(内閣文庫蔵). 12) 高志鳳翼: 初版 骨縫療治重宝記, 延享3年版(杏雨書屋, 宗田一氏蔵). 13) 高志鳳翼: 初刻版 骨縫療治重宝記, 文化7年版(京大図書館蔵, 蒲原宏藏).

歴 史

近代日本の整形外科が生れるまで 4

蒲 原 宏*

7. 家法難波骨継秘伝

骨継治療重宝記の発刊に遅れること 24 年、明和 7 年(1770)に「家法難波骨継秘伝」(図 1)という 1 書が編述され今日に伝えられている。

原著者は現在においてもなお不明であるが、門人の田辺秀雄なる人が筆録集大成したもので、明和 7 年 1 月から口述筆記を開始し、同年 12 月に完成をみたものである。

現存しているものは異本と考えられる山浦玄真(甲州東小原の医師)の旧蔵本(註 1)とも 6 冊が伝えられているが(表 1)，すべて写本の形式をとり、刊行されるには至らなかつたものである。

信頼すべき写本とその系統をみると、杉田玄白の蔵本(いかなる系路で入手したかは不明)を底本として山中定寛(京都の医師)が筆写したものがつぎつぎと筆録転写されたものが今日伝えられているものである。山浦玄真旧蔵本の「南波家々宝骨継秘伝」はこの種の異本と見なさるべきものであるが、その奥書に「于時明和 7 庚寅年正月筆始同冬十二月題之、△松岡玄真先生口授、○田辺藤秀雄記」とあり原著者の姓名が明記されている点一応注目に値するものであろう。

杉田玄白によつて入手所藏されたものが今まで転写されて伝えられた経緯について最初に筆写した山中定寛は「難波骨継秘伝ノ一書ハ鷦鷯杉田先生ニ就キ恩借月

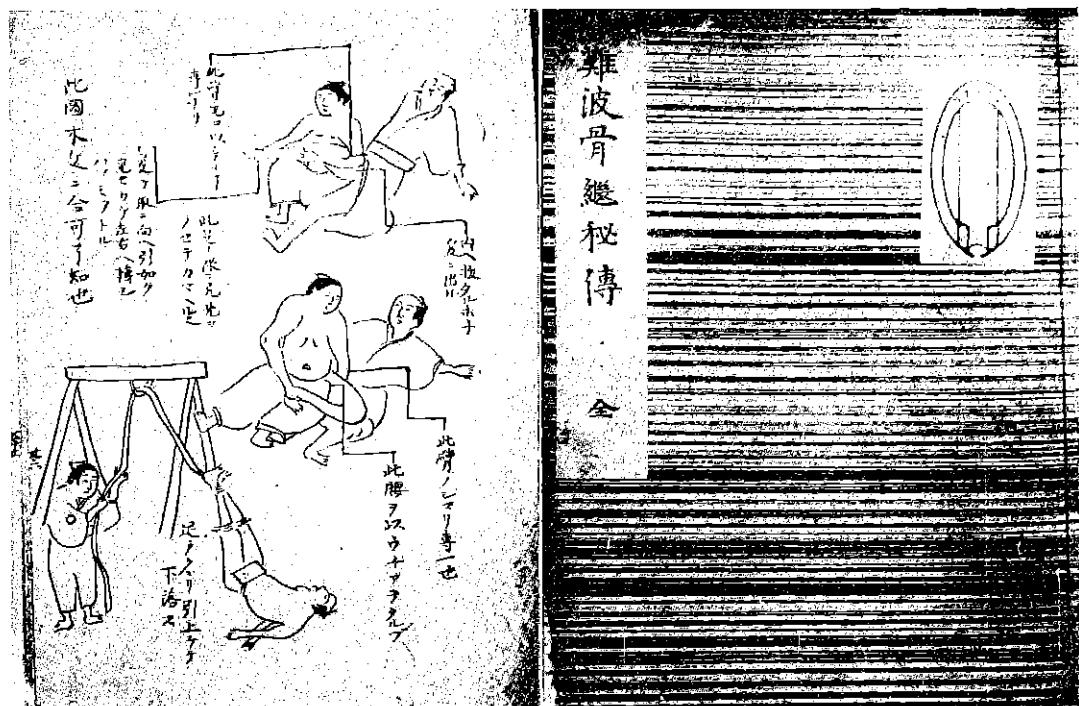


図 1. 田雲沢系写本「家法難波骨継秘伝」(一条氏写本)
(武田製品工業研究所杏雨書屋蔵、旧藤浪剛一氏蔵)。

* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学、県立癌センター新潟病院整形外科。

表 1. 家法難波骨継秘伝の写本系統.

系 統	書 名	写本年代	現存本発見系路	現所在
1) 杉田玄白写本系 (図 3, 4, 7, 9, 10, 11)	1) 家法難波骨継秘伝 (番節神訣)	寛政 5 年(1793)	富路軒旧蔵(山中定寛写)	蒲原 宏
	2) 家法難波骨継秘伝 (難波接骨書)	?	竜口文庫→長谷部言入→	小川鼎三
2) 田雲沢写本系 (図 1)	3) 家法難波骨継秘伝	文化 7 年(1810)	一条氏→藤浪剛→	武田薬品 杏雨書店
	4) 家法難波骨継秘伝	?	? →井上書店→	東大医学部解剖 教室
3) 伊東元意写本系 (図 2)	5) 家法難波骨継秘伝	天保 2 年(1831)	岡道振→藤浪剛→	武田薬品 杏雨書店
4) 山浦玄真写本系	6) 南波家家宝骨継秘伝	安政 6 年(1859)	山浦玄真→木内書店	?

余、因テ謄写シテ以テ家ニ藏ス。蓋シ此書ハ難波氏家伝ノ秘書ニシテ、出スヲ肯ゼザル者ナリ、或者之ヲ得ント欲シ奴トシテ彼ノ家ニ事エ竊ニ一部ヲ写シテ是ヲ以テ去ル有り、以テ先生ノ家ニ伝フ。書中ニ云フ所、説問、謬妄有リト雖モ然シ其ノ関節ノ細則ニ至ツテハ則チ、阿蘭陀ノ言フ所ト符合スルモノ亦尠ナカラズ、其ノ中ノ図説ノ齟齬疑フ可キハ意伝写ノ訛ナリ、己故ニ余交互参照シテ其ノ誤タルヲ知ルニ的ス可キハ稍々之ヲ正ス、吁呼難波氏ノ術業ノ精、固ヨリ此ニ観ル可ク、或者ニハ恵、後学ノ功ハ亦浅々ナラズ、今其ノ名字伝エズ惜ムニ勝ル可キ哉、寛政五年癸丑季冬望後二日平安山中定寛識」(原漢文)とのべている(図 4)。

本書が明和 7 年(1770)に完稿したものの、編述後わずか 23 年の寛政 5 年(1793)には原著者の姓名がすでに不明となつていることは山中定寛の跋文にも明らかな

ところである。

1) 本書の原著者と編述の経緯

本書の原著者について、1) 松岡玄貞とする説(山浦玄真本による) 2) 高志鳳翼とする説(小川鼎三氏) 3) 難波氏(山中定寛、田雲沢、伊東元意、岡道振) 4) 不明ないしは年梅作左衛門とする説があるが、原著者不詳、門入田辺秀雄筆録校訂とすべきであろう(註 1)。

註 1: 松岡玄貞の名が見られる山浦玄真本は近世写本であり、稚拙な誤記が多く後世の加筆とともに骨継秘伝序がまつたく後世の偽筆であること、正骨麻薬に文化年間以後にみるマンダラゲの処方がすでに記されていることからその信憑性が疑がわしい。また書名が南波家々宝骨継秘伝とまつたく転写の誤がはなはだしい事実があることも山浦玄真本の資料的信憑性に疑いがもたらされるところである。既見の 6 冊の写本においてはすべて高志鳳翼の骨骼解剖図に対し批判を加えその図を引用する場合の注意を本書に明記してある点は原著者を高志鳳翼かと推測された小川氏の説を首肯しがたい。

難波氏とするのはただ書名によって推測したものと考えられ、難波骨継秘伝の難波はむしろ地名と解される。したがつて当時難波の地で正骨医として名声のあつた年梅家の家法正骨術の体系を集録したものではないかと憶測され、年梅作左衛門ではなかろうかと一応考えられるが、本書が 23 年後に写本されたときすでに姓名を知られなかつたとすると寛政年間から文化文政年間にかけて栄えた年梅家の家法とするには少し無理がある。よつて原著者不詳が正しいといわねばならぬこととなる。難波の地には正骨医が古来多いことから筆者は難波を家名より地名と考えている。本書の前書きに「難波某カ家ハ日本無双ノ秘伝ヲ伝テ都鄙知ラサル無シ」と記しており、暗に難波の骨継として令名をはせた年梅家のことを指しているらしく考えられる点もある。文化年間に整骨新書を著した大阪の各務文献も年梅家入門をその青年時代に拒否され苦心創案して新しい骨關節損傷治療手技を完成しているほどであり、本書が難波の年梅家の骨継技術をひそかに盗伝して集成したものではないかと推測される根拠であり、かかる盗伝経緯があつたればこそ封建社会下になつた本書がその原著者の(次ページにつづく)

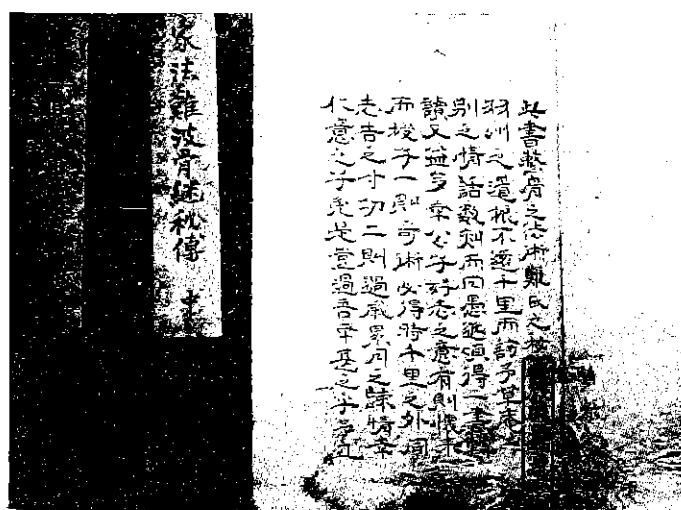


図 2. 伊東元意系の写本「家法難波骨継秘伝」(岡道振写本)
(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵、旧藤浪剛一氏蔵)。

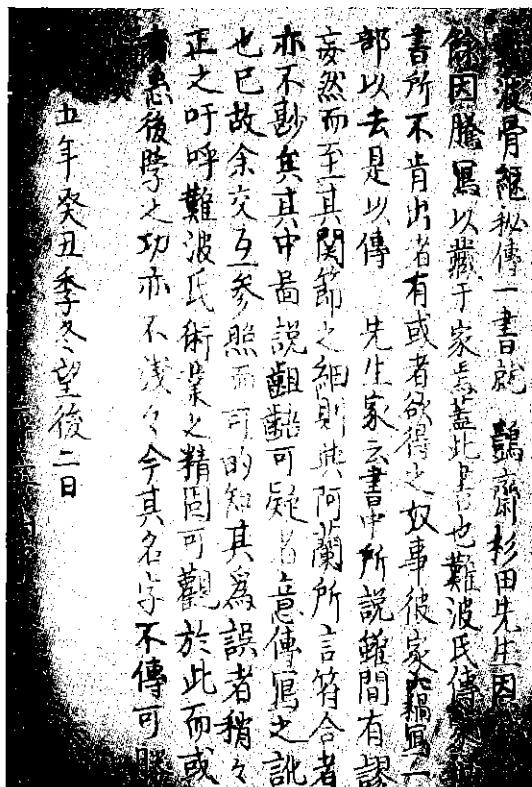


図 3. 「家法難波骨縫秘傳」山中定寛：識語（蒲原宏藏）
(杉田系写本)。

本書の写本系統を明らかに記されたものである。

原著者がよせた跋文には、

「右此三巻ノ趣ハ予夢中ニ得テ覺后猶忘レズ、ココロミニニ違骨ノ入ヲ治ルニ其功神ノ如シ、コレニ因リテ吾家ノ秘伝トシアヘテ人ニ伝エズ、然ルニ近年病身ニ依リ、腕不仁ニシテ治ヲ施スニモノウシ、思ニ此伝ノスタレン事ヲナガク、記シテ子孫ニ伝バ、一毛一滴ノ君恩ヲ報ルナラントシキリニ記サン事ヲ思ヘドモ病苦筆ヲ取ルニ不叶他人ヲ以記サントスレバ其器ノ者ニ非サレハ委ネ可クシテシカモ伝ノミダリナラン事ヲ恐レテ爰ニ年ヲ過グ、然ニ田辺秀雄子友トシ善シ、秀雄子深ク此伝ノスタレン事ヲ哀シミネンゴロニ志アルニ力ヲ得、筆ヲ秀雄子ニ借テ口授シ、図ヲ頤シ、終ニ此一書為レリ。」

猶一子ト雖ドモ其器ニ非レバ伝マジキ者也、秘ス可シ、慎ムベシ。」

とあつて本書編録の経緯が明らかである。

(前ページよりつづく) 名を明らかにしては、生存権すらおびやかされることを恐れて無名の書としてひそかに写本として伝えられたものではなかろうか。

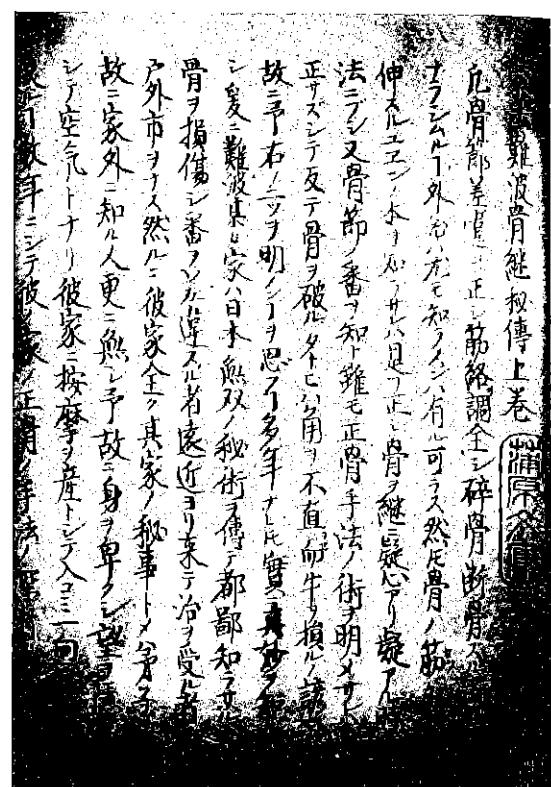


図 4. 「家法難波骨縫秘傳」前書（蒲原宏藏）
(杉田系写本)。

封建社会制度の下における職能教育における秘伝思想はこの原著者の跋文においても窺がわれる。

本書が公刊されず写本として伝わっていることもその一面を如実に物語っているが、本書の前書によつてみるとその間の事情が明白となり、骨関節損傷治療技術発展の限界と障壁が存在しているに気付くのである。すなわち、

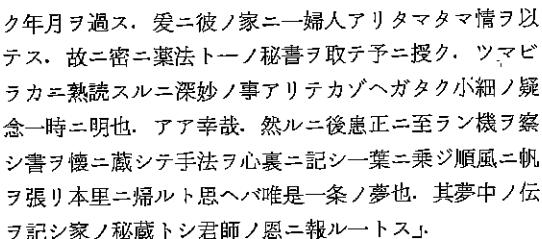
「凡ソ骨節差違ヲ正シ筋絡ヲ調全シ、碎骨断骨スル者ヲ正体ナラシムル事外治ハ尤モ知ラズンバ有ル可ラズ。然ドモ骨ノ節々番々屈伸スルユエンノ本ヲ知ラザレバ、是ヲ正シ、骨ヲ縫ニ疑心アル時ハ手法ニブシ、又骨節ノ番ヲ知ルト雖ドモ正骨手法ノ術ヲ明メザレバ骨ヲ正サズシテ反テ骨ヲ破ル、タトヘバ角ヲ直サズシテ牛ヲ損ズルノ諺ニ近シ」(図 4)。

として骨関節の解剖学と治療手技習得が骨関節損傷治療の表裏である事実を説いているが一方においてその当時の骨関節損傷治療技能習得の実態については、

「故ニ予右ノニツヲ明メン事ヲ思フ事多年ナレドモ實に真妙ヲ知ル人少シ、爰ニ難波某ガ家は日本無双ノ妙術

ヲ伝テ都鄙知ラザルハ無シ、骨ヲ損傷シ番ヲ差違スル者遠近ヨリ来テ治ヲ受ル者常ニ戸外ニ知ル人更ニ無シ、予故ニ身ヲ卑クシ望ヲ隠シ、心シテ空氣トナリ彼家ニ按摩ヲ産トシテ入コミ一向奴トナリテ使ル事數年ニシテ彼ノ家ノ正骨ノ手法ノ深術ヲ見覺了知ス。後ニハ彼ノ家ノ医モ吾空氣タルニ心ヲユルシ常ニ骨差ヲ患ル者ヲ治スル時ノ助ニ用フ、之ニ因リテ其手法ノ理ヲ知ル事ヲ得タリ」として秘伝主義の下にある正骨の家法を盗習、盗伝する模様を伝えている。一夜の夢に託してはいるものの無届人屍解剖等あらゆる手段を尽しての正骨奥儀と薬法の盗習はこの時代において技術と一門の経済関係が密着した流派家元制度の醸し出した必然的な所産であろう。すなわち、

「然レ共未タ骨節ノ違差シ、骨節ノ番所ノ元ヲ知ザルコト少ナカラザルニヨンテ手法ノ深理ニ疑アリ。因テヒソカニ層者ヲカタラヒ罪死ノ遺骸ヲ海浜ニ晒シ、タダラセ是ヲウカガウ事每事也。之ニ依リ其源ヲ得タリ。故ニ手法ニ疑ヲ離ル。然レドモ肉クサリ筋絡タダレテ失スル所又多ク小細ノ所ニ至テハ猶心ニ得サル所アリ、且ツ彼ノ家ニ秘スル一書ニ著アリ未だ是ヲ知ル事アタハズ、空



```

graph TD
    A["中世・近世中国医書  
得効方一癆科准繩等"] --> B["骨縫療治重法記"]
    C["西洋・医学  
(オランダ医学)"] --> D["日本夷謹医学派"]
    D --> E["人屍解剖"]
    E --> F["家法難波骨縫秘伝"]
    B --> F
    B --> G["正骨術"]
    G --> F
    G --> H["馬場岸左衛門家法"]
    H --> F
    I["自家経験"] --> F
    J["薬法"] --> F
    K["医理"] --> F
    L["手技？"] --> F
    M["解剖？"] --> F
  
```

表 2. 家法難波骨継秘伝の内容:

項目	記載内容	備考
上巻		
骨継秘伝序	編集経緯	
骨継秘伝前書	手技伝習の由来	
骨數之説 332 骨之図説（骨節細考）	骨、関節の解剖学図説	骨と軟骨、特に椎間軟骨も骨と見なして記載している。男女骨盤、特に岬部の差のあることを述べている。
骨節可違差処	関節の部位	11 カ所 90 関節を記載
全骨之図并名目	全身骨骼解剖図、前方、後方よりの 2 図	高志鳳翼著骨継重宝記そのままの図を記している。
正骨違法大意	正骨術総論	13 項について正骨上留意すべき点を記す。
1) 落下風之治法	頸関節脱臼	
2) 頸之違治法	頸椎骨折、または脱臼	
3) 治腰違術	胸椎下部、腰椎骨折または脱臼 骨折	
4) 治脱肩骨法	肩関節脱臼	
5) 治臂骨差法	肘関節脱臼	
6) 手首差治法	手関節脱臼	
7) 治指節抜法	指、掌指関節脱臼	
8) 治脱股骨法	股関節脱臼	
9) 治膝骨差違法	膝関節脱臼	
10) 治足首違法	足関節脱臼	
手術 10 カ条	整復手技 10 法の総括	
下巻		
薬法	处方 7 種	正骨麻薬 3 種、解麻薬 1 種、貼薬 2 種、内服薬 1 種

とし無届入屍解剖も秘伝の盗習も夢としてあたかも架空の出来事とボカしてはいるが正骨術伝習の実態を今日まざまざと眼前に再現している。

本書の編録は原著者の若き修業時代の手段を運ばぬ苦節を回想しつつ、自からの経験と骨継療治重宝記および諸家の口伝などを加えて、これを集約して自己の正骨術を集成したものといえよう。

2) 本書の編集構成と骨関節損傷治療手技

本書は上中下の 3 卷からなり、その編集法は骨継療治重宝記と体裁を同じくしているが、経験的事実を豊富に記載し、より簡明化、系統化されている。

すでに中山定寛がのべたようにオランダ医学書の影響を受けたと推測される点も少なからずあり、また入屍解剖を行なつたかのごとき形跡もみられるが、中世および近世中国医学書の引用もあり、本書は骨継療治重宝記と当時すでに抬頭はじめた日本実証医学派の影響を受けて編述されてくる正骨書の中間に位置するものであろう。しかし編集形態が骨継療治重宝記を踏襲し、正骨手技も多く同書の記載が引用されているので最も大きく中国医学書の影響をうけている系列に入れるべきであろう(図 5)。

本書の上巻は骨関節の解剖と骨関節損傷治療法総論、中巻は治療法および手技各論、下巻は治療法各論と薬法が記載されている(表 3)。

骨関節の解剖については骨継療治重宝記の記載を批判し骨継療治重宝記が全骨 365 骨説をとつたのに対し 332 骨説を主張しているが、軟骨と骨の区別はなく椎間軟骨も独立の骨骼と見なしている。

しかし男女によつて骨盤骨骼の形態が異なることを記載しているのは注目してよいであろう。「正骨違法大意」として著者の正骨に対する考え方、手技習得の指導方針がのべられている。すなわち、

「○凡ソ骨ヲ正スノ法ハ前ニ記ス所ノ骨ノ番節ノ元來ヲ能会得シ、扱此ノ如ク差ヘルト云事理ヲ細ニ考へ知テ手法ヲ行ベシ。」

扱術ヲ行ベキ手段ヲ工夫シテ后行ヘシ。

差ヲ正事其所ニヨリ色々ノ法アリト雖モ大抵引延ヘ抜出シ、トタンヲ以正スノ外道ナシ。」

或いは、

「○龍ハ筋モ違也、骨ヲ正セバ筋モ正クナル也。骨帰テ後能々筋ヲ和セザレバ筋コツテ骨入テ后猶屈伸セル事アリ。筋ヲ知ル事ハ按摩、数百屈伸ニアルベシ。」

また、

「○板ヲ用ヒテ夾ミ布ヲ以テ巻事法ノ如クナルベシ。是終ヲ慎也、達久シケレバクセニナリテハズレ安シ惡ム可シ、恐ル可シ」とし術後固定の重要性と習慣性脱臼についての注意を記している。また骨骼の個人差について「○其人ノ生レ付ニテ所々ノ骨ナミヨリ高キモ有リ卑キモアリ出タルモ有入タルモアリ、左右ヲクラベ能々吟味セザレバ誤ル事アリ」

とし、また難治の症例については骨継療治重宝記の「十不治証」よりも具体的に次の五つの不治証をあげている。すなわち、

「●凡骨違テ本ニ帰ラザル者五アリ、

○一ニ曰違ベカラザル理ヲ以テ違ハ骨心碎テ違故ニ帰テ番フ事能ハザル者ハ不治(脱臼骨折)。

○二ニ曰筋切タル者縮テ伸ザル者ノ類ハ不治(筋腱断裂合併症)。

○三ニ曰中風ノ病人ハ血氣不須故本ニ帰テモ亦ズル也。此ノ如キハ不治(脳出血、半身不隨者の脱臼)。

○四ニ曰少年ノ時違タルハ不違骨ハ太ク違タル骨ハ氣血不須故ニ太カラズシテ大小アリ故ニ不治(幼年脱臼放置症例)。

○五ニ曰大人ト雖モ年月過テハ帰スペキ穴所ニ血肉アフルル故帰ル事カタシ、又穴所番節モ太ル故ニ帰ラズ(成人陳旧脱臼症例)。

で現在でも難治に属するものを挙げているのは臨床経験にもとづいた証拠であり骨継療治重宝記の記述に比し一步前進している。

また整復時の麻薬使用について、

「○麻薬ヲ用ヒ、シビレサセ痛ヲ覚知サセザシテ法ヲ行フ事。

解麻薬ヲ用テ即時ニ覚醒サセ気付ヲ用フ。」

とし、下巻では草鳥頭のアコニチニン系知覚中枢麻痺作用を利用した(草鳥頭 3 錢、当帰 3 錢白芷 3 錢)処方の麻薬を熱酒とともに服用させ、解麻薬として塩湯、または塩水を用いて無痛麻酔下に施術すべきことを説いている(図 6)。この麻薬をはじめ氣付用内服薬、冷罨法用貼薬などは諸家の経験、家方と骨継療治重宝記に収載されている当時としては最も合目的なものを選択していることは注目に値しよう。

本書の中巻と下巻は脊柱をのぞけば主として脱臼の整復手技について 10 項目にわたつて記載されている(表 2)。脱臼および骨損傷のメカニズムについての理解は必ずしも正しくはないが、その具体的な手技の 1, 2 について触れてみる。

治腰違術(図 7)

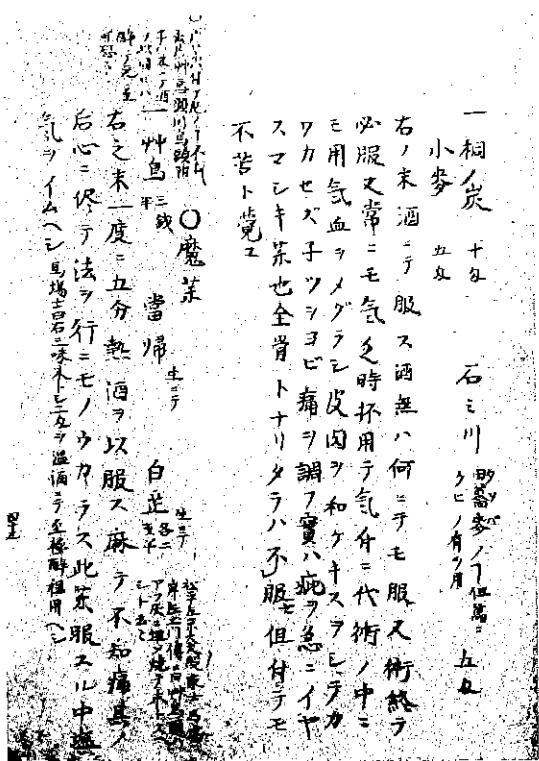


図 6. 「家法難波骨繼秘伝」における正骨麻薬の記載
(田雲沢系写本による 武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵、旧藤浪剛一氏蔵)。

胸椎下部および腰椎骨折ないしは脱臼骨折に対する治療法で、

「腰ノ差違スル事ハ十四ノ骨十三ノ骨ニ重ル如クナルナリ。十三ノ骨ノ下へ行事ハナシ、腰達人ハ腰ヲノハス事不叶、但亀背ノ証ニマギル事アリ。亀背ノ症ハ急ニ不痛年月ヲ歴テ次第ニ腰カタマリ十四ノ骨高クナル甚シキ人ハ胸、膝ニツキ両手ヲ以て腰ヲ押而歩行ス。是ハ達ニ非スアヤマル可カラズ。

達タルハ卒然トシテ達ヒ痛ミアルト知ルベシ。
として外傷以外の原因による亀背との鑑別に留意すべきことをのべているが、その治療技術は「瘍科準繩」記載の手技が引用され骨繼療治重宝記にのべている頓挫的整復法とまったく同じく、

「道具ニ掛ル時ハ道具ノ上ノ横木ニ毛顎ノ類ヲ包、其レニ手首迄添へ足下ニ六寸許ノ物ヲスゲレハ病人痛タヘカネヨウヨウ足ノ爪先ニテスケ物ヲ踏コラユベシ。

カカラバ左右ノ足首ヲ布ヲ以てクリ下ノ環ニ通シ二人ニテ引カバメ、タトヘバ弓ノ弦ヲ張タル如クシテメヲキ、初医者後ヘ廻リ左右ノ手ノ大指ヲ差タル所ヘアテ八



図 7. 「家法難波骨繼秘伝」にみる腰椎骨折ないし脱臼骨折整復法骨繼療治重宝記の図と酷似する。

本ノ指ハ横股ヘアテ前後ヘユサユサトユルトキ痛甚シ苦シカラズ、其痛ニタヘカネ覚エズ足ノ爪ニカ味ウツリスケ物ヲシカト踏タラバユサユサトユリ、能調子ニテ前ヘヅヨクユリ大指ニテ十四ノ下ヲクソト押時スケ物ヲ右ノ足ヲ以テトタンニ向ヘ蹴ハナス時ハ病人少シ反ル如キ氣味ニテ六寸許落ル調子ニ己カ身重シヲ以テツガヒノ悪クナリタル所ハナレテ本ニ戻ルナリ云々」(図 7)。

とある。

この方法は「瘍科準繩」の後に出版された中国清時代の医書「医宗金鑑」(註2) 第87巻から90巻を構成している「正骨心法要旨」に図式化されて記載されている(図8)のとまったく同類のもので、やや経験的な工夫を加えて骨繼療治重宝記の図を模式化したものと推測される。

註 2:「医宗金鑑」は清の乾隆4年(1739)から同7年(1942)にわたって吳謙らが中心となつて勅命によって編集されたもので、その時代以前の中国医学の集成である。その87巻から90巻までは「正骨心法要旨」として中国古代から清に至るまでの骨関節損傷治療法を集大成されている。本書がわが国に輸入されたのは宝曆2年(1751)である。

圖法用帆巒索攀



図 8. 医宗金鑑（正骨心法要旨）（蒲原宏藏）
「家法難波骨縫秘伝」の図（図 7），「骨縫療治重宝記」
の図と酷似している。

治臂骨差法

肘関節脱臼の治療法で，

「臂骨ノ外ニ添骨アリ臂骨抜レハ添骨モ隨テ差フ添骨ノ達フ事種々ナレドモ，大底内カ外カニ抜ル也，外ヘ抜レバ外ノ方へ臂元キ出テ腕少ク外ヘ捻レルナリ。」

としているが、髖上骨折の記載はなく、牽引の後に屈曲を加えた整復法を提唱している。

治脱肩骨法

肩関節脱臼整復法には骨縫療治重宝記と同じ記載のほかに、前方脱臼、後方脱臼の別を記載し、徒手牽引法の工夫として前腕に紐をむすびこれを脚力によって牽引するとともに整復しようとする整復方法を記述している。これは中国医書にはみられぬものである（図9）。また肩関節脱臼がしばしば習慣性脱臼となることを警告している。

治脱股骨法

股関節脱臼の整復法について記述されているが、先天性股関節脱臼、大腿骨頸部骨折の記載はみとめられない。まずその発生機転についてのべるにあたつて大腿骨に対して骨盤が内外側に脱臼するという表現を用いているのは今日の股関節運動機構の考え方とまったく反対である（図10）。

したがつて外旋外転位の肢位をとる脱臼の治療法は、
「内ヘ抜ケタル病人ハ両足ヲ前ニ伸サセ，後ヘ両手ヲ

ツカセ此時容子ニヨリ別人ニ抱サセル杯ト云フ事モアルベシ，クルシカラズ，医者ニテ取タル足ヲ折り屈ル，此時終始左ノ臂ヲシテ付ル事第一也，足吾体ニ付乍ラ内ヘ捻戾スナリ，右手ヲ以強ク引ハツツパリタル所ヲ引ハツスト氣ヲ抜ノ術也，折入ルハ再ヒ戻ル事ナキ為ナリ，左右ニ転ルハ力味ヲ抜トハツミヲトル為也，吾ガ腰ヲ以テ病ノ腰ニ打当ハ其ノ当ルハツミヲ以テツツパリシ所ヲ打離スナリ」

と記載している。

一方牽引用具を用いる整復法についても図式化してこれを記載しており、骨縫療治重宝記の記載も加えるとともに、より豊富な経験にもとづいた技術的工夫がみられる（図11）。その考え方も合理的なものに一步前進しているように思われる。

このような整復法の総括として，

「唯骨ノ本ヲ明知シ達ト帰ル理ヲ能知リ，猶病人ニ逢テ明カニ其ユエンコ正シ其ノ後法ヲ行フベシ，ミダリニ骨ヲ正サントシ其不帰ニ至テ初テ疑ヲ起シ邪術ヲ工案シ



図 9. 肩関節脱臼整復法（家法難波骨縫秘伝）。



図 10. 股関節脱臼の症状と発生機転図解
(家法難波骨懸秘伝)。

入ヲ損フベカラズ」

とし骨関節の解剖生理をよく理解し、症例ごとに洞察力を豊かにして診断を確実にし、適応決定を慎重にし、しかも治療手技にも熟練すべきことを説いている。

本書は骨関節の解剖学的な面においては当時萌芽しつつあつた日本の実証医学的な業績の影響をわずかではあるが受け、かつ徒手整復のみではあるが合理的な整復法に1歩近づいている。しかしその治療思想も1歩前進はしてはいるものの、それが近代的な骨関節損傷治療法に発展しないなかつたのは、本書の非公開性と正骨術伝習の秘密主義という宿命的矛盾を背負つていたためである。

封建社会におけるゆらゆる技術教育や伝習について共通することではあるが、医術すら人類の病苦の除去を目的とするヒューマニズムに立脚したものではなかつた。むしろ流派の秘密、奥儀を許すことに直結した家元、または流祖一族の権威、名声と経済力の蓄積が正面に押出され、技術の公開によって人間の福祉に貢献しようとする精神が圧しつぶされた時代思潮も無視することができない

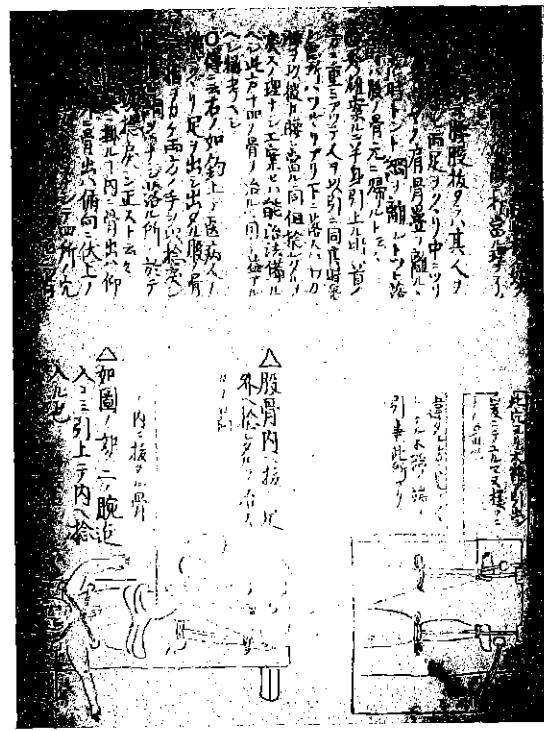


図 11. 股関節脱臼治療法。
(家法難波骨懸秘伝)

のである。

すなわち社会構造の非近代性があらゆる技術教育の近代的發展を阻害していた好例を正骨術の技術伝習においても知ることができるのである。

このような正骨術伝習の秘密主義と権威主義がその系列に組むことのできなかつた人々を逆に正しい骨関節の解剖構造の理解の上に立脚した正骨術体系の研究に追いやることとなつたのである。

かくして一群の日本の実証医学的研究者によつて中国伝來の解剖学知見に批判のメスが加えられるによんで正骨術を学ぶ人々も強くその影響を受けてゆくのである。

- 主要文献 1) 家法難波骨懸秘伝、番節神訣、蒲原宏藏、寛政5年写。 2) 家法難波骨懸秘伝、難波接骨書、小川鼎三氏蔵。 3) 家法難波骨懸秘伝、武田、杏雨書屋蔵、文化7年写。 4) 家法難波骨懸秘伝、東京大学医学部解剖学教室蔵。 5) 家法難波骨懸秘伝、武田、杏雨書屋蔵、天保2年写。 6) 南波家々宝骨懸秘伝、安政6年写。 7) 学士院編：明治前日本医学史、第1卷、昭和31年。

歴史

日本の近代整形外科が生れるまで 5

蒲原 宏*

2) 日本の柔術救急法に由来するもの

日本の柔術は元和 5 年 (1619) 長崎に来住した中国人陳元贊 (1587~1671) (中国虎林の人、明末の内乱を避けて日本に亡命する) によつて伝えられた中国の拳法から発達したものである。

陳元贊の門人三浦義辰によつてほぼ集大成されたのであるが、その攻撃法とともに救急法も伝えられ、柔術家特有の救急処置として伝承されてきたのである。

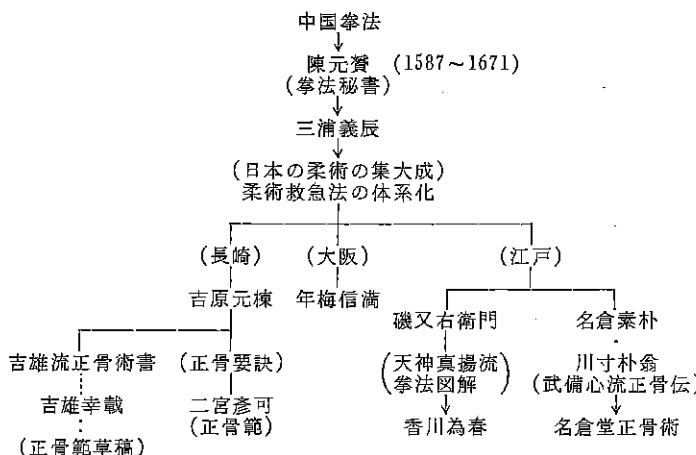
このことは陳元贊著「拳法秘書」によつても窺がえるのであるが、江戸中期に至つて長崎、大阪、江戸の 3 大都市において柔術各流派の流儀にしたがつて柔術救急法に由来する 3 大流派の発生をみるに至つた (表 1)。

形を修飾している傾向がつよくなり、既刊正骨専門書の記述が漸次加えられてくる。しかしながら西洋医学書の包帯法を導入しているものも見られ、流祖の時代から後代になるにしたがつて、わずかずつではあるが内容に進歩の傾向がみられるようになつてゆくのである。

このような柔術修業中に偶發する骨関節損傷の救急治療を基礎とした正骨術を会得して、治療師として世を渡る 1 群の人々が各地に簇出するようになつてきたのである。

江戸においては明和年間 (1764~1771) に名倉素朴 (弥次兵衛、直賢) は武備心流整骨伝にもとづいて、門人の川寸朴翁とともに正骨の手法を研究し、さらに薬法

表 1.



しかし各流派の治療思想、手技は柔術修練のさいに得られた経験的な救急処置法を中国の清、明時代の医学書によつて体系づけたものである。

したがつて柔術救急法を基礎とした正骨書はその時代の医学の主流であつた漢方医学(中国医学)的な解剖学と治療法を導入することによつてその流派の成書としての

研究を幕府医官多紀氏について学び、名倉流正骨術を創業するに至つた。

名倉家および名倉流正骨術は初代素朴を流祖とし、代々素朴の名を襲名し、江戸両国、千住などに支家を出して正骨術の 1 大宗家となり隠然たる勢力を形成して諸藩に召抱えられる者も出るようになつた (註 1)。

* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学教室、県立癌センター新潟病院整形外科。
註 1: 医家明鑑(1852)という江戸末期に出版された医師人名録によると江戸の正骨専門医として「江戸米沢町 2 の名倉 弥次兵衛」と「柳生但馬守内の名倉勝輔」の名が見られる。

巷間しばしば見られる名倉堂正骨（ほねつぎ）の源流はすでにこの時代に始まっているのである。そのほか大阪においては年梅作左衛門信満が1派を唱導し、関西における年梅流正骨術の基礎をきづいていた。

長崎においては薄落した浪人柔術者吉原元棟（杏蔭斎、隆仙）が柔術救急法にもとづいて、正術13法を骨子とした杏蔭斎流正骨術を創業し、通詞外科医吉雄耕牛（1724～1800）の着目するところとなり、吉雄流外科の必修科目としてとり入れられるまでに至つた。

やがて吉雄耕牛の門下に学ぶため全国から長崎に留学した医師たちによって各地に伝播されるようになり吉原元棟とその門人によつて編録された「杏蔭斎正骨要訣」は簡便な正骨実習書として全国に流布されるに至つた。

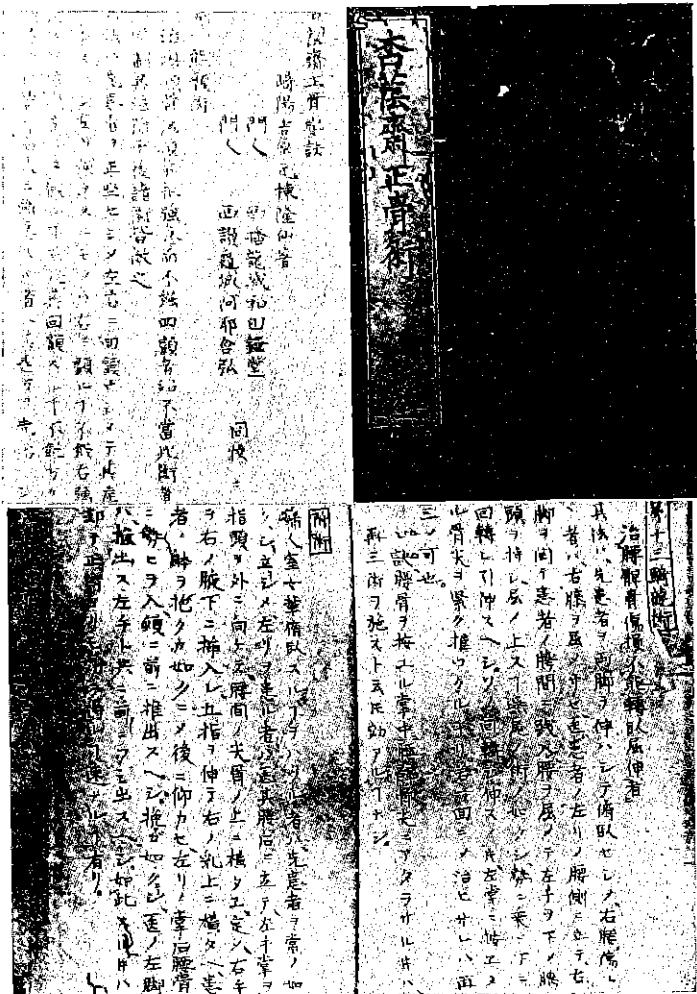


図1. 杏蔭斎正骨要訣（蒲原宏藏）。

・「杏蔭斎正骨要訣」（図1）。

本書はわが国において第3番目に編纂された古典正骨書であるが公刊されるには至らなかつた、著者吉原元棟について詳細な点は不明であるが（註2）、柔術に巧みな浪人で長崎本町に住み按摩を生業としていた、名を元棟、字を隆仙、号を杏蔭斎と称し、寛政12年（1800）12月13日長崎で歿している。死後年令、墓碑は現在なお不明である。

長崎の通詞外科医吉雄耕牛に救急処置の巧妙などを認められ吉雄の門下生は杏蔭斎について正骨の手法を修業し、「杏蔭斎正骨要訣」の編録に参画したのである。すなわち「正骨要訣」は寛政3年（1791）から寛政10年（1798）の間に四国丸亀藩の医師綾合弘（阿耶大哉）

と播州竜ヶ岡藩の医師和田鎌堂が吉原杏蔭斎の原稿を校訂してその上巻が完成したのである。

その間長州の医師国田英仲も校訂にあづかつたが中途で死亡したことと綾合弘の帰郷によつて下巻はついに世に出るに至らなかつたようである（註3, 4, 図2）。

註2：石見国浜田藩々医二宮彦可が自著「正骨範」の序文の中において「我が長崎ニ杏蔭斎先生有り、其人モト武弁、姓ヲ吉原、名ハ元棟、字ハ隆仙、所謂死活拳法ニ達ス。今ハ方伎ニ隠レ按撫ヲ以テ業トナス。ソノ得ル所ノ拳法ニ因リ正骨ニ潜心シ、終ニ其ノ奥妙ヲ得、合縫接所其効勝ニ記スペカラザルナリ。」

嘗テ春夫ノ杵ヲ以テ拳丸ヲ壘キ絶死シ衆医救フ能ハザル者ヲ療スルヲ見ルニ先生一タビ手ヲ小腹ニ下シコレヲ接ズルヤ則チ忽然トシテ毬蘇ス、アタカモ沈睡スルモノヲ喚起スルガ如シ、其手法ノ妙オムネ此類ナリ。僕モトヨリ相識ル。足下モシコレヲ見シコトヲ願ハバ則チ諸フテ紹介ヲ為サン」と吉雄耕牛がのべたのに對し、二宮彦可は「余曰ク素ヨリ欲スル所ナリ、是ニ於テ門下に委贊シテ其ノ術ヲ学ブコトヲ得タリ。母法十三子法十八、道スデニ通ズ、マサニ東帰セントスルヤ、先生余ニ嘱シテ曰ク余スデニ此ノ手法ヲ創メテヨリイマダ成書ノ以テ後昆ニ遺ス可キモノアラズ、吾が歸桑榆ニ在リ、汝能ク吾が志ヲ繼ゲト、スナハチ尽ク秘蘊ヲ取テ授ク」と記しているのが吉原杏蔭斎の履歴を知ることのできる唯一の資料である。

註3：原典に最も近い綾合弘の写本と考えられる京都大学図書館富士川文庫本（キ149）の末尾には「此書ハ先年余藩州和田鎌堂ト校ヲ同ジクシ以テ先生ノ家ニ蔵ス、而シテ不日鎌堂卿ニ帰ル、余此ニ滞ル、蓋シ年アリ、而シテ長州ノ村英仲ト同ジク重ネテコレヲ校ス、去年英仲此地ニ物故ス、余今年マサニ卿ニ帰

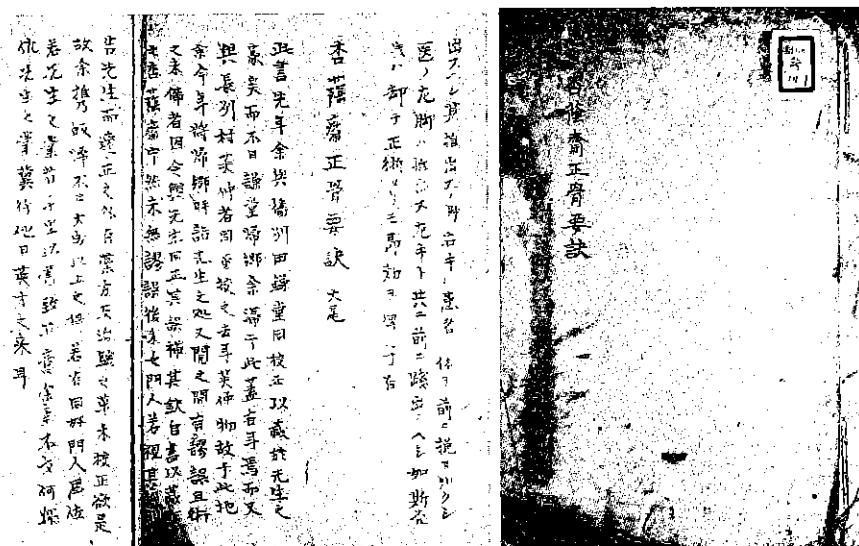


図 2. 杏蔭斎正骨要訣 (京都大学図書館蔵富士川文庫本キ 149)

本書の成立経過を物語る重要な文献である。

表 2.

No.	系統	書名(副題)	部数	刊写別	所在(所蔵者)
1	富士川文庫本 キ 149 綾含弘筆?	杏蔭斎正骨要訣	1	写	京都大学図書館(図 2)
2	富士川文庫本 キ 148	〃	1	〃	〃
3	〃 キ 147	杏蔭斎正骨術要訣	1	〃	〃
4	〃 セ 31	杏蔭斎整骨要訣	1	〃	〃
5	〃 セ 176	正骨科	1	〃	〃
6	吉村雲溪筆(日乾々寄蔵)	正骨術	1	〃	武田製薬研究所 杏雨書屋
7	平田篤胤筆(〃)	杏蔭斎正骨要訣	1	〃	〃(図 5)
8	畜精堂本(〃)	〃	1	〃	〃
9	稻熊杏吾筆(〃)	〃(整骨真書)	1	〃	〃
10	大槻玄沢手沢本 (大槻如電旧蔵)	杏蔭斎正骨要訣	1	タ	静嘉堂文庫(大槻文庫本)
11	松崎上池筆(大槻本の写本)	〃	1	タ	富士川文庫, 慶應大学
12		〃	1	タ	宗田一(京都市)
13	井上貞重筆(長崎にて写本)	〃(正骨術録)	1	タ	阿知波五郎(京都市)(図 3)
14		杏蔭斎正骨要訣	1	タ	群馬県太田市金山図書館
15		杏蔭斎整骨圖	1	タ	岡田謙一(群馬県)
16		杏蔭斎正骨要訣	1	タ	東京大学医学部解剖学教室
17	旧原田謙太郎本	杏蔭斎正骨要訣	1	タ	蒲原宏(図 1)
18		吉雄流整骨術書	1	タ	長崎県立図書館
19	竹中信思順著	濟春園正骨要訣	1	タ	蒲原宏(図 4)

不日大成シテコレヲ梓ニ上セン」とある。

ラントシ先生ノ處ニ詣ズ、又コレヲ閲ス、間々誤謬アリ、且ツ術ノイマダ確ハザルモノアリ、因テ先生トソノ誤ヲ同正シテソノ欠ヲ補イコレヲ杏蔭斎中ニ藏セシム。然シテイマダ誤謬ナシトセズ。後來ノモノ若シソノ誤ヲ視ナバ、則チ先生ニ告ゲテ速ニコレヲ正セ。外ニ薬法及ビ治験ノ草アリ。イマダ校ヲ正シウセズ、コレヲ欲スル故ニ余携エ帰ル

註 4: 吉原杏蔭斎の高弟二宮彦可が長崎を去つたのが寛政 3 年(1791)であり、伊賀國上野の蘭方医井上貞重が長崎で本書を筆写したのが「寛政 11 年(1798)未初夏中旬」とあることから類推したものである。綾含弘は二宮彦可よりさらに遅れて帰郷している。

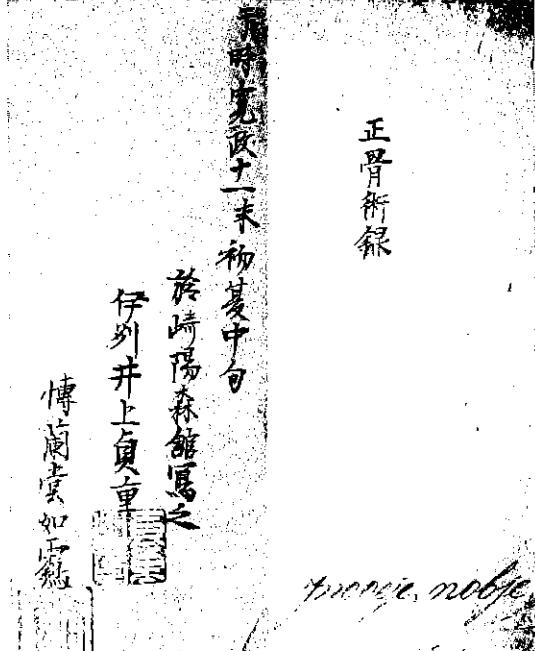


図 3 a. 井上貞重筆「吉雄流正骨術書」(京都市: 阿知波五郎氏蔵)。

その実は吉原杏蔭正骨要訣そのものであつた。

この「正骨要訣」は吉雄流外科のテキストとして採用され、「吉雄流整骨術書」(図 3 a,b)と命名されているが、一方京阪地方においては「済春園正骨術要訣」の名の下に流布される刺繡本さえ出現するに至つた(図 4, 註 5)。

現在伝えられているものは 19 冊で全国各地の書庫に修められているが(表 2)，なお未見のものも多いと考えられる。

「正骨要訣」は従来の中国書の直訳に近い正骨書に比して実際的であり、簡にして要をえた著書であつたためか、医師の間ではかなり重要視されたことは、今日平田篤胤、大槻玄沢らの手澤本(図 5)が現存している事実

註 5: 「済春園正骨要訣」は京都の医師竹中信思順著、門人姫路、杉弘子道、松江西山有文識、同校として、あたかも竹中信思の自著のごとき体裁を装つてあるがその記述内容は一字一句も違はず「杏蔭正骨要訣」と同じ記述である。成立年代とその内容からまつたく「杏蔭正骨要訣」の刺繡本であると断定される。

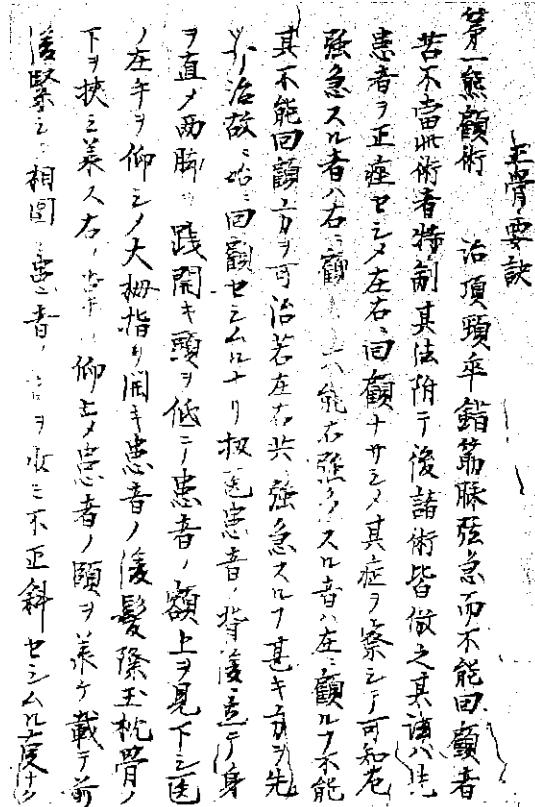


図 3 b. 井上貞重筆吉雄流正骨術書(京都市: 阿知波五郎氏蔵)。

表題に記されてあるように「正骨要訣」そのものであることを示している。

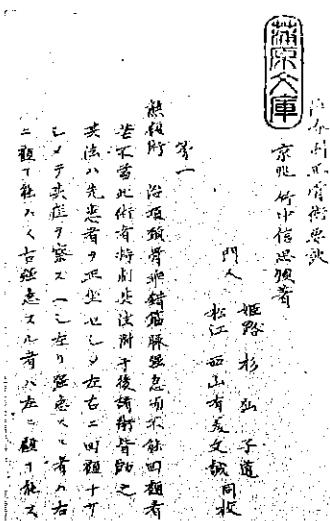


図 4. 竹中信思順: 済春園正骨術要訣(蒲原宏蔵)。
実は吉原杏蔭正骨要訣の完全な刺繡本である。

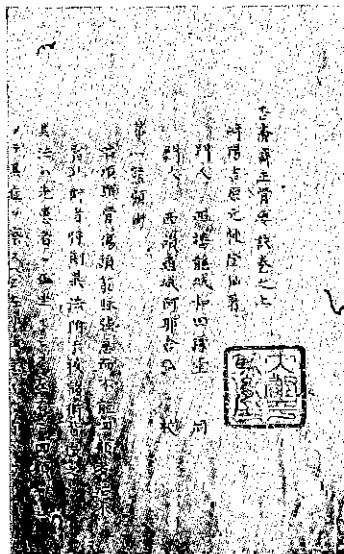


図 5. 平田篤胤手沢本杏蔭斎正骨要訣
(武田薬品研究所 杏雨書屋蔵).

や、当時においてさえすでに剽竊本が存在していたことからも容易に推測できるのである。

正骨要訣は骨折脱臼治療学総論といふべき「凡例」と主として四肢大関節の脱臼整復操作を記した「施術」の各論からなっている。

「杏蔭斎正骨術凡例」として 13 力条からなる施術上の注意事項を要約するところである(図 6)。

1) 施術に先き立つて温蒸法(温湿布法)によつて筋



図 6. 杏蔭斎正骨要訣凡例 (京都大学図書館蔵
富士川文庫キ 149).

緊張と腫脹を少なくすること。

2) 整復操作は 3 回までを限度とせよ、それで不成功の場合は 1 日おいて行なうこと。

3) 従来の膏油療法を止め、雞舌膏と副木包帯固定を行なうべきである。

4) 変形治癒に至つてもしかたがないが、無暴な操作によつて患者を廢人としてはならない。

5) 多発性の骨折、脱臼は隔日に整復を行なうべきで一時にやつてショックを与えるよう十分注意すべきである。

6) 小児に対しては整復操作を愛護的に行なうべきである。

7) 整復操作の根本原則は抜伸(徒手牽引)と整復固定であることを銘記しておかねばならぬ。

各論に相当する施術式は 13 正術法と附術 18 法が記載されているが、施術式の名称の由来は明らかでない(表 3, 図 7)。

この特有な施術式の名称は吉原杏蔭斎の門人二宮彦可の著書「正骨範」のなかにそのまま踏襲されている。

「正骨要訣」にのべられている施術式を現代の治療法にあてはめてみると表 3 のごとくである。

記載術式の代表として風車術(肩関節脱臼治療法)に

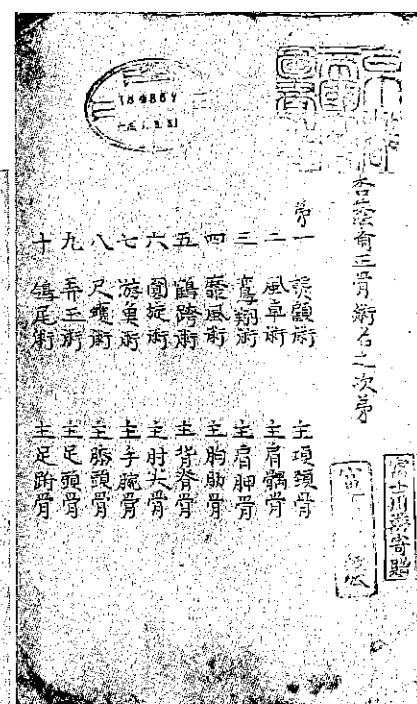


図 7. 杏蔭斎正骨要訣目次 (京都大学図書館蔵
富士川文庫キ 148).

表 3. 吉原杏蔭斎「正骨要訣」術式一覧。

	正術式名	附術数	原本記載骨名	治療法および備考 [(附)…附術式]
1	熊顧術	3	項頸骨	頸椎挫傷、同亜脱臼の治療法（頸椎椎間板ヘルニアも含まれるか？） (附) 鎮骨骨折、肩峰鎖骨関節脱臼治療法
2	風車術	2	肩髃骨	肩関節脱臼、上腕骨外科頸骨折 (Middeldorf 法に類似している)。
3	蠶翔術	ナシ	背胛骨	肩関節拘縮に対するマニピュレーションに類似している。
4	摩風術	3	胸肋骨	胸骨、肋骨骨折の治療法 (附) 肋骨骨折の現代的治療法と一致している。
5	鶴跨術	1	脊骨	胸椎以下の脊椎骨折治療法
6	円旋術	4	肘骨	肘関節脱臼治療法 (附) 解剖学的知識の不足から骨折、脱臼の区別が明確でなく正術との連絡が欠けている。
7	游魚術	1 (指法)	腕骨	手関節、指骨間関節脱臼治療法 橈骨末端骨折の治療法も含まれているように思われる。 (附) 指骨間関節脱臼治療法の別法
8	尺蠖術	2	膝骨	膝関節、膝蓋骨骨折および脱臼の治療法 (附) 膝関節屈曲拘縮の治療法
9	弄玉術	ナシ	踝骨	足関節周辺の骨損傷治療法 脛骨踝、腓骨踝部骨折の治療法
10	鶴尾術	ナシ	附骨	中足骨、趾骨骨折の治療法
11	螺旋術	ナシ	蹠骨	踵骨骨折治療法
12	燕尾術	1	髀骨	股関節脱臼、股腹関節周辺骨折の治療法 先天股脱、大腿骨頭部骨折については記載をみない。
13	騎竜術	1	腰骨	腰椎骨折治療法および骨盤骨折治療法

についてみるとつぎのごとくである。「第二風車術：治下肩髃骨損傷而転運不舒已者上，其法ハ先ツ患者ヲ正坐セシメ，左掌ヲ俯シメ右ノ肩井ノ穴ヲ覆ヒ右掌ヲ仰シメ，肘後ヲ承ケ搔木ヲ回ラス如ク医ノ手左右ノ運転ヲ互ニシ，右旋ニシテ患臂ヲ回シ，其拳ルトキ耳輪ニ添ホドニ高カラシムベシ。

然レドモ手練熟セザレバ一回ニシテ効ヲ奏シ難シ。再三回転シテ可也。

其後チ症ニ応ジテ貼薬シ，或纏布ヲ以テ巻テ是ヲ養フ，二三日レバ平生ニ復スルナリ。

若シ復セザル者ハ又右ノ如ク術ヲ施シテ二三日是ヲ養フトキハ治セヌト云事ナシ。

口訣：回転シテ前ニストキ肩ヲ覆フ手ハ押エ引クノ意アリ。

又其食指ニ妙動アリ，尽ク書シ尽シ難シ。

附術：肩髃骨ノ脱臼スル者アリ，其症ハ骨脱シテ皮バカリ連リブランスル也。

是ヲ名テ筋解ト云フ，其法ハ先ツ患者ヲ正坐セシメ右脱スル者ハ医右ノ背後ニ坐シ左掌ヲ俯シメ右ノ肩井ヲ覆ヒ，其大拇指ノ間ニ患手ノ肘ヲ承テ別ニ一人ヲ患者ノ前ニ坐セシメ，其人ノ両手ヲ以テ患手ノ四指ヲ軽ク執リ引

カズユルメズ，只医ノ運動ニ任スベシ。

是ハ脱臼スル者ハ其手不仁スルガ故ニ人ヲシテ佐ケシムルナリ。

堵テ其承ケタル肘ヲ右ニシテ回ラス事一次，脇肋ニ旋リ来ルトキ其肘ヲ緊ク持直シ徐々ニ上へ推上ル意ニスレバ旧ニ復ス。

サテ其肘ヲ弛マザルヤウニ胴ニ巻附オキ，貼薬シテ是ヲ養フ事二，三日，其後全ク旧ニ復スノ風車ノ術ヲ施ストキハ平生ノ如クナルベシ。

口訣：臑腋ノ穴ニ插入タル大拇指ニ妙動有リ，口授上(以下2附術省略)

このように熊顧術から騎竜術に至る 13 術はすべて同様な記述形式を踏んでいるが，その施術上の「コツ」とも称すべき部分については「口訣」と称する口伝による伝授形式がとられている。

経験的事実を集大成した長所として「骨縫療治重宝記」にみられたような骨折、脱臼の治療には無意味にちかい薬物療法が排除されていることは注目に値する。

施術前ににおける温湿布によつて筋緊張と局所腫脹の緩和と施術後における「雞舌膏」を使用しての冷罨法兼固定(乾燥後硬化する)と副木固定包帯法の採用は合理的

な正骨術への前進と解しうる。

しかし骨折、脱臼に伴なう合併症とこれに対する治療法の記載を欠くのは柔術救急法発展の限界とも解するともできる。

「杏蔭斎正骨要訣」に記載されている薬剤として「雞舌膏」なるものがみられるが、諸本によつてその処方の内容が 2 種あり、阿知波本、県立長崎図書館本、京都大学図書館本（セ 176）杏雨書屋吉村本などには

「⑥ 雞舌膏 糯米 2 合、桂心 40 目、丁香 20 目
肉桂 30 目四味細末トシ白湯ヲ以テコレヲ煉リ火上ニ
安ジテ患處ニ附ス」

とあるが宗田本には、

「⑥ 雞舌膏 楊梅皮末 20 錢 黄柏末 10 錢、鉛丹 2 錢 桧榔 1 錢 四味酢ニテ解キ延シ貼ス、麦粉ヲ加エテ可ナリ」

とある。

この両者は同名処方でありながら内容が異なり、その使用方と目的が温罨法的なものと冷罨法的なものとまったく相反したものである。吉原杏蔭斎の高弟二宮彦可著「正骨範」下巻敷葉部 47 丁に

「雞舌丹：新旧ヲ問ズ諸般ノ打撲ニ杏蔭斎此方ヲ常用ス。桂心末 40 錢 丁子 1 錢 肉桂 2 錢 糯米 2 合右ノ細末云々」

とあることから阿知波本などの記載が杏蔭斎のオリジナルのものと考えられる。

本書が広範囲に流布したにもかかわらず、わが国近代骨折治療学の基礎になり得ず、明治時代に入つては巷間に薄弱した柔術家の糊口を潤す賤技となつていつたのは

自からの中にその原因を内蔵していたためでもある。

一般的にいつて経験的手技が合理的な基礎医学の支持によつて高次な手技として発展してゆくのが普通である。

正確な四肢の骨、関節、筋、腱、神経の形態解剖学知識と関節、筋、腱、韌帯、神経の正しい機能解剖学的知識がなくては合理的な骨関節損傷に対する治療法の確立是不可能であるが、本書の集大成にあたつてはこの 2 つの基礎をまつたく欠いていたことが致命的なものとなり遅かれ早かれ消滅してゆく運命を背負つていたのである。

あまつさえ本書の書名が「要訣」と命名されその欠陥を如実に表現しているように、「口訣」（口づたえ）が重んぜられ奥儀秘伝としての伝授が重んぜられており、吉村雲溪本（杏雨書屋蔵本）末尾にも

「右ハ正骨術ノ伝ニシテ是レ我ガ家ノ秘術ト為スト雖
ドモ貴兄深ク執心ス、故ニ残ラズ相イ伝イシメ畢ソヌ、
聊モ疎略有ル間敷者ナリ、依テ一冊件シノ如シ、文化八
辛未年八月崎陽住吉村雲溪」

とあるように漸次極端な秘密主義がつきまとつようになりみずから発展をとざす傾向が強まつていたのである。

しかし一方においてはこれをさらに高次のものに発展させようとする努力もなかつたわけではない。

吉原杏蔭斎の門人二宮彦可は江戸において吉雄耕牛一門の吉雄幸載は長崎において、漢蘭の両医学をこれに導入する努力をつづけていたのである。

（文献は次回末尾参照）

歴 史

日本の近代整形外科が生れるまで 6

蒲 原 宏*

この時代における医学界の一般的傾向として中国の陰陽五行説などに立脚した形而上学的な哲学的医学にちかい本道（漢方内科）が医学の主流と見なされていた。

西洋流の内科はいまだ普及せず、外科は外道とされ内科の下位に置かれ、西洋流の外科がその実用性のゆえをもつてわずかに珍重されていた。漢方外科は瘍科に終始し骨関節疾患や損傷について合理的な治療を施す状態にまでは発達していなかつた。

封建社会マニファクチャーの発達に伴なう骨関節損傷の漸増は必然的に専門医の出現を求ることとなつた。

柔術における救急治療法から発展した骨関節損傷治療法を会得した一群の医師たちはそれを漸次その属する学派の色彩を加味して体系化していつたのである。

吉雄耕牛の門下から吉原杏蔭斎の門下に転じた二宮彦可（1754～1827）は師説を中國近世医学書と西洋外科包帯書を参考として文化5年（1808）「正骨範」2巻を編述版行するに至つた。

また吉雄耕牛の一族、吉雄幸戴（種通）（1787～1866）も「整骨範草稿」2巻を著述している（註1）。

また二宮彦可の養嗣子二宮督も「正骨原」一軸を残している。

平野元良は「軍陣備用救急摘要」の中に吉原杏蔭斎流の正骨術を引用してこれを幕末の漢方派の軍陣救急法の教科書として作りあげていつた。

これらの著書によつて柔術救急法から発展した吉原杏蔭斎流の正骨術の集大成は大略完成の境に達していつたのである。「正骨要訣」以後に現われた吉原杏蔭斎流の正骨術を主体とした正骨書についてのべてみたい。

「正骨範」

本書は文化4年（1807）に完稿し、翌文化5年（1808）

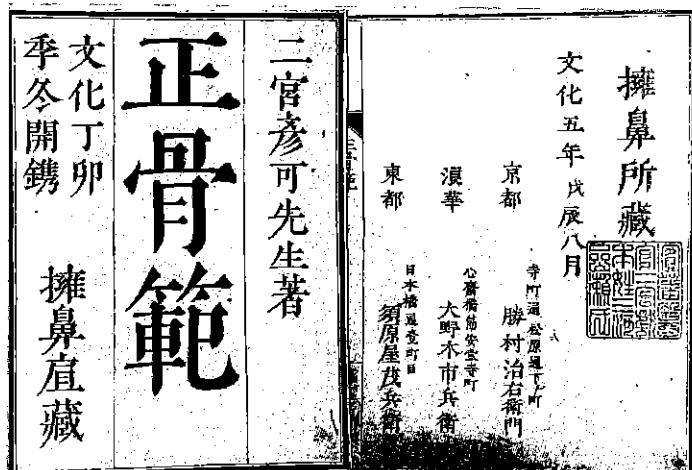


図1. 二宮彦可著「正骨範」有朱印版本、文化5年（1808）版（蒲原宏藏）。

* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学、県立癌センター新潟病院整形外科。

註1: 「正骨範」と「整骨範草稿」とは両者が類似した名称であるが、まったく2書の間には関係がない。「整骨範草稿」は「正骨範」の原稿の下書きではないのであって、偶然の名称の類似性を示すにすぎない。むしろ「整骨範草稿」の方が「正骨範」出版より10年余遅れて編述されているのである。「整骨範草稿」は「正骨範」の手技編の漢文を仮名交り文に略解し、「正骨範」にとり入れられていた桂川流外科の包帯術式を大槻玄幹の「泰西外科収功」の包帯法に入れ替えて編述したかに類推される。その包帯法の序文は大槻氏の「泰西外科収功」にみられる序文と同一といえるほど酷似しているので、二宮彦可の「正骨範」と大沢玄幹の「泰西外科収功」の抜粋集録集かと疑えるのである。

8月、江戸、京都、大阪で出版された。版本には2種類があつて、「擁鼻所藏」と印刷されてあつても「浜藩医官二宮彦可著三河巖瀬氏」の有朱印版本と無朱印版本がある（図1）。

1) 著者二宮彦可（1754～1827）と編述の経緯

二宮彦可是宝曆4年（1754）遠州浜松近郊叟樂村に生れた。諱を獻、字は彦可、齡順という。号を擁鼻、または叟樂と称した。

実父は石見国浜田藩家老で国学者本居宣長の高弟小篠御野（東海）である。

乳母の梅毒に感染して病弱のため小篠家廢嫡となり、

浜田蕃口中科院医師二官家を嗣いだ。

擁鼻の号は梅毒によつて鼻が欠けたために由來した雅号である。

医学を志し、口中科を山県良班（広島）、内科を恵美三白（広島）、眼科を三井玄孺（大阪）に、産科を賀川玄吾（京都）、内科古方医学を山脇東門（京都）に学び、のち赤松鶴松（赤穂）、湯浅常山（岡山）、龜井南冥（福岡）について一般教養をつんだのち天明8年（1788）長崎に至つて吉雄耕牛について蘭方外科を学び、ついで吉雄耕牛の紹介で長崎の正骨医吉原杏蔭斎について正骨術を学んだ。

寛政3年（1791）吉原杏蔭斎のもとを辞して郷里浜田に帰り寛政5年（1793）江戸に出て江戸木挽町5丁目に住し吉原杏蔭斎直伝の正骨術に改良を加え、中国の解剖学、薬物学と西洋の包帯学を参照して文化5年（1808）彦可54才のとき宿願の「正骨範」2巻を出版した。

著書としてはほかに「叟楽老人認真方」1巻がある。養嗣子として門弟安藤督がそのあとをついだが、文政10年（1827）10月11日74才をもつて江戸で歿し、江戸浅草永住町長遠寺に葬られた。法名撫菴院了服日治居士（図2）。

「正骨範」の編纂には彦可の長崎吉原門游学時代の同僚と浜田、江戸における学友と門弟の多数が参加している。

すなわち上巻では桂川国宝（江戸）、綾合弘（丸亀）、白石雄甫（長崎）、岡田師古（浜田）、佐倉春載（高取）、下巻では佐野順（笠間）、松生鰐（大阪）、井上祐美（明石）、山本比徳（伏見）、久佐寿（浜田）、吉田信夫（宮津）の名がみられる（図3）。

序文は幕府医官多紀元簡（漢方）と桂川国瑞（蘭方）の漢洋両方の当時の代表者がよせているが、これからも本書が吉原杏蔭斎の「正骨要訣」を基礎として、漢、洋の諸書を参考として編纂されたことが容易に推測しうるのである。

2) 本書の編集構成と骨関節損傷治療手技

「正骨範」の構成は表1のごとく、上巻12項は骨折、脱臼治療学総論であり、下巻8項は治療手技各論と处方録からなっている。上巻では（正骨総論）において、「正骨、或ハ接骨、或ハ整骨、皆跌撲傷損スル所ノ骨節ヲ整ルヲ謂フ。」

とのべ、清の「医宗金鑑」正骨心法要旨にのべられている「模、接、端、堤、按、摩、推拿」の8法を経とし、新たに吉原杏蔭斎流正骨手法の母法15法、子法36法計51法を緯として本書を編集した主旨を明らかにしている。



図2. 二宮彦可および子孫合葬墓碑、（東京都台東区浅草永住町長遠寺内）関東大震災後区割整理のため合葬となつた。現在無縁にひとしく放置されている。

正骨範卷下		杏蔭斎吉原先生手法		濱田二宮歿彦可甫		久佐順		井上祐美		山本比徳		松生鰐		彦可著	
○正骨圖解	官津	伏水	明石	浪速	笠間	久佐	吉田信天	久佐壽	山本比徳	井上祐美	松生鰐	彦可	彦可	彦可	彦可

図3. 「正骨範」下巻扉。

表 1. 「正骨範」の構成。

上 卷	下 卷
1. 正骨総論	A. 正骨四解 (杏陰翁吉原先生手法)
2. 検骨 (全身の骨解剖学)	B. 正骨手法 (母法 15 術)計 41 術 (子法 26 術) 揉法 150 法
3. 脈証治法	
4. 十不治証	
5. 敷薬法	B. 正骨経験法
6. 薬慰法	2. 麻薬法
7. 慢斗格法	3. 慢薬部
8. 鎮撫法	4. 青薬部
9. 振挺法	5. 敷薬部
10. 腰柱法	6. 洗薬部
11. 杉籠法	7. 丸散部
12. 裏帯法	8. 湯薬部

一方正骨手法の注意として「手法の巧拙が治療の遅速、後遺症の存否に關係するものであるから骨、筋の解剖学的關係を各損傷部位についてよく理解していなければならぬ」と、「後療法が治療法として重要なものである」ことを力説している。

上巻2の検骨においては全身骨骼の解剖学的解説が行なわれているのであるが、骨関節損傷治療手技修得の基礎として骨関節解剖学の知識を与えるとする意図は正しいのであるが、

「夫レ人ノ周身三百六十五骨節有り、一百六十五字ヲ以テ都闇シメテ之ヲ次ス」

と中国の非実証的な観念論的な骨解剖学を踏襲し、各骨

名およびその解説も「医宗金鑑」の記載とまったく同名同文の記述をして日本正骨術を逆行性に導くような根本的な誤りをおかしている。

杉田玄白らが「解体新書」を翻訳出版した安永3年(1774)を去る30年余後の時代において、かつて吉雄耕牛の門下で蘭方を修得した著者がこのような根本的な誤謬をおかしているのは著者みずから実証派医学者として西洋医学の基礎教養の修得と実践が欠けたことによるといわざるをえない。

二宮彦可の医学教養の主軸は漢方であり、蘭方はその装飾的存在にすぎぬのである。すなわち「脈証治法」においても劉宗厚、戴院使らの説を引用して骨折症候論をのべ、全身症状については「素問」、「靈樞」、「脈經」に基づいた解説を試み、「十不治証」では「得効方」以来の中國骨関節損傷回復不能症例をまったく無批判に列挙しており、著者自身の経験に基づいて考接検討されたものではないのである。

骨折治療法の総論的解説として

「凡ソ打撲損傷ハ先ツ手ヲ用テ傷処ヲ尋捜リ、薬ヲ用テ慰ルコト數次、其ノ筋骨を整頓シ、敷薬ヲ以テ之ニ搽リ、後、杉籠、裏帯法ヲ用テ骨細ニ碎ル者ハ別ニ正副夾縛定ノ法有リ、正夾ハ杉皮ヲ用テ外重皮ヲ去り、約スルニ手指大トス、内上ニ指排ス、薬ヲ以テ杉皮上ニ敷キ其ノ薬上ニ副夾ヲ用ヒ竹片ヲ用テ裏竹黃ヲ去り、亦指大ノ如ク疊排夾縛ス。」

と骨折部固定法、整復法を概説している。

麻酔法、鎮痛法について

「凡ソ折傷打撲、其ノ痛近ヅ可カラザル者ハ先ツ草烏散、九鳥散ノ類ノ麻薬ヲ用フレバ則チ

麻倒ジテ瘀血ヲ知ラズ、或ハ刀ヲ用テ割

リ開キ、或ハ剪ヲ用テ骨鋒ヲ去り、或ハ

手ヲ以テ整頓ス、骨筋元ニ帰シ、端正ナ

レバ後夾板ヲ用テ夾縛シ定ム。」

とし、無痛法下の複雑骨折の処置については、

「凡ソ皮破レ骨出差スルヲ抜ト曰フ、撻捺シテ入ラザレバ快刀ヲ用テ皮間些ヲ割キ、骨ヲ捺入ス、須ク肉ヲ割スルコトヲスベカラズ、肉自ラ破ル、後覓爾膏ヲ用テ敷貼ス、瘡ノ四傍腫脹、敷薬ヲ用フ、破レテ血多ク出ル者ハ手ヲ用テ整ル時最モ快便ヲ要ス。」

と現代の骨折治療学から考えると正否混在した記述が行なわれている。

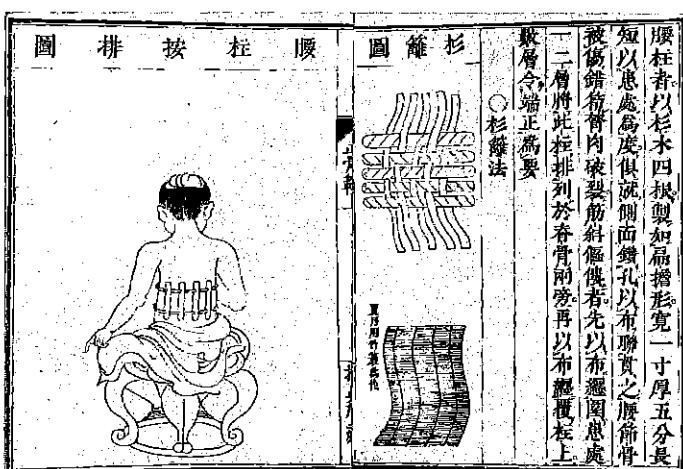


図 4. 「正骨範」の杉籠、竹籠、腰柱図説。



図 5. 「医宗金鑑」正骨心法要旨にみる「杉籠」、「竹簾」、「腰柱」の図説
「正骨籠」の図および解説はまったくこれを踏襲していることが
図4と比較すると一目にして知ることができるであろう。

表 2. 「正骨要訣」、「正骨範」、「正骨範草稿」施術の比較。

書名	正骨範	整骨範草稿	正骨要訣
著者	二宮彦可	吉雄幸戴	吉原隆仙
施術名	探珠法母法 (1) (頸関節脱臼整復法) 熊顧 ツ (3) 車転 ツ (8) 円旋 ツ (4) 躍魚法 (橈骨末端骨折整復法) 游魚法 鸞翔法 靡風法母法 (3) 鶴跨 ツ (1) 騎竜 ツ (1) 燕尾 ツ (2) 尺巖 ツ (3) 弄玉法 螺旋法 鵠尾法	探珠 (図のみ) 熊顧母法 (3) 風車 ツ (8) 円旋 ツ (4) 躍魚 游魚 鸞翔術 靡風母法 (3) 鶴跨 ツ (1) 騎竜 ツ (1) 燕尾 ツ (2) 尺巖母法 (3) 弄玉 螺旋法 鵠尾法	なし 熊顧術 (3) 風車術 (2) 円旋術 (4) なし 游魚術 (指法) 鸞翔術 靡風術 (3) 鶴跨術 (1) 騎竜術 (1) 燕尾術 (1) 尺巖術 (2) 弄玉術 螺旋術 鵠尾術
	母法 15 (子法 26)	母法 15 (子法 25)	母法 13 (子法 18)

註：() 内は子法数。手技の内容については前稿「正骨要訣」を参照されたい。

「敷薬法」、「薬熨法」、「熨斗烙法」、「鎌熨法」項は罨法、貼薬の製法手技について記し、独特の熨藥器、鉄熨斗、鉄鎌を図説している。

「振撻法」の項では桐材製の木棒で患部の周辺を叩打

して局所の循環を良好ならしめて腫脹と硬結を消退する手技について図説している。

「腰柱法」、「杉籠法」の項では杉板製腰柱による脊柱変形矯正法と腰柱作製、装着法、および杉板、竹籠によ

る骨折固定法手技について記しているが、これも「医宗金鑑」正骨心法要旨の記載とまったく同図、同文であつて著者の工夫、経験に基づいたものは見ることができない(図4,5)。

「裏帯法」の項は包帯法の図説で桂川流外科慣用の包帯法をそのまま収載したもので、



図6. 股関節脱臼整復法。



図7. 肘関節脱臼整復法。

「和蘭ノ医書其ノ事ヲ精鍊ス。桂川月池先生ノ訳別ニ其ノ書アリ云々」

として白兜縛、雙唱縛、唱縛、絞準縛、編梅縛、捺臙縛、亀手縛、裏甲縛、井字縛、擦肘帶、十字帶、鉤臂帶、護脇帶、罨鶴帶、遍韻帶、蛇形帶、蛇象縛、蝶形縛の18法の包帯法を図説している。

下巻では「正骨圖解」の項において巻頭に「杏蔭斎吉原先生手法」とあり母法15法、子法26法、計41法とし、吉原杏蔭斎「正骨要訣」における母法13法に「探珠」「躍魚」の2法を加え、「風車術」を「車転法」と改名しているし、子法の若干追加がみられる(表2)。

このような意図は吉雄幸戴の「正骨範草稿」においてもみることができるのであるが、記載編集の順序の改変によつても、骨関節損傷の症状、病理、診断、治療の系統的な編述構成は行なわれず近代的骨関節損傷治療学への基礎が形成されているとはいえないものであるし、その手技の記述も「正骨要訣」の和文を漢文としたものに終始している。

吉原杏蔭斎「正骨要訣」よりも増補された正骨手技としては「探珠」と命名されている頸関節脱臼徒手整復法で、母法は現今も行なわれている拇指を口腔内に入れ大臼歯部を加圧し下方に牽引して整復する方法であり、その子法は整復操作を下顎骨角部を把持して行なう方法である。

すでに「骨継療治重宝記」では「脱金鉤治法」として、「難波骨継秘伝」では「落下風之治法」として記載されているものである。

「躍魚法」と命名されている正骨手技は橈骨末端骨折(カレス氏骨折)の整復法であり、「正骨要訣」では「游魚法」のなかにのべられているものを別に分離して一項を設けたものである。当時においても橈骨末端骨折がすでに日常しばしば遭遇する骨折であつたことを知りうる。

「躍魚法」の手技は、

「医其ノ前ニ対坐シテ右手ヲ側タテ、大拇指ヲ上ニシ、四指ヲ下ニシ、患手ノ四指中節ヲ把住シ左手ヲ仰テ大拇指ヲ上ニシ、四指ヲ下ニス。其ノ腕骨ヲ挾ミ緩

ナラズ、緊ナラズ、勢ニ乘ジテ右旋シテ之ヲ拽キ伸ス登ル時挾ム所ノ腕骨ノ大拇指ヲ以テ皮肉ヲ腕骨ノ上ニ摺聚スレバ則チ腕前ノ筋脈之力為メニ攀急セズ骨節ヲシテ運転シ易カラシム。而シテ大拇指ヲ転ジテ陽池ノ穴ノ陷ナル処ニ推シ入ル。其ノ運転スルヤ腕骨ヲ挾ム手ヲ以テ衝キ上ケ四指ヲ握ル手ヲ以テ曳キ下ケルコトヲ要ス、左右

上下ニ引訣ルノ意有ツテ而シテ骨節寛容タリ」。

と記されているが、術後の固定についての記載は行なわれていない。

そのほか車転法（風車術）に肩関節脱臼に用いられる Kocher 氏法類似の整復術を含めて 6 子法の追加と、尺蠖法に 1 子法の追加がある。

しかし二宮彦可みずから経験発明にかかる手法と具体的な症例についての記載はみられず、既存の日本正骨書と中国正骨書を参照して、吉原杏蔭斎の「正骨要訣」を漢文體に翻訳図説増補の上編集したものであることがよく窺われる所以である（図 6, 7）。したがつて燕尾法と称する股関節脱臼の整復法においても「正骨要訣」と同様に先天性、外傷性の区別はもとより、脱臼骨折、大腿骨頸部骨折などについての明確な記述はまったく認められない。

下巻の後半は「正骨経験方」として麻薬、慰薬、膏薬、敷薬、洗薬、丸散、湯薬の 7 部にわたりて 65 種の処方が列挙されている（表 3）。

正骨術施術中の麻酔を目的とした麻薬部 3 種の処方のうち「整骨麻薬」「草烏散」は草烏（トリカブト）を主剤としたアコニチン系の知覚中枢麻痺作用を利用したもので、すでに、中国の元時代「得効方」にも記載され、「骨継療治重宝記」「難波骨継秘伝」にも採用されてきたもの

正骨 経験 方	
● 麻 薬 部	
整骨 麻 薬	
草 烏 三分	
右 末 每 服 伍 分 熟 酒 調 下 麻 倒 不 知 痛 然 後 用 手	
如 法 整 理	
蔓 陀 羅 花 一 錢	當 歸
反 鼻 一 錢 左 右 四 味 細 末 以 麻 酒 飲 服 實 入 九 分 虛 入 八 分 昏	鳩 糞 五 三 錢

図 8. 「正骨範」所載麻薬処方集。

である。

ほかの一方「九鳥散」（蔓陀羅花 1 錢、露蜂房 3 分 5 厘、鳩糞 3 分 5 厘、反鼻 1 錢）を酒と混じて投与することが記載されているが（図 8）、「マンダラゲ」に含まれているヒヨスチアミン、アトロピンを利用する経験处方であるが、二宮彦可独創のものではない。中川修亭著「麻薬考」（1796）のなかに中神氏所用（中神琴溪）の処方として、また、吉雄元吉著「蓼莪堂方筌」の中にほとんど同じような処方が記載されているのでこれら諸家の経験方をいち早く集載したことは注目に値しよう。

吉原杏蔭斎の慣用処方としては「雞舌丹（膏）」と「正



図 9. 「正骨原」、長崎大学医学部蔵（待山文夫氏旧蔵）、右香齋による筆写であるが、筆写年代は不明である。江戸末期と推定される。

表 3. 「正骨範」下卷所收 正骨經驗方一覽。

		处方数	处方錄
1. 麻藥部	3	[整骨麻藥] [九鳥散] [草鳥散]	
2. 慢藥部	8	艾腸泥，黃酒散，蒲黃散，馬鞭散，定痛散，慰烙泥，固壽散，泊夫藍湯，	
3. 膏藥部	2	蚯蚓膏，莞爾膏。	
4. 敷藥部	19	白散，鱗魚泥，生鱗泥，茴香酒，雞舌膏，鱗風散，救急奇方，黑竜散，赤地利散，楊梅散，扳母布刺酒，琥珀散，麻肌散，無名散，生鱗泥，鱗血散，膏泥，繖藥，消毒定痛散	
5. 洗藥部	19	散瘀和傷湯，蒴蘆煎，片腦水。	
6. 丸散部	13	雞鳴散，當帰導滯散，奪命散，黑神散，八釐散，黑藥方蘇合香丸，當合丸，驚霜散，疎血丸，寒暑丹，回陽玉龍丸，六味地黃丸。	
7. 湯藥部	17	復元活血湯，欽血劑，清上瘀血湯，清下破血湯，正骨順氣湯，赤地利湯，鱗魚湯，加減蘇子桃仁湯，犀角地黃湯，桃仁承氣湯。抵當湯，調經散，折傷木湯，四物湯，百合散，加減承氣湯，玉燭散。	

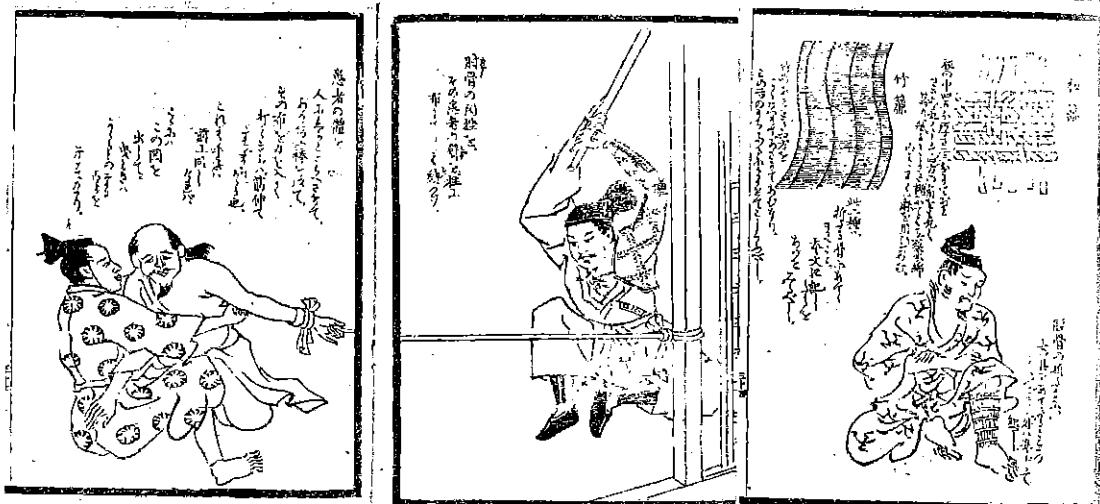


図 10. 平野元良「軍陣備用救急摘要」、図 7 と比較してみると円旋子法 2 とまったく同様なものであることと正骨手技の同系統なることを理解することができよう。

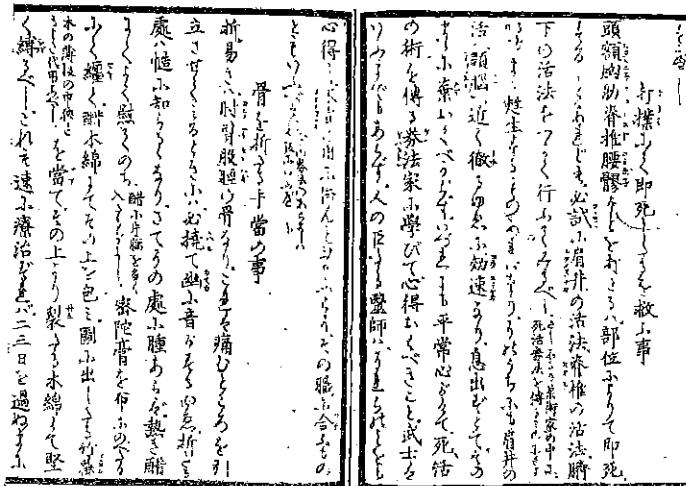


図 11. 平野元良「軍陣備用救急摘要」本文

「骨順氣湯」の2法が記載されているが、そのほか各部の処方はほとんど「医宗金鑑」正骨心法要旨に記載されている処方と日本の民間薬処方の列挙に終始しており、西欧臭のあるものは「仮母布列酒」の処方(火酒480錢、片脳10錢)をみるとすぎない。

なお本書の影響を受けた 2, 3 の著書についてのべてある。

「正骨原」(図 9).

二宮彦可の養嗣子二宮督（旧姓安藤氏）が右香齋なる人に「正骨範」に収載されている正骨手技のうち探珠2図、熊顧、麝風、鸞翔、燕尾、螺旋、車転、円旋、騎竜、弄玉、鶴尾、躍魚、游魚、鶴

跨、尺縫、各 1 図計 16 図を図解し一軸として肥前大村藩々医待山道生に与えたものである（図 9）。

待山道生から子の待山文哉（1842～1915）に伝えられ、待山文哉は大村市郊外、西彼杵郡時津村に正骨医を開業していたが、孫の待山文夫氏（長崎市）に伝えられ、長崎大学医学部に寄贈されたものである。杏蔭斎「正骨要訣」、「正骨範」の正骨術の系統をたどることのできる 1 資料である。

「軍陣備用救急摘要」（図 10, 11）。

平野元良（1790～1867）（註 2）が幕末の軍医携帯用として嘉永 6 年（1853）に編集版行した救急処置についての著書であるが、このなかの骨関節損傷治療については、

「往時難波ニ名ヲ得タル正骨科、及予が弱冠時学ビタリシ長崎ノ吉原隆仙が術今ノ世ニ名ヲ得タリシ或人ノ正骨ノ伎モ其極旨ハタダコノゴトクニヒケバ、何ナクニカカル、自然ノ所為ニマカスル外ニ術ハナキコトナリ、ユエニ下ノ圖ニモコトゴトク弁セズ云々」

と記しているがその図説のほとんどすべては「正骨範」そのものを軍陣風にモデル化しているにすぎない。

「整骨範草稿」

本書が二宮彦可の「正骨範」の底稿ではなくむしろ逆に「正骨範」を底稿とし、大槻玄幹の「泰西外科収功」（註 3）と吉雄家に伝わる南蛮と蘭流の外科の包帯法を集纂したものである。

編著者は吉雄幸戴（1787～1866）で名を種通、通称幸沢、号を素友、初めは諸

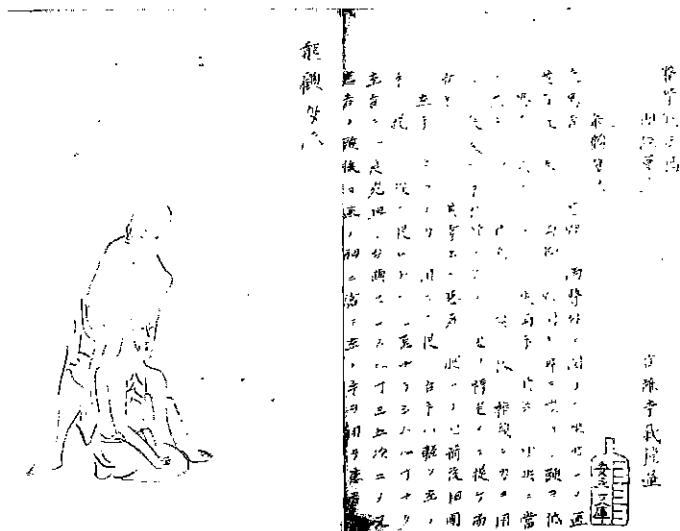
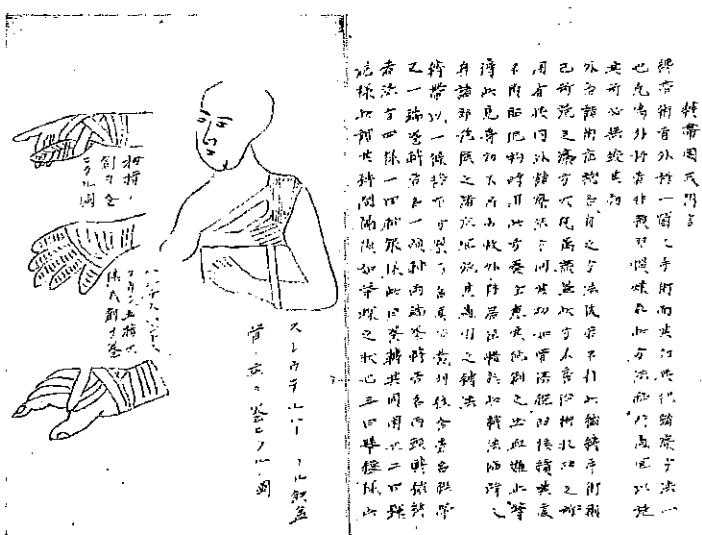


図 12. 吉雄幸戴「整骨範草稿」（京都市宗田一氏蔵）。



註 2：平野元良（1790～1867），名を重誠，字は誠之，革醫道人，或いは黒翁，指瀬漁者，真觀舎とも号した。通称元良または亮という。多紀元堅の門人、江戸両国薬研堀に住した。著書には「軍陣備用救急摘要」のほか「救急摘要」、「病位弁義」、「病家須知」、「坐婆必見」、「玉の印權」、「革醫医鏡」、「為方契矩」などがある。慶應 3 年歿す、年 78 才。
註 3：「泰西外科収功」は文化 10 年（1813）大槻玄幹が「瘡医新書」の原典 Laurenz Heister: Institutiones chirurgicae (1750) の蘭訳本を底本としてその包帯法の部を翻訳し上中下 3 卷として出版したものである。このなかに吉雄流外科の包帯法も若干とり入れてある。

熊五郎兵衛と称した。父は長崎通詞外科医吉雄耕牛の甥、吉雄種徳である。天明 8 年 12 月 15 日長崎に生まれ、後出島蘭館、ついで唐館出入医師となり、文化 14 年 6 月（1817）長崎施薬院外科医に任せられ、文政年間シーボルト（F. Siebold）の来朝するやその門下生となつて研鑽し、慶應 2 年（1866）2 月 13 日 79 才で長崎に歿した。

「整骨範草稿」上下 2 卷は長崎施薬院在任中の著作で

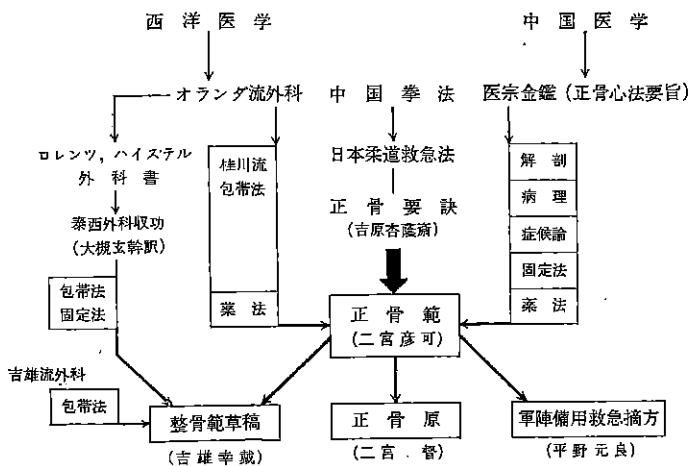


図 14. 正骨要訣, 正骨範, 整骨範草稿, 救急摘方の系統図。

ある。

現在発見されているのは宗田一氏所蔵の一本のみであるが、「整骨範草稿、御施薬院吉雄幸戴種通」と冒頭にあり(図 11)，文化 14 年(1817)以後の著作と考えられる。上巻は正骨手技と図説、下巻は包帯法の図説からなっている。

その包帯法をのべた「綺帶図式」の序文は大槻玄幹の「泰西外科収功」の序文とまったく同文であり剽窃したものではないかと疑われる。

正骨手技は二宮彦可の「正骨範」の和文化と吉原杏蔭斎の「正骨要訣」の隨所挿入で、その手技名称もまったく同一である(表 2)。吉雄幸戴独自の見解は認められない。

「正骨範」に収載されている「医宗金鑑」正骨心法要旨転載の中国系解剖学、病理、症候論、薬法がまったく省略されているところが若干近代性を保ちえているところであろう。

このように日本の柔術救急法を根幹として発達したと

見なされる正骨術も、その集大成たるこの系統に属する正骨書も、純然たる日本固有のものではありえないことが明らかとなつてくるのである(図 14)。

当時の医学の主流であつた漢方の影響、実用の医学として認められていた西洋外科の技術が各所に転用され混沌とした非合理性を内蔵したまま後代に継承されてゆくのである。この内部的矛盾は日本の伝統的正骨術が近代整形外科の真の基礎となりえなかつた一大欠陥であり、両者の間に非連続的、断層的な対立局面が漸次明瞭となつてゆくのである。

一方において日本初期解剖学的業績を基礎とした親試実験的な正骨書と正骨医家が漸次抬頭してユニークな業績を残してゆくのである。

- 主要文献 1) 吉原杏蔭斎：正骨要訣、(京都大学図書館本、武田杏雨書屋本、宗田一氏本、阿知波氏本、慶應大学図書館本、蒲原宏本)。
 2) 竹中思順：済春園正骨術要訣、(蒲原宏藏)。
 3) 二宮彦可：正骨範、2巻、文化5年刊。
 4) 二宮督、右香齋筆：正骨原、1冊(長崎大学医学部蔵)。
 5) 吉雄種通(幸戴)：吉雄流正骨術書、(長崎県立図書館本)。
 6) 吉雄種通(幸戴)：整骨範草稿、2巻(宗田一氏蔵本)。
 7) 平野元良：軍陣備用救急摘方、嘉永6年刊。
 8) 宗田一：華岡青洲の麻酔剤をめぐる試論、薬局、12, 619, 1961.
 9) 宗田一：鎮痛、麻酔のあゆみ、今日の医学、6, 515, 1961.
 10) 宗田一：麻酔剤の史的展望、薬局の領域、9, 1960.
 11) 岡場不二彦：西洋医学東漸史話、吐鳳堂、東京、昭8.
 12) 古賀十二郎：西洋医術伝来史、日新書院、昭17.
 13) 深川農堂：大村薦の医学、昭5.
 14) 蒲原宏、中山沃：二宮彦可小伝、医譜復刊15号、1643、昭32.
 15) 蒲原宏：整骨医二宮彦可小伝補遺、日本医事新報、1898, 51, 昭34.
 16) 朝川善庵、巻菱湖：二宮彦可墓碑銘稿本、(蒲原宏藏)。
 17) 白土竜峯：今世医家、人名録、文政3年刊。
 18) 吳秀三：華岡青洲先生及其外科、大正12年刊。
 19) 蒲原宏：日本正骨書の基礎的研究、「正骨要訣」、「正骨範」「整骨範草稿」について。

歴 史

日本の近代整形外科が生れるまで 7

蒲 原 宏*

宝暦 4 年 (1754) 間 2 月 7 日京都六角獄舎の前で屈嘉という 38 才の男の刑屍を山脇東洋を中心とする関西系の医学者によつて日本最初の人屍解剖が行なわれた。

この解剖所見によつて中国医学古來の内景説（五臓六腑）の誤りを指摘し、わが国医学界に観察実試の科学的・精神的重要性を鼓吹したのである。この動機はヘスリング (Johann Vesling, 1598-1649) の解剖書の図版と、根来東叔の「人身連骨真形図」(註 1) (図 1) によつて山脇東洋 (註 2) が視覚的知識から中國内景図と違うことを知りこれを実見によつて確めたいという希望をもつていたことによると考えられている。

山脇東洋は解剖後 5 年の宝暦 9 年 (1759) に「藏志」乾坤 2 卷を公刊したのである。

その解説、図版は幼稚、粗雑であるが、その実証精神がその後の西洋医学導入のいとぐちをつくることとなつたのである。

このような実証主義的な医学研究思想の影響によつて正骨医家は刺激され、漸次その共鳴者を生じてゆき、ここに「日本実証医学派の影響を受けた一群の正骨医家によつてユニークな業績が遺されてゆくのである。

3) 日本実証医学派の影響を受けたもの

これには星野良悦、各務文獻、奥田萬里、加古良玄らの業績がみられる (図 2)。

1) 星野良悦の木骨と身幹儀説

広島の正骨医師星野良悦 (1754~1802) (註 3) は正骨術の伝習を郷里の瘡医田中道長に乞うたが、頸関節脱臼を整復するにあたつても大風呂敷で患者の頭部を蔽つて整復操作を行ない、その手技を秘して伝授されなかつた。そこで発憤し、探薬探訪の途路傍の草叢で拾つた髑髏を観察研究して頸関節の連接機構を知り、ようやく

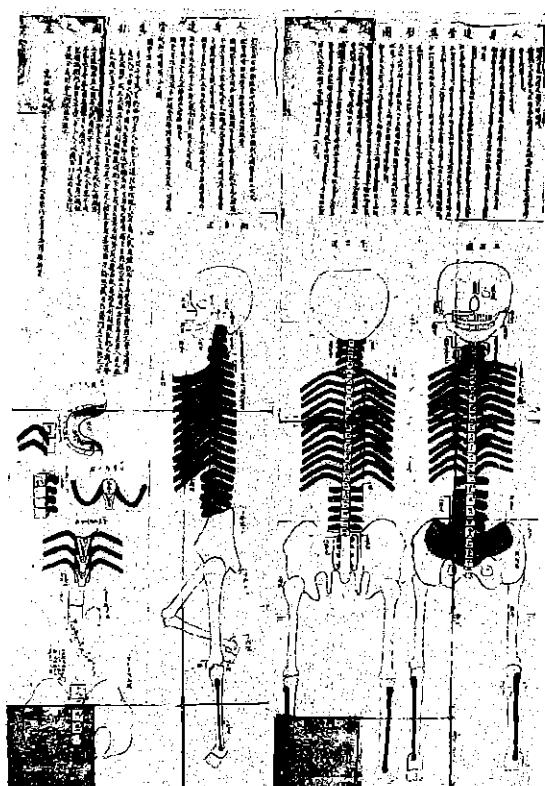


図 1. 根来東叔「人身連骨真形図」(京都市、宗田一氏蔵)。

* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学、県立癌センター新潟病院整形外科。

註 1: 根来東叔 (京都): 享保 17 年 (1732) 火刑後放置されていた罪屍の朽ちた人骨を観察し、寛保元年 (1741) に「人身連骨真形図」(未刊) をまとめあげた。原図の所在は不明であるが、この実証的な人骨骨骼図はわが国の正骨医の実証派の人々を刺激するところが大きい。原本にちかいものが宗田一氏 (京都) に所蔵されている。

註 2: 山脇東洋 (1705~1762): 名を尚徳、通称道作、字玄飛、または子樹、号を移山、宝暦 12 年 (1762) 8 月 8 日没、年 58、墓は京都新京極誓願寺内にある。同寺には山脇社中による解体供養碑がある。

註 3: 星野良悦 (1754~1802): 宝暦 4 年広島に生れる。名を範寧、字は子康、柳子と号した。寛政 3 年 4 月 16 日人屍解剖を行ない、寛政 4 年木骨を作る。享和 2 年 3 月 1 日広島の自邸に没す、年 48 才、広島市左官町妙頂寺に葬る。法名智徳院精義良悦居士。養子柔克 (土岐氏)、孫霞外ありたるも家絶ゆ。墓碑は原子爆弾の被災により現存しない。著述としては「身幹儀説」1 卷がある。

く頸関節脱臼整復法を自得することができたのである。

その後広島藩に願出て刑屍2体をえて寛政3年(1791)4月16日に解体を開始し、杉田玄白の「解体新書」の附図と比較してみると、まつたく符合するのに驚き、いまさらのごとく西洋医学の精密なことを知るとともに骨関節の機構について研究したのである。

数ヶ月を要して解屍を白骨とし、全身髄髄骨をえ、さらにこれをモデルとして工人原田孝次(宣之)を説得して、原寸大の木製骨骼模型(木骨)を作製せしめ、寛政4年(1792)に完成し「身幹儀」と命名し、モデルの真骨は碑を建てて厚く葬つた(図3)。

これは当時真骨を所持できなかつたためであり、木骨によつて正骨術の基礎を確立しようとしたのである。

翌寛政5年(1793)門下生の1人を江戸に学ばせ自からも西洋医学の知識をより多く吸収することによつて木骨に対する自信を深めた。さらに寛政9年(1797)9月吉雄幸作の広島來訪によつて自分の作製した木骨について確信をえ、ついに翌寛政10年(1798)木骨をたずさえ、門人土岐柔克(1777

~1850)、中井厚沢(1778?~1832)、富川良元を伴つて江戸に下つたが、門下の3青年はただちに蘭方医大槻玄沢の門下生となつた。

桂川月池、杉田玄白、大槻玄沢らは星野良悦の木骨を賞讃し、漢方医である多紀桂山も幕府医学館踏寿館で公開せしめて喧伝し特に1体を模して医学館に献納することを依頼するほどであつた。その年に出た「洋学者相撲番附」に「当角力の骨、古今の大当たり芸州大力士」として東方張出に大書されたほどで世評も彼の業績を見逃すことはなかつた。

翌寛政11年1月(1899)帰途小石元後、新宮鬼国らの京阪地方の医学者の目を瞠らせたのである。

帰郷して工人原田孝次にほかの1体の木骨を作らせ幕府医学館に献納したが、幕府医学館から東京大学に移管の前後か明治戊辰戦争(1868)の動乱に際して失なわれた。

広島に伝えられたものは奇蹟的にも原子爆弾の災をま

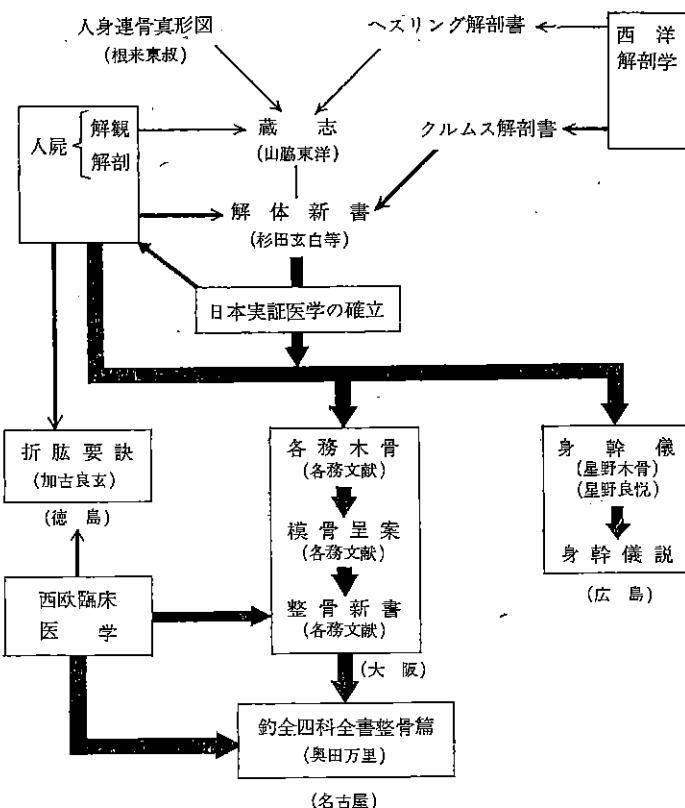


図2. 日本の実証医学派の影響を受けた正骨書とその系譜。



図3. 星野良悦「身幹儀」(木骨)日本における最初の全身骨骼模型である(広島、後藤文彦氏蔵)。1956年8月12日、石田憲吾氏撮影。

ぬがれ後藤文彦氏の許に今日伝えられている。

良悦は木骨製作までの経緯を記し「身幹儀説」(図4, 5)1本をその死後1カ月前の享和2年(1802)2月に遺しているが、木骨の説明は大槻玄沢が当時改稿中であつた「重訂解体新書」の訳稿の骨骼部をそのまま貸与転載せしめたものであり、「身幹儀説」も玄沢がみずから書いて良悦に与えたのである。

星野良悦は木骨の完成によつて、これから骨、関節解

身幹儀說

大觀文庫

夫身幹儀，亦未達人骨髓。今其用意多
年始而成也。或問創意製造之所載，由則
因諸_此。少時有一男子患矯下頰齶
工東手偶有一醫，因善拿濟布施術，復刻
頤後，舊㝱_此，常深瘦，其軀捷倒屣躍門懇
請其教秘，固不肯。太史額望因立一工夫，
以詔顛就，更骨之，摘而考處，號味或可
以得其法。何獨俟故？否！念多年矣。一日
接夢述如，偶獲往日未失之觸鬚於踏傍，

図4. 大槻文次郎蔵、享和2年(1802)筆、星野良悦「身幹儀説」(東京・国会図書館玉川分館静嘉堂文庫内大槻文庫本)

剖学を基礎とした正骨術を集大成しようとしたやさき、享和2年(1802)3月1日48才の若きをもつて歿し、その意図は挫折するに至った。

しかし実証、実験の精神に徹し、当時の秘伝思想を打破しようとし、みずからの創意と「解体新書」によってみずからの実験を確認するという良悦のとつた科学的な研究方法はやがてその後継者を全国各地に簇生することを促すこととなつたのである。

2) 各務文獻とその業績

このように星野良悦が正骨医として異常な努力によって芽生えさせた実証医学的な正骨術研究の精神は大阪の正骨医各務文獻によつて継承され、関西において発達した蘭学と1群の実証医学者（註4）からの影響とあいまつて近代整形外科の前駆的業績が累積されてゆくのである。

i) 各務文獻(1754~1819)とその一族

^文文献は通称相二、字を子徽、帰一堂と号した。代々赤

註 4：蘭学者橋本宗吉門下の小石元俊、大矢尚斎、伏屋素穂などの蘭方医は刑屍の解剖をたびたび行ない、伏屋素穂は実験的に尿生成を藍汁を用いることによって証明し、寛政 12 年（1800）4 月 25 日、大矢尚斎、伏屋素穂、各務文献は大阪鹿島で死刑の婦人屍の解剖を行ない、「婦人内景之略図」を残している。海上随鷗の一派も解剖を行ない、実証医学のフンイキは高い上に大阪商人の中に木村葦葭堂、山片蟠桃、中井履軒などの西洋科学に対する深い理解を示しその財力によって洋学者を庇護するものも少なくなかつたのである。ことに大矢尚斎は工夫にとみ文献に与えた影響が大きいものであろう。

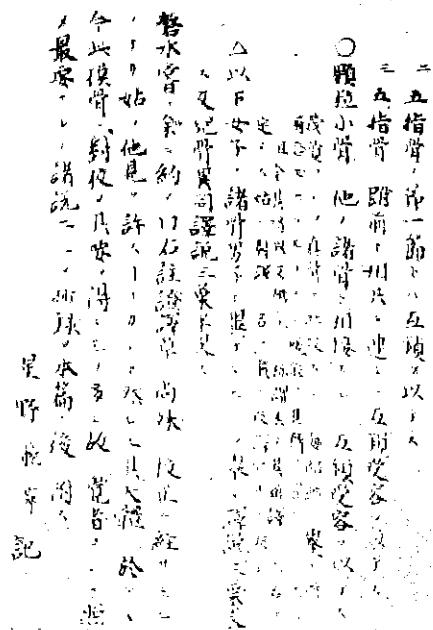


図5. 星野良悦「身幹儀説」(京都大学図書館蔵)。星野木骨に対して大槻玄沢が特に重訂解体新書訳稿を公開して身幹儀説の説明とするように配慮したかがうかがわれる。

穂藩浅野家の家臣であつたが主家滅亡後大阪西横堀に移り住んだ(図6)。

文献は宝暦4年(1754)大阪に生れ若くして医学に志し、はじめ産科、外科、内科を修めたがその師系は明らかでない。正骨科が未開拓なことに着目し真骨について數十回にわたつて骨関節の解剖と生理を研究し、あわせて西洋医学の所説を参考として文化7年(1810)「整骨新書」3巻、「各骨真形図」1巻を著述出版した(註5)。

また文政2年(1819)田中某に命じて木製の全身骨盤模型を作り、「模骨呈案」の一文を附して江戸の幕府医学館に大槻玄沢を通じて献納したのである。これが有名



図6. 各務文献肖像、1754~1819。(武田薬品工業研究所吝雨書屋蔵)。

な「各務木骨」である。

文献は文政2, 10, 14日(1819)大阪の自宅で歿した。年65才、大阪夕陽丘淨春寺の法域に葬られた(図7)。

大正8年文献に従5位を追贈されている。

文献の夫人、黒井氏は文献歿後家業を守り、養子各務相吾に文献の術を伝え、また孫養子各務武均にも伝えた

註5：中野康章氏の語る口碑によると各務文献ははじめ、正骨術の修得を難波の年梅氏に求めたが正骨術は秘伝として伝えようとなかつたので、正骨術を知るには真骨による骨関節機構の研究にほかなしとして刑屍の解剖を志した。寛政12, 4, 25日(1800)大阪葭島で37才の女刑屍を友人伏屋素穂、大矢尚斎と解剖して「婦人内景之略図」1巻を遺した。その後真骨を草叢中に求めて観察をつづけ西欧医学書を参考として上記著述を完成したのである。

が明治以後の一族の消息は明らかでない(註6)。

文献の門人としては中山少仙、奥田萬里がありともに師説を後世に伝えたが、奥田萬里は「整骨新書」を基礎としさらに西洋医学の諸説を増補して「釣玄堂四科全書整骨篇」を遺している。

文献の著述としてはほかに「製煉並奇方録」1巻(稿)があり、1, 2, の書幅が残されているにすぎない(図8)。

整骨新書自序の「我レ我ガ業ニ於テ決シテ他人ノ門檻ニ倚ラズ」とした孤高の態度は今日彼の学系を知ろうとする資料のあまりにも少ない原因であろう。

ii) 各務木骨(模骨)と「模骨呈案」

文献は自からの正骨術研究用として木製の骨骼縮少模型を所持していたが、かねて拾い集めていた真骨をモデルとしてついに2年有余を費して文政2年(1819)細

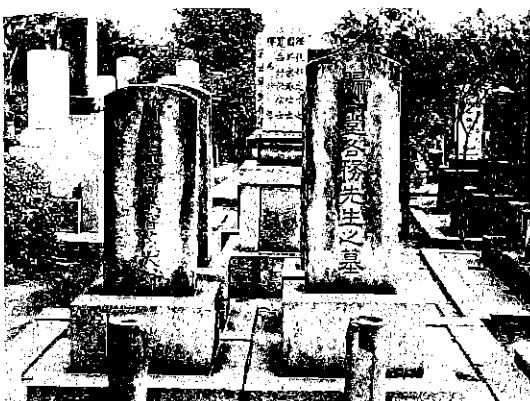


図7. 大阪市夕陽丘淨春寺墓地による各務文献夫妻の墓碑。(墓碑銘が刻されており、文献および夫人の在世中の活躍がうかがわれる)

註6：文献の夫人、黒井氏(蘭済院香巖智茂大姉)が文献の死去にあつたとき養子の相吾(本名中山樹という、中山勘解由の子、吾諱友一、号を東風軒)わずかに9才で実子の女10才で家は窮乏の極に達していた。文献の遺術を守つていたが相吾と相吾夫人あいついで歿し孫娘がただ1人残されたが、これに板倉文作なる人を配して各務武均と名乗らしめたが弘化2, 9, 3日(1845)70才をもつて歿した。生涯文献創案の正骨術の維持伝承に捧げた。明治22年石黒忠恵氏は軍談師各務呑玉なる人から、文献自用の小木骨1箱と各務武均稿「異形頭骨記」1巻(現武見太郎氏蔵)を得られているので呑玉なる人も一族の者であろう。現在武見太郎氏所有の各務小木骨は整骨新書自序にみられる文献座右の小木骨であろう。また中野康章氏は昭和3年大阪史談会の席上「文献の子孫という老婆が洗濯婆さんとなり文献の遺品2, 3点と原稿を箱に入れたまま諸所を履われているからと教恤の相談を受けたことがあつたが、その教恤に至らなかつた」と語られている。

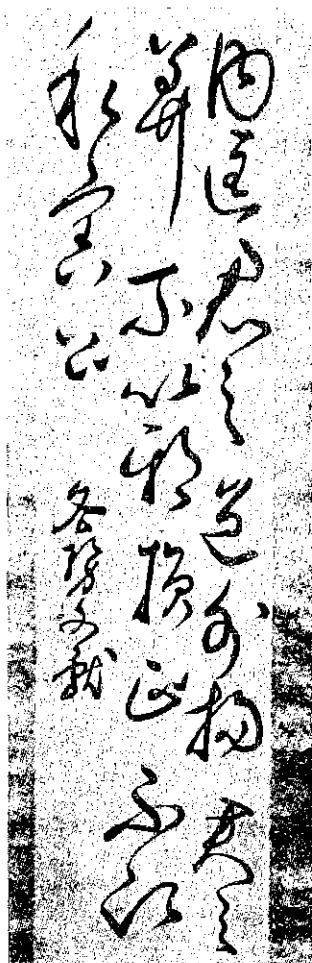


図8. 各務文献自筆書幅（武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵）。

工師田中某に命じて原寸大の全身骨髄模型を作りあげ模骨と命名し、「模骨呈案」の一文を附して門人中山少仙に託し大槻玄沢を通じて幕府医学館に献納したのである（註7）。

幕府医学館から東京大学に伝えられ、現在東京大学医学部解剖学教室標本館に保存されている「各務木骨」がこれである（図8）。

幕府医官石坂宗哲は「工妙真ニ逼マレリ」と歎賞し、「骨経」1巻を著したほどである。星野木骨（身幹儀）とともにわが国骨髄模型の先駆であると同時に正骨医家に

註7：「模骨呈案」の草稿は現在、武田薬品工業研究所杏雨書屋に所蔵されているが、もと藤浪剛一氏の収集されたものである。現存のものは文献の自筆草稿で美濃版10枚袋綴りとなつていて、文政2年正月に稿がなつたと証されているから、文献死後前10カ月前のものである。

よる実証医学業績の金字塔である。

文献が幕府医学館に木骨を献納して医学生の研究の資料とすることを念願としていたのであるが宿病回復の希望なしと自から悟ることによつて年来の宿願は悲願となつていつたようである。この間の事情を「模骨呈案」のなかで次のように述べている。

「骨骸ノ本形主用ヲ熟識スル事ハ整骨科ノ要務ニシテ



図9. 各務木骨。幕府医学館から東京大学に引つがれたものであり、かつてドイツ、ベルリンに出品されたことがある（東京大学医学部解剖学教室蔵）。

正法ノ本ク所治術ノ由テ生ズル所ナリ、コレ文献が多年斯ニ罷勉シテ遂ニ模骨ノ摹アル所以ナリ、唯未だ西洋医家内景ノ精説ヲ学ビズ是ヲ以テ遙ニ書ヲ江戸ノ大槻先生ニ通シメ、略其説ヲ与リ聞ク事ヲ得タリ、憾クハ文献晩年宿病日ニ加リ其精義ヲ尽ス事ヲ得ザル事ヲ、但積年此術ニ刻苦シテ獨リ得スル所アル者ハ其図説ヲ収載シテ整骨新書ト名付ケ以テ業ヲ吾ガ門ニ問フ者ニ授ク、而シテ模骨ノ摹ニ至リテハ久年ノ刻苦スル所ニシテ文献が精神ヲ害スル所、豈コレヲ自ラ私シテ永ク陋巷ニ涇滅セシムルニ忍ビンヤ、冀クハ広ク天下ノ同志ト共ニセン事ヲ、或ハ恭シクコレヲ官府ニ献ジ医学館ノ蔵トナシ天下ノ医生ヲ訓導シタマウノ一助ニ供セバ、余ハ死ストモ朽ズ、大槻先生コレヲ聞テ大ニ文献が志ヲ感ジ為メニ此事ヲ以

テ学館列位ノ諸公ニ告ス。」

このような文献の誠意に動かされ大、楳玄沢は幕府医学館の主脳者を説き各務木骨の献納することの官許を得、文献に早速献納するよう大阪に書状を送り、文献もまた模骨に整骨新書を附して門弟中山少仙にたずさえせしめ江戸に向わしたのである。

「命ヲ蒙リ感嘆ノ至ニ堪ヘズ、以為ラク、我業ノ榮幸コレヨリ大ナルハナシ……今幸ニ永ク医学（館）ノ蔵トナルベキ事ヲ得、如シ教授諸公万モ斯ニ取ル事アツテコレヲ以テ天下ノ医生ヲ訓導シタマヘ。コレニ因テ癪ヲ起シ廻ヲ愈スノ微功ヲ奏スル事アラバ、文献が積年ノ才袁達スル所ナリ」

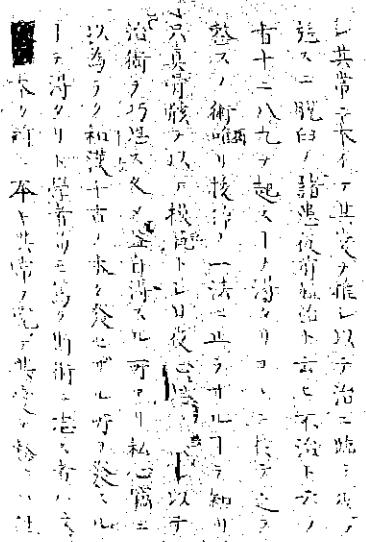


図 10. 各務文献自筆「模骨呈案」稿文政 2 年 (1819)
(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵・藤浪剛一氏旧蔵)。

とし、不治の病臥のなかにあつて文献は生涯の努力が結実する喜びと実証的医学成果がどうにか後世に伝えられる安堵感にひたつたのである。

文献の意図していたところは実証的な骨関節解剖学に立脚した科学的なそして合理的な正骨術体系の確立によつて病苦の人々を救うという人間尊重の近代ヒューマニズムに通ずるところがうかがえるのである。

「模骨呈案」のなかに

「方今文運日ニ開ケ衆技百工一トシテ備ラザルハナシ亦一トシテ其妙ニ詣ラザルハナシ。而、唯々整骨科ニ於テハ猶未ダ其奥ヲ極ル者アル事ヲ見聞カズ豈済生ノ一矢ナラズヤ。文献少壯ヨリ深ク此術ニ心ヲ刻シ多年思ヲ

斯ニ苦シメ凡ソ骨骸ニ係ル所ノ諸患ハ尽ク之ヲ救理セン事ヲ欲ス」

と述べているのである。また

「漏ク世ノ専門整骨家ニ就テソノ法術ヲ訪求スルニ拔伸ノ一法ニ止ルノミ。又漢土ノ諸書ヲ搜索スルニ亦復然リ。但、西洋諸家ノ研究スル所未ダ如何トイフ事ヲ知ラズ。コレ世ニ未ダ其ノ整骨諸書ヲ翻訳スルモノヲ見聞セザレバナリ。コレヲ思ヒ之ヲ思フ。処シテ頓ニ悟ル善ク此科ヲ修ント欲スル者ハ先づ真骨骸ニ就テコレヲ按撫シ其名、骨ノ本形ヲ熟識シ其ノ主用ノ常ヲ推明シ、以テ其ノ変ヲ察シ……」

と記して科学的な研究態度と批判精神の不抜なるものがうかがえるのである。

「真骨骸ヲ求テ専ラコレニ微シ以テ其術ヲ考へ施シテ功ヲ得ル事少カラズ。因テ又從来世ニ不治ノ者多キハ思ヒヲ斯ニ致サザルガ為ナリトイフ事ヲ發明セリ。文献、骸ヲ實驗スル事ハ整骨科ノ要務タリトイフ事ヲ發明ノ後、累年或ハコレヲ刑余ノ屍ニ取り或ハコレヲ草野古墳ノ間ニ拾ヒ終ニ幹支百骸ヲ全ク集メ井ズル事ヲ得タリ」

と述べている研究方法をもつて骨関節の機能解剖学を自から基礎づけた上に、

「骨節ノ諸患唯折傷脱臼ノ二途ノミナラズ。或ハ生ナガラ反跗ノ者アリ、或ハ足八字状ヲ為ス者アリ、或ハ手指鉤曲スル者アリ、或ハ産後或ハ痛風ノ諸症ニテ跛躃トナル者アリ、或ハ微毒ニ因テ四支緊急シ頸項僵直ヲ為ス者アリ、此等ノ類、方藥ノミヲ以テ治スル事能ハズ。コレニ整骨術ヲ兼ネ施シメ効ヲ取ル者少カラズ。否ザレバ終身不具ノ廢人トナル者多シ、博濟ニ志深キ者豈コニ意ヲ留ムベシ」

として近代的傾向をもつた臨床病理学的な疾病分類にしたがつて正骨手技を適用しているのである。

文献の正骨術の意図はすべてこの「模骨呈案」のなかに盛られているが、今日的な表現でいうならば「科学的合理的な基礎医学に立脚した正骨術でなければ、人間の疾病損傷による苦痛を救うことのできる真実の正骨術ではない」といえることができるし、各務文献の木骨はその象徴であるともいいうであろう。

iii) 整骨新書と各骨真景図

各務文献が整骨新書とその附図である各骨真景図を出版したのは文化 7 年 (1810) 12 月のことである。

本書は「紀藩、帰一堂藏版」とあり上、中、下 3 卷および首巻の 4 冊からなつていて、首巻が各骨真景図で、上巻に全骨玲瓏図 2 葉が別に附されているが、いずれも文献の自筆をもつて画かれたものである。

表 1. 「整骨新書」と「各骨真景図」の構成と内容。

巻別	各巻の構成の各項目名	記載内容	葉数
上巻	1) 凡例	編述の経緯、骨傷の区別、本書各編読書上の注意、正骨術の目的。	7
	2) 起原篇	骨の一一般的肉眼所見と解剖学の骨学総論に相当する。	2
	3) 名数篇	全骨骼の名称と個数について記す、各骨の突起切痕等の名称。	16
	4) 形質篇	全骨骼の形態についての具体的解説。	30
	5) 主用篇	全骨骼の構造論。	5
	6) 機関篇	開闢機、仰仰機、転頸機、輪旋機、屈伸機、反覆機、婉動機、豊約機、(頸関節)(載域)(載域軸旋)(肩関節)(肘関節)(手関節)(手根)(趾骨関節)卷舒機、曲直機、縦束機、宛轉機、信縮機、イ子機、拳止機、橈直機(母指基節)(掌指関節)(指骨関節)(股関節)(膝関節)(足関節)(距舟関節)(距趾関節)	3
	7) 軟骨篇	軟骨の解剖と機能について記す。	5
	8) 筋、韌度篇	筋、韌帶の解剖と機能について記す。	4
	9) 分異篇	骨の男女差、幼若年令差の解剖と機能について記す。	2
中巻	10) 接法篇	骨折治療概論、頭蓋骨、巨骨、胸骨、肋骨、脊椎、胛骨、臂骨、扁骨、輔骨、(鎖骨)(橋骨)(上腕骨)(尺骨)掌骨、五指骨、大腿骨、膝蓋骨、小腿骨、腓骨、脚踝、(脛骨)(踵骨)	5
	11) 復法篇	脱臼整復法概論、病的脱臼特に脊髓疾によると思われるものについても記す。隔骨、下歯骨、膚骨、臂骨、腕骨、五指骨、大腿骨、小腿骨、髂子骨。(魯)(頸関節)(肩関節)(肘関節)(手関節)(指関節)(股関節)(膝関節)(足関節)	5
	12) 屈伸篇		2
	13) 縮法篇	韌帶損傷治療法、縮筋帶を用いる。手関節、足関節に頻発することを記す。	2
	14) 理筋上篇	筋、筋膜、椎間板損傷等の症候とその治療法について記す。	
	15) 理筋下篇	撫摩法、慰法、瀉血法の具体的手技とその目的を記す。(マッサージ)(罨法)	15
下巻	16) 器械篇	薬皮、竹皮、雙頭挺、膝蓋正、有眼挺、慰緩、割準子、適椅子、離合枕、輔復牀の図説、構造設計各論。	18
	17) 縛帶篇	包帯製法、縛帶法、副子固定法図説。50 法、23 図を記す。	28
	18) 藥剤篇	外施方 14 種、内服方 12 種、計 26 方を記し、なかに、青陽膏、麻腫散等を記す。	10
首巻	各骨真形図	全身骨骼図譜で特に各骨の縦断、横断面を記載している。全 33 図、14 種 24 別の形状と 8 種の体質を真写したものである。	18

序文は文献の自序と京都の医師中川故其徳の跋文があるだけである。

整骨新書各巻の構成は表 1 のごとく 18 項目にわたっているのであるが、本書を編述した意図について整骨新書自序に、

「是ニ於テ又思ヲ整骨術ニ置スルコト之ヲ久シウスルナリ。意ハ世ノ此ノ術ヲ善クスル者亦又往々支那ノ陳腐ノ言ヲ守り、閑識空辯ヲ為シ詎則スルノミ。能ク骨節ノ

理ヲ發明シ正当之用ヲ的知スルニオイテヲヤ、余乃チ証ヲ人ニ取ル、我が真骨骸以テ其ノ運動作用ノ理ヲ推窮ス、以テ其ノ術ヲ施ス。或ハ器械ヲ製シ、以テ治方ヲ便ニシ、或ハ裏帯ヲ裁チテ以テ搖動ヲ護ル。其ノ材器布纏之法ハ余ノ創意ニ出ルモノ十四、五、夫レ然ル後古来ノ所謂難治ト云ヒ不治ト云者ニナ療シ得可キノミ。然シテ此ノ術ヲ授ケ此ノ術ヲ受クハ皆真骨骼ニ就キ之ヲ按撫スルニ非ザレバ則チ知ルヲ得ベカラザルナリ。余乃チ良匠ニ

命ジ木ヲ以テ全骨骸ヲ作り之ヲ坐側ニ置キ諸生ノ業ヲ余ニ問フ者ヲシテ按ジテ知リ撫シテ得セシム。然レドモ猶是レ古人ノ所謂嶺上白雲ノ誠ハ持シテ後、遠キニ伝エザルベカラズ、故ニ今又接撫治療ノ方法ヲ筆記シ以テ四方ニ布ス。

とし中国正骨法の盲目的追従から脱して骨、関節、筋、靭帯の機能解剖学に立脚した正骨術を自からの実験を基礎として体系づけたのである。

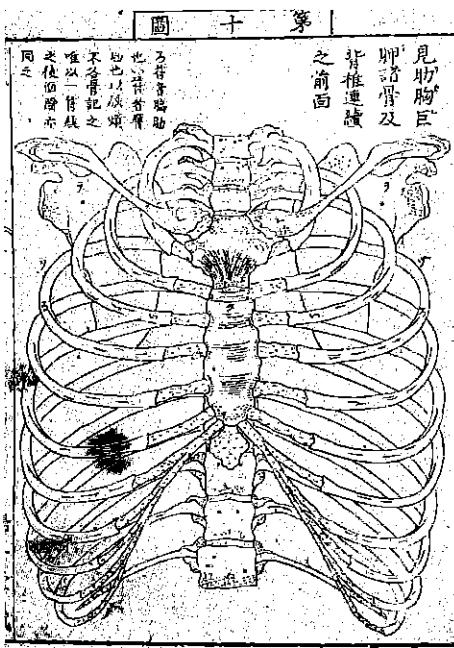


図 11. 各務文献「整骨新書」、初版本。文化 7 年（1810）刊。

般若新書卷之上
大坂　各勢文獻子徵甫　著
一 起原篇第一
大齊ハ其正灰白ニモノ質堅剛大リ外酉八淺薄誠
密ナル張アリテニレヲ被也不猶艸木ニ外皮ノ心ガ
如シ其中ハ繊疏トシテ水薄狀ノ如ニ甚シ輕密ニレ
テ以テ幹トシ樹體幹ノノ他百物コレニ類六内部
ニ保持シ筋肉皮毛ニ亦ニレニ據テ外部ニ依附スル

図 12: 各務文献「整骨新書」首巻、各骨真景図。

そのためには当時の西洋医学一辺倒の翻訳医学者に対してもはげしくその西洋流正骨術の欠点を指摘することを辞さなかつたと中川故其徳は本書の跋文にのべている：また「凡例」末尾の、

「余医ニ志シテヨリ専ラ救濟ヲ以テ任ドシ、其意唯実ヲ得ニアリ。」

の I 章は文獻生涯の医学思想そのもののすべてを表現しているものといえよう。したがつて、

「整骨ノ術ハ整門ノ一科ニシテ救濟ノ道ニ志ス者、識
得セズンバアルベカラズ」

と正骨術の医学における重要性を「凡例」の冒頭に強調するとともに、

「余が整骨ニ於ル必先其物ヲ明ニシテ後其治術ヲ尽サ
ンコトヲ欲シ實物ニ就キ習熟スルコト十有数歳、自叙中
既ニ其大略ヲ述ブ。今ヤ其熟知スル所ヲノベ更ニ其尽
サザル所ヲ尽サンコトヲ欲シテ刑屍ヲ得テ之ヲ解剖シ以
テ隱顎内外ヲ観バズ其精確ヲ究メ尽ク実驗ニ帰シテ後已
ム！」

として科学的な治術基礎研究を行なつて本書を編述したことを重ねて強調し、治療の研究はかくあらねばならぬことを読者に示しているのである。

また骨骼の名称についても文献独自の名称を附し、「筋」、「密度」、「軟骨」、「骨膜」、「髓」、「髓液」、「機関液」(関節液)を屍体において観察する上の注意事項にも「凡例」において言及している。

骨損傷の病理についても「骨折」と「脱臼」を明瞭に区別し、治療手技、治療器械、包帯法、薬剤もすべて文献自からの実験によって確証を得たものについてのみ記載する。

既に積年ナル者及天體靈鵲ナル者ハ之ヲ治シテ
其半タ復スルコトヲ得ベ乃チ調理保健ヲ以テ第一
義トシテ必シモ手術ヲ施セシムトナカニヘン其
次ニ求美ハ施術ノ儀爾ニ在テ以テ巧妙ニ企及ス
ヘキノ三
照接ノ潔質ニ因テ骨筋機關ノ變態ヲナス者種々
候舉久ハカラズ其中ニ於テ整骨法ニ依テ得ア治
人ハモモ也ハ尤モ著明ナハ八旬指標ノ如シテ
勿論音源ノ如シテ八字脚即ち脚の内側より外側
ナリ此ハ其起因スル所胎胎ノ初二在左矣ニ容易

図 18. 各務文献「整骨新書」中巻。(クル病性変形、先天性
鉤指、反張膝、先天性内反足などについて記す)。

述したものであると「凡例」の各項においてのべている。

文献の体系づけた正骨術（文献はあえて整骨術と記している）なるものを「整骨新書」の各編を通してうかがつてみる。

「起原篇」：解剖学における骨学総論の概略で骨の一般性状と形態について解体新書と大略同様な記載で、

「夫骨ハ其色灰白ニシテソノ質堅剛ナリ外面ハ浅薄緻密ナル膜アリテコレヲ被包ス……軀殻コレヲ以テ幹トシ脳髓臍臍ソノ他百物コレニ頼テ内部ニ保持シ筋肉皮毛モ亦コレニ拠テ外部ニ依附ス……其全質ヲ云ヘバ至微至細ノ骨纖維ニテ經緯ニ組織シ許多ノ土塙脂油アツテ混和固結シ宛モ金石ノ質ノ如ク堅剛ニシテ幹立ヲナスナリ。所

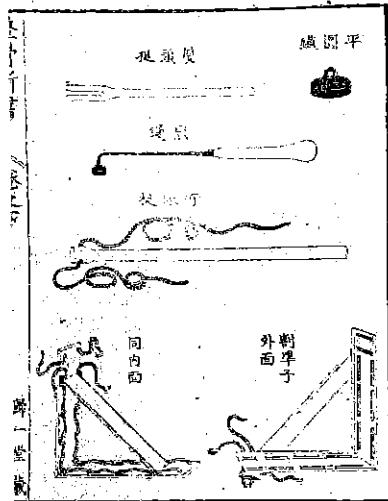


図 14. 慢慢を除いてはすべて各務文献の考案になる正骨術用固定器具である。

謂土塙脂油ハ血液中ニ具有スル所ナリ……」

と記述している。

「名数篇」：全骨數は 207 骨（64 種）としているが、「但、指趾ノ顎骨ハ每人每指趾必有モノニ非ズ、コレ無モノ亦シ、余適タ一屍ニ於テ之ヲ観ルコトヲ得タリ此ノ如キハ其有無不定ナルヲ以テ……又胎児嬰孩ハ其骨數大人ト大ニ殊異ナル所アリ」

としすべて文献の実験結果を基礎として本篇を編述している。

「形質篇」：各骨の形態について具体的な解説で、

「巨骨」（鎖骨）……胸部ノ上左右最高ニ在ル短太ナル骨ニシテ其形字画游魚ノ如シ、其前端ハ軟骨ヲ以テ胸骨上頭角ニ附着シ後端ハ斜ニ上テ背ニ向ヒ骨舌（肩峰）ニ

相接ス。此骨其中ハ水縫状ノ如シ」

などの 1 例のごとく全骨骼について 30 葉にわたつて詳細に記述している。

また「骨膜」の項では、

「骨ニハ神經ナシ、故ニ知覚ヲ為スコトナシ、其骨痛ノ如ク覚ニルモノハ此膜ノ所為ナリ」

としているが、髓（骨髓）、髓膜（内骨膜）、骨液、髓液などについては理解し難い記述もみられる（註 8）。

「主用篇」：各骨骼構造とその目的について記しているが、脊椎についてみると、

「脊椎ハ項ヨリ腰ニ至ルノ称ナリ而シテ髄膜ノ二骨其下ニ接続ス、抑モ脊椎ヨリ髄骨ニ至テ各其骨中ニハ脳ヨリ下ル神經ヲ蔵シ之ヲ保護ス蓋脊髓神經ハ全軸ニ分布スルノ根源タリ以テ脊椎ノ任重キヲ知ルベシ、又其各部ニ就テ之ヲ區別スレバ則チ項椎ハ頭首ノ傾仰回転ヲ主リ脊椎ハ肋骨ヲ維持シ且縦隔膜ヲ附着ス……云々」

など記していることからみてその正確な描写は従来の正骨書にみることができなかつたところである。

「機関篇」：関節機構と作用についてのべているが、肘関節についてみると、

「臂骨鈎連屈伸機……軸ニ般ヲ鈎住シメ以テ臂肘の屈伸ヲ為スラ謂フナリ」

と記しほかの 16 関節についての解説を行なつてゐる。

「軟骨篇」：三稜軟骨、臼様軟骨、堅牢軟骨、堅固軟骨、連接軟骨、剣尖軟骨、蓮房軟骨、隔翼軟骨、接続軟骨など 9 種の軟骨について記しているが軟骨と骨とはまったく異質のもので骨形成には無関係のものであるとの見解をとつてゐる、すなわち、

「翻訳家軟骨ノ名ヲ施シ骨ハ更ニ剛骨ト称シテ以テ相対スル也、予按ズルに此レ泰西人既ニ已ニ誤レルナリ世人其誤ヲ受ケ伝ヘテ唯骨中ニ剛軟ノ二別アリトシ其甚キハ人年老テ軟骨終ニ剛骨トナルノ説アリ、予深ク之ヲ傷ム故ニ務テ之ヲ弁ス其実ハ骨ハオノズカラ骨ニシテ軟骨ハ

註 8：「髓」：髓液ヲ含蓄スルコトヲ主ル

「髓膜」：動靜二脈ノ細支縱横ニ弥蔓ス其用ハ髓を被包シ髓液ヲ分利スルコトヲ主ル。

「骨液」：骨膜ニ弥蔓スル動脈細支ノ血中ヨリ分利スル所ノ揮發塩ヲ含有スル精微ノ液ナリ、其用ハ骨纖維中ニ滲透シテ骨ヲ栄養スルコトヲ主ル。

「髓液」：骨膜及髓膜ニ弥蔓スル動脈細支ノ血中ヨリ分泌スル所ノ粘滑ニシテ揮發塩アル精液ナリ、其用ハ髓中ニ蓄藏シ若シクハ水綿状、老絲瓜状ノ骨中ニ滲入シテ以テ骨を栄養滋潤シ乾稿脆損ノ患ナカラシムルナリ、老人ハ此液裏欠スルヲ以テ諸骨乾枯シテ脆損ナシ易シ。

骨ニ非ズ、然ルヲ同質ノ物トシテ剛軟ヲ以テ分ツハ大ナル誤ナラズヤ」

としている。

「筋蓋変篇」：筋、韌帶の解剖と生理について記し、「関節合会ノ脱失スルカ、或ハ断折スルトキハ筋モ亦從テ或ハ乘戾シ、或ハ毀傷シ、或ハ弛緩シ、或緊張シテ必其主用ヲ失フニ至ル。而シテ之ヲ治スルコト整骨法ヲ以テ其脱失断折セル骨節ヲ整理スルトキハ筋モ亦從テ故ニ復スルコトヲ得ルナリ。若夫墜堕、蹶仆打撲攣挫等ニ因テ其傷ノ関節離斷骨骸断折ニ至ラザル者ハ是其部ノ筋織維ヲ圧迫スルヲ以テ血液凝滯シテ流通スルコトヲ得ズ、故ニ焮熱腫痛シ若クハ焮腫セザルモ肌肉疼痛シテ其常ヲ失フモノナリ」

とし、韌帶についてはこれを「変度」と呼び

「其用ハ関節ヲ連接鞏固シテ、脱臼離斷スルコトナカラシメ且機関動搖ノ力ヲ為スコトヲ主ル」

としその損傷は骨折、脱臼と合併することもあるが、治法は筋の損傷と異なることはない。

しかし悪液あつて内因の疾により脱臼、弛緩するもの、痿弱となるものは整骨手法の治すところではないとのべて関節疾患や麻痺性疾患に原因するものも存在することを記述している。

「分異篇」：骨骼における男女の差、成人の骨、小児の骨の差についてのべている。たとえば、

「上七肋骨ハ男子ヨリ扁ナリ、是レ乳房ノ重ヲ懸垂スルガタメナリ、巨骨（鎖骨）ハ左右共ニ平直ニシテ橈屈セズ外ヨリ之ヲ按テ顯然タリ」

とし。

「凡婦人ハ全軀ノ諸骨之ヲ男子ニ比スレバ總テ柔軟ナリ」

と從来の正骨書に見ない科学的な記載をしている。

また小児の骨骼については、

「體骨（寛骨）ハ分レテ三ヲナス大抵七歳ニ至ルマデハ此ノ如シ且至テ柔軟ナリ」

と記している。

治療法においては「接法篇」と「復法篇」とに別け接法は骨折治療、復法は脱臼整復法と明確にその対象とする損傷によつて治療法を合理的に分類している。

「接法篇」：文献の提言する4つの治療上の重要な事項は、
1) 損傷スル所ノ形状ヲ精細ニ察知スル、2) 手指以テ

徐々ニ患處ヲ接ジ能合壠シテ歪斜離斷ナカラシム、3) 脊紙ヲ以テ伝貼シ藁皮ヲ以テ遂持シ縛帶ヲ以テ包縕シ患處ヲシテ動移スル事勿ラシム、4) 其ノ調攝宜ニ適スル」

の4カ条であるが、その治療資材はともかくとしても今日の骨折治療学の原理とあい通ずるものがある。また、

「既ニ接着スルノ後静保スペシ、動搖スペカラズ、以テ其自然接成ニ至ルヲ俟而己…固ヨリ患者ノ壯老裏受^{タマレフキ}ノ強弱ト所患ノ輕重ニ因テ遲速差等アリト雖モ大抵少年健強ノ者ノ如キハ約スルニ一月ヲ以テ全ク常ニ復ス、壯年ハ少年ニ比スレバ差違ク老年ハ壯年ニ比スレバ又差違シトス、是他ナシ血氣ノ盛衰ニ因テ骨液ノ栄養多寡アルヲ以テ故ナリ」

と西洋医学の影響と文献自からの豊富な経験によつてはじめてえられたものであることを知りうる。

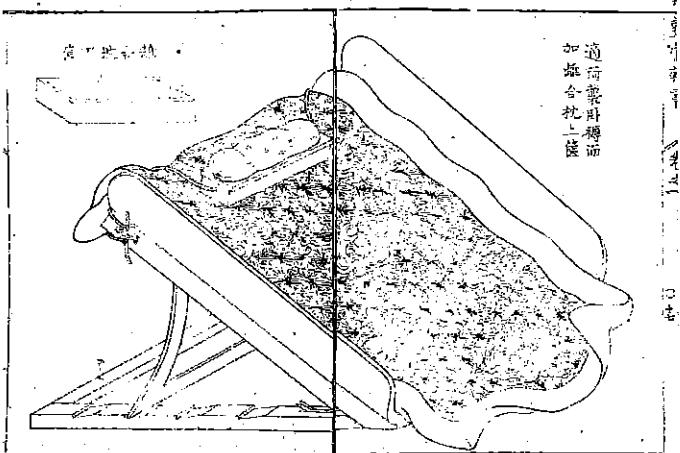


図 15. 各務文献考案の「適椅子」。

ついで全身各骨骼別の整復手技と症候論を各論的にのべているが、脊椎骨折については、

「陥没セズト雖モ手足厥冷シ痿弱不仁シテ或ハ尿閉シ或ハ遺尿スルモノアリ、或ハ嘔血吐血ヲ發スルモノアリ」

とし、脊髓損傷の合併について言及し、整復法は反張法を行なつてゐる。

また、膝蓋骨折、膝蓋腱断裂、四頭股筋腱断裂、十字韌帶断裂も記載しているが膝半月板損傷についての記述はみとめられない。

「復法篇」：文献は脱臼の種類を「新」、「旧」、「小」、「大」、「老」、「微家」の7種に分類しているが、すでに脊髓癆性関節変形に注目しその治療の困難性を論述して

いることは瞠目すべきことである。

「屈伸法」：屈曲拘縮：伸展強直の矯正法について記述し、まず拘縮、強直の原因として打撲、拘挫、折傷、刀創、痛風（関節リュウマチ）、鶴膝風（結核）、微毒、腫瘍などをあげている。

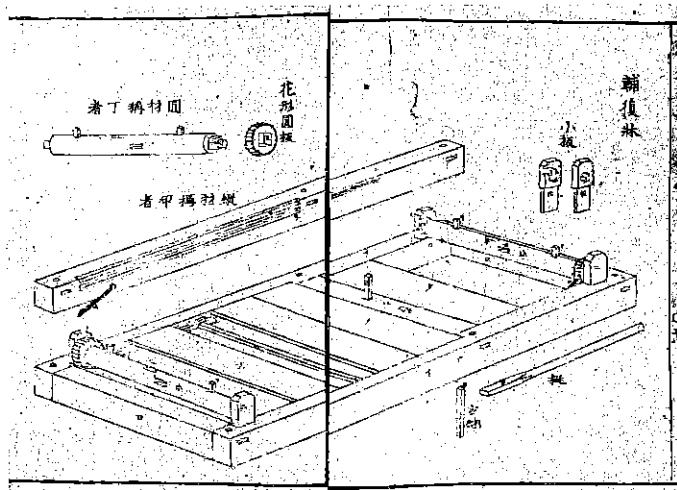


図 16. 各務文献考案の「輔復牀」。

ここに注目すべきことは小児の先天性、後天性四肢変形についての記載である。すなわち、

「嬰孩ノ稟質ニ因テ骨節機関ノ変態ヲナス者種々枚挙スペカラズ、其中ニ於テ整骨法ニ依テ得治スペキモノ、尤モ著明ナルハ勾指（指ノ屈曲シテノビザル者ナリ）、勾臂（臂ノ折テ伸ザル者）、八字脚（其脚蹠八字形ヲナス者）、反跗（跗ノ反戾スル者）等ナリ。此ハ其起因スル所胚胎ノ初ニ在テ最モ容易ナラザル病ナリト雖モ、内服外用ノ方術ヲ施ストキハ則チ治スル事ヲ得ベシ」

とし八字脚はおそらくクル病性X脚と考えられるものを混同しているかに思われる。このように現今における整形外科において取り扱われる疾患について徒手矯正による治療法の可能性について言及している。

「縮法」：「打撲、拘挫等ニ因テ骨節機会ノ違差シ筋根痙攣度ノ弛緩スルヲ収縮スル」

と韌帯断裂の治療法で損傷頻発部位として腕骨（手関節）、骰子骨（足関節）をあげその縮筋帶による固定により動搖を防止すべきことをのべている。

「理筋上篇、下篇」：主として筋、筋膜の軟部挫傷および、椎間板障害と考えられる症候（頸椎、腰椎）などについて項頸、胸部、脇肋、背脊、腰部、臀尻、肩胛、腰部、臀部、背部、輔骨、腕部、掌部、五指部、脾部、脛腓、脚、

足部の 17 部別にその原因、症状、治療について論じてある。

「臀尻」の項に、

「疼痛劇甚ニ至重ヲ負担シ或ハ飛躍妄走シ或ハ急遽臥起等ノ類ニ因リ髄骨齶齶スルガ如キヲ覺ユルモノアリ」

などは椎間板障害による疼痛についての記載と考えられるのであるが、

「理筋下篇」においては、「撫摩術」（マッサージ）、「慰法」（罨法）、「瀉血法」など理筋上篇の各症に対する具体的な処置法について解説している。

「慰法」（罨法）には醋慰、酒慰、膏慰、葱慰、酒娘慰などその使用主剤によつて 5 法をあげている。

「器械篇」：正骨術に必要な器具資材について記述し、

「夫工ハ器ノ利ナルニ由テ巧ニ事ハ物ノ備ハルヲ以テ成ル。整骨ノ術ニ於ルモ亦然リ其器ト物トニ由テ技巧ノ及バザル所ヲタスケ力科ノ如何トモスペカラザルヲ益シ或ハ形物ノ不足ヲ補ヒ、又、調擾ノ宜ニ適セシム」



図 17. 「整骨新書」綴帶篇。

とし藁皮、竹皮、雙頭挺、平円鉄、膝蓋正、有眼挺、鎌慰、割準子、適椅子、離合枕、輔復牀、などの正骨術器械と資材をあげている（図 14）。

藁皮は黃藁樹皮で厚さ 1 分許のものを湯に浸し柔軟性を与えて患部の高低凹凸に随がつて堅く硬化する固定材

料であり、竹皮も弹性副子として用いられ、適椅子は脊椎骨折および脱臼の牽引具である（図 15）。

輔復牀は肩関節、股関節脱臼の徒手整復不能のものに対する牽引整復器械である（図 16）。

整骨新書に記載されているもののうち慰鑑、藁皮、竹皮を除いては文献の創意になるもので西洋医学書を参考とし自己の経験の集積ということができよう。

「縛帶篇」：包帯製作法 15 法、縛法として上体 13 法、中体 3 法、下体 2 法、上支部 9 法、下支部 8 法について 23 図を附し自己の経験と西洋包帯法を参考として図説している（図 17）。

「薬剤篇」：外施方（外用薬）14 種、内服方 12 種の計 26 種の処方があげられているが、外用薬としては青陽膏がもつとも用いられている。

青陽膏は黄蘗樹皮の黒焼で苦酒に調合して罨法除痛用として用いられ、今日でも地方において用いられているものである。

内服薬で注目すべきものは「麻睡散」と「松葉散」の 2 剂がある。多少の改変はあるが得効方以来の中国系処方の踏襲といえよう。

「麻睡散……蔓陀羅花 1 錠、白蛇 5 分温酒にて飲下」
「松葉散……松葉生 3 錠、羌活（蜜ニ漬シ炒ル）2 錠、蚯蚓（焼イテ黒カラシム）2 錠、川烏頭 2 錠、烏豆（炒テ皮ヲ去ル）1 錠、沉香 2 分半」以上 6 味を酒にて服す。

麻睡散は蔓陀羅花のクラーレ様物質の知覚中枢麻痺作用を、松葉散は烏頭のアコニチン系物質の知覚中枢麻痺作用を利用して正骨術中、術後の除痛効果を狙つたものである。

以上は各務文獻が解説から出発し西洋医学書（主として翻訳書であるが）を参考とし、自己の経験を主軸として集大成した整骨新書の概要である。

文献の独断と完全な近代医学への脱皮ができなかつた点があるとしても、骨、関節、韌帯、筋の解剖と機能の理解を基礎とし、自から心苦して従来の正骨医家には見られなかつた方法によつて親驗実試の実証医学的な正骨術を集め成し、それを著書として版行して世に示した業績はそのヒュウマニティックな実験、および著述意図とともに後世に伝えられてしかるべきものであろう。

主要文献 1) 小川：明治前日本解剖学史（明治前日本医学史第 1 卷、学士院編）1955. 2) 宗田：山脇東洋 200 年忌に寄せる。今日の医学、7, 673, 1962. 3) 石田：星野良悦、広島医学、10, 35, 昭 32. 4) 富士川、三宅：木骨考（史哲医家追憶会報告合冊）国会図書館上野分館、白井文庫本、明 26. 5) 浅田：杏林雜話. 6) 土生、水野：師談錄、杏林双書、第 3 輯、45 頁. 7) 岡村：紅毛文化史話 28 頁、創元社、昭 28. 8) 原田：日本医史学雑誌、1324～1325、昭 19. 9) 中野：大阪勧学史、日本医事新報、1972～1675、昭 31. 10) 各務：整骨新書、文化 7 年. 11) 星野：身幹儀説、享和 2 年. 12) 各務：模骨呈案稿、文政 2 年. 13) 石坂：骨經.

歴 史

日本の近代整形外科が生れるまで 8

蒲 原 宏*

各務文献の偉大な業績の背景には、影響として興隆していた京阪地方の蘭学と親驗実試主義の科学的な医学を開拓していく数多くの蘭方医の輩出、それをさらにバックアップしていた学問好きな大阪商人の財力と山片重芳をはじめとする1群の町人学者という恵まれた刺激ある学問的環境を見逃すことはできないのである。

しかし文献の歿後、その子孫は振わず、近代整形外科の導入にむすびつくかとさえ思われた科学的な正骨術の萌芽も、文献の高弟奥田萬里が名古屋へ去るにおよんで萎え凋んでいった。

文献の科学的な実証医学の精神は大阪の地において継承する門弟もなく、わずかに文献の創意になる正骨術のみが、なぜか窮屈した各務一族の口糊の資としてのみ伝えられ、一巻間の家伝の正骨手技として埋れる結果となつた。

各務文献の学問的継承者奥田萬里に触れてみる。

3) 奥田萬里と「釣玄四科全書整骨篇」

1) 奥田萬里小伝

奥田萬里は本名萬理之進、字を周道、号を萬里、堂号を釣玄堂と称した。父は奥田直行、元来大阪の人である。父直行も、その子萬里も各務文献について正骨術を学び、ともに草野古墳の間に骨骸を蒐集すること3年余を費し全身骨骼を整え、「整骨新書」「各骨真景図」の基礎をつくることに参画している。

各務文献の歿後、蘭学者吉雄俊蔵(註1)の奨めにより、各務木骨を模して工人池内某に作製せしめ、その木骨を携えて名古屋に移り、文政5年(1822)10月23日

* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学; 県立癌センター新潟病院整形外科。

註1:「吉雄俊蔵」: (1787~1843), 雄南臘、觀象堂と号す。初名は常安、長崎の通詞外科医吉雄耕牛の孫、伯父吉雄権之助に蘭学を学ぶ。文化11年(1814)大阪にて羽栗洋斎と称し蘭学を教授す。文化13年(1816)名古屋に招かれて來たり尾張藩々医となり尾張蘭学の發展に尽す。天保14年(1843)9月5日火薬実験中に事故死。年57才。名古屋矢場町白林寺に葬る。著書には「六格前編」、「和蘭内外要方」「西説觀象經」、「晴雨考」はじめ16種あり、奥田万里と親交あり。

「整骨術及木製人骨全形ヲ奉ル文」を附して尾張藩医学館にその木骨と師文献の著述「整骨新書」および自著「釣玄四科全書整骨篇」2巻、「筋骨療治目次」1巻を献じ尾張藩医中沢専藏に正骨法を伝授した。

生年、歿年不詳、文化(1804~1817)から天保(1830~1843)頃に活躍した各務文献の高弟である。

奥田萬里は師の整骨新書の内容をさらに高次なものとするため自己の経験と西洋医学書を参考として「釣玄四科全書整骨篇」(註2)2巻を文政3年(1820)に編述したのである。

ii) 「釣玄四科全書整骨篇」

奥田萬里が師各務文献死後翌文政3年(1820)に完稿した乾、坤2巻の正骨書である。

今日原本の所在は詳かでないが尾張藩医藤浪竜の筆写本(註2)が1冊現存しているにすぎない。

萬里が本稿を編した目的と経過について「自叙」のなかに次のとくのべている。すなわち、

「骨骸ハ人身ノ幹ニシテ各處位置百節連続シ坐臥行住スル所以ナリ。若シ其ノ機関脱失スル所有ツチ之ヲ整理セザレバ則チ四肢運動ヲ廢シ、臓器官能ヲ失ス。蓋シ諸臓器尽ク係テ此ニ着ス而テ外貌ヨリ内景ヲ察ス必ズ整骨術ヲ標準トス」

として正骨術の重要性を強調し、從来の中國正骨術の不備と日本の正骨術の欠陥を指摘し、さらに

「宋、元始メテ其科ヲ立ツルモ其詳イマダ伝ハラズ。先師各務翁、居恒コレヲ憂ヘ一日余ヲ顧ミテ慨然トシテ曰ク、先ヅ真骨骸を点検セント。是ニ於テ相共ニ力ヲ併セテ草野古墳ノ間に拾集ス、一身コレヲ計スルニ二百四十有八骨、星霜都テ三回ニ度リ始メテ全備ヲ得、就テソノ内ヲ論ジテ以テ其ノ治術ヲ修シテ整骨新書ヲ著ス……師逝ク所謂人琴共ニ込ナリ。此ニ於テ余再ビ旧骨ヲ按ジ

註2:「釣玄四科全書整骨篇」: 藤浪竜の自筆写本は武田薬品工業研究所内の杏雨書屋に所蔵されている。半紙袋綴88葉からなり、「釣玄四科全書卷之十一整骨篇、乾坤」とあり、安政5年(1858)3月4日に藩医藤浪竜が尾張藩医学館において筆写したものである。本書は藤浪竜の子孫、故藤浪剛一教授旧蔵のものである。

エヲ折ビ之ヲ模サントス。工人池内某ナル者執刀絶世実ニ。当今ノ公輸子ナリ。余療ノ暇、側ニ在リテ監視ス。工亦心力ヲ竭シテ事ニ從フ閑年ニシテ初メテナル」

師の各務文献の生存中も、また歿後もその実見親試の科学的な正骨術の集大成に努力し、

「新書中ノ遺漏スルモノ及ビ余ノ積年試験スル所ノ新術、新論、器械等ヲ集録シ以テ其ノ闕ヲ補フ。乃シ余ノ門ニ入りテ整骨術ヲ学ブ者、新書ヲ左ニシ、此篇ヲ右ニシテ模骨ヲ接撫スレバ此レ則チ此術、此ヲ尽スナリ」

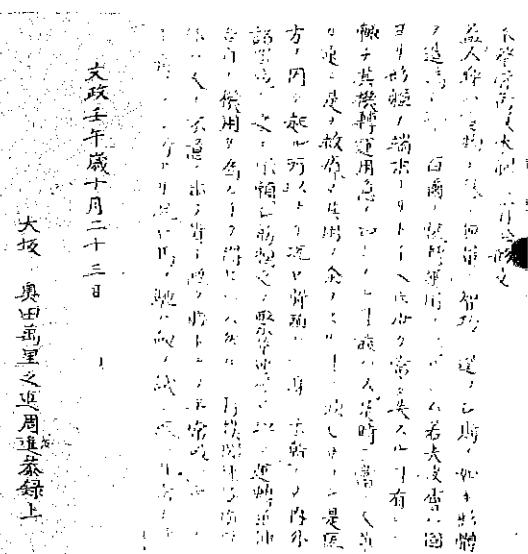


図 1. 奥田万里「泰整骨術及木製人骨全形文」
(武田薬品研究所、杏雨書屋蔵)。

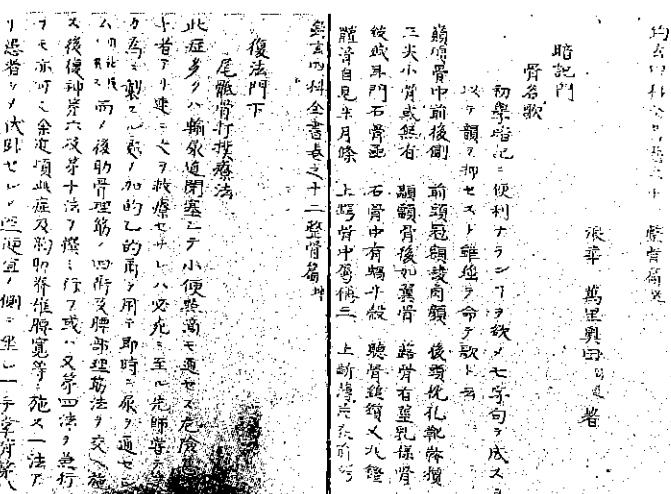


図 2. 奥田万里「鉤玄四科全書卷之十一整骨篇乾坤」
(安政5年、藤浪章写、武田薬品研究所、杏雨書屋蔵)。

として師各務文献の「整骨新書」刊行以後の知見ヲ補足することによつてより高次の正骨書を編して後学の者の資とすることを1つの目的としていたのである。

また一方では本書の上巻末尾に収載されている「奉ニ整骨術及木製人骨全形一文」(図 1)に

「本邦モ亦迄古以来民間ニ於テ整骨ヲ以テ其業ヲ世々ニスル者有リトイヘドモ、大率皆無学ノ俗士ニシテ徒ニ家技ヲ斬秘シ、師説ヲ守株シテ膠柱刻舟ノ比ナルヲ自ラ足レリトシ人亦之ヲ許シ、未ダ嘗テ一人モ憤ヲ發シ其源ヲ究メ其本ヲ明カニスル者無キガ故ナリ」

とのべているように、一子相伝、家伝秘術として非公開性を当然のこととしていた正骨界の悪弊を打破しようとする近代的な感覚を基礎にして本書が編述されたことは見逃してはならぬところである。各務文献の科学的な正骨術研究の精神は萬里が自から

「贊寿館ニ獻納セシム後ニ模刻スル所ノ者ハ周道ガ家ニ収ム。今ヤ文献已ニ歿シ其徒弟衆多散在トイヘドモ文献が微意ヲ頗ル伝へ得ル処ノ者ハ固陋ナリトイヘドモ実ニ周道一人ナリ」

とのべているように奥田万里によって継承され、工人池内某に木製人骨模型(註 3)を製作して骨、関節機能解剖学に立脚して師説を再検討し、西洋医学書を参考とし、自家経験と工夫とが積み重ねられたのが、この「鉤玄四科全書、整骨篇乾坤 2 卷」である(図 2)。

本書の構成は暗記門、習揅門、接法門、復法門(上、下)、屈伸門、復神門、整趺門、器械門の 9 項目からなつており、附録として末尾に「奉整骨術及木製人骨全形文」が記載されている(表 1)。

「暗記門」「骨名歌」とし、全身の骨骼名を顎頂骨中前後則、本名元是七十四、其他枝名百十九、骨数二百四十八など七言律詩の形で表現している。骨数は「左右其数二百四十有八、枝名通計一百十九、左右其数实五百八十有五」とし師の各務文献の記載 67 名称 207 骨、枝骨合計 621 と異なつた記載をしている。機関名数は関節名とその数であるが「自レ項至二下肢一機関通

註 3: 奥田万里の木骨: 名古屋の尾張藩医学館に「泰整骨術及木製人骨全形文」を附して献納されたのは文政5年10月23日であるが、これは天保、嘉永頃までは尾張藩医学館薬品会にも陳列されていたが現今ではその所在は不明である。戦災で焼失したものか今後その行方を追求する必要がある。

表 1. 奥田万里著, 鈞玄四科全書卷之11. 整骨篇.

項目	細目	内 容
整骨篇 (乾)	1) 暗記門	骨名歌, 骨数, 縫合名数, 軟骨歌, 関節名数,
	2) 習練門	堅坐法 堅立法
		試折十二法
		接法大意
		頭蓋骨接法 (附. 内服外施法)
		巨骨接法
	3) 接法門	胸骨肋骨接法
		脊椎接法
		脣臂指掌大小腿跗骨接法
		輔肋骨接法
		膝蓋骨接法
		接続後調護法, 摺膏紙製, 藥皮製, 繻皮布条交縛法, 施坂法
		機関脱臼看法
		糞梁骨下陷復法
		下齶骨復法
		脣骨復法
		臂骨復法
		腕骨復法
4) 復法門 (上)	五指及掌骨復法	指関節および掌指関節脱臼整復法
	大腿骨脱臼懇論, 同脱臼四症看法	股関節脱臼および下肢諸関節脱臼診断法
	瘻躄論	坐産による障害とその治療, 予防法について記す
	大腿骨復法, 同弛緩療法, 附内外施方	股関節脱臼, 脊髓性小兒麻痺による麻痺性脱臼, 整復用麻薬
	小腿骨脱臼看法, 同復法	膝関節脱臼
	趺骨復法	足関節脱臼
	尾骶骨復法	脊椎骨骨折および脊髓損傷の治療法
	加的乙的再用法	カテーテルの手技と用法
	反寧法	寧丸挫傷治療法
	縮 法	整骨新書の記載と同じ
整骨篇 (坤)	伸 法	整骨新書の記載と同じ
	7) 復神門	復神術大意, 第1法, 第2法, 第3法, 第4法, 第5法, 第6法, 第7法, 第8法, 第9法, 第10法,
		先天性内反足, 麻痺性足変形に対する原因論, クル病性下肢変形, 尖足
	8) 整趺門	天資, 反跗, 八字反, 瘫趺, 肿歩原因 反跗, 八字反, 療法 瘪趺療法 肿歩療法 附勾指療法, 勾背療法
		同右 治療法 麻痺性足変形の治療法 尖足の治療法 指関節, 肘関節屈曲拘縮治療法
	9) 器械門	T字鉤図, Z字鉤図, 狹板図, 復腕器図, 鎮鬱子図, 北鎧子図, 復韁床図, 副挺整反 履図, 長頸鎧図, 补脚板, 胚胎管図, 同用 法.
		右器械の図説
附 錄	補正理筋法 奉整骨術及木製人骨全形文	後療法マッサージ

計七十有八」とし文献の「77 関節の説とやはり異なるつており、骨解剖学的見解は師説と何骨、関節ともに異なる立場をとっている。「軟骨歌」では軟骨名を「鼻梁三稜函臼様会厭破裂甲環状」など暗記に便利な詩調をもつて記載しているが、筋、韌帯などの記述ではなく、その解剖学的記述は各務文献の「整骨新書」と比較できぬほど簡略化されている。これは自叙にあるように正骨技術面を主として基礎的なものは師文献の「整骨新書」によるべきであるとしているので、本書が同書の手技の補足たる性格をよく表現している一面をよく現わしている。

「習練門」では「堅坐法」と「堅立法」の2法を記しているが、いずれも正骨術を学ぶ者の診療施術法と診療態度および体力、腕力の訓練法の解説である。

「接法門」まず「試折傷十二法」では診察に際しての注意項目として12をあげ、1) 打撲、捻挫、骨折、脱臼の鑑別をまず行ない、2) 大血管損傷の有無を確める。3) 骨折、脱臼に神經損傷の合併があるか否かを確認する。4) 骨折には必ず局処圧痛があるかを確認する、5) 骨折には必ず異常可動性の有無を確認する。6) 骨折部の軋撓音の有無を確認することが肝要である。7) 鎖骨、肩甲骨では必ず左右健側と比較せぬときは誤診を生じやすいので注意する。8) 上腕骨骨折は肩関節の可動性が大きいので診断には注意しなければならぬ。9) 前腕、下腿の骨折は2つの骨があるので診断には平なところで患部をよくのばさせ指尖の感覺を十分活用しなければならぬ。10) 手指骨足趾骨骨折、11) 大腿骨骨折、12) 下腿骨骨折の診察は機能的に重要なところであるから慎重に骨折の有無、部位を診断しなければならないとのべている。

「接法大意」では骨折、脱臼治療法の基礎理論と解剖学をよく理解して早期に正しい整復法を行なうべきことを説き、変形治癒骨折について

「庸医ノ接術ヲ行フ如キ両断シテ齧離セルママニ相聚テ接続ストイヘドモ亦諸脈絡自ラ相通ジテ終ニ一骨ト為ルニ至ル事恰モ種樹家ノ接木ヲ為スガ如シ故ニ如是キ者ハ必愈テ後折骨頭猶突出スル者多シ。皆分離ノ骨ヲシテ本根ノ凸凹ニ復接セシムル事能ハザルノ過チナリ憐ムベキノ至ナランヤ」

としその発生に注意を喚起している。

「頭蓋骨接法」、「巨骨接法」、「脊椎骨接法」、「胸肋骨接法」、「髄脛指掌大小腿骨及足趾骨接法」、「輔助骨接法」、「膝蓋骨接法」の各項では各骨骨折の徒手並びに器械的整復法と固定法について記し、特に「頭蓋骨接法」においては萬里創案の丁字鉤、乙字鉤で陥没骨折を整復した具体的症例を記述しているのは脳外科史的にみても注目

すべきものである。骨折整復固定法を膝蓋骨骨折についてみると次のとくである。

「膝蓋骨接法」膝蓋骨破碎スル者日数ヲ多ク経ザル者ハ直チニ合攏スベシ。若シ數日ヲ経過スル者ハ屢シ筋肉ヲ揉ミ和ゲ後合攏復位セシムベシ。術ヲ施ス時ニ当テ脚ヲ伸ベシムベシ。治術終テ膝蓋正ヲ施シ、縛布ヲ以テ包綻シ其上整脚枝ヲ添テ膝上ヨリ下テ踝骨に至ル迄縛札シテ屈伸セシメズ動搖セシメザル事七日、而シテ後縛布ヲ去り治否ヲ検シ猶未ダ全ク治セザレバ再ビ始ノ如クスル事又七日、其間時々縛布ヲ去テ撫摩スベシ。」

とあり整復固定法とともに合理的なものに一步前進している。

「接続後調護法」は整骨新書と同様で小骨折には藁皮固定を、大腿骨、上腕骨、脛骨骨折などの長管骨骨折には、桐、檜、竹片による固定法を用い（施板法と称す）、固定中の転位を防止するために青陽膏を和紙（防州岩国、および日向國宇田片折西之内を特に指定）に貼して施用することを強調しているが、ギブス硬化包帯の知られなかつた当時の唯一の硬化包帯である。

「復法門（上、下）」では脱臼整復法とその合併症について記しているが、「脱臼看法」において骨折との鑑別診断の症候論とともに

「大凡脱臼ノ症タル其機関末ヲ以テ必ズ屈伸シ難シ其回数種男女大人小兒ニ通ジテハ、打撲、捻挫、顎歛、鎮圧、引抜痛凡ソ微痛、腫瘍等ノ伴ヨリス。小兒ニ在テハ胎毒、或ハ痘瘡ノ余毒等ノ結聚ニ因スルアリ云々」

と病的脱臼の存在を注意せしめているが、先天性の脱臼についての記載を欠いている。

復法門の各論として、三稜軟骨の陥没を含めて9項目の脱臼の治療法を記載している（表1）。治療法は整骨新書の踏襲を旨としているが著者のもつとも詳述しているのは大腿骨脱臼復法（股関節脱臼整復法）である。

「大腿骨脱臼懸論」として1) 損傷（外傷性脱臼）、2) 痛風、微毒、諸腫瘍、遺毒などの諸酷効毒内側ノ筋根密度多クハ腐敗シテ其機関ヲ堅固スル事能ハズ（病的脱臼）、3) 産後跪坐、端正（註4）による脱臼、4) 小兒機関軟弱ナル者の脱臼。

として4群に分類しているが、さらに脱臼の型から外側、内側、弛緩（麻痺）、固着（強直）の4種を区別し、前記4群との組合せについて各個の鑑別診断と整復法に

註4：脱臼看法において「婦人大腿骨ノ脱臼ニ於テハ本邦ノ習俗ニ産後七日七晩跪坐セシムルニ因スルアリ。其ノ始ノ状タル起步自由ナラズ。漸ク日ヲ経ルニ從テ其ノ機関以来日ニ羸弱或ハ微腫ス」として坐位分娩により長期間不動ための四肢神経の麻痺を脱臼として取り扱っている。

ついて記述している。

現今の整形外科的に見るならばその分類は必ずしも正当のものではないが、ただ小児の脱臼において「小児機関軟弱ナル者、是に尿セシムル時ニ當テ脚ヲ捉テ誤脱臼セシムルノ類云々」(註 5)と先天性股関節脱臼を排尿時の股関節開閉に原因を求めているかのごとき記載のあるのは江戸時代正骨書において見られる唯一の先天性股関節脱臼を暗示せしむる記録で注目すべきところである。

治療法(整復法)では「整骨新書」記載術式を根幹とし初期の治療法がその発生機序にもとづいて合理的に行なわれなければならぬことを説き、

「數月荏苒徒ラニ経過スルトキハ骨頭遂ニ腫脹ノ間闊然タル處ニ陷入シテハ最難治ノ症ト為ル」
とし、また、

「而シテ腰形必歪斜ス愈甚シキニ至ルトキハ腰臍ノ諸骨ヨリシテ前ハ横骨後ハ脊椎ニ至迄モ共ニ大腿骨端ノ内側ニ傾クニ從ツテ之ガ為ニ圧シテ脛ク亦歪斜ヲ為スニ至ル。如是ノ症ニ至レバ百術効ヲ奏スル事有ルベキノ理無シト決スベシ」

とし骨盤、脊椎変形を将来し、その変形の詳細と跛行症候について論述している。

また「固着」として不良肢位強直について記し、「弛緩」の項においては脊髄性小児麻痺による麻痺性脱臼と見なしうる記録は注目に値しよう。すなわち、

「弛緩……痙攣ハ自ラ能ク知覚ストイヘドモ之ヲ自ラ運動スル事能ハズ。況シヤ歩スルオヤ。荏苒數月経歴スルニ從テ患脚羸瘦シテ遂ニ亦伸事能ハザルニ至ル。嬰兒ノトキ此ノ患ニカカルトキハ成人ノ後トイヘドモ其脚遂ニ大人ノ如ク成立スル事能ハズ」

とある。股関節脱臼の整復法は「整骨新書」記載の方法を行ない、整復困難なものは萬里創案の「再床板」「斐副挺」を用い、或いは轎轡(牽引滑車)によつて整復すべきことを詳述している。

附説の「瘻竈論」は産褥(坐産)による起立不能なる

註 5: 先天性股関節脱臼を著者がおぼろげながらその存在を知つていたほかの根拠として、「屈伸門縮法」において「或ハ小児胚胎中等ヨリシテ脱テ弛緩スル者ハ世医ソノ脱臼ナル事ヲ知ラズ。偶々其目ナルコトヲ察知スル者アリトイヘドモ療術、其法ヲ得ズ。故ヲ以テ初ハ機関ソゴノ輕症ヨリシテ終ニ柄整ノ位置上下ニ懸隔シテ筋皮共ニ弛緩スルノ重症トナルトキハ各機関意ノ如ク運転スル事能ハズシテ後遂ニ麻痺シテ羸瘦スルニ至ル。」とある。

ものに対する治療法で、この時代の分娩法の慣用法である坐産の弊害の排除と正骨術中股関節脱臼の治療法に準じて早期に下肢の機能と血行の改良を施行せしむることを説き「自カラ求ムル病」により癪疾となる危険性について注意を喚起している。

「正骨麻薬」については麻睡湯と命名する麻酔薬を使用しているが、その処方と施用法は次のとくである。

「麻睡湯」桂皮湯方中驥馬草子殼共剉シ者1匁5分(人ニヨリ強弱増減ヲ宜クスルコト)右水3合前ニテ1合半ヲ取り頓ニ服シ尽シ安臥1時許、其人狂ノ如ク心醉人事ヲ失シ瞳子散大ナルヲ以テ度トシテ手術ヲ施シ、好末茶1=7白湯ヲ攪ぜ送下スルトキニハ徐々ニ醒復ス」

師の各務文獻とは趣を異にした正骨麻酔薬で、華岡青

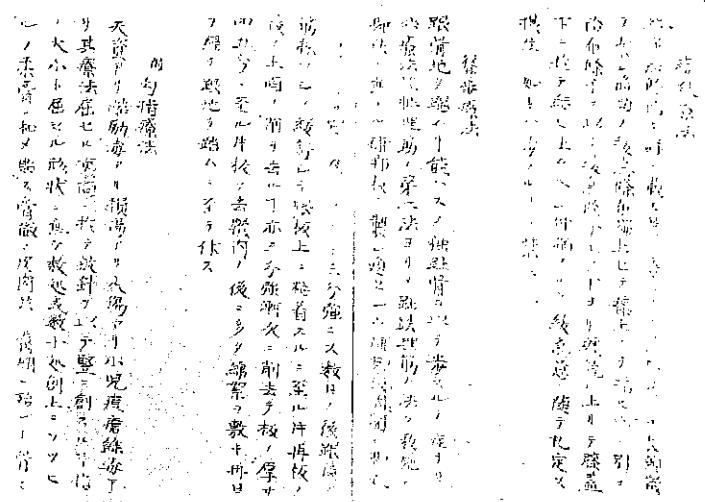


図 8. 「整鉗門」。

洲の「続禁方錄」所載のものにやや類似している。

「尾骶骨打撲療法」では脊椎骨折および脊髄損傷について記述し、脊髄損傷が尾骨、仙骨の骨折および脱臼によつてのみ発症するやの印象を与えるごとく理解されている。

「加的乙的爾用法」前述の脊髄損傷および骨盤骨損傷に合併する尿閉に対する処置としてカテーテルに油をぬり管中に鯨筋を穿つたものを用いて用いる手技を詳述している。

「屈伸門」縮法と伸法とに別けて記載し、その内容は縮法のなかの先天股脱を取り扱つたと考えられる前述の記載以外は整骨新書と大略同様である。

「復神門」は外傷性ショック蘇生法と脱臼、骨折整復法の図説からなり、復神術大意として第1法から第10法

までを記している。

「整趺門」天資反趺（先天性内反足）；八字反（クル病性X脚），矮趺（脊髓性小兒麻痺による麻痺性足変形）に対する原因と症候を論じ（図3），まず先天性内反足は6ないし7才までに全治せしむべきであるとし整反履という矯正器具を用いている（図4）。麻痺性足変形に對しては長頸轆と命名する下肢の矯正支持器具（図4）を裝用させ，聾足（尖足）に対しては楔状補脚板（差高足底板）を装着しての治療を紹介しており，近代整形外科的な合理的な治療法への前進がみられ，西洋医学の影響が推測される。

また勾指療法，勾脛療法として指関節，肘関節の屈曲

をよく継承していることが窺える。

このように各務文献の実証医学的な業績と精神は高弟の奥田萬里によつて継承されたが，これとはまつたく別個にではあるが漢方医家の中から人屍解剖の基礎に立脚して独立の正骨術を体系づけていつた加古良玄とその一門の人々の業績がある。

4) 加古良玄と「折肱要訣」（図5）

1) 加古良玄小伝

加古良玄は四国，阿波の人名を嚴，字を将土，通称，良玄，号を藍洲といふ。生歿年不詳，その墓号を正骨堂といふ。

父は加古祐庵で，父子ともに正骨医であつた。文政2

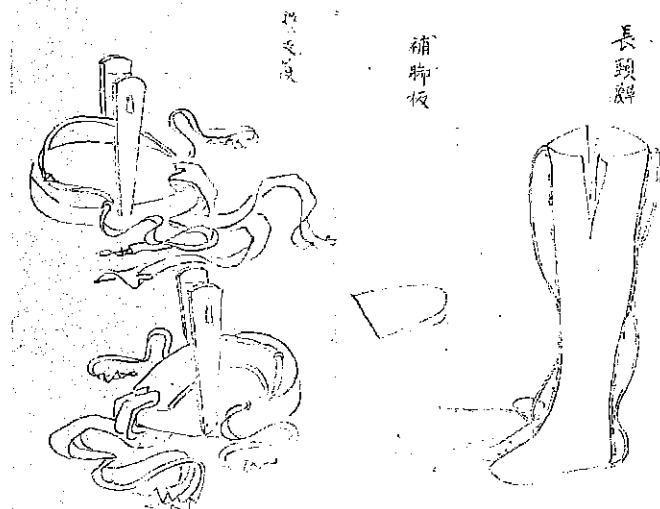


図4. 奥田万里の使用した変形矯正器具。
 1) 整反履（先天性内反足矯正具およびクル病性X脚矯正器）
 2) 補脚板（尖足用足板）
 3) 長頸轆（麻痺性足変形ないし下肢弛緩性麻痺用下肢支持器具）

拘縮，変形の治療について記述しているが，整骨新書の記載と大略同様である（図3）。

以上これらの疾患に対する治療は手技自体としては合目的であつたが，発生病理に関する根本的な理解が不十分であつたため将来への発展はおのずと限界があつたことは惜しむべきことであつた。

「器械門」上述の損傷，変形，救急処置に必要な器具として，丁字鉤，乙字鉤，挾板2種，復腕器，鎮圧子，北鎧子，復顎床，整反履，長頸轆，補脚板，胚胎管など11種の器械，器具の図説をしている。

また「補正理筋法」として上述疾患，損傷の後療法について記述しているが整骨新書の記載と大略同様で師説

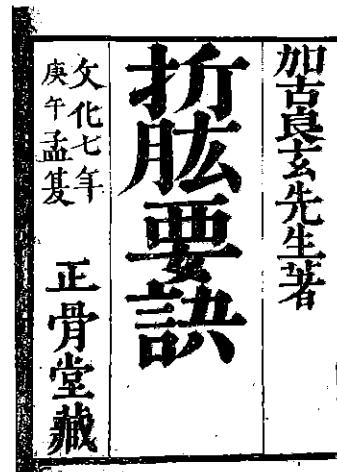


図5. 文化7年（1810）版 加古良玄著
 「折肱要訣」（京都大学図書館蔵）。

年（1819）自驗の刑屍解剖所見をもとにし「解体鍼要」1卷を版行したのであるが，これよりさき文化7年（810）特異な正骨書「折肱要訣」5卷を版行している。良玄は性豪放，斗酒なお辞せぬ豪傑であるが，そのほかの著作として外科秘要巻，鍼刺秘要，外科裏密法がある。門人としては田中良雄（讃岐），片倉順，山科治道（江戸），多田信義（忍），仲野帰一（淡路），宇留野天順（紀伊），水越輔徳（甲斐），下江陸（備後），宮田祐（尾張），田中良吉（阿波），志賀崎建（越後），田木良，尹卿良岐，田中衆（摂津），最上虎（信濃），岩田貞（加賀），林上段，藤林良伯（大和），近藤達（備前），村岡恩賀（上野），林壹（上野），山崎新甫（米沢）がある。

父祐庵が正骨術に巧みであつたので良玄は、正骨術の初步を父から伝授されたが、後四方の医家を訪ねて正骨術研究を行なつた。しかしその根本は骨関節解剖学にあることをさとり刑屍を解剖してその知見を基礎として特異な正骨術を集成したのである(註 6)。

正骨術を集成したのち京都、大阪、名古屋をへて江戸に至つたが、幕府医官多紀元簡により華岡青洲の乳癌手術、兔唇手術などとならび称して六奇の一つとして賞賛され、幕府侍医山本瑞にも「正骨家の巨擘」と称されるに至つた。

加古良玄の正骨術は幕府侍医瘡科教授桂川国宝の序文

ii) 「折肱要訣」(図 5)

「折肱要訣」全 5 卷は文化 7 年(1710)に刊行されたが、22 名の門弟がこの校訂に参画している(註 8)。

良玄は自序のなかで、「予少時ヨリ屍体ヲ解視スルコト十有五度」とのべ、文政 2 年(1819)に「解体鍼要」なる解剖図説を刊行していることからも窺がえるように実証的な解剖学にもとづいた合理性を会得することを基礎としてその正骨術を集成しようとしたのである。

しかし彼がその解剖結果を系統的に整理する方法として 18 世紀西洋解剖学書の翻訳である「解体新書」を引用している反面、一方では「紅毛秘伝外科療治集」、「金



図 6. 起羊法(時關節脱臼徒手整復法).

のように二宮彦可の正骨法が徒手整復手技偏重主義に基づくとするならば、これとまったく対照的な器械的整復手技偏重主義に立脚していると見なすことができる所以である(註 7)。

註 6: 折肱要訣序に「吾先考祐庵、府君家世ノ手法ヲ伝へ、諸ヲ患人ニ施シ屢々奇効ヲ得タリ。予ヤ幼ニシテ庭ニ隠り、略其術ヲ受ク。弱冠以後、師ヲ訪ネ友ヲ尋ネ四方に周游シ、疑ヲ質シ、惑ヲ弁ジ、弘益無キニアラズ。然リト雖モ先ノ三法イマダ其ノ要ヲ得ズシテ耗々乎トシテ五里ノ霧中ニ在ルが如シ。是故ニ諸レアロ舌ニアグレバ則チ模索シテ象ヲ説クが如シ。諸ヲ患者ニ施テバ則チ履ヲ隔テ癪ヲ搔クニ似タリ。是ニ於テカ自ラ謂ヘラク、此術、人身ノ骨度ヲ詳ニスルニ非レバ則能ハザルナリ。乃チ極刑死人ノ体ヲ解テ骨節接觸ノ度、筋脈連絡ノ処ヲ検審シ、然ル後思ヲ譯シ精ヲ研ス寝ト食トヲ廢シ、積年累月、心血此レガ為耗損ス。始テ恍然トシテ得ル所有ルガ如シ。先ノ疑惑ハ解釈シ、曖昧ノ者弁明ス。青雲ヲ開キ白日ヲ見ルが如シ」とある。

註 7: 「折肱要訣」序に桂川国宝は「余嘗テ二宮彦可ニ從ヒ、正骨法ヲ修ム。其法皆手術ヲ用ヒ器械ヲ取ラズ。手応乗心

瘡蹻瘻治療之書」の西洋解剖学説を引用しており、正骨術の完成には合理性を求めながらその基礎たる解剖学的知識の整理方法そのものに非合理性を消去していない矛盾を内蔵していたのである。その内容も高志鳳翼の「骨縫瘻治療重宝記」の解剖的記述とまったく同じく、この点各務文獻の「整骨新書」、奥田萬里の「釣玄四科全書整骨編」と趣を異にした正骨書として本書が指摘される理由でもあるが、加古良玄の医学的基础教養が前者とまったく異質のものであつたことを物語ることになる。

加古良玄の解剖学的基礎は本書の第 1 卷において骨

スルモノニ非シバ不可ナリ。加古良玄ハ數多ノ器械ヲ用フ、二宮、加古両家ノ正骨法並ビ伝フ可シ。病ヲ病トスペカラズ」とある。

註 8: 「折肱要訣」第 5 卷末尾にある「加古良玄先生著述」と題する目録によると「折肱要訣」は後編として 10 冊が刊行される予定であつた。現在までの調査ではこの後編 10 冊は出版された形跡がなく、まだ発見することができない。

説、髓説（神経）、皮説、肉説、筋説（腱）とし全身骨骼については 220 余骨説を主張している。「支体全骨骼之図」は「解体新書」からの転載であり、「背面骨名図」、「正面骨名図」、「喉筋頸骨図」、「鈴下隱骨図」「頭骨図」などの解剖図は高志鳳翼著「骨継療治重宝記」の記載と酷似しその転載を疑わしめるものがあるし、関節の理解が明確を欠いている。

その症候論（第 5 卷）においても「靈枢經」、「証治要訣」、「脈經」、「金匱要略」などの古代中国の自然哲学的医学説を引用しており、もつとも合理性を必要とする正骨術の集大成に際して根本的矛盾を内蔵していたのである。

表 2. 「折肱要訣」記載徒手整復法。

加吉良玄「折 肱要訣」記載 徒手整復法名	徒手整復法内容
1) 杠鼎法	手関節、掌指関節、指関節脱臼整復法
2) 起羊法	肘関節脱臼整復法
3) 由孝法	肩関節脱臼整復法
4) 神竜法	上部頸椎脱臼および圧迫骨折整復法
5) 禹尊法	下部頸椎脱臼および圧迫骨折整復法 上部胸椎脱臼および圧迫骨折整復法
6) 龍龜法	頸関節脱臼整復法
7) 蘇桓法	肋骨骨折整復法
8) 顏善法	胸骨骨折整復法
9) 帰因法	腰椎脱臼および骨折整復法
10) 起斐法	股関節脱臼整復法
11) 起孫法	膝蓋骨、膝関節脱臼整復法
12) 牡馬法	足関節脱臼整復法

る。

徒手整復法については杠鼎法以下 12 法の徒手関節脱臼整復術を図説しているが（表 2），その名称の由来は詳かでないが，代表的な肘関節脱臼徒手整復法（起羊法）についてみると，

「起羊法：肘骨ハ脛骨ノ中節ニシテ上下支骨ノ交り接スル處ナリ，俗ニ鶴鼻骨ト名ズク。如シ跌傷シテ其ノ肘骨臼ヲ脱シ手拳スル能ハザルカ，或ハ肘骨屈シテ伸ビズシテ其ノ筋斜弯スル者或ハ跌傷腫硬シテ筋攣シテ伸ビズ。臂腕ノ政ヲ失フ者，其ノ位ヲ復セシメント欲セバ則チ先づ傷者ニ対シテ端坐ス。左手ヲ傷セバ則チ己右手ヲ以テ傷者ノ左腋ノ虎口ニ挿入シ腋ノ凹処ヲ推ス。又左手ヲ將トシテ傷セル手掌ヲ把定シテコレヲ翻シ以テ己ノ膺下ニ當テ，然爾後左手ヲ含シ傷スル者ノ臂骨ヲ撫順シテ筋ヲ按ズ。又右手ヲ移シテ，左手ニ換エ，傷臂ヲ緊把シテ骨ヲ正ス。左手ヲ揚ゲ以テ尺沢ヲ打ツ。又右手ハ傷者ノ腕ヲ持テ之ヲ反覆シタル後柄金散ヲ用ヒテ痛処ニ貼リ白布ヲ以テ之ヲ縛ス。」

とある。

第 2 卷では著者の最も得意とするところで、良玄創始の「八揆復元車」をはじめ「大格」、「小格」、「格杖」、「転台」、「矯木」、「幹木」、「曳輪」、「鉤活」、「肩活」、「萬力」、「經線」、「輔台」、「脚輔台」、「脚活」を用いて新鮮および陳旧の脱臼、骨折、関節拘縮、脳出血後遺症までの治療法を図説し、その方法は 50 種に及んでいる（表 3）。

代表的な「得天独厚」による股関節脱臼の器械的整復法

一章圖法天得

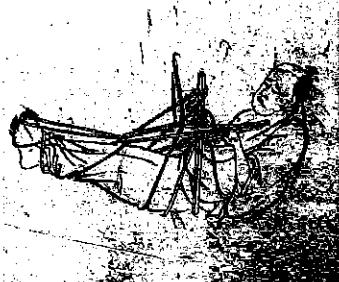


図 7. 得天法第 1 (股関節脱臼整復第 1 処置)。

二章圖法天得

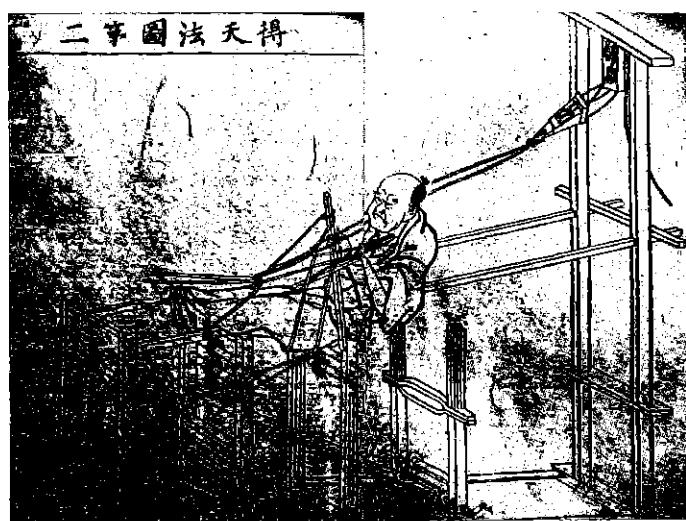


図 8. 得天法第 2 (「八揆復元車」による股関節脱臼整復の図)。

表 3. 「折肱要訣」の器械的整復法および矯正法術式一覧。

施術名	矯正対症内容	施術名	矯正対症 内 容
1) 翔雲法	腰骨の屈伸不能のものの矯正	26) 百丈法	左右腰脚筋急して伸展不能のものに対する矯正法
2) 凌雲法	胸骨の変形矯正	27) 闕観法	腰骨の差違うものを治せんとする ツ
3) 驚帆法	両脚麻痺して疼痛を知らぬもの ツ	28) 蕎芽法	手腕脛骨屈して伸びぬもの ツ
4) 膽蛇法	膝骨屈伸不能のもの ツ	29) 章轡法	肩髑骨脱臼の整復 ツ
5) 仰雲法	腰以下麻痺して疼痛を知らぬもの ツ	30) 虎蹠法	腰骨の伸びて屈すること能はざるもの ツ
9) 踏雲法	膝蓋骨屈して伸す能わざるもの ツ	31) 絡繩法	頸骨の違を治す ツ ツ
7) 合掌法	臂腕麻痺して疼痛を知らぬもの ツ	32) 捋玉法	腰骨の伸して伸す能わざるもの ツ
8) 得天法	脾枢骨脱してその位に復せんとするもの ツ	33) 鶴嶠法	肋骨の差違を治する ツ ツ
9) 鶴立法	肩髑骨 ツ ツ	34) 迅翼法	臂腕を背に廻す能わざるもの ツ
10) 竜起法	背屈して僵直するもの ツ	35) 緑木法	第 14.5 脊椎の違い曲りたるもの ツ
11) 翔鷲法	胸肋又入するもの ツ	36) 淵雲法	膝骨の屈せるを伸ばさんとする ツ
12) 合踝法	腰下の氣血順環せざるものを順環せしめる方法	37) 鐘井法	膝骨の伸びて屈せぬを ツ ツ
13) 跛巖法	膝蓋骨伸びて屈すること能わざるもの ツ	38) 懸度法	腰骨および足底痛して不順なるを治する ツ
14) 蓬累法	脊背、腰屈して伸びざるもの ツ	39) 葦項法	項骨屈して俯仰し能わざるもの ツ
15) 繖錦法	手腕屈して意のごとくならぬもの ツ	40) 濁漿法	腰および脾骨の瘀瘍して屈曲意のごとくならぬもの ツ
16) 猿臂法	臂腕の知覚なきもの ツ	41) 探櫓法	膝蓋屈伸せざるを治せる ツ
17) 敝革法	腰骨屈伸可能ならぬもの ツ	42) 排擠法	胸骨瘀痛し、或いは腰屈して伸びざるを治する ツ
18) 撃山法	風湿のため両足踵屈伸意にまかせのもの ツ	43) 襲屈法	背骨痛および腰屈して意のごとくならざるを治する ツ
19) 燕帆法	腰以下経血順環せぬもの ツ	44) 謂叫法	項より膝蓋に至るまで不順にして行せんと欲するも倒れ四体酔うが如ききもの ツ
20) 起頭法	同 上	45) 摻塞法	腰脚麻痺して不順なるもの ツ
21) 趟宝法	湿毒風疾のため一身の經血順環せざるもの ツ	46) 墜馬法	中風を療する ツ
22) 染間法	腰下血虛して屈伸意のごとくならぬもの ツ	47) 履校法	膝蓋骨瘻を脱するを復せんとする法
23) 視掌法	臂骨の屈して伸す能わざるもの ツ	48) 驚撃法	一身難癪不順を治する ツ
24) 抱月法	臂腕順氣せず屈伸能わざるもの ツ	49) 雙斧法	いわゆる歴節風を療する法 ツ
25) 串鷲法	膝蓋骨脱して治せざるもの ツ	50) 捣鼓法	項肩より腰に至るまで不順なるを ツ

についてその術式の大要を窺つてみる。

「得天法」(図 7, 8)

「脾枢骨脱スル者其ノ位ヲ復セシメント欲スレバ則チ先ツ患者ヲシテ仰臥セシメ一白布ヲ以テ背面ヨリ前ニ廻シテ小格ヲ掛け腰下ニ廻シ又前ニ廻ス。脚ヲ繁シテ両大拇指ヲ鉤ス。復タ脚布ヲ纏シテ小格ノ末ニ巻クコト二層、最後ニ腰布ノ中央ニ掛け、其ノ末ハ懸車ノ索ニ縛ス然ル後患者ヲシテ車上ニ仰臥セシム。第四車ノ索ハ腰

布ニ縛シ、コレヲ緑ルコト三層シカル後懸車ノ索強クコレヲ拽キ腰屈弓ノ如クナルヲ以テ度ト為ス。須ラク一時ニコレヲ放ツツ要スペシ」

と記し、齒車と滑車を応用した器械的牽引法による整復法であるが、理解し難い点が多くある。

それは原因を求めずして症状のみを治そうとする中国医学的な思惟法が根底にあるためであり、症例の本質を極めることなく無選択に器械的矯正を行なおうとすると

ころに無理があり、加古良玄の医学素養の限界を知ることができる。

そのよい例は騰蚪法のようにアテトーゼ型の脳性麻痺と考えられる症例に対しても器械的矯正をくわだてている。

「騰蚪法」「項ヨリ膝蓋ニ至ルマデ不順ニシテ行ヲ欲

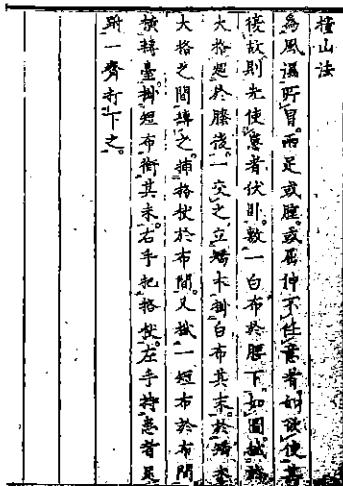


図 9.

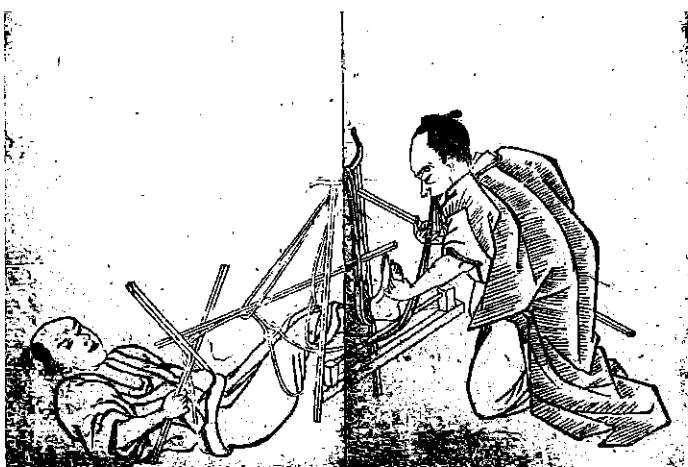


図 10. 檜山法 (リュウマチ性関節炎による足変形の器械矯正法)。

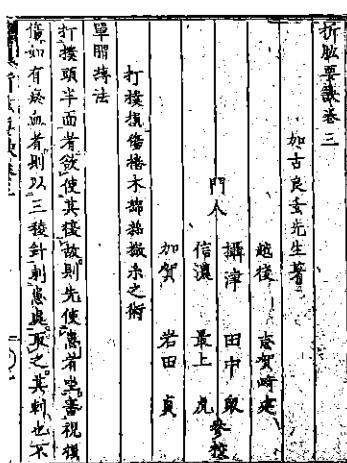


図 11.

スルモ或ハ倒レ四体殆ンド酔フ如キ者コレヲ故ニ復セシムナントセバ、則チ先づ患者ヲ車中ニ立タシメ、布ヲ掛ケテ圖ノ如クシテ四車ヲ操スルコト二層、次イで三車ヲ操スルコト二操、懸車ノ索ヲ掛ク、患者ノ身体強クシテ桿ニ乗ズル如クスルヲ以テ度ト為ス」

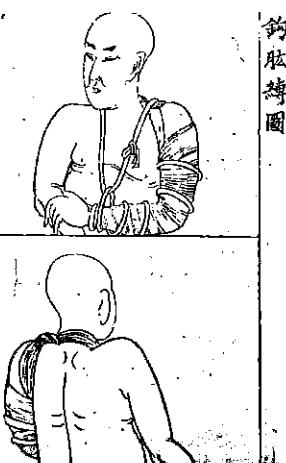
などは典型的な1例といえよう。

「檜木ヲ立テ白布ヲ其ノ末ニ掛けテ檜木大格ノ間ニ於テコレヲ縛ス。格杖ヲ布間にニ挿ミ一短布ヲ布間に掛け転台ニ横タフ。短布ヲ掛けテ其末ヲ衡シ右手は格杖ヲ把リ、左手は患者ノ足附ヲ持シ一齊ニコレヲ打下ス」(図 9, 10)。

良玄の「八揆復元車」なるものは織機に類似した器械であるが複雑怪奇な構造であるが今日伝えられておらずその詳細な機構は詳でない。

良玄の不確実な医学知識の上に組立てられた行きすぎた器械的整復および矯正主義が生んだ特殊な正骨術であるがみるべきものはきわめて少ない。

第3卷は「打撲損傷捲木綿撒糸之術」として32種の包帯法について図説しているが、單嚙縛法(顔面包帯)、護竜(頭部)、霍額(前頭)、玉捲(下顎)、荒虎(咽喉頸部)、護胸(胸部)、護背(肋胸)、井字(肩胛)、鈎肱(肩部)、嚙虎(上腕)、蜿蛇(肘部)、玉筒(手腕ならびに手指)、螺旋(前腕)、猛虎(肘部)、躍竜(前腕)、希宋(肘部)、起祐(肘部)、蝴蝶(前腕)、



駒虎（手関節），壇竜（十指），蟹螯（手関節と第2指），紮皴（上腹部），十字縛法（腹部），護肛（腹部），雙股（腰部および尾底部），隻股（腰部および股関節），艮眺（膝部より下腿），欺驥（膝部），比駒（下腿），全躰（片側下肢と軀幹），履校（足背），履縛（趾蹠）とその名称は中国医学的であるが西洋流の包帯法を一応導入している（図11）。

第4巻では正骨術後療法ないしその補助療法について記し，揉摩法（脱臼，骨折後のマッサージ），活金法（皮下出血に対する加温貼薬法），転熨筒（局所硬結疼痛に対する温熱療法），揉活法（撓針による鍼刺除痛法），回生法（人馬，平安散による蘇生法），崩解法（曾津比留施用による排液法），血止法（家伝赤鼠散による止血法），炎火法（三聖散による疼痛の除去法）をあげているが，接法については簡単な整復操作の解説と接骨膏の貼布，包帯法を記するに止つている。

複雜骨折については局所の汚染の洗滌法について，
「若シ磕跌スル所断ツ者，瘡ニ必ズ砂塵有リ宣シク茵
疎蕪陽ヲ以テ能ク其ノ傷処ヲ灌濯シテ卷帘云々」
と記し局所の清浄化の必要性をのべている。

また曾津比留製法，梅花油製法，丁子油製法を図説しているが，処方については次のごとき家伝薬9種をあげている。

すなわち家伝妙花油，秘事散，柏金散，人馬平安散，赤鼠散，三聖散，散痛水，痛年散，打撲湯があるが，正骨麻薬に類するものはない。

第5巻は症候論，診断法について骨折損の合併症を脈經，金匱要略，靈樞經，証治要訣に準拠して古医方派

（古学派）の立場で解説しているがみるべきものはない。

加古良玄の「折肱要訣」は大略このような内容であるが，人屍解剖という親驗実試の科学的な医学研究を行ないながら，良玄の医学的基礎教養が中国流の自然哲学的な医学に立脚するに止まり，ついにこれを超越消去することなく終つたのである。

西洋の科学的で合理的な基礎医学と精細に觀察せられた臨床病理に基づいた器械的整復法もその表面だけを模倣するに止まり，その著書も西洋医学の科学性と根本にある合理主義の思想を理解して系統化，集成されなかつたために極端に複雑で權威ありそうに見えるが，実は無意味にちかい器械的整復法の羅列に終始している。

これは各務文献，奥田萬里などのようにその医学的基礎教養の修業時代に合理的で実利的な大阪の町人学者と交流するという自由精神のあふれた恵まれた学問的環境と，四国阿波の一小藩医という封建的学問環境の差が両者の差異を決定的なものとならしめたものであつたと考えられる。

親驗実試の同じ実証医学的方法論に立脚しながらその両者の差はまったく異なつた方向にその発展してゆく定型的な例をみることができるのである。

- 主要文献 1) 奥田：釣玄四科全書巻11，整骨篇，安政5年写，杏雨書屋蔵。 2) 吉川：郷土文化尾張医科学史稿，昭和30年。 3) 吉川：日本医史学雑誌，1289, 1290, 79, 141, 昭和16年。 4) 中野：大阪蘭学史，日本医事新報，1672-1675，昭和31年。 5) 大矢：世界泌尿器科学史，南北江堂，昭和13年。 6) 加古：折肱要訣，文化7年。 7) 加古：解体鍼要，文政2年。 8) 中野：大阪医学風土記，昭和34年。

歴 史

日本の近代整形外科が生れるまで 9

蒲 原 宏*

キリスト教の伝来にともないスペインおよびポルトガルの医学が西洋医学として輸入されていたのであるが、寛永 16 年 (1635) の鎖国令によつてオランダと中国以外の通商がまつたく断たれ、西洋医学の輸入ないしは接触が根絶されたかにみえた。

しかし辛うじて存続した中世ヨーロッパ医学の知識も転向キリスト教宣教師などによつて守られ南蛮外科としてわが国医学界の片隅に逼塞していたというのが実情であつた。

一度灯された西洋医学攝取の火は細々としてはあるがポルトガル通詞およびオランダ通詞によつて受けつがれ、その拙ない語学力を通じて西洋医学が断片的に輸入されていたのである。

鎖国令後まもない慶安 2 年 (1649) に来朝したオランダ人医師カスバル・スハンベルヘン (Caspar Schambergen) が長崎の通詞猪股伝兵衛、西玄甫らに西洋外科を伝え、わが国のいわゆる通詞外科、紅毛外科、ないしはオランダ流外科発祥の礎石をすえ、爾來カスバル流外科或いはオランダ流外科として約 2 世紀余にわたつて各種の伝書型式をとつて西洋外科の命脈を保つこととなつたのである。

この流派においても骨関節疾患が取り扱われたが、その中の一書「阿蘭陀外科書」の骨折治療の項においては「骨切離レタル時、其ノ骨縫ニ非ルニ骨ニ似タル堅キ肉ノ両方ヨリ出合、骨ヲカミ付ル也。此ノ骨杯トノ出来様ハ頭ノ骨ハ三十五日、鼻ノ骨ハ十日、顔ノ骨或ハアバラ骨杯ハ廿日程ニ出来ルモノ也。肘・股・脚ノ骨ハ廿五日程ニ出来ルナリ」

として粗雑ではあるが骨折治癒日数について記述さえされている。

また長尾宗治の「紅毛外科」には

「筋伸ノ事ハ日本ニハ其暉ガナイ。明ノ世ニモナク、独リ和蘭ノカスバルニヨリ外ニ試ミタモノハナイ。猪股伝兵衛ハ手瘻、足瘻シタルモノヲ四、五人筋伸方で療治

シタ。ソノ外右ノ仕掛ヲ知ル者ハ稀デアル。自分ハ諸國ニテ二十人見テ、皆此法デ治療セシメタ」

と記し、かつ本書の末尾に「宗信公一代記」として「長尾宗信が風毒腫（関節リュウマチ？）の関節屈曲拘縮に矯正術として垂鍼牽引法を行なつたが、骨が折れ人事不省となり衝動薬で 40 日許して回復することができた」旨の記述をしているが、わが国重鍼牽引法の記録として注目すべき西洋医学の影響とみるとみることができよう。



図 1 a. 椿林鎮山 (藤浪鑑: 先哲医家肖像集より)。

しかしこのような初期カスバル流外科の骨関節損傷治療は

「彼ノ下手医者ノロ任セヲ聞書シテ正宗ニ テ一体ヲ仕立タル者ト存候」

と杉田玄白が「和蘭医事問答」(1773) にのべてゐるよう、まだ当時の西洋外科の核心に触れたものではなく、長崎通詞の拙ない語学力を介して聞き囁つた西洋外

* H. Kambara (講師): 新潟大学医学部、県立癌センター
新潟病院整形外科。

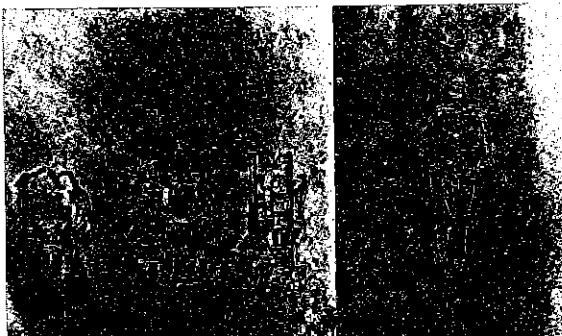


図 1 b. 檜林鎮山「紅夷外科宗伝」。



図 1.c. 檜林鎮山が「紅夷外科宗伝」を抄訳するにあたつて使用したものでオランダ商館 W. Hoffman が檜林鎮山に与えた。

De Chirurgie ende Opera van allen de Werken van Mr. Ambroisius Paré (1649) で代々檜林家に伝えられたが明治 24 年東京帝国大学図書館に寄贈されたものであるが、関東大震災で焼失したらしく現在は失なわれて存在しない。

科に関する断片的な知識を陳実功(明)の「外科正宗」の型式を踏襲して編録したものにすぎなかつたのである。

やがてオランダ語に翻訳されたルネッサンス以後の新しい西洋外科書が輸入され、その抄訳によつて、16 世紀の西洋外科書に記載されている骨関節損傷の治療法が

紹介されることとなつた。

4) 16 世紀西洋外科書の影響を受けた正骨術

檜林鎮山 (1648~1711) (註 1, 図 1a) は 1649 年版のアンブロア・パレ (Ambroise Paré) の外科書の蘭訳本である De Chirurgie ende Opera van allen de Werken van Mr. Ambroisius Paré (1649) (註 2, 図 1 c) を入手し、直接これを抄訳し、從来オランダ人医師から伝授された

外科知識と自験にもとづく説を加え、陳実功の「外科正宗」の体裁に習つて漢文體の「紅夷外科宗伝」を編した(図 1)。享保 5 年 (1720) の蘭書輸入解禁に先きだつこと 14 年、宝永 3 年 (1706) のことである。しかし本書のなかでは骨折、脱臼についてわずかに金瘡跌蹠図として治療法の図解を附しているにすぎないのであるが、西洋の外科領域を刷新していくアンブロア・パレの外科が抄訳にしろ直接原書からの翻訳によつて、わが国の骨関節治療を取り扱う医療の分野に紹介した意義は大きいといわねばならぬ。

これと類似の著書としては西玄哲 (1681~1760) (註 3) によつて享保 20 年 (1735) 「金瘡跌蹠療治之書」が

註 1: 檜林鎮山 (1648~1711): 長崎の人、諱を時敏、通称新五兵衛、号を鎮山、晩年剃髪して栄林という。別号を得生軒ともいう。慶安元年 12 月 14 日生れ、宝永 8 年 3 月 29 日歿、年 64 才、貞享 3 年大通詞となり、元祿元年蘭医ホッフマンからパレの外科書蘭訳本を授けられ宝永 3 年紅夷外科宗伝を著す。貝原益軒はこれに譜文を記す。將軍綱吉の聘を受けたるも辞してもつぱら檜林流外科の創立に力注いだ。

註 2: De Chirurgie ende Opera van alle de Werken van Mr. A. Paré (1649): 1649 年に Carolus Battus が蘭訳して Dordrecht が出版したものである。明治 24 年 7 月、檜林家より東京帝国大学医科大学に寄贈されたのであるが、大正 12 年関東大震災で失なわれたとのことである。これは元祿元年來朝した蘭医 Willem Hoffman が檜林鎮山に与えられたものである。Paré の初版本はフランス語で記され 1562 年フランスのリヨンで発行されたものが、当時わが国に伝えられたもので現在するものは平戸藩主松浦氏の所蔵になる 1627 年版がある。

A. Paré の外科書は英、独、蘭および各国で訳され、その種類は 15 種におよんでといわれ、ラテン語版だけでも 8 版あるが、最後の版はフランス、パリーの M. Malgaigne によつて 1840 年から 1841 年にわたつて編修された 3 冊本であるといわれている。

註 3: 西玄哲 (1681~1760): 初代西玄哲のことである。名を規矩、天和元年 (1681) 生れ、外科をもつて業とし、延享 3 年 11 月 (1746) 将軍家重に召出され、翌 4 年 (1747) 奥医師となり宝永 10 年 (1760) 2 月 8 日江戸で歿した。法名規弘、高輪の潤法蓮寺に葬る。年 80 才、子孫玄哲を號名して幕府医官として仕えた、西玄甫の甥にあたる。

編述されている(図 2)。

これは檜林鎮山の「紅夷外科宗伝」の漢文體を和文體に書き改めたもので、その次篇に「金瘡自得」と題して 20 則をあげ自己の実験によつて跌蹠篇中に叙述しているところを補訂しているが、その大部分は紅夷外科宗伝の一部をなしており西玄哲が檜林鎮山の著述とは知らず「阿蘭人直伝之秘書也、実可秘之一書也」として西流外科の伝書としていたものである。

切断肢における血管結紮について自己の経験を記述しているが、骨関節損傷については簡単な図説を行なつてゐるにすぎない(図 2)。

これらの系統の著書としての決定版は伊良子光顯(1735~1797)(註 4)が明和 4 年(1767)に出版した、「金瘡秘授外科訓蒙図彙」上下 2 卷である(図 3, 4)。

本書は檜林氏、西氏の著書より骨關節損傷についての記載はより豊富となり明瞭な図版を収載し、カスパル流外科の一派、伊良子流外科の教科書としてだけではなく Ambroise Parè の外科書の本邦抄訳出版本として注目さるべきものである。

このなかの骨關節損傷治療についての記述についてみると、

「○手ノ三陽經ニ中リタル症ハ仮令骨皆切断シタリトモ、三陰經切レ離レザレバ治シ易シ、療法前ニ準ツベシ、骨ノ両端ノ切レロヨリ髓ヲ生シ原ノ如ク平治スルモノナリ。」

○手足、其余共ニ高キヨリ墜、骨節損傷種々ノ症アリ、先、図ノ如ク手術ヲ以テ折

骨或ハ脱臼ヲシナフシ、ロザアノーロムヲ塗リ、其上ニデヘンスイブンヲ木棉ニノベ、其上ヲ木棉ニ醋、ロウズットル等分ニ合シ浸シ卷、二日ハ其儘置、其後毎日右ノ法ノ如ニスベシ、内ニ保生湯、独參湯ヲアユベシ、或ハ折続散ヲ醋ニテ煉リ木棉ニ塗リ患者ヲ巻置ベシ」として「紅夷外科宗伝」と同じような図説をしている。

註 4：伊良子光顯(1735~1797)：京都伏見の人、伊良子流外科の祖、伊良子道牛の孫、名を主膳または千之、諱を光顯、字を孝伯、無荒堂と号す、宝曆 8 年(1758)刑屍を解剖す。のち典蔵寮医師となる。寛政 7 年(1797)9 月 19 日歿す。年 63 才。



図 2. 西玄哲「金瘡跌撲療治之書」、享保 20 年(1735)、(京都大学図書館蔵)。

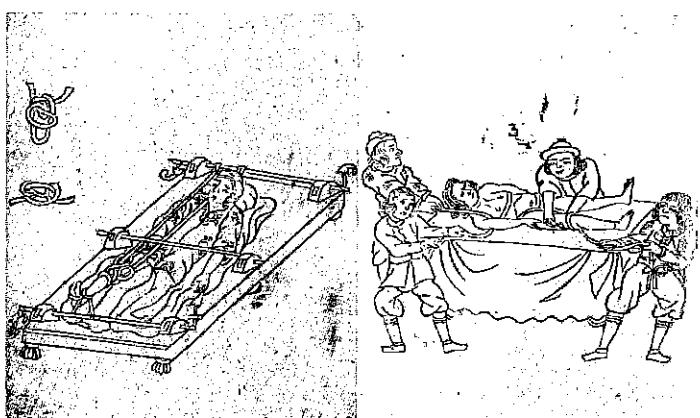


図 3. 伊良子光顯「外科訓蒙図彙」、1767、脱臼および骨折の牽引整復図。

しかし骨折、脱臼治療の実際面においては

「折続散之法、蒴薬葉 25 錢、黃薬、崖椒葉各 20 錢、白芷 3 錢、右四味細末トナシ好醋ニテ煉、或ハ傷所ニ塗リ紙ヲ以テコレヲ掩ヒ蓋ス。此方損州難波邑ニ用ル方ト同ジ」

など難波骨縫秘伝などにみられる従来の正骨敷薬が用いられ、また伊良子家に伝わる伊良子光顯自製の骨折固定副木である竹籬(図 5)の裏面に

「医宗金鑑曰折傷若損レ骨以上竹籬貼膏口止骨傷打撲口口口折騎馬曰事、安永九年庚子仲夏十有一日造レ之、伊



図 4. 伊良子光頸「外科訓蒙図彙」(1767 年) の肩関節脱臼整復法。

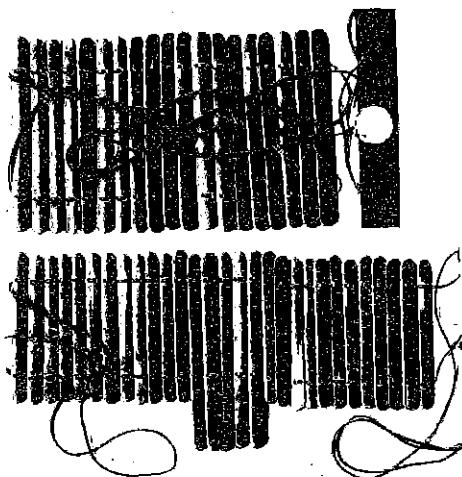


図 5. 伊良子光頸が安永 9 年 (1780) に作製した骨折固定用「竹籬」(滋賀県: 伊良子光義氏蔵) (宗田一氏のご好意による)。

良子長門守

とあるように医宗金鑑に図説されている「杉籬」を模倣して作製するなどして患者の処置にあたつていたのである。純粹に Ambroise Paré の外科書に準拠して骨関節損傷の治療を行なつてはなかつたのである。

このように Ambroise Paré によって集大成の域に達していた 16 世紀の西洋外科の影響を受けまた一方においては伝統の中国医学書の影響も受けたいわゆる漢蘭折

衷派と称されるわが国独特な外科が抬頭した。この流派に属する人々は純粹な中国医学派（漢方派）からはカスパル流外科、オランダ流外科と呼ばれていたが、華岡青洲（註 5、図 6）によつて華岡流外科が集大成されるによんでわが国の外科は華岡流一色に塗りつぶされたかの觀を呈するに至つた。

華岡流外科においては「整骨術」を免許状の中においても必修四大科目に 1 つとし、骨關節損傷治療法および先天性変形の矯正について特異な方法を考案・実施して

註 5：華岡青洲（1760～1835）：紀伊国那賀郡上名手村大字西野山字平山の人、名を震、字、伯行、号を青洲、堂条を春林軒といつた。代々隨賈と称す。宝曆 10 年（1760）10 月 23 日平山に生れ、天保 6 年（1835）10 月 2 日歿す。年 76 才、郷里平山の地藏寺に葬る。天明 2 年（1782）吉益南涯について古医方を修め、カスパル流伊良子流外科を伊良子流外科医大和見立について学ぶ。天明 5 年（1785）郷帰して研鑽し、内外合一、活物窮理の実験外科を唱導し、文化 2 年（1805）10 月 13 日全身麻酔剤として内服麻酔剤「通仙散」を用いて初めて乳癌の摘出手術を行なつたのである。この手術を契機として華岡流外科は当時の医学界に確固たる地位をきずくに至り、門人姓名録に名を連ねる者 1300 名余における、明治初年に至るまでの著名な外科医はほとんど青洲の一派から出ている。その著書は主として門人の編するところであるが、瘍科瑣言、瘍科神書、乳岩弁、金瘻秘話、青洲医談、華岡先生整骨法圖説などがある。青洲の麻酔剤は花井氏（京都）によるといわれている。大正 8 年その学勳により正 5 位を追贈された。青洲によつて集大成された華岡流外科業績の遺品の大部分は今日失なわれているが、その一部は和歌山医科大学に所蔵されている。

いるのである。

a. 華岡流外科の正骨術

呉秀三博士は大正 12 年 (1923) その著書「華岡青洲先生とその外科」において華岡流外科の正骨法について「華岡家整骨法卷木棉図巻」(当時華岡貞次郎氏および華岡乙平氏所蔵) をもととし、1) 探珠法、2) 熊頬母法、3) 熊頬子法、4) 車軸母法、5) 車軸子法 1, 6) 車軸子法 2, 7) 円旋母法、8) 円旋子法、9) 尺蠖母法、10) 尺蠖子法、11) 螺旋法、12) 燕尾法、13) 騎竜法、14) ~ 21) 包帯法 8 法、22) 上方頸関節脱臼、23) 下方頸関節脱臼、24) 肋関節整復、25) 足関節整復、26~27) 膝関節整復、28) 足関節整復、29~30) 膝関節整復の 30 項目をあげ「正骨要訣」および「正骨範」の正骨手技を踏襲したものであるとのべられているが、その見解は正しくない。

華岡流外科の外科総論教科書ともいるべき「瘍科神書」(図 7)において正骨法について

「凡テ正骨ノ手術ハ、状ハ同ジヤウニテ甚夫レ工夫ノ六ヶ敷者也。筆墨ノ尽ス処ニ非ズ。兎角実物ヲ以テ其要ヲ得ベシ。其患處モ骨抜ケ、或折レ、或陥リ其數限リナケレバ其術モ變化無窮矣。(中略) 都テ正骨ノ術、百家各其法ヲ異ニシテ其術ヲ別ニナスト雖モ其要ハ唯挽引ノ意ヨリ外ニ出ズ、故ニ其術ヲ広ク究メ其弁ヲ撰ムベシ。其内骨ノ拔タルハ易キ者ナリ。」

とし「腰ノ拔タルヲ入レル法」「膝節ノ拔タルヲ入レル法」「腕骨ノ拔タルヲ入レル法」「落下風(顎関節脱臼整復法)」「折骨卷木棉之法」の 6 項目を記載して骨折、脱臼の総論的記載がある。

「折骨卷木棉之法」においては

「凡ソ手足ノ骨折タルニハ其折タル処ヲ能引ノバシ楊柏散ヲ卷木棉ニ塗テ貼シ、其上ヲ卷木棉ニテ細キ丸木ヲ剝籠ノ如クアミ其端ヲ縫ニテ上下セヌヤウニシテ其上ヲ能々クリ置ベシ。他家ニテ杉皮或ハ板ニテシメルハ不レ宜儲其簾上ヨリ頻リニ蒸薬ヲスペシ。若木棉ニ薬汁染テ湿ヒ甚シキトキハ火ニテ乾シテ苦カラズ。必患者不癒内ハ簾ヲ取ルベカラズ。若シシメタル紐緩ミタルトキハ其儘ニシテ添テ置ベシ。其シメ加減大切也。強ケレバ氣血不通シテ患處ノ上辺痛ヲ生ズ。緩ケレバ折タル骨直ナラズシテ癒テ後マガルナリ。其按排ヲ能察シテ治ヲ施スベシ」

と骨折固定法の華岡流外科の原則をのべて

いる。

華岡流正骨術の全貌を伝えるものは「青洲華岡先生整骨法図説」およびこれと同系統の写本であるが、今日まで伝えられているのはきわめてわずかである(表 1)。

華岡流整骨図、整骨法略図、骨継療法図巻、整骨卷帛図はすべて図解のみで術式内容の説明を欠いているので主たる 2 者によつて術式をわずかに知りうるのである。



図 6. 華岡青洲像 (1760~1835) (呉秀三、「華岡青洲先生とその外科」より)。

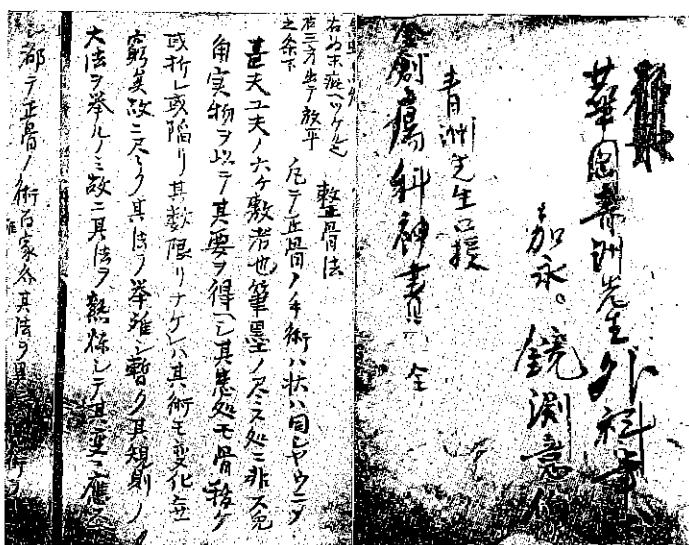


図 7. 華岡青洲口授「瘍科神書」(新潟市:鏡淵善氏蔵)
越後、馬越村の医師鏡淵意伯の筆記せるもの。

表 1. 華岡流外科正骨書一覧

	書名	筆録者および 写本年代	形式	所在
1	青洲華岡先生整骨法図説	不 明	半紙 6葉	京都大学図書館蔵 富士川文庫(セ31)
2	青洲華岡先生整骨法図説	渡辺杏樹 元治元年(1864)	美濃版 6葉	蒲原 宏藏
3	華岡先生正骨図、骨内部位 字詳弁	猪股松順 文政2年(1819)	半紙 20葉	東北大学医学部図書館蔵
4	華岡流整骨図	不 明	美濃版 21葉	華岡洋之助氏蔵 (和歌山県御坊市)
5	整骨法略図および木綿要図	不 明	美濃版 14葉	京都大学図書館蔵 富士川文庫(セ38)
6	骨縫療法図巻	不 明	巻子 1巻	京都大学図書館蔵 前島淳一氏寄贈本
7	整骨巻帛図	不 明	和紙大判 30葉	蒲原 宏藏
8	華岡氏整骨繻帶図	多々良玄泰写本 嘉永5年(1852)	美濃和製	慶應大学図書館 富士川文庫蔵

表 2. 華岡流外科の正骨術式(青洲華岡先生
整骨法図説)。

	正骨術式	術式数	対象疾患部位
1	落下額 整法	1 術	頸関節脱臼整復法
2	項 骨 ク	2 ク	頸椎脱臼 ク
3	肩 髍 ク	3 ク	肩関節脱臼 ク
4	臂 骨 ク	1 ク	肘関節脱臼 ク
5	腕 骨 ク	1 ク	手関節脱臼 ク
6	腰 骨 ク	3 ク	股関節脱臼 ク
7	膝 骨 ク	1 ク	膝関節脱臼 ク
8	踝 骨 ク	1 ク	足関節脱臼 ク

i) 「青洲華岡先生整骨図説」

正骨法基礎となる骨関節の解剖、生理についての記述はまったく欠け、診断法についても記載がみとめられず「正骨要訣」「正骨範」所載の整復法と「紅夷外科宗伝」「金瘡跌踰療治之書」「外科訓蒙図彙」記載の西洋外科書に由来する整復法が取り入れられている。

青洲の豊富な経験に基づいたものであろうが、前記参考書の中の非合理的、非実用的な術式がすべて排除され、落下額整法以下8法13術のみが収載されているのは注目に値する(表2)。

もつともオランダ流外科ないしはカスパル流外科の特色が現われているのは肩髑整法の第3術で



図 8. 華岡青洲口授、青洲華岡先生整骨法図説(京都大学図書館富士川文庫蔵)。



a. 骨縫擦法図巻 (京都大学図書館蔵).

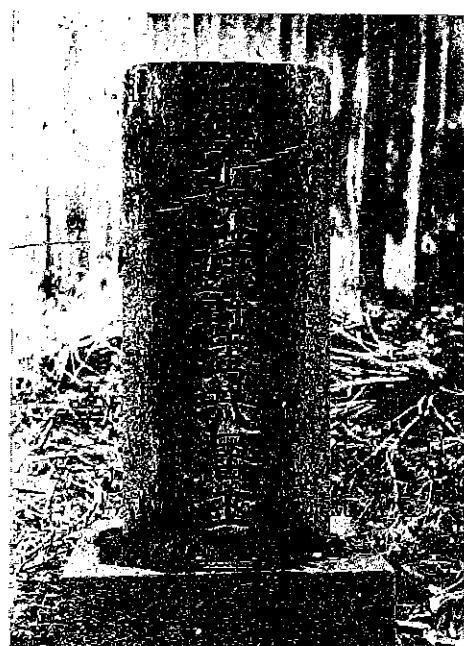


b. 外科訓蒙図集 (伊良子光顕著).



c. 華岡流整骨図 (華岡洋之助氏蔵).

図 9. a. b. c. の 3 図とも肩関節脱臼の整復法であるが、a. c. とも外科訓蒙図集記載の図と全く同系統のものであつて西洋外科書の記載を踏襲しているものであることがよく理解できるであろう。図 1, 2 の挿図と比較するとなおよく理解できるであろう。

图 10. 華岡先生正骨図、骨内部位字詳弁の著者
猪俣松順墓碑 (仙台市荒町仏眼寺内).

「前術ノ二整ハザレバ此術ヲ施ス可シ。圖ノ如ク患者ノ膝ヲクリア腋下へ棒ヲ入テ両人棒ヲカタヘカケサセ、医患者ノ腋下へ棒ノ入タル傍ヘ肩ソソヘ両手ニテ患者ノ手ヲ把挽キ両人ヲシテウンウント少シヅツユスル気味ニ

スレバ整ウ也。挽キヨウアシケレバ骨折ル事アリ、心ヲ用ユベシ」

とし、伊良子光顕の「外科訓蒙図集」に記載されている西洋外科書の挿図を転載して同じような図説を行なつてはいる(図 9)。

しかし華岡流外科の特徴である内服麻酔剤(通仙散、麻沸湯)を脱臼整復のさい使用するか否かについては一言も触れるところがないのはいささか奇異の感を受ける。

ii) 「華岡先生正骨図、骨内部位字詳弁」(図 11)

仙台藩医猪股松順(註 6、図 10)が華岡流正骨術に自家経験を加えて詳述した華岡流外科における正骨書の異本ともみなされるものである。

本書は猪股松順自筆本とみなされるものが東北大学医

註 6: 猪股松順:(1794~1867)は名を秀哉、諱を独幹、号を煮石斎という。代々仙台藩々医であるが、その祖は肥前長崎の猪股新兵衛で、松順はその7代目である。文政元年(1818)3月華岡青洲の門に学び、華岡流外科を東北の地に伝え、仙台藩医学校が設立されるや、その教授となり、伊達慶邦侯の侍医となつた。自験の奇症異疾を録した、「治効隨筆」41巻と「華岡先生正骨図、骨内部位字詳弁」等の遺著がある。慶応3年(1867)2月5日、74才をもつて仙台城下本荒町の自邸に没した。仙台市荒町仏眼寺の法域に葬られた。法名を丹参院独幹秀哉居士という。墓碑銘は大槻清崇の撰になる。実子、獨行、孫、鳳作とともに仙台藩医員として父祖の業をつぐもその末孫は現在不明で、独幹の墓碑も無縁となつている。



図 11. 猪俣松順「華岡先生正骨図、骨内部位字詳弁」(東北大学医学部図書館蔵)。

学部図書館に所蔵されている(図 11)。その冒頭の「正骨術大意」に

「凡ソ正骨ハ先、脱臼ノ機関ヲ知ツテ后行フヲ要ス……挽引ノ一法ニ止ル、是レ華岡家ノ極意ナリ」

とし正骨術の根本は関節の解剖学の基礎に立脚した牽引整復法であるとしている。

猪股松順は杏蔭斎流正骨術と華岡流外科の正骨術と異質なものとの見解をとつてていることが本書の各所に散見する。すなわち、

「能ク杏蔭斎ノ正骨要訣ヲ手本ニ呑込居テ折々ヒドイ目に合スベシ。患者大ニ騒ぐ者ナリ、幼者は中々六ケシキ者ナリ。尤、要訣云フ通リニ復ス風ニモ見エザル者ナレバ、予ハ自然ト何日、何十日ト云事モナク前ニヨリ熟談シオキ數十日取扱ヒ治サセル也。中々ニ急速ニ治ス者ニ非ズ。此法華家、吉家同キニヨリ両方取交テ行フ也。」とあり、また骨関節の解剖学についても、

「肘ト臂ト接スル処ハ骨関諸處ノ中デ一番ニ接合振六ヶシ故ニ脱臼シタルニモ折挫スルニモ其旧スル事至テ六ヶシキ者ナリ。故ニ解体新書并予ガ遺ス処ノ掛地、医学校所蔵ノ木骨ニ付テ能ク機関ヲ呑込居テノ上ニテ復旧ノ術ニ着クベシ」

と述べ、西洋解剖学説を参酌すべきことを強調している点はその基礎において杏蔭斎流正骨術とまつたく趣を異にしているものといえるであろう。

その正骨術式の表現法も具体的であり詳細でもある

表 3. 猪俣松順「華岡先生正骨図、骨内部位字詳弁」記載正骨術式一覧表。

	記載正骨術式名	術式現代訛名
1	落下顎ヲ整フル法	頸関節脱臼整復法
2	頸骨損傷不能回顧之母法	頸椎脱臼整復法
3	肩鶲骨脱臼ヲ復ス子法	肩関節脱臼整復法
4	肩ノ脱シタルハ脱シタル方ノ手ヲ取肢ノ下ニ足ヲ当引入ル母法	肩関節脱臼整復法
5	肩鶲骨脱臼復骨子法	肩関節脱臼整復法
6	肘臂脱臼シタルヲ復ス法	肘関節脱臼整復法
7	脚節脱シタルヲ入法	膝関節脱臼整復法
8	足首ノ脱シタルヲ入法	足関節脱臼整復法
9	臂骨折タル者接法	前腕骨骨折整復法
10	腰ノ抜タルヲ入法	股関節脱臼整復法
11	左右腰ノ抜タルヲ入法	両股関節脱臼整復法
12	腰ニテモ股車ニテモ損傷シ、トコ返り、歩行トモニナリ難キヲ治ス法	腰椎、股関節内骨折、および挫傷、治療法、腰部椎間板ヘルニア整復法、頸椎脱臼整復法
13	頸骨脱臼脱臼不能回顧者子法	頸椎脱臼整復法

が、本書では 13 の術式について述べている(表 3)。このうちもつとも重要視して詳述しているのは頸椎脱臼ないし挫傷、肩関節脱臼、股関節脱臼、前腕骨々折、足関節脱臼ないし挫傷についてであるが、図説するところは「青洲華岡先生整骨法図説」とほとんど同様である。

る。

代表的な肩関節脱臼整復法についてみると、
「第五肩關節脱臼復骨子法……口伝、此ハ矢張前ノ手段ニテ届モ兼ヌル者ヲ此手段ニテ治ス者ナリ。先テンビン棒（カツギ棒ノコト）位ノ者ヲ両人肩ノ似合タル人ニカツガセソロソロト腰ヲ屈メサセ、患人ノ手ヲソロソロト入、腋ニ入医ハ手ヲ以患手ヲ挽伸スナリ。」

此ノ如教ユルハ華震先生ノ本伝也、然ルニ幹、工夫ハ棒ヲ以、小蒲トンニテ養腋ソボニ入患人ノ手ヲ真直ニ下垂セシメ掌后ヲ手拭、腰帶様ノ物ヲ輪ニ端結ビニシ太タシ（ス）キニシ、医ノ両の掌后ヲ通シテヨリ直ニ患人ノ掌后ニアテマワシ、何レシマリノ能ヨウニ纏テ患人ノ掌后ヲ持握リハヅレザル様ニ碇トシテ徐々ト引下ル、引下ルニ從ツテ医ハシャガンデ身ノ重ナリヲ借テ力ニシテブラリブラリト下リユスルナリ、其処ニテ問テ見、何ト肩ノ痛ミツト患人云様ハ、サレバ却テ快ク覚エ其寸尚更固ク握リテウント云テ両足ヲハネ揚、頭ヲ下ニシテ足首ヲ患肩ニ付テ達セ、又ニ組ム。此ノ如ニシテ倒シ又ニ下ル足ハ一身ノ重リヲ力ニスルノ術ナリ若高貴ノ人ナラバ身ニ数貫ノ錢ナリト係テ、只手ヲ握リテ下ル了簡ナリ」と記しているが、「外科訓蒙図彙」と同じく西洋外科書の影響が窺えるものである。

ほかに「難波骨継秘伝」、「正骨範」所載類似の整復法と包帯法 15 図および「骨内部位字詳弁」として中国医学にもとづいた骨骼名称の羅列があり、華岡流外科の漢蘭折衷派たる面目をよく表現している。

iii) 整骨法略図および捲木棉要圖

筆録者、年代ともに不明で「尚方堂」と記されていいるだけであるが、記載の 13 図は「青洲華岡先生整骨法図説」の挿図とまつたく同様である。

iv) 骨継療法図卷（図 9 a）

正骨図、包帯図とも 25 図の 8 m 余の巻子であるが筆録者、年代ともに不詳である。

華岡流外科の正骨術を伝える系列に属している。

v) 整骨卷帛図

筆録者、年代ともに明らかでないが、落架風、熊顧、風車、円旋、游魚、弄魚、尺護、騎竜、鶴尾靡風の 10 術 17 図を載せている、その名称は「正骨要訣」に準ずる術式名を記しているが、「青洲華岡先生整骨法図説」から 12 図、「原沢文中翁整骨法図説」から 5 図を転録している。

術式の名称は「正骨要訣」の記載を借用しているが「正骨要訣」の術式内容とは無関係で、華岡流外科の正骨法の影響を強く受けた正骨書の系列に入れらるべきものである。

華岡流外科における正骨術は大略このようなものであつたが、華岡流外科宗家における治療法の秘伝化的傾向は正骨術をより高次なものへの進展を遅らしめ、青州寂後にいて、高弟本間玄調（震軒）、鎌田玄台らによつてその治験録が出版され漸く近世西洋外科技術との接觸点にまで達せしめられる程度のものとなるに至つたのである。

（文献 次回末尾参照）

歴 史

日本の近代整形外科が生れるまで 10

蒲 原 宏*

華岡青洲によつて麻沸散、または通仙散と名づけられた内服全身麻醉剤が臨床外科の実地に応用され、乳癌摘出術をはじめ数多くの観血的手術が行なわれ、かくして華岡流外科はわが国 19 世紀前半における外科の主流を占めるに至つた。

その門人録に名を留めるものは万延元年（1860）までに 1887 人および元治元年（1864）以後においてもなお 305 人を算えるほどで、紀州平山のみならず、大阪にも含水堂と名づける分院を設ければならぬほどであつた。

華岡流外科においては純外科的疾患のみならず、今日では整形外科領域において取り扱われている骨折、脱臼をはじめとし、麻醉剤使用の下において特発脱疽に対する四肢切断術、腐骨疽（化膿性骨髄炎）手術、流注膿瘍手術、四肢諸関節の屈曲拘縮および強直に対して放平衡と命名された暴力矯正術なども行なわれていた。

火傷性瘢痕拘縮の治療についても、

「湯火傷癒テ後、屈伸ナリガタキモノハ、麻薬ヲ用ヒ切り、切りテノチ添木ヲナシテ巻木棉ヲナシ、又処ニヨリテハ正骨ヲナス。若シ添木正骨アシケレバ又本ノ如クニナルナリ。左ナキダニ湯火傷ニテ引ツリシモノハ切り離シテモ、癒ユルニ從ヒテ又引シマルモノナリ。手指ハ一本ツツ切りテ屈伸自由ナラシメ、一指癒ナバ又一指ト云フ様ニツツツダンダン切ルガヨシ。若シ一度ニ切ルトキハ後ニ自由ニ使ヘザルコトアリ」（華岡留熟漫録）
とし皮膚移植がいまだ行なわれない時代であり、その成績は必ずしも芳しいものではなかつたようである。

「青洲華岡先生治驗七則」において述べられたように頸部の火傷性瘢痕拘縮に対して過去の経験から青洲自身これを積極的に手術しようとせず、

「又本ノ如クナルモノナリ、故ニ止ムベシ」と患者を諭している。

また青洲の行なつた四肢切断術も趾骨および中足骨の切断術ないし足関節離断術に止まり、下腿および大腿切

断術を行なつた証拠は今日発見されていない。

青洲の提唱する「内外合一活物究理」の精神とその実践臨床外科の理念は全国から彼の門下に学んだ人々によつて受け継がれ、ユニークな実践外科の業績を今日遺しているのである。

なかでも水戸の本間棗軒、伊予大洲の鎌田玄台は整形外科的疾患の治療面において、当時の水準からするならば瞠目すべき独創的な治療法を観血的、非観血的の両面において工夫し、師説を実践するとともに華岡流外科をより高次の水準に引きあげていつたのである。

6. 瘡科秘録、続瘡科秘録と本間棗軒

瘡科秘録および続瘡科秘録は（註 1）、華岡青洲の高弟本間棗軒（図 1、註 2）が華岡流外科の内容と著者 20 年の臨床経験例を公刊したものであるが、骨折、脱臼、化膿性骨髄炎、先天性内反足などの治療について漢蘭折衷派として注目すべき業績を収載している。

正骨術については、

「打撲損傷ハ整骨科トテ別ニ専門ニナリ、一子相伝ト称シ人ヘモ伝ヘズ、又人ニモ学バズ、家ニ伝フル所ノ一方ノ散薬ノミヲ奇験ノ有ヤウニ自ラ信ジテ其術ハ拙キ事ナレドモ専門ノ事ナレバ世人ハ上手ノヤウニ心得、打撲損傷ナレバ必ず其門ニ就テ療治ヲ請フコトニナリタルハ本邦ノ旧習ナリ」

註 1：瘡科秘録（1837）、続瘡科秘録（1859）：天保 8 年および安政 6 年統刊全 17 冊からなる。

註 2：本間棗軒（1804～1872）：文化元年（1804）に生る。名を資幸または救、字は和卿、通称玄調、号を棗軒という。原南陽について医を学び、杉田立郷について西洋医学を修め、また高階枳園を師とし、さらに華岡青洲について外科を修めた。シーボルトの来朝にさいしてはこれに親炙した。水戸藩の侍医となり徳川斉昭にしたがつて水戸にあり医学教授となつた。天保 8 年（1837）瘡科秘録を、安政 6 年（1859）続瘡科秘録を著し、これを公刊してはじめて華岡流外科の秘奥を公開した。

安政 4 年（1857）特発脱疽患者の膝関節離断術、下腿切断術を施行した。華岡流外科の関東地方における推進者である。明治 5 年（1872）2 月 8 日 69 才をもつて歿した。著書としては前記 2 書のほか、内科秘録、日新医談、皇朝医林談などがある。

* H. Kambara (講師)：新潟大学医史学講師、県立癌センター新潟病院整形外科。

とし旧弊と因習を墨守している世襲と秘伝の隠れ蓑を着て愚民の上に隋落し非進歩性のないまま安坐する正骨医家の態度を痛烈に批判している。また、

「今ハ西学大ニ行レ、骨骸ノ事モ詳ナリ。第一草沢ノ枯骨ニ就テ検スベシ。近世木骨トテ木ヲ以テ骨骸ヲ模造セシモノアリ、是モ善ク出来タルハ真骨ニ異ナラズ。骨骸ノ接続ヲ詳ニ心得ル時ハ折傷タルモ脱臼タルモ明ニ知レルナリ」

として実証的な骨関節解剖学知見に立脚して診断を明確

「其因ヲ考フルニ胚胎ノ時其母鎮勞ニテ緊シク腹ヲ縛リ或ハ顎下等ニテ児ノ居様ヲ誤リ悪ク癖ノ付キタルナリ」

とし胎内の強制位による見解を披瀝し、治療成果については「予が新工夫ニテ數人ヲ療治スルニ皆全癒シテ平人ノ如クニナリ少シモ斧鑿ノ痕ヲ遺ス者ナシ」(統瘍科秘録第5巻)

と述べているが、

「此術初生ノ時速ニ施スベシ成長シタルモノハ療治ス

楊編圖



図 1. 本間東軒 (1804~1872).

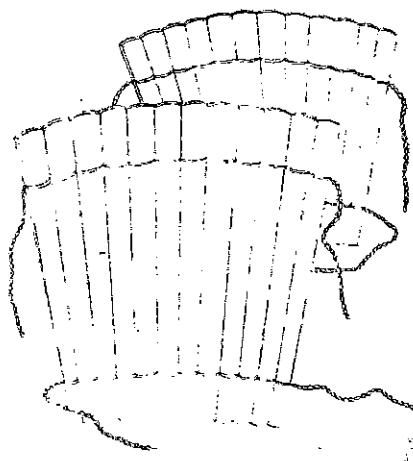


図 2. 本間東軒が骨折整復固定に使用した楊編(瘍科秘録).

にし、合理的に、

「骨ノ折レタルハ得ト揉ミ合セ故ノ通リニ復シ楊柏散(楊梅皮、無名異、小麦粉、黃蘗各等分醋ニ和ス)ヲ綿布ヘ摊、患処ヘ貼シ其上ヲ二重ノ綿布ニテ包ミ楊編ヲ當テ其上ヲ繡帶ヲ施シ少シモ動ヌヤウニ保護スベシ……」(図 2)。

として治療すべきことを述べている。

特発脱臼に対しては華岡流外科の麻酔薬麻沸湯の麻酔下に下肢切断術を敢行し(統瘍科秘録第1巻)、手の腫瘍切除術など、鶴血的四肢手術を(統瘍科秘録第2巻)積極的に行なつてゐる(図 3)。

先天性内反足(躰戾)についてはその発生原因を胎生期の胎内強制位にありとして



図 3. 本間東軒の特発脱臼患者大腿切断術施行図(本間包三氏旧蔵)。日本医事報録、大正5年4月29日、所収長瀬精氏の論文による。

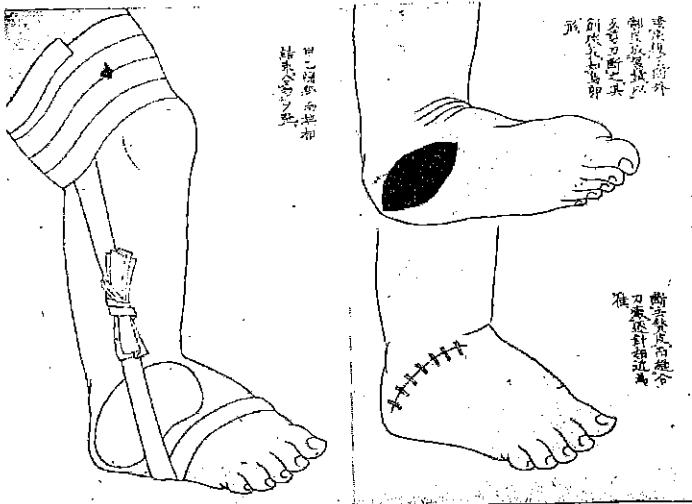


図 4. 本間廉軒の先天性内反足手術法と矯正固定包帯(続瘡科秘録 卷 5).

ルモ治シ難シ」

とし早期治療を提倡している。その手術式は矯正位にした足の位置で外踝部に生じた皮襞を紡錘状に切除して縫合し廉軒の工夫した甲、乙繩帶で矯正位に固定し(図 4), 7 日で抜糸し、その後も約 50 日間矯正位を保たしめるという合理的なものであるが、骨、腱の侵襲は行なわれていなかつた。

また多指症、合指症についても手術的治療を行なつてゐるが(瘡化秘録卷 4 下)、多指症は切断のみで縫合は行なわれず、合指症も切離のみで皮膚移植は行なわれず肉芽性の 2 次的治療を行なうに止まつていた。

華岡流外科の整形外科的疾患に対する手術療法はまた鎌田玄台の業績にも窺える。

7. 外科起癢(1851)と鎌田玄台(1794~1854)

鎌田玄台(註 3 図 5)は華岡流外科を西日本に伝播せしめた青洲の高弟であるが、その死後 3 年前、嘉永 4 年(1851)に自己の工夫した手術式と経験例をまとめ

註 3: 鎌田玄台(1794~1854): 四国伊予大洲の医師、通称清之助、のち玄闇と改む、号を桂洲といふ。寛政 6 年(1794)伊予大洲に生れ、家は代々カスバル流、伊良子派の外科を業としていた。18 才で紀州の華岡青洲の門に入り、5 年後帰郷、独創的な手術式を工夫し中国、四国一帯に華岡流外科を普及せしめた。嘉永 4 年(1851)外科起癢 10 卷を版行してその豊富な臨床例を公開したが、嘉永 7 年(1854)7 月 16 日 61 才をもつて大洲の地で歿した。大洲の如法寺の法域に葬られる。そのほか金瘡口訣 10 卷がある。外科実践家としては西国第一人であつたが、外科治療には解剖の知識が大切であるとして刑屍を解剖し、人骨骼を乾燥して講義の材料に使用するなど実証的な努力をつづけた。

「外科起癢」10 卷(註 4)として公刊した。そのなかにも整形外科的疾患の治療について、大腿骨骨髄炎、腐骨摘出術(図 6)特発脱疽、脛骨腫瘍、膝関節結核、多指症、先天性内反足、火傷性瘢痕拘縮の手術経験を詳細に述べている。

四肢の火傷性瘢痕拘縮は瘢痕の切除伸展のみで牽引の手術と同じく皮膚移植はいまだ行なわれていないが、頭部の火傷性瘢痕拘縮に対しては瘢痕切除、伸展の後、背部に竹竿を固定して頭部を矯正位に保持する工夫が行なわれている(図 7)。

先天性内反足(小児躰戾者)の治療について扶骨板と竹筒を用いた興味ある矯正法を記している(図 8)。すなわち、

「本藩封内ハ多喜村ノ農家一児齡三才、天賦壯実、初生ヨリ躰戾ナリ、始メ起ツトキ跌陽地ニ著キ踵反テ上ニ向フ。父母甚ダ

コレヲ患ヒ治ヲ衆医ニ乞フ、医皆以謂ラク、此症ノ如キハ療術初生ノトキニアリ、已ニ一期ヲ経ルトキハ治ヲ施スペキナシト。父母如何トモスルコトナク憂思シテ空ク年月ヲ過ク。偶々、手ヲ携テ歩セシムルニ躊躇トシテ人



図 5. 鎌田玄台(1794~1854)、愛媛県大洲市鎌田五郎氏蔵。

註 4: 外科起癢(1851): 嘉永 4 年刊、10 卷、門人松岡鑒(吉田)が筆記し、羽原正輔(岡)、鎌田新證(大洲)、中島國光(川越)、塙生正徳(吉田)、家入矩武(宇土)、飯田直温(萩)が校訂を行なつたもので色彩図の入つた治験録であり、帆足万里はじめ 3 名の序文がある。天保 10 年から起草され弘化 4 年に稿が成つた。

ノ崎嶇ヲ経ルガ如シ、実ニ見ルニ忍ビズ携ヘテ来テ治ヲ乞フ。余コレヲ診スルニ全ク躰戾ナリ即チ内服舒筋湯、加、烏頭ヲ与ヘ扶骨板ヲ製シ、跌下ニ当テ縫帶術ヲ施シ、破り竹ヲ以テ両脛ヲ包ミ跗上ノ繩帶ニテコレヲ縛リ、日々三次コレヲ解キ合歎木湯ニテ蒸慰シ整骨術ヲ施シ終リテ緩筋膏ヲ摺込ミ斯ノ如クスルコト數月ニシテ骨節稍ク整理シ、一年余ニシテ歩行スルコト常人ノコト

可ナリ。」

と述べ本症治療の原則を徒手変形矯正と矯正位固定としている点は現代整形外科学の教える幼児期先天性内反足治療の方針と一致している。

同じ華岡青洲門下の本間稟軒の行なつた本症の治療法とまったく対照的であるともいえる。

このようにわが国全土に普及した華岡流外科における

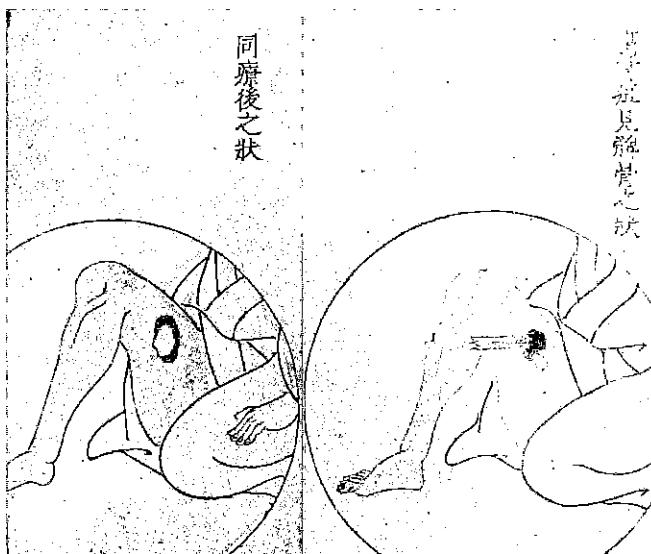


図 6. 大腿骨骨髓炎の腐骨摘出術の図（外科起癥第9巻）。



図 7. 頸部の火傷性瘢痕拘縮の手術後竹竿による矯正位固定（外科起癥第2巻）。

シ、凡ソ躰戾ノ療術足附ノ繩帶ヲ直チニ脛ニ縛リ付クルトキハ經絡ノ血行過止シテ循環スルコト能ハズ。脱疽状ヲ發シテ癪入ト成者ナリ。故ニ脛ノ大サヨリ少シ大ナル竹筒ヲ破リロコ合セ木綿ニテコレヲ約シ上下脛肉ニ當ル處ハ綿ヲシキ跗上ノ繩帶ヲコレニ縛リ付ルトキハ經絡通ズルコトヲ得ル故ニ蒸剤手術モ早ク功ヲ奏スルニ至ル。初生躰戾ノ者世上間有者ナリ。是ハ日夜怠ラズ矯正スルトキハ療術ヲ加ヘズシテ常ニ復スルモノナリ。本藩一士人ノ兒初生躰戾ナリ。余之ニ告テ矯正ノ術ヲナサシム。日夜怠ラズシテ稍ク常ノ如シ。今十四五才ニシテ行歩スルコト常人ニ異ナラズ。此兒脛上繩帶ノ療術ノ如キハ三才ニ至ラザレバ施シ難シ。右ノ竹筒不便利ナルトキハ桐木ニテ筒ノ如キモノヲ作リコレヲ破ツテ用ルモ亦

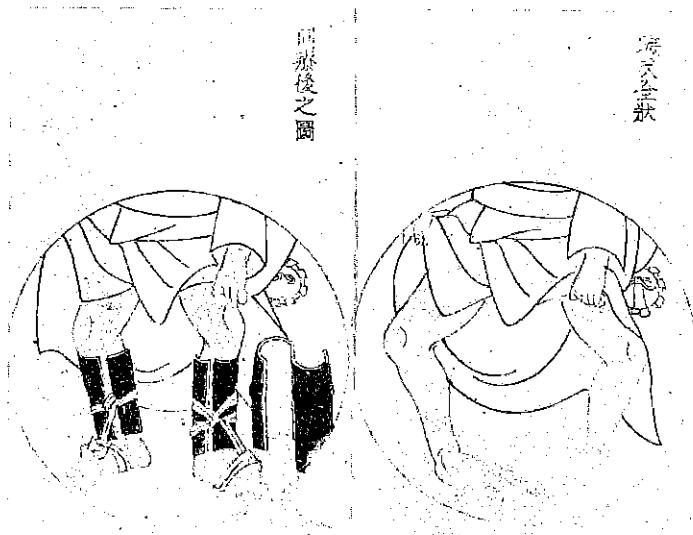


図 8. 先天性内反足の治療（外科起癥第8巻）。

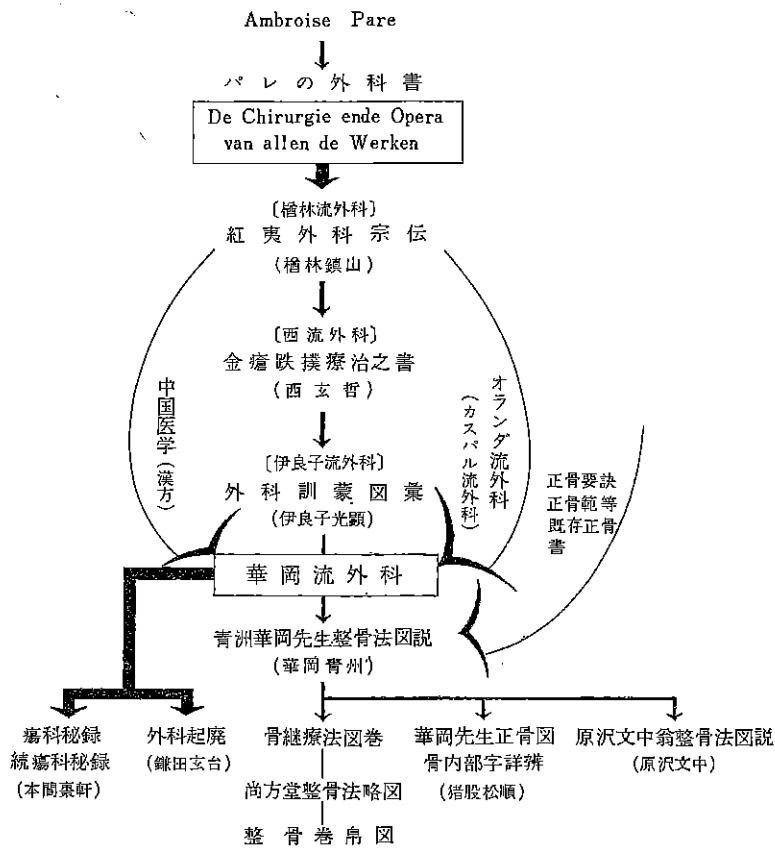


図 9.

骨関節疾患の治療法は、その源流を通詞外科に発し、南蛮流外科と唱えられ、或いはオランダ流外科と称された断片的な 15 世紀の西洋外科の知識がその基盤となつていたのである。

さらにこのオランダ外科と当時わが国の医学の主流をなしていた中国医学（漢方）がお互いにその矛盾を内蔵したまま混然と融合したのである。華岡青洲が從来正骨医家の秘伝として伝えてきた中国医書収載の蔓陀羅花（アトロビン系）、烏頭（ヒヨステアミン系）の知覚中枢麻痺作用のある薬物によつて応用可能な内服麻醉剤を創製し、これを臨床的に使用するにおよんでわが国独特な外科が集大成されることとなつたのである（図 9）。

独創性に富んだこの華岡外科の発展によりこれまで主として正骨医家によつて取り扱われていた骨関節疾患の治療が外科医の手に委ねられるようになつたのである。

骨折、脱臼の治療はもちろんのこと先天性内反足、多指症、合指症の治療、特発脱疽の切断術、流注膿瘍の手

術的治療、火傷性瘢痕拘縮に対する形成術、骨髓炎に対する腐骨摘出手術などが積極的に行なわれるようになつたのである。

しかし華岡流外科の集大成にあたつて外科学体系化の基礎であるべき、解剖学、病理学、生理学の消化吸収がきわめて薄弱であった漢蘭折衷派の致命的欠陥を脱却できなかつた。このことは、前人未踏の外科学を体系づけながら近代外科学への発展にまで到達せずに 19 世紀後半にはそのユニークな姿を外科学の世界から次第に没しそつてゆくのである。

非合理的な中国の自然哲学を基礎とした中国医学（漢方）と若干の合理性はあるもののすでに陳旧化しつつあつた 19 世紀の西洋外科の断片的知識によつてお互いに致命的な矛盾を内蔵して混成された華岡外科は治療手技において近代外科、整形外科の手技に接近したが、近代自然科学を基礎として体系づけられ、発展してきた近代外科学、整形外科学の前には当然自ら消え去つてゆく



図 10. 原沢文中翁整骨法図説 (筆録者不明), (京都大学図書館富士川文庫蔵セ31).



a. 頸関節脱臼整復法.

d. 腰椎椎間板ヘルニアの
マニピュレーション第1術.c. 腰椎椎間板ヘルニアの
マニピュレーション第2術.

図 11. 原沢文中翁整骨法図説 (蒲原宏藏), 天治 2 年渡辺樹杏, 江戸懸壇堂における写本.

運命を背負つていたともいえる。

8. 原沢文仲翁整骨法図説

華岡流外科の正骨術と類似の正骨書として原沢文仲(註 5)の正骨書があるが、この内容は正骨範と華岡流

註 5: 原沢文仲(中): 上州野田出身の医師、代々「野田の金創」の名をもつて知られた外科の家系である。名を義詮、号を圭亭といふ。通称文仲(中)といふ。はじめ熊谷の医師三浦無窮について医学を学び、ついで文化 11 年 2 月 25

整骨図と抜粋によつて編集されていると考えられる。

現在京都大学図書館富士川文庫本(セ 31)と筆者所蔵(渡辺樹杏、元治 2 年写本)の 2 冊が遺されている(図 10, 11)。

日紀州華岡青洲の門に学び外科および正骨術を修め上野田原沢家の基礎を作つた。2 代を文仲(圭園)、3 代を文仲、義道復軒といふ嶺東第一家の称をえた。家伝の金創打撲骨傷薬として「黒嶺東散」、「黄嶺東散」がある。

表 1.

	術式名	術式数	術式解説
1	落下額整法	1	頸関節脱臼整復法
2	項骨整法	1	頸椎脱臼整復法
3	肩・隅骨整法	1	肩関節脱臼整復法
4	臂骨整法	1	肘関節脱臼整復法
5	腕骨整法	2	手関節脱臼整復法 腰椎椎間板ヘルニア整復法
6	腰骨整法	2	腰椎脱臼整復法
7	腰骨整法	1	股関節脱臼整復法
8	膝骨整法	1	膝関節脱臼整復法
9	踝骨整法	1	足関節脱臼整復法

この内容は脱臼整復法の図説であつて 9 法 11 術からなつている（表 1）。

このうち腰骨整法が腰椎椎間板ヘルニアの徒手整復法であろうと考えられるものであるが、その 2 術についてみると、

「第一術、腰骨辺八膠骨（軟骨）ノタガイ也。図ノ如ク患者ヲ坐セシメ医後ヨリ両足ヲ以テ患者の左腋下ヨリ手ヲ入レ右ノ脇へ推アテ右手ヲ患者の右肩ニ推当テ患者ノ身体ヲ前後ヘクルリクルリト推マワセバ少シハ整也。如此凝結ヲ和ゲヨキ第二術ヲ施セバ整也。第二術、第一術ニテヤワラゲ置キテ後、此術ヲ施スベシ。図ノ如ク患者ヲ仰臥セシメ膝ヲ立サセ、医左手ヲ以テ患者ノ小腹ヲサヘ右手ヲ患者ノ膝ノ下ニ入、患者ノ膝ヲクルリクル

表 2. 18世紀西洋外科書の邦訳書一覧。

	書名	年代（西暦）	訳者および著者	備考
一般外科書	和蘭瘍科大成	文化 5 (1808)	杉田立郷(錦腸)	
	和蘭窮理外科則	文化 12 (1815) 訳 (天保～嘉永刊)	新宮涼庭	ヨハネス、ゴルデル外科書より
	蘭方枢機	文化 14 (1817)	小森桃鳩	ウイツラム、ブシャンの著書より
	和蘭外科全書	文化 14 (1817)	塙田良珉	
	外科精要	?	吉雄永保	ヨハネス、ゴルデル外科書より
	瘍医新書	寛政 5 (1793) 訳了 文政 2～8 (1819) 刊	杉田玄白 大槻玄沢	ハイステル外科書の創痍篇の翻訳 (但し骨傷篇を除く)。
	瘍科精選図解	文政 3 (1820)	越邑徳基	ハイステル外科書の図説
	要術知新	文政 6 (1823)	大槻玄幹	ハイステルの外科書中、尻・臀部手術に関するところのみ、
	八刺精要 西説外科必読	文政 8 (1825)	佐々木仲沢 高良 紫	ハイステルの外科書中刺絡に関するところのみ。 チットマン外科書より翻訳
	和蘭外科要方 空篇満外科書	天保 元 (1830)	閑口自安 舟曳卓堂	チットマン外科書より翻訳
	和蘭外科要方	天保 2 (1831)	杉田錦腸	
	瘍科新撰	天保 3 (1832)	杉田錦腸	ブレンク外科書の翻訳
	設劉私外科書	?	大槻俊斎、緒方郁藏	セリウス外科書の翻訳
	外科必読	嘉永 4 (1851)	箕作阮甫	?
	外科医法	慶応 元 (1865)	佐藤尚中	ストロマイヤ外科書の翻訳
軍陣外科書	海上備要方 海上備要方外傷篇	文化 6 (1809) 文化 12 (1815)	桂川甫周 桂川甫賛校	コーベンブルグの著書より
	和蘭内外要方	文政 3 (1820)	吉雄南昇	コーベンブルグの著書より
	銃創痕言	安政 元 (1854)	大槻俊斎	{セリウス外科書 モスト医事韻府書より翻訳
	陣中手療治	元治 元 (1864)	隈川宗悦	スコット著書兵学韻府を訳せるもの
	軍陣救急便方	文久 3 (1863)	高島烈甫	
	創痍新説	慶応 2 (1865)	島村鼎甫	グロスの軍陣外科の翻訳
	斯篤魯黙児抱痕論	慶応 元 (1865)	佐藤尚中	ストロマイヤ軍陣外科書より翻訳
	士官心得外療一般	慶応 4 (1868)	近藤誠一郎	カテットの著書の翻訳

リト大ニマワセバ整也。」

とあり、華岡流整骨図説にはみられないところである。

いわゆる腰違に対する非観血的治療法は從来正骨医家の慣用する方法であるが、牽引と捻軸操作によつて整復する原則があつまっていることは経験的な手法とはいえ今日行なわれている Menser, Ewer, Hohmann らの術式と比較して再検討を加えられてみる価値があろう。

封建社会完成期にあたつた江戸時代においては現代整形外科学とは直接の発達史上の系統関係をもたない医学系統の骨関節疾患治療法がそれぞれの分野において重きをなしていた。いずれの系統に属するか判然としない未刊の正骨書として高岡政長の「整骨活法圖角」(未刊)、邑田順迪の「通骨正名」(未刊)、大町宗司の「正骨便要」(未刊)、広藤道庵の「整骨新書」(未刊)がある。

また特別に著書は遺されてないが、京都の正骨医家、桜井源二、右近父子(天保医鑑)、山口満嘉、満守父子があつて隱然たる勢力を張つていた。

山口満嘉(満二)は天保13年(1842)わが国官宦医療制度における最後の按摩博士に任命され、その正骨術の巧なるをもつて安政3年從五位上に叙せられている(註6)。

註6: 山口満二: 天保医鑑に「源満喜、字満二、柳馬場押小路北、山口大隅介」地下家伝十九「寛政十二年生、天保十三年九月十四日推挙按摩博士、同月三十日任大隅介、嘉永七年十月十四日廢摩守ニ遷ス。安政三年二月五日叙從五位上、五十七才」とある。幕府医官多紀元堅の著「時還讀我書下」に「近日西洋ノ外医シーポルト巧手ノ名アリテ、京寓中、医者病者來聚テ市ラナセシニ、東都ヨリ帰途開闢ニテ甲必丹ノ失足墮損セシカバ、シーポルト服薬敷貼術ヲ尽セシニ効アラズ再ビ京ニ入りテ発足ノ期モ遅延シ京医ノ蘭ヲ唱フルモノ日々環視スルノミニシテ俱ニ披窮セシトコロ、青貝屋武右衛門トイヘル骨董アリテ、難波骨ツギ山口満二ナルモノヲ伴ヒ來リテ診察セシメンニ、渠一診シテコレシキノ輕患ニイカナレバ數日治功ナキ事ゾ、某ガ術ヲ行ヒタランニハ三日ニシテ全癒ナサシメントス。大言ヲ吐タリシカバサラバトテ蘭人モ治ヲ乞シニ、果シテ其言ノ如ク三日中ニシテ脱然ト治癒セシメテ亟ニ崎嶇ニ遷ルコトヲ得セシメタリ。(中略)満二ノ技外國人ノ眼ヲ驚セシ夷ニ愉快トイフベシ。此丙戌



図 12 a. ドイツ語版、ハイステル外科書(1724年版)とロレンツ・ハイステル像(岡山市立図書館蔵、旧高橋金一郎岡山医専教授所蔵本)。



図 12 b. 越色德基訳、嘔科精選圖解(1820年刊)、ハイステル外科書の図説で手術器具、手術図、装具など若干骨関節治療に関係のあるものが図示されているのみである。

やがて明治維新を迎え、封建社会制度が瓦解し、急激な医療制度の改革とともに自然科学的な正しい研究法によつて体系づけられず、経験的、感覚的に組立てられ、家法、秘伝化され、封建社会制度を背景として維持されてきた医学は急速にその影を没していくのである。

文政九年春ノコドニテアリ」と記す。その正骨手法のすぐれたことが江戸の幕府医官の耳にまで達していたことを知る。ときに山口満二26才のときのエピソードである。



図 13 a. 新宮涼庭 (1787~1854).

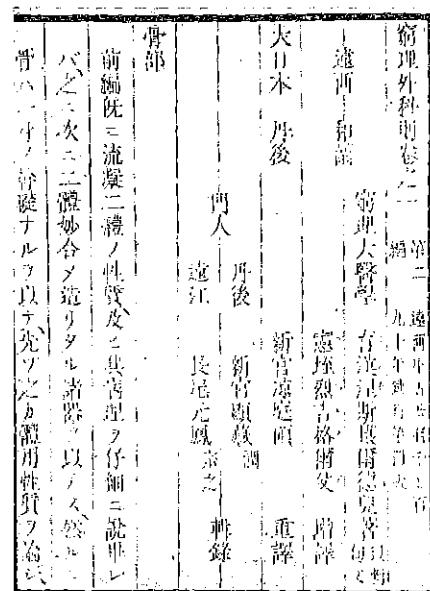


図 13 b. 新宮涼庭訳、ゴルテルの「和蘭寫理外科則」(1815 年刊)。

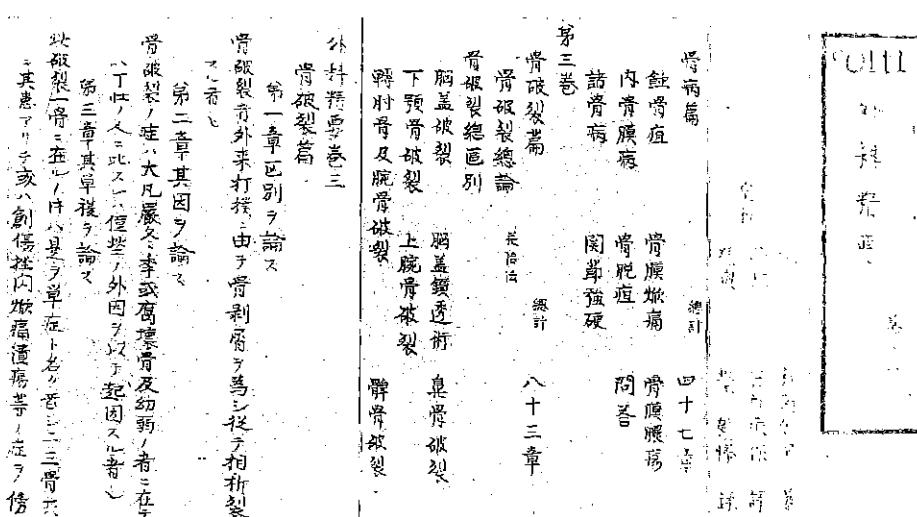


図 14. 吉雄永保訳、ゴルテル「外科精要」(武田薬品工業研究所 杏雨書屋蔵)。

る。

骨関節疾患治療の領域においても 18 世紀、および 19 世紀初頭の西洋医学書の翻訳によつて新しい知見がとり入れられ、骨関節疾患治療の根本的な変革の胎動がみられるようになり、やがてこの新しい医学の流れがわが国医学界の主流となり、現代日本医学および近代日本整形外科学の礎石が漸次きずかれてゆくのである。

4) 18 世紀および 19 世紀初頭西洋医学の影響を受けたもの

杉田玄白らによつて安永 3 年 (1774) に「解体新書」が翻訳出版され、わが国近代医学の曙光を迎へ、実学としてのオランダ語の研究が興隆するとともに西洋医学書の邦訳が漸次旺んとなつてきたのであるが、その初期においては抄訳或いは抄訳のモザイク的編集による翻訳医学

書が多かつたのである。

しかし一群の蘭学者の努力により語学力も充実しより正確な翻訳が行なわれるようになつていたのである。

18世紀以後の西洋における外科の主流はドイツ外科であつたためその蘭訳本から日本語に重訳され西洋外科の知見は急速に摂取されるようになり、版行、未刊を問わず数多くの外科書が翻訳された。

これを分類整理してみると、骨関節疾患治療の新知識は、1) 一般外科書の各論、2) 軍陣外科書の各論からの 2 系統がある(表 2)。

一般外科書の各論の系統として杉田玄白が長崎の吉雄耕牛から入手したハイステルの外科書(註 7)の翻訳系統に属するものとして杉田玄白、大槻玄沢の「瘡医新書」、越邑徳基の「瘡科精選図解」(図 12 a, b),



図 16 a. 箕作阮甫 (1799~1863).

大槻玄幹の「要術知新」、佐々木仲沢の「八刺精要」がある。

註 7: ハイステル外科書: Lorenz (Laurens) Heister (1683~1758) ドイツ医師, Institutiones chirurgicae (1750), Heelkundige Onderwyzingen door Hendrik Ulhoorn を原本としたものである。

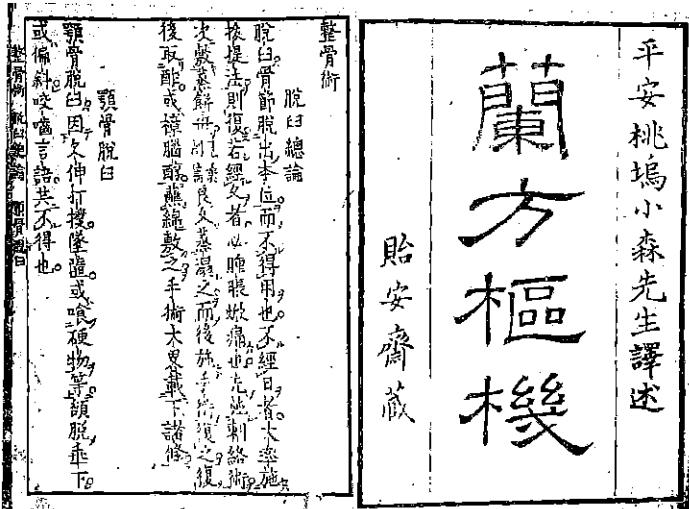


図 15. 小森桃塙訳、蘭方樞機 (1817 年刊), W. Buchan の著書を摘訳したものである。

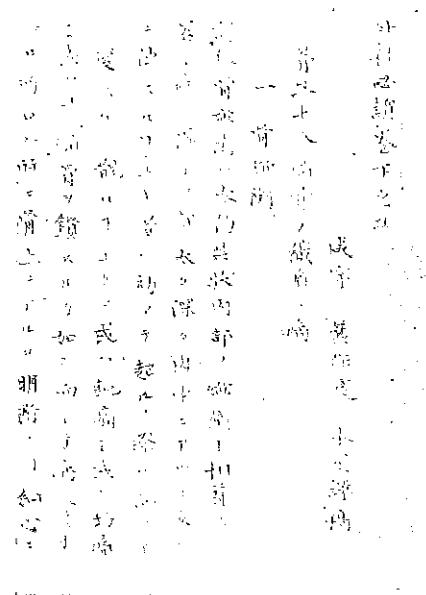


図 16 b. 箕作阮甫訳「外科必読」(武田薬品工業研究所 杏雨書屋蔵).

ゴルテルの外科書(註 8)翻訳系統に属するものとして新宮涼庭の「和蘭窮理外科則」(図 13) 吉雄永保「外科精要」(図 14) がある。

註 8: ゴルテル外科書: Johannes de Gorter (1689~1762) オランダ人医師、ラテン文の Praxis medicae systema (1790) の Hendrik Corp の蘭語訳。

表 3. ゴルテル外科書の邦訳（骨関節疾患の項）。

新宮涼庭「和蘭窮理外科則」		吉雄永保「外科精要」	
骨病総論		骨総論 (64 章よりなる)	
髓病部	1) 髓病総論 2) 風骨疽 3) 腫骨疽	骨膜、骨髓、枝骨、芽骨、軟骨、関節機利爾 骨数、諸関節。	
骨質病部	1) 骨瘤 2) 石灰骨腫症 3) 樹脂疽症 4) 片骨疽 5) 腐骨疽	骨病篇 (47 章よりなる) 鈍骨疽、骨膜擦痛、骨膜膿瘍、内骨膜病 諸骨病、関節強直。	
骨膜病部	1) 骨膜病 2) ツ瘍腫 3) ツ瘍癰 4) ツ脱疽	骨破裂篇 (83 章よりなる) 骨破裂総論 幷治法 脳蓋破裂 ツ 鎖透術 鼻骨破裂 下頸骨破裂 上腕骨破裂 転肘骨破裂 腕骨破裂 内外顎骨破裂	(骨折註)
内骨膜病部	1) 内骨膜瘍腫 2) ツ瘍癰		
関節強直部	1) 関節強直 因滑膜論 因滑液論 因韌帶論 因骨病論 因筋病論 2) 二骨癌合篇	関節支離篇 (52 章よりなる) 支離総論 幷治法 肩骨支離 肘骨支離 手骨支離 髖骨支離 膝蓋骨支離 足骨支離 下頸骨支離 椎骨支離	(脱臼註)

ハイステル外科書の翻訳は創痍論、尻、臀手術論、刺絡論が部分的に翻訳されたり、手術器具、手術図の図説に終止したが（図 11）、ゴルテルの外科書による和蘭窮理外科則」「外科精要」ともに現代外科書と変わらず整然たる系統立つた翻訳である（表 3）。

チットマンの外科書（註 9）によるものは高良斎の「西説外科必読」、舟曳卓堂の「室篤滿外科書」があり、ブシャンの著書 W. Buchan: Huislyke geneeskunde (1775) door J. E. Lyklama Nijeholt によつた小森桃鳩の「蘭方枢機」には脱臼治療法の摘訳が収載されている（図 15）。

プレンクの外科書（註 10）によつて杉田錦賜は「瘍

科新撰」を翻訳しているが骨傷の部は別に「遠西整骨規範」と名づけられている。

セリウスの外科書（註 11）により大槻俊斎、緒方郁蔵は「設劉私外科書」を訳し、佐藤尚中の「外科医法」はストマイヤーの外科書（註 12）の翻訳でありそれぞ

オーストリー、ウインの医師 Compendium institutionum chirurgicum Davidum Gecshier (1800) および Materia chirurgica, of Verhandeling over de werkingen der middelen, die in de Heilkunde (1772) を原典とする。

註 11: セリウス外科書: Maximilian Joseph von Chilius (1794~1876) Handbuch der Chirurgie (1832~1837) の G. J. Pool の蘭訳本を原典とする。

註 12: ストロマイヤ外科書: Georg Friedrich Louis Stro-meyer (1804~1876). Handbuch der Chirurgie (1845) の B. G. Schermann の蘭訳本を原典とする。しかし Stro-meyer の Beitrage zur operativen Orthopadik (1838) Hannover は明治以前にはわが国に紹介された形跡はない。

註 9: チットマン外科書: A. Tittmann (1774~1840). Lehrbuch der Chirurgie zu V orlesung の Van der Hout による蘭訳本が原典となつてゐる。

註 10: プレンク外科書: Joseph Jacob Plenck (1738~1807)

表 4. 箕作阮甫: 外科必読の骨関節疾患関係訳文内容

篇	第 38 篇	第 39 篇	第 40 篇	第 41 篇
分類	骨 病	骨 傷	脱臼	短促拘急
内 容	骨織腐朽 骨瘀衝 骨 麻 ノ死瘡 骨 肿 骨豕肉腫 (骨原性肉腫)	鼻骨傷 衛骨傷 上齶骨傷 下齶 ノノ 鎖骨 ノノ 肩甲骨 ノノ 胸骨 ノノ 肋骨 ノノ 脊椎 ノノ 薦骨 ノノ 尾骶 ノノ 無名 ノノ 上臂 ノノ 尺 ノノ 前 ノノ 前掌 ノノ 後掌 ノノ 指骨 ノノ 臘骨頸傷 (大腿骨頸部骨折) 臘骨骨傷 膝蓋骨骨傷 術骨および腓骨骨傷 髋骨傷 空吉尻利斯腱破裂 (アヒレス腱断裂) 软骨傷	下齶脱臼 脊椎脱臼 頸椎上際脱臼 余項椎脱臼 尾骶骨脱臼 鎖骨脱臼 肋骨脱臼 上臂連肩脱臼 (肩関節脱臼) 尺骨会末処脱臼 (肘関節脱臼) 手脱臼 指脱臼 膝蓋脱臼 膝脱臼 閃 挫 骨癧避	破 (先天性股関節脱臼) 膝筋骨前屈折 (O脚X脚) 足甲内屈 (先天性内反足) 向 僕 (脊柱前弯症, 側弯症)

れ骨関節疾患について若干触れている。

その他原典が不明であるが箕作阮甫の「外科心続」(図 16 a, b) の第 38 篇, 第 39 篇, 第 40 篇, 第 41 篇には骨関節疾患の詳細な翻訳がさらに系統的に行なわれ, 現代外科学書の各論記述の体裁に近づいている(表 5)。

その翻訳も原典に忠実でアヒレス腱断裂, 先天性股関節脱臼, 先天性内反足, 大腿骨頸部骨折の症状, 治療などが紹介されている。

軍陣外科書の系統としてコーエンブルグ(註 13)の著書による桂川甫周, 甫賢の「海上備要方」「海上備要方外傷篇」, 吉雄南翠の「和蘭内外要方」, セリウスの外

註 13: コーエンブルグ: Jean Coyenborg (J. Kouwenburg) Zeechirurgie (1721) John Daniel Shichting による蘭訳本。

科書, モストの医事韻府書(註 14)による大槻俊斎の「銃創瑣言」(図 17 a, b), ストロマイヤの軍陣外科書(註 15)による佐藤尚中の「斯篤魯默黙砲痕論」(図 18 a, b), グロスの軍陣外科書(註 16)による島村鼎甫の「創痍新説」があり, 戰傷とともに複雑骨折および四肢の損

註 14: モストの医事韻府書: G. F. Most (1798~1832) ドイツ人医師, Encyklopädie der gesamten medicinischen und chirurgischen Praxis mit Einschluss der Geburthilfen, der Augenheilkunde und operativen Chirurgie. In Verein mit mehreren Aerzten herausgegeben (1836) Leipzig の蘭訳本。

註 15: ストロマイヤの軍陣外科書: Stromeier (1804~76) Maximen der Kriegsheilkunst (1855) の蘭訳本。

註 16: グロスの軍陣外科書: Samuel D. Gross (1805~1884) アメリカ人医師(外科医, ルイジビル, ジェファソン大学教授)の著書である。A manual of military surgery (1861), Philadelphia, J. B. Lippincott.



図 17 a. 大根俊斎 (1806~1862).



図 17 b. 大根俊斎訳「鉄創瑣言」(1854 年刊).



図 18 a. 佐藤尚中 (1827~1882 年).

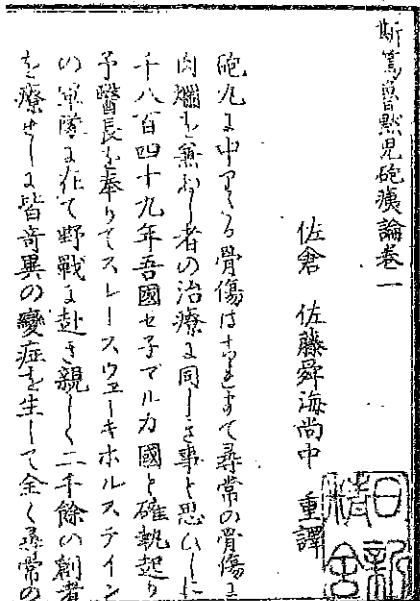


図 18 b. 佐藤尚中訳「ストロマイヤー跑瘡論」.

傷についての新知識が続々と紹介されてきたのである。このようにわが国の近代科学としての外科の発達にともない西洋近代整形外科輸入の基礎が漸次きずかれてゆくのである。

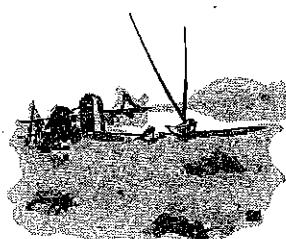
ことに長崎養生所および精得館においてポンペ (Pompe van Meerdervoort) ボードイン (A. F. Bauduin),

マンスフェルト (C. G. van Mansvelt) により系統的な西洋医学教育が行なわれるようになり、わが国医学界の近代化が促進されるによんで西洋の近代整形外科を受け入れる態勢はより進められてゆくのである。

主要文献 1) 岩熊: 日本医史学雑誌, 1295 号, 373 頁, 昭 16 年。 2) 猪股秀哉翁墓碑銘。 3) 吳: 華岡青洲先

生とその外科、吐鳳堂、大正 12 年。 4) 日本学士院: 明治前日本医学史、第 3 卷、昭和 31 年。 5) 吳: 箕作阮甫、大日本図書、大正 3 年。 6) 岡崎: 日本外科史、日本外科全書 1、大正 3 年。 7) 伊良子: 金瘻秘授外科訓蒙図彙(刊)、明和 6 年。 8) 西: 金瘻跌撲療治之書(写)、(京都大学図書館蔵)、享保 20 年。 9) 榎林: 紅夷外科宗伝(写)、(長崎大学医学部図書館蔵)。 10) 杉田、建部: 和蘭医事問答(刊)、安永 3 年。 11) 蒲原: 日本正骨書の基礎研究(7)華岡流整骨術書について、(稿)。 12) 藤浪: 先哲医家肖像集、 13) 猪股: 華岡先生正骨図、骨内部字群弁(写)、(東北大学医学部図書館蔵)。 14) 華岡青洲口授: 青洲華岡先生整骨法圖說(写)、(京都大学図書館蔵)。 15) 華岡青洲口授: 華岡流整骨法圖說(写)、(蒲原宏蔵)。 16) 華岡青洲口授: 華岡流整骨法圖說(写)、(華岡洋之助氏蔵)。 17) 不明: 骨癒瘍法圖卷(写)、(京都大学図書館蔵)。 18) 鶴田: 仙台人名大辞典、昭和 8 年。 19) 本間: 癖科秘錄、続瘡科秘錄(刊)、天保 8 年~安政 5 年。 20) 鶴田: 外科起瘻(刊)、嘉永 4 年。 21) 整骨巻帛図、(京都大学図書館蔵、蒲原 宏蔵)。 22) 伊佐治: 天保医鑑(刊)、弘化 3 年。 23) 地下家伝(古典全集本)、日本古典刊行会。 24) 佐藤: 斯篤魯黙尼砲瘻論(刊)、慶応元年。 25) 小森: 腹方板機(刊)、文化 13 年。 26) 大槻: 癖医新書(刊)、寛政 2 年。 27) 越村: 瘡科

精選図解(刊)、文政 3 年。 28) 吉雄: 外科精要(写)、(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵)。 29) 新宮: 和蘭理外科則(刊)、嘉永~天保。 30) 箕作: 外科必説(写)、(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵)、嘉永 4 年。 31) 佐藤: 外科医法(刊)、慶応元年。 32) 大槻: 鋏創痕言(刊)、嘉永 7 年。 33) 渡辺: 原沢文中翁整骨法圖說(写)、(蒲原宏蔵)。 34) 華岡: 瘡科神書(写)、(鏡淵藩氏蔵)。 35) 日本医寧新報編集部: 近代名医一夕話、昭和 12 年。 36) 多紀: 時運読我書、 37) 沼田: 幕末洋学史、刀江書院、昭和 28 年。 38) 藤井: 日本著明医略伝、(稿)、昭和 18 年。 39) 藤井: 医学文化年表、日新書院、昭和 17 年。 40) 中野: 皇國医事大年表、南江堂、昭和 17 年。 41) 村井: 洋学論、新日本史講座、中央公論社、昭和 28 年。 42) 岡場: 西医学東漸史話正統、吐鳳堂、昭和 8 年。 43) 古賀: 西洋医術伝來史、日新書院、昭和 16 年。 44) 多々良ほか: 華岡氏勸導図、(写)、嘉永 5 年。 45) 尚方堂整骨法略図、(写)、(京都大学図書館蔵)。 46) 丸山: 群馬の歴史、群馬県医師会、昭和 34 年。 47) 桂川海上備要方外傷門(写)、(静嘉堂文庫蔵)。 48) 蒲原: 日本正骨書の基礎研究(8)原沢文中翁整骨法圖說について、(稿)。 49) Lorenz Heister: Chirurgie., 1724, (岡山市立図書館蔵)。



—診療余卓—

腰痛と尿検査

48 才主婦、内科から廻され、そう強い主訴でもない。X線も撮らずに一応投薬経過をみるにそのうちに主訴軽快患者はこなくなつた。約 8 カ月後再び内科受診検尿で Tbc 菌塗抹で陽性腎結核の診断。過日同患者右イシアス様の疼痛で当科受診。念のためと腰椎の X-P 撮影す

るに、あるある L₂₋₃ の立派なカリエスではないか。初診時に発見してやれば悔ゆる次第。以来腰痛患者には X 線診断とともに必ず検尿を施行 routine としている。またこの患者では、Tbc の既往歴がまったくなかつた。

(T.N.)

歴史
日本の近代整形外科が生れるまで 11

蒲原 宏*

18世紀および19世紀前半期の西洋外科書および軍陣外科書の一部分が翻訳されながら、骨関節疾患および損傷に関する部分を今日の整形外科書、骨折治療学あるいは四肢切断手術書の体裁で翻訳、編集した著書もみられるようになつた。

現代整形外科領域における著書の前駆的なものとみなされるものである（表1）。

i) 「瘡医新書骨傷篇」と「瘡医新書手足切断篇」

瘡医新書骨傷編の翻訳年代は明らかでないが、杉田士

業（註1）と大槻玄沢（註2、図1）の両蘭学者が共同で蘭語訳ロレンツ、ハイステル外科書（註3、図2）の骨折治療編を翻訳したものである。

出版をみると至らなかつたが、その81頁からなる草稿は静嘉堂文庫に現存している（図3）。

その内容は骨折治療学総論に相当するもので「骨傷緒論」18項目と「治術要法」21項目および「骨傷諸症」



図1. 大槻玄沢 (1757~1827). 先哲医家肖像集による。

註1: 杉田士業 (1763~1833): 奥州一ノ関の医師、建部清庵の第5男、初名、建部亮策、字を勤、公勤、諱名を士業、通称伯元、号を紫石、檜東居士、杉田玄白の女、扇を妻とし、養子として杉田家に入る。杉田玄白につき蘭学を修め、宝暦13年8月7日をもつて生れ、天保4年5月21日歿す。71才。著書として瘡医方範、訂正増補訛采覽異言などあり。

註2: 大槻玄沢 (1757~1827): 奥州一ノ関の医師、名を茂質、字子煥、号を玄沢、または盤水という。堂号を芝蘭堂。

* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学、県立癌センター新潟病院整形外科。

HEELKUNDIGE
ONDERWYZINGEN,

WAAR IN

ALLES WHAT TER BELEID EN GEANZING DER LITERAIRE
GEREKEN DEHOORT, BEKEVENDE DIE MANIERE VAN
VERBONDEN, GUVONDEN WORD, ZYNDE TE GELIK
MET EEN GOED GETAL WERKTUIGEN, TOT DE
HEELKUNST DIENENDE, VOORZIEN.

DOOR

LAURENS HEISTER

Enrichd, Brengt en Verfijnd in Lyfchirurgie, Heelkunde en de Gruwe,
Hoeck en Reukdeede, of de Hooge Schule te Hochbed, en IJl van
de Kerkeryke, Zondt en Berghue Geneeschappiche.

V A D E

Eerste Hollandsche Druk een denzelve gegeen opne in het Nederduitsch
geklaert, mit da allezenigkadeyts en nieuwelike sloffen ter heelkundt die
nende, ghevoerd verrykend, en daer met de qualite, wodiche en
oecchte. Welcken en welke Plichten, en welke Regels, en welke
en welke behoechte, eischenhandig present, in 't Keper en Keper,
en met een brede Uitlegging wegens haren maecting,
en gebruik verstand.

D O O R

HENDRIK ULHOORN.

Pouder is der Chirurgie en Heelkunde. List der Rechylke, Schedtige van
Wimphuisca te Breda. Uitgave van de Provincie van Oostrijc,
Unterh. der Stad Haarlem, en Breda van Amstel.

E E R S T E D E E L.

D E R D E D R U K.

T A M S T E L D A M,

Door Red. van

I S A A C B U Y N, M D C C L X X V.

図2. 蘭訳ハイステル外科書(1776年版)大鳥蘭三郎博士蔵。

アという。はじめ建部清庵につきのち江戸に出て杉田玄白、前野良沢らの蘭学者について蘭学を修め、のち長崎に遂んで吉雄耕牛らと接し、またシーポルトの来朝するや江戸において医学上の意見を交換する。仙台侯の侍医となる。幕府蘭醫翻訳役をつとめ当代蘭学者の第1人者であつた。

宝暦7年9月28日をもつて生れ、文政10年3月30日歿す。年71才。艺高輪の東禅寺に葬る。著書として重訂解体新書のほか蘭学階梯、蘭訳梯航、環海異聞、瘡医新書、大西微翁方、改正新訣寄胎的説、六物新説、薦経など医学のみならず近代文明の紹介移入の著述が多い。

註3: ハイステルの外科書: Lorenz (Laurens) Heister: *Instrumentes chirurgicae* (1750), *Heelkundige Onderwyzingen* door Hendrik Ulhoorn.

表 1.

書名	年代(西暦)	訳者および編者	原典	所在
瘡医新書骨傷篇	写 ?	杉田 勘 大槻 茂質(玄沢)	ハイステル外科書の骨折篇	静嘉堂文庫内 大槻文庫
遠西整骨規範	写 文政13年(1820)	杉田 錦勝	ブレンク外科書の骨折脱臼篇	京都大学図書館 富士川文庫セ27
接骨備要	写 天保8~9年 (1827~28)	佐藤 泰然	セリウス外科書の骨折脱臼篇	京都大学図書館 杏雨書屋 蒲原 宏
瘡医新書手足切断篇	写 文化元年(1804)	馬場貞由(佐十郎)	ハイステル外科書の切断篇	蒲原 宏

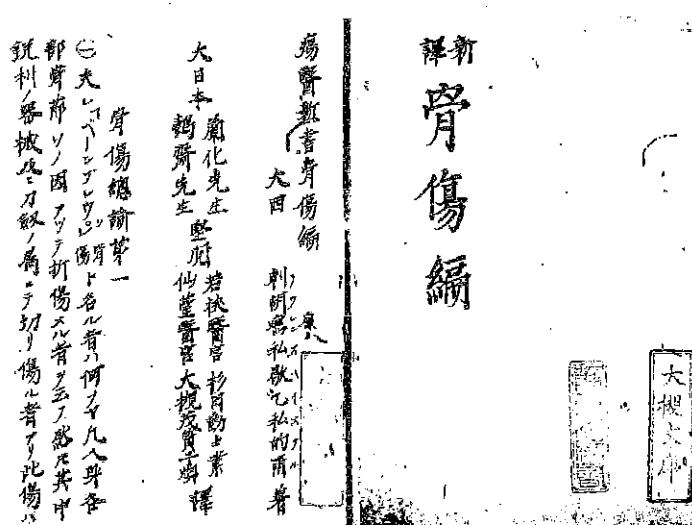


図 3. 杉田士業、大槻玄沢訳「瘡医新書骨傷編」(国立国会図書館玉川分館、静嘉堂文庫、大槻文庫本)。

12 項目からなつている。

その翻訳の内容は必ずしも洗練されたものとはいえないが、骨折の概念と定義、純外傷性骨折と病的骨折、単純骨折と複雑骨折の区別を明らかにし、骨折の形態的变化について詳述するとともに斜骨折、横骨折、粉碎骨折、披裂骨折の症状、診察法、鑑別診断について総論的に述べられている。

骨折の合併症としての脳損傷、脊髄損傷などが紹介され、後遺症の予後については初期の診察によって洞察し、家族にそれを知らすべきであると注意している。

治術要法においては解剖学的にも年齢的にも治療に差のあること、複雑骨折のさいは無理な整復操作をせず温酒、焼酎、塩湯水にて洗滌してまず創傷の処置を第1とすることと、従来使用されている接骨膏は禁忌であることが強調され、不遂症(阻血性拘縮、神経麻痺)を発生せぬようにして固定を確実に行なうようにすべきであると、比較的原文に忠実な翻訳が行なわれているが、訳文

が生硬のため理解しがたい点も各所にみられる。

骨折の治癒機転について

「其折傷ノ所ニ障ル事アルコトハ其骨ヲ整フルノトキ故ノ如ク拽正セザルガ為ナリ。コレ必接正シタル一方ノ間其物脆軟ニシテ滑沢ラヌモノ終ヒニハ却テ骨枚ノモノヲ起ス。是ヲ名テ「ウエール」ト云羅甸ニ「カツリユス」ト名ク。是レ折骨ノ所ノ細絡ヨリ汗ノ如ク又膠ノ如キモノ其折口ノ間ニ集ル事ヲ為スヲ以テナリ。其物ノ初ハ「リル」(犢牛肉ノ煮汁浸シタルモノヲ云フ)或ハ「ケレイ」(煮肉汁)ノ如キモノトナリ漸々軟骨ノ如クニナリ終ニハ固結シテ骨杖ヲ作ス。因レ之ソノ折骨杖恰モ二枚ノ板ヲ強キ膠ニテ固ク附テ合セタルガ如ニナリ其折傷ノ部、多ハ無恙部ヨリハ強緊ナルモノナリ」

と骨折の仮骨形成を紹介しているのは興味のあるところである。

骨折の治癒日数について

「鎖骨(即チ欠盆骨)及ビ肋骨ノ如キハ大抵二十日ノ内ニ愈ユ。臂骨ハ三十日前後ニアリ。脛骨ト脛骨トハ三十日ヨリ五十日ニ至ルノ間、股骨ハ五十日ヨリ七十日ニ至ルノ間治スルモノナリ」

と各骨別の区別を記しているが、脱臼骨折の難治性と治療法、診断法に十分注意すべき点をも指摘している。

整復手技の記述も総論的に整復、固定、循環障害、神経障害の術後監視、接骨膏の廃止などについて紹介が行なわれている。

この翻訳書の流布した範囲は狭く、限られた蘭方医の間に写本されながら伝わつたもので必ずしも当時の骨折治療の主流をなしていたわけではない。

「瘡医新書手足切断編」(図 4)はオランダ通詞馬場貞由(佐十郎)によりハイステル外科書の四肢切断編を翻

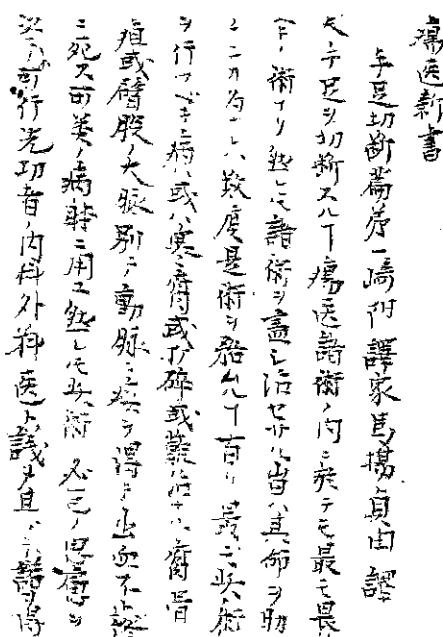


図 4. 馬場真由訳「瘡医新書手足切斷篇」,(文化 8 年(1811)別所寿の長崎における筆録本(蒲原宏蔵)。文化元年(1804 年)12 月、大槻玄沢がこの翻訳に対し識語を記しているから文化元年に完稿したものであろう。

訳したもので文化元年(1804)頃翻訳がなり止血帶の紹介が行なわれている。

ii) 遠西整骨規範

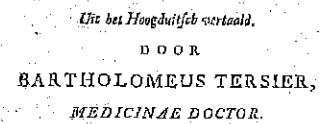
蘭学者杉田錦鷗(註 4)がオーストリアの医師ヤコブ・プレンクの外科書(註 5、図 5)の蘭語訳本から天保 3 年(1832)に翻訳刊行した「瘡科新撰」に訳出されなかつた骨関節損傷治療編を訳述、門人の菊池質(文卿)が筆録したものである。

京都大学図書館富川文庫に 24 葉からなる小冊の訳

註 4: 杉田錦鷗(1786~1845): 名を豫、通称立卿、義兼、甫仙という。号を錦鷗、また泉堂、天真樓と称す。蘭方医として小浜侯に仕え、文政 5 年司天台訳員に任ぜられた。天明 6 年 11 月 15 日、杉田玄白の妾腹の子として生れ、弘化 2 年 11 月 3 日 60 才をもつて歿した。年 61 才、江戸芝、西久保巴町榮閑院に葬る。

著書として「プレンク眼科新書」、「瘡科新撰」、「徽瘡新書」、「外科手術築要」、「和蘭外科要方」、「眼珠啓発」、「原病新書」、「外科新論」、「西洋医原」などがある。

註 5: プレンクの外科書: Joseph Jacob Plenck: Compendium institutionum chirurgicae Davidum Geescher(1800), Materia chirurgica, of Verhandeling over de werkingen der middelen, die in de Heilkunde (1772).



To U T R E C H T,
By GERRIT TIENON VAN PADDENBURG,
Boekverkoper, MDCCCLXXII.



図 5. プレンクの外科書(蒲原 宏蔵、旧島津主翁蔵)。

稿が現存している(図 5)。

後書によると文政 13 年(1820)仲冬に訳稿が完成しており、瘡科新撰の外篇として出版予定のものであつた。

その翻訳の意図は、

「我邦往々妙手奇効アリテ患人巣集シ以テ名ヲ一世ニ振フ者アリト雖モ徒ニ臆想相索シテ自己ノ熟練経験ニ出ルヲ以テ之ヲ他ニ伝ル事能ハズ。又多クハ其伝ヲ秘シ或ハ子孫ニ伝ルモ其妙処ニ至テハ口授スル事能ハザルヲ以テ其術ニ挫ク。後世徒ニ整骨家ノ名ヲ存スルノミ遂ニ門前省羅ヲ設ルニ至ル。コレ他ナシ實物ニ就キ之ヲ微スル事ナキヲ以テナリ。」

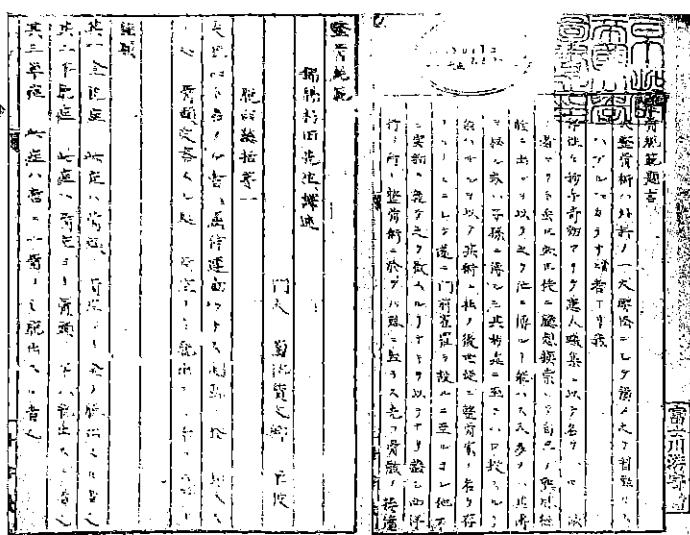
とし封建社会に依存し口伝、秘伝のみを至上のものとして因習を墨守した旧態依然たるわが國の骨関節損傷治療の分野に科学的な西洋医学の知見によつて新風を与えたものである。

しかし「瘡医新傷骨傷篇」と同じくごく限られた蘭方医の間に写本されて伝えられたにすぎなかつたのである。

翻訳されている部分は脱臼 20 項目についてのみであり、骨折はわずかに脱臼と合併する骨折について触れているにすぎない(表 2)。

表 2. 「遠西整骨規範」における脱臼の分類。

1) 脱臼総括	全脱臼
2) 頭面諸骨脱臼部	半脱臼 单症、復症、新発症 復症、併症、経久症
3) 脊幹諸骨脱臼部	1) 外因ニ属スルモノ： 打撲、墜落、撞突ニ由テ諸筋筋帯ヲ無理ニ引延スルニ由ル
4) 上支諸骨脱臼部	2) 内因ニ属スルモノ： 1) 関節液過多剰余ニシテ靭帯弛緩スル者 (拡張性脱臼) 2) 関節液ノ稠厚ナル者 3) 骨液関節ニ侵入スル者(骨腫瘍性破壊性脱臼) 4) 踏又里亞病ニ由テ骨頭長息スル者 (クル病性内反股) 5) 膿腫ニ由テ膿汁関節腔ニ溢泄スル者 (化膿性病的脱臼) 6) 韶帯及諸筋ノ痙攣不遂ナル者 (麻痺性脱臼) 7) 諸筋掣抽掣急ヲナス者 (痙性脱臼) 8) 痿受ニ由テ骨頭或ハ骨空造力ノ良全ナラザル者 (先天性脱臼)
5) 下支諸骨脱臼部	

図 6. 杉田錦勝訳、菊池質文郷著、整骨規範、文政 13 年 (1830)、
プレンケ外科学書の骨関節損傷の部を翻訳せるもの。

脱臼整復術の内容は直訳そのままであるが、治療手技修得の態度と方法は実証的、科学的であり、

「先づ西洋医源ニ就テ骨骸ノ接続、諸筋ノ循行、靭帯ノ附着等ヲ暗記スル事ヲ要トス。然ドモ諸骨ノ突起陥凹等ニ至テハ之ヲ実物ニ徴セザレバ明解スル事能ハザル者

亦多シ。故ニ嘗テ墾中木骨一具ヲ藏シ、以テ參孜ノ用ニ供ス(中略)。先づ骨骸ノ接続、諸骨ノ隆陥、諸筋ノ循行、靭帯ノ附着ヲ詳悉ニシテ脱臼の起因徵候ヲ明察シテ整理法ヲ施スラ以テ詳ニコノ書ニ筆シテ其術ヲ万里ノ外ニ伝エ済生ノ鴻益トナス」とし解剖学、生理学的知識を基礎とすべきことを強調している。

脱臼の症状について特に内因性(病的)脱臼について次の 7 点に注意し、先天性脱臼の存在を紹介しているが、これは先天性脱臼を本邦に紹介した最初の記録である。すなわち病的脱臼は、

- 1) 韶帯弛ミテ発スル者ハ痛マズ或ハ少シク痛ミ其部軟腫ヲ為ス、2) 関節液或骨液ノ稠厚粘滯シテ関節腔ニ侵入シテ発スル者ハ漸々ニ脱臼シ痛マズ全ク整理スル事能ハザル者ナリ、3) 関節或ハ其近傍ニ腫瘍

ヲ生ジテ発スル者ハ其腫瘍ノ徵候ヲ顧スナリ、4) 骨頭長息シテ発スル者ハ熟視功按シテ知ルベシ、5) 諸筋痙攣シテ発スル者ハ其部延長シ痙攣ヲナス、6) 抽掣、鞭急ニ由テ発スル者ハ疼痛シ少シモ延長スル事能ハザル者ナリ、7) 痿受ニ由テ発スル者ハ関節運動ヲ為スベキ期

ニ充テ動搖スルコトナク及ビ其部異形ヲ為スナリ。

としてその発生機序についての説明を紹介している。

脱臼の治療法としては 1) 整理法(整復法) 2) 保護法(固定包帯法) 3) 病因ヲ除治スルノ法, 4) 弛緩ヲ強化ニスル法に大別している。整理法をさらに伸舒術(拘縮除去法)と対引術(牽引法)および復故術(整復操作法)のうち特に、

「復故術ハ細心ニ注意シテ其骨頭ヲ自然常道ニ從テ骨空ニ接容スル事ヲ要ス。器械ハ止ム事ヲ得ザルトキヨリ外、之ヲ用ユル事ナシトス」
との記述が注目される。

保護法ハ綿布包帯による固定包帯でギプス包帯の紹介は行なわれていないが、

「屈伸宜シキヲ得セシメ血液ノ循環ヲ妨碍セシムルコトナカラシムベシ」

としている。

脱臼骨折の治療と複雑骨折の治療については、

「先ツ脱臼ヲ整理シ而ノ後骨傷ヲ療スベシ。脱臼シタル骨頭其創口ヨリ外部へ突出スル者ナリ。甚ダ危険ニシテ或ハ死ニ至ル者アリ。若シ劇甚ノ諸症ヲ兼發スル事ナキ者ハ其骨頭ヲ切除シ、関節創ノ治法ニ從テ之ヲ療スベシ。然ドモ若シ劇甚ノ諸症ヲ兼發スル者ハ全ク其部ヲ切断スルヨリ他伎倆ナシ」

とし重度複雑脱臼骨折に対しては四肢切断術の適応を紹介し、炎症の合併例または炎症性病的脱臼に対しては経術(穿刺排膿法)、慰剤(罨法、滑剤)の貼用を行なうこと、また腫瘍性のものに対しては腫瘍の切除を紹介している。

慰剤としてはすでに鉛糖水(醋酸鉛水溶液)の使用および後療法として鉛浴方を施すことが紹介されているのは注目されてよいであろう。

脱臼の各論においては円創帯の存在を紹介していることおよび股関節脱臼に股神経の麻痺が合併することを紹介している。

公刊するに至らなかつたのであるが、本書もまた 18世紀西洋骨折脱臼治療学を本邦に紹介した記憶るべき翻訳書である。

iii) 接骨備要と順天堂実験録

19世紀初頭の西洋骨折治療学をわが国に紹介した「接骨備要」は佐倉順天堂の開祖蘭方医佐藤泰然(註 6, 図 7)がセリウスの外科書(註 7, 図 8)の蘭訳本からその骨折脱臼治療の項を翻訳編集したものである。

本書が編訳されたのは「天保 8~9 年(1837~38)」と富士川游博士は「日本外科史」のなかで明記されているがその根拠は明らかにされていない。

少なくとも長崎遊學以後の翻訳で佐倉順天堂在塾の医



図 7. 佐藤泰然(1804~1872)。

註 6: 佐藤泰然(1804~1872): 幼名、昇太郎、または貢助、信圭、一時和田泰然と称した。号を紅園、字田川様齋、足立長崎について蘭学および医学を学び、のち高野長英の教を受けた。長崎に赴いて蘭人ニーマンについて学ぶこと 4 年、江戸に帰つて両国薬研堀に開業、この頃より泰然と称した。天保 14 年 8 月佐倉藩主の聘に応じて下総佐倉に移り、順天堂を開き子弟を教育するとともに外科の順天堂としての基礎を作つた。文久 2 年 1 月養子山口舜海(佐藤尚中)に譲り、横浜に移り米人医師ヘボンと親交があつた。

文化元年(1804)をもつて江戸麻布の我善坊、佐藤泰助の長男として生れ、明治 5 年 4 月 10 日(1872)東京下谷茅町に歿した。年 69 才。谷中天王寺の法域に葬る。実子には松本順、林董があり門弟には三宅良齋、伊藤南洋、閔寛齋、折笠友石らがあり、養子となつた佐藤尚中(山口舜海)もまた門弟の一人である。著書としては「接骨備要」があるのみである。

註 7: セリウスの外科書: Maximiliam Joseph von Chilicus (1794~1876) の Handbuch der Chirurgie (1822), Heidelberg の蘭訳本 Leerboek der Heilkunde naar de ze uitgave vertaald en vermeerderd door, G. J. Pool (1830~1832), Amsterdam によって翻訳されたものと考えられてゐる。

セリウスはドイツ、バーデン大公國マイムの生れでハイデルベルグ大学を卒業し 25 才で同大学の正教授となり、47 年間その職にあつた。TH. Billroth の師である。この外科書は 11 カ国語に翻訳され、1857 年まで 8 版を重ねた名著の 1 つである。

日本の近代整形外科が生れるまで

HANDBUCH
der
CHIRURGIE
zum Gebrauche
bei seinen Vorlesungen

MAXIMILIAN JOSEPH CRIELIUS,
Der Medizin und Chirurgie Institut, Grossphysikal. Pädagog. Lehreinheiten,
Hilfsmittel, Bilder der Grundzüge, Histologische Zeichnungen, Lungen-, und des
Gehirns, und Hämorrhoiden, Feste des Gehirns, anatomischen Professors
der Chirurgie und Augenheilkunde; Mitglied der Akademie und Auszei-
chenen-Med. Fakultät zu Heidelberg, der Kaiserlich-Württember. Universität zu
Ulma, der Königl. Universität zu Tsch. des Vereines für Heilwissenschaften in
Dresden, und des Vereins für Gesundheitswesen, Reg. Arzt für Förderung der
Siedlungswissenschaften, der Königl. Akademie der Medizin von
Frankreich, der anatomischen Gesellschaft zu Paris, der Gesellschaft Schlesien,
Augsburg, zu Stockholm, der Königl. Gesellschaft der Medizin zu Lüneburg,
der medico-chirurgischen Gesellschaft und der Gesellschaft für praktische
Medizin zu Berlin; der Gesellschaft für Natur-Wissenschaften und Heilkunde
zu Heidelberg, Dresden und Freiburg, der physiologisch-mathematischen
Gesellschaft zu Mainz, der physiologisch-medizinischen Gesellschaft zu Erlangen
und Jena, und der Gesellschaft über naturwissenschaftliche Gesellschaft zu
Frankfurt a. M. Mitgliede.

Erster Band. Erste Abtheilung.

Kunstler, vermehrte und verbesserte Original-Auflage.

Heidelberg und Leipzig.

Neue Akademische Buchhandlung von K. Weiß, Ulm.

Wien.

Reitlinger'sche Verlagsbuchhandlung.

S. B. O.

図 8. セリウス外科学書（ドイツ語版 1839 年版）。

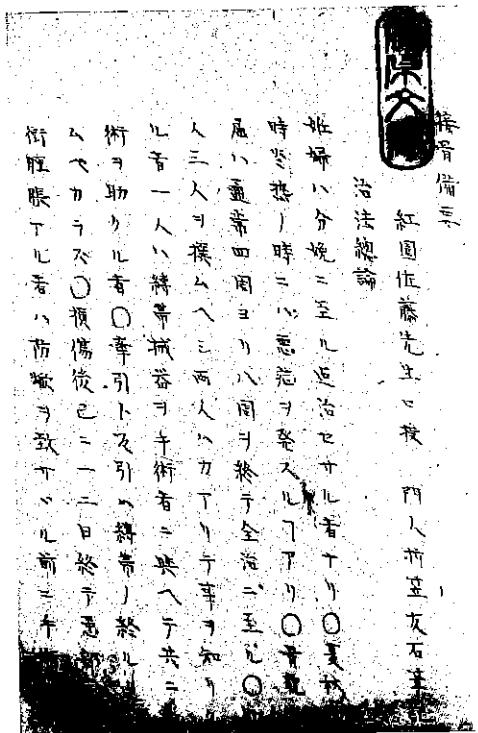


図 9. 接骨備要（折笠友石筆録、蒲原宏藏）。



図 10. 佐藤泰然訳録、接骨備要（京都大学図書館富士川文庫本）。

表 3. 佐藤泰然訳編：「接骨備要」の所在。

	書名	筆録者名	所在	備考
1	接骨備要	なし	京都大学図書館富士川文庫本蔵	新村文庫および顕軒文庫印あり
2	接骨備要施氏	なし	故村上一郎氏旧蔵	昭和 36 年同氏歿後競売以後所在不明
3	接骨備要	なし	武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵	旧藤浪剛一氏蔵 明治中期写本
4	西洋接骨備要	折笠友石	蒲原 宏 蔵	

表 4. 接骨備要とセリウス外科書の内容比較。

佐藤泰然：接骨備要	M. J. Chelius : Handbuch der Chirurgie (1839) による
1) 治法総論	Von den Knochenbrüchen im Allgemeinen
2) 繩帶術ニ用ユル諸品	1) Von dem Brüche der Nasenknochen
3) 鼻骨貌僂屈	2) Von dem Brüche der Jochbeine
4) 下頸骨ブリュク	3) Von dem Brüche des Unterkiefers
5) 同 脱臼	4) Von dem Brüche des Zungenbeins
6) 甲状腺骨ブリュク	5) Von dem Brüche der Knorpel des Kehlkopfes
7) 鎮骨ブリュク	6) Von dem Brüche der Wirbelbeine
8) 同 脱臼	7) Von dem Brüche der Beckenknochen
9) 背及脊椎脱臼	8) Von dem Brüche des Brustbeins
10) 脊椎ブリュク	9) Von dem Brüche der Rippe
11) 脊関節脱臼	10) Von dem Brüche des Schulterblattes
12) 胸骨ブリュク	11) Von dem Brüche des Schlüsselbeins
13) 肋骨ブリュク	12) Von dem Brüche des Oberarmbeins
14) 肋骨軟骨脱臼	13) Von dem Brüche der Knochen des Vorderarmes
15) 肩胛ブリュク	14) Von dem Brüche der Knochen der Hand
16) 上膊頸ブリュク	15) Von dem Brüche des Schenkelbeins
17) 肘曲骨尖ブリュク	A. Von dem Brüche des Schenkelhalses
18) 肘関節脱臼	B. Von dem Brüche des Schenkelbeins unter dem grossen Trochanter
19) 横骨与尺骨上端接骨ノ部脱臼	16) Von dem Brüche der Kniescheibe
20) 前腕ブリュク	17) Von dem Brüche der Knochen des Unterschenkels
21) 腕ノ関骨脱臼	18) Von dem Brüche der Knochen des Fusses
22) 手根貌僂屈	Von den Verrenkungen im Allgemeinen
23) 手骨脱臼	1) Von den Verrenkungen der unteren Kinnlade
24) 盖骨ブリュク	2) Von den Verrenkungen der Wirbelbeine
25) 腸骨ト薦骨接合部及尾底骨脱臼	3) Von den Verrenkungen der Beckenknechen
26) 脊骨頸ブリュク, 同脱臼	4) Von den Verrenkungen der Rippe und ihrer Knorpel
27) 股骨ブリュク	5) Von den Verrenkungen des Schlüsselbeins
28) 膝蓋ブリュク, 同脱臼	6) Von den Verrenkungen des Oberarmes
29) 膝関節脱臼	7) Von den Verrenkungen des Vorderarmes
30) 腓骨脱臼 (腓骨脱臼)	8) Von den Verrenkungen des Handgelenkes
31) 腰, 腓骨ブリュク	9) Von den Verrenkungen der einzelnen Knochen der Hand
32) 足骨ブリュク (踵骨ブレーカー)	10) Von den Verrenkungen des Oberschenkels
	11) Von den Verrenkungen der Kniescheibe
	12) Von den Verrenkungen des Kniegelenks
	13) Von den Verrenkungen des Wadenbeins
	14) Von den Verrenkungen des Fußgelenkes
	15) Von den Verrenkungen der Fußwurzelknochen

学生によつて筆録され、出版されず、かぎられた範囲に流布したものであり、現存するものは比較的少ない（表 3, 図 9, 10）。

本書は骨折なる訳語を使用せずにブリュク（貌僂屈）

とオランダ語そのままを使用しているが、その内容構成は表 4 のごとくである。これを原典と比較するとセリウス外科書では第 1 卷 341 ページから 431 ページまでが骨折、613 ページから 683 ページまでが脱臼と骨折、脱臼をおのおの別項

として記述されているが、本書においては骨折と脱臼を解剖学的部位にしたがつて併記されており原典の構成とは一致していない。

これは翻訳者佐藤泰然が訳書の実用性を主としたためと思われるが、顎骨骨折、舌骨骨折などの項が翻訳されず、翻訳も純然たる逐語訳ではなく泰然の臨床経験が加えられている。

そのもつとも顕著な部分は「治法総論」においてみられる、

「骨貌復元ハ通常四週ヨリ八週ヲ経テ全治ニ至ル。細キ骨ハ早ク治シ大キ骨ハ治スル事遅シ。鎖骨ハ二十日、股骨ハ九十日ニ於テ癒ルガ如シ」、「牽引ト反引ハ縛帶ノ終ルマデ止ムベカラズ」、「単貌復元ニ於テハ縛帶ニ冷水ヲ注グヲ用ヒテ足レリ。攣挫ニ於テハ香竜葉ノ浸剤、或ハ之ニ酒ヲ混ジ用ユト雖モ此等ノ諸薬皆無益ナリ。単冷水ヲ以テ足レリトス。然レドモ患者ノ意ヲ安ンゼン為メニ用ルトモ可ナリ」

と無意味に近い薬物療法を極力排斥している。また骨折治療中の食餌は消化しやすく便秘に注意すべきこと、整復施術後の局所症状の注意として、

「手術後疼痛減シ患部固定セルヲ覺ル者ハ手術、縛帶

ノ適宜ナルヲ証ス。若シ此ニ反スル時ハ縛帶ヲ去リ再ビ患部ル検査シ後チ縛帶ヲ行フベシ。(中略) 若シ腫脹甚ヲキ申テ縛帶緊熱ヲ覺ル時ハ早ク之ヲ弛ムル事アリ、又位置ノ故後疑シキトキハ慎テ之ヲ改ム」

とし、骨折固定材料は14種をあげているが、ギプス包帯の紹介はいまだ行なわれていない。

骨折、脱臼の各項においては「徵候」、「識別」、「手術」(整復手技)、「予後」の5項目に分けてその治療法を説述しているが、麻醉については紹介されていない。

脊椎骨折、脱臼の項では脊髓損傷、横突起骨折(横尖骨と記す)を、肋骨骨折では肺損傷の合併についての注意を、また、胸骨骨折では観血的手術の必要性が紹介されている。

肩関節脱臼では外科頸骨折、骨端軟骨離開とを鑑別して治療すべきことを紹介するなど近代骨折治療学へ1歩前進した訳編が行なわれている。

このような西洋外科書の翻訳からえた知識が実際には具体的にどのように応用されたかについては、佐藤泰然の門人岡寛斎が筆記した「順天堂実験録」が今日その一端を伝えてくれる(図11)。すなわち「陳旧性股関節脱臼ノ器械的整復例」「膝関節屈曲セザルノ記」「鼻骨貌復

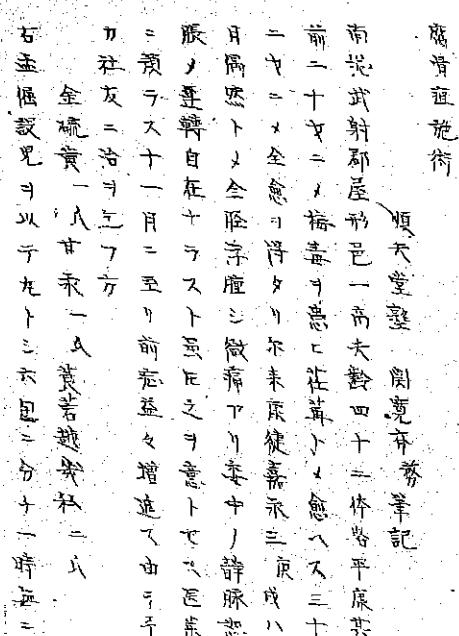


図 11. 岡寛斎筆記、順天堂実験録、腐骨疽施術(骨髓炎腐骨摘出術)蒲原 宏蔵。

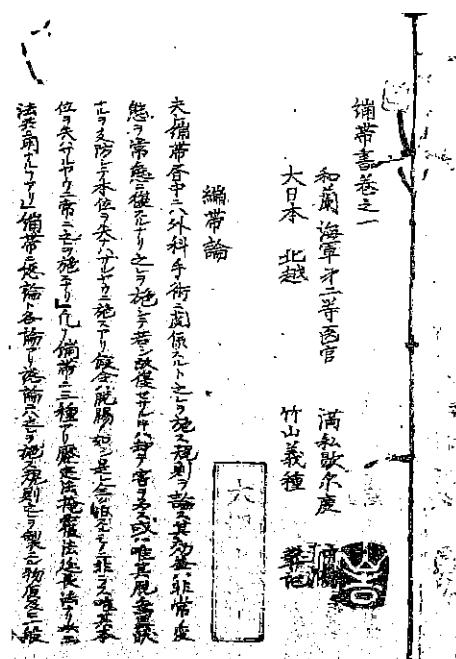


図 12 a. マンスフェルト口授、竹山義種(屯)筆記、「縛帶書」(山吉省吾筆写、国立国会図書館玉川分館、静嘉堂文庫蔵、旧大蔵文庫本)。

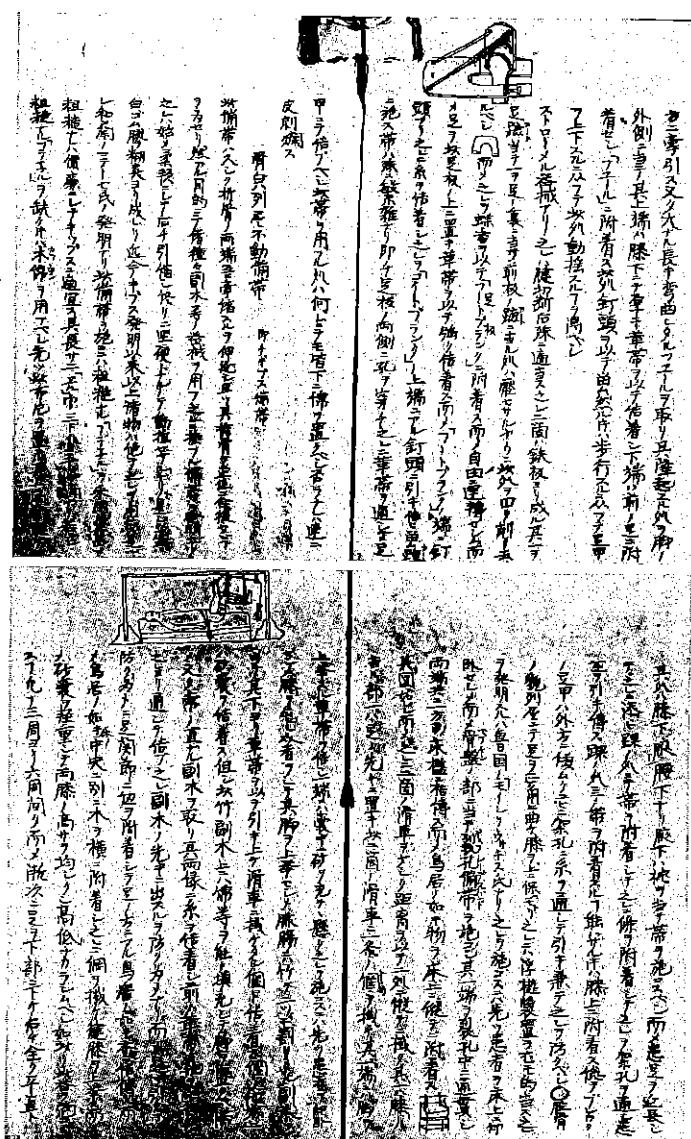


図 12 b. マンスフェルト「綿帶書」(静嘉堂文庫蔵、旧大蔵文庫本)、牽引包帯ギプス包帯についての記述がみられる。

屈ノ治験、「腱膜瘻疽腐骨疽ニ転ズルノ後骨片ヲ除去スルノ驗」、「初生児六指施術記」、「梅毒性脛骨(脛骨)腐骨疽手術ニ由テ全治ヲ得ルノ驗」、「脚ノ損傷四日ヲ経テ死スルノ驗」、「腐骨疽施術記」などの詳細な記録がみられ、近代整形外科手術の前駆的な手術が行なわれていたことがうかがえる。

佐藤泰然の門弟山内堤雲はその自伝の中で「当時は麻酔薬も使用されずに施術されていた」と記しており、

その手術成績も閑寛斎の筆録によつてみても必ずしも満足すべきものばかりではなかつたようである。

しかしこれら一群の洋学者、蘭方医家が先進国における近代医学を攝取してわが国の医学を1日も早くより高次の水準に引きあげようと努力していた意図の底には脈々たる科学的精神が脈動していたのである。産業革命以後の世界情勢と東洋における國際情勢の緊張はわが国の封建社会制度の根幹をゆりうごかすようになり、開国、ひいては徳川幕府の瓦解とわが国の近代化が急速に行なわれてゆくのであるが、医学教育の分野においてもその影響を受け近代化が進められてゆくのであるが、近代整形外科の萌芽もこの近代医学教育のなかにおいてその一環として育くまれてゆくのである。

4. 封建社会の崩潰と近代 医学教育の興隆

安政4年(1857)、伊東玄朴、戸塚静海らの蘭方医有志によつて設立された種痘所は万延元年(1860)、幕府種痘所となり、文久元年(1861)には西洋医学所と改称し、文久3年(1863)には医学所となり、西洋医学の彈圧を企図した嘉永2年(1849)3月15日の蘭方の禁止令、同年9月26日の蘭書翻訳取締令も漸次有名無実化され、洋学の禁止も解かざるをえぬ事態となつた。

やがて明治戊辰動乱の終結後、明治2年(1869)大学東校(東京大学医学部の前身)が幕府医学所の伝統を引きつき、江戸における近代西洋医学の礎が築かれていつたのである。

一方長崎においては安政4年(1857)

11月12日、オランダ人医師ポンペ(Pomye van Meerdervoort)の下に西洋医学伝習のため松本良順、司馬凌海、佐藤尚らが派遣され、わが国における最初の系統的西洋医学教育を受け、やがて万延元年(1860)長崎養生所が開設されて西洋医学による系統的病院臨床実習が行なわれるまでに成長していく。

ポンペはストロマイヤー、ディフエンバッハ、ウイルソンの外科書を根幹とした外科学の講義を行ない、19

表 5. ボードイン述:「抱氏外科論」に述べられている骨関節疾患.

18号	19号	20号	23号
関節水腫	骨傷及骨折	汎乙膜炎	運動器諸属ノ病機総論
関節風	肩胛骨折断	骨頭炎	〔筋病論〕
関節創傷	上臂骨折断	靭帯炎	筋炎
脱臼	前腕骨折断	関節炎	筋出血
転違	手骨折断	脊椎炎	筋肥大
不全脱臼	大腿骨折断	股関節炎	筋萎縮
鎖骨胸骨関節脱臼	大腿骨大転子折傷	膝関節炎	筋異形
鎖骨肩胛ノ脱臼	大腿骨骨身ノ折傷	乾性関節炎	筋痙攣
肩関節脱臼 (前脱臼)	大腿骨下端ノ折断		筋短縮
肘脱臼 (各骨脱臼)	膝蓋折断		筋創傷
手関節脱臼	小腿骨骨折断		筋炎及粘液囊炎
指骨脱臼	腓骨ノ折断		〔骨病論〕
股関節脱臼	足骨ノ折断		骨質炎
膝交節脱臼			骨壳及海綿質炎
脛腓二骨ノ上交節脱臼			骨髓炎
足交節脱臼			骨疽
距骨脱臼			骨組織豊大
脊椎弯曲			骨組織縮少
			骨組織異常形成

世紀西洋外科学を通して当時のドイツ整形外科の水準を伝えたのである。

今日遺されている「朋百外科書」として筆録されていた講義録のなかにその片鱗を見る事ができるのである。またポンペの「日本滞在5カ年記 (Vijf Jahren in Japan)」のなかに、「包帯学について余はかれらにすべての包帯を自から行なわせたので、学生は非常に喜こんだ。かれらはいまだ糊附包帯、石膏包帯を知らなかつたら特に注意した」と述べ、ギプス包帯を紹介したことを見ている。

ポンペの後任、ボードイン (A. F. Bauduin) もその外科学講義のなかで骨関節疾患について系統的な講義を行なつておらず、今日遺されている「抱氏外科論」によつて大要が窺える(表 5)。

ボードインの後任、マンスフェルト (C. G. van Mansvelt) の時代には長崎養生所、医学所は慶応元年 (1865) 精得館と改称され、その教育もより近代的なものとなり、包帯学講義においても牽引包帯、ギプス包帯などの近代整形外科の基本手技が詳細に講述されるようになつてきたのである(図 12)。しかしこの時代においては、ギプス包帯の実物はいまだわが国には渡来していないのであるが、幕府医学所の緒方洪庵の門入柏原学而

(註 8) は「祇布斯繃帶書」(慶應3年(1867)刊)を編訳しその重要性を喚起しているのは注目すべきものである。このように江戸、長崎の2大医学教育機関に育くまれた俊秀が明治維新後におけるわが国の近代医学を推進していく大原動力となつていつたのである。

すでに文久元年 (1861) 幕府西洋医学所設立に尽力した蘭方医伊東玄朴はポンペが渡來したクロロホルムを用いて下腿切断術を行ない、坪井信良は「亞的兒吸入法試験説」(文久3年(1863)刊)を編訳して西洋の全身麻酔法を紹介し近代的な無痛手術法を紹介したのである。

田代一徳(註 9)もグロス (Samuel D. Gross), ベル

註 8: 柏原学而 (1835~1910): 名を孝章、天保6年4月讃岐屋島に生る。父は高松藩医柏原兼好の第3子、嘉永5年、緒方洪庵の門に入り、蘭学を修め、のち文久3年洪庵とともに江戸医学所に赴き、洪庵歿後、石川桜所の門に入る。のち徳川慶喜の侍医となる。明治43年11月歿、年76才。

著書には地学訓蒙、魯氏化学新説、耳科提綱、病者須知、牛病新説などあり。

註 9: 田代一徳 (1839~1897): 幼名泰二;はじめ一徳、のち基徳と改む。豊前國中津藩医、松川修山の子、田代義徳の養父である。文久2年緒方洪庵の門に蘭学を学び、慶應3年幕府西洋医学所塾頭となる。明治元年医学所の復興するや医学助教試補となり、ついで明治2年3等医学校教師教授、同3年大学中助教、同5年大助教と(次頁へ続く)

ナルド (Bernard) およびリンハルト (Linhardt) の外科書からクロロホルム麻酔および四肢切断術の各項を訳編して「切断要法」(慶應4年(1868)刊)を著して近代的な四肢切断術を紹介したのである(図13)。

しかこれら一連の西洋外科書の骨関節疾患損傷の治療技術が翻訳紹介されたばかりでなく、幕末に渡來したアメリカ人宣教医師ヘボン (James Curtis Hepburn(1815~1911)) によって四肢切断術が行なわれ、アメリカのセルフオ製義肢が輸入された。またイギリス公使館付医師

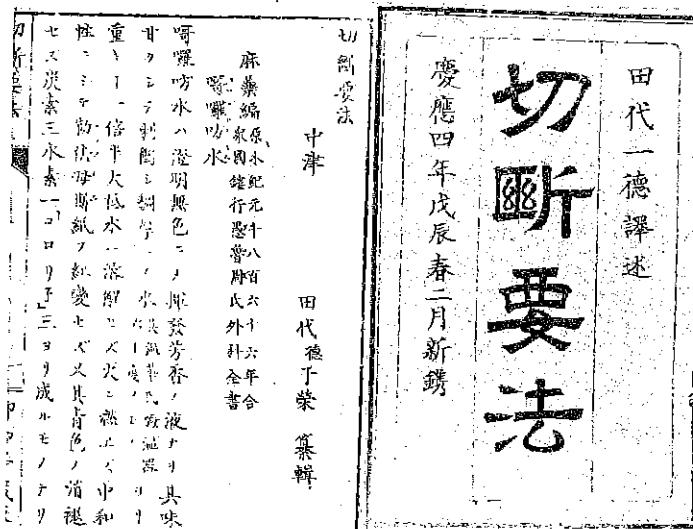


図 13. 田代一徳著、切断要法、慶應4年(1868)刊。

ウイリス William Willis (1839~1894) による幕末内乱に際しての戦傷患者に対する四肢切断術などによつて、四肢外科の実技が視覚的、臨床的に直接輸入されたのである。

明治維新となり藩籍奉還が行なわれ、完全な封建社会の崩壊をみると至つたのであるが、すでに産業革命を完成したイギリス、フランス、ドイツ、アメリカは高度に発達した資本主義国家となり、これら列強勢力が踵を接して未開発のアジアに殺到した国際緊張の渦の中にあつて、わが国は急速な国家社会の近代化を圖らねばならなかつたのである。

(前頁より続く) なる。明治6年文部省雑誌を刊行し医学雑誌の発行を行ないついで明治11年医事新聞をまた発行する。解剖社を創設して病理解剖の普及をはかつたが、陸軍にも出仕して明治22年第6師団軍医部長、明治25年軍医監督となり、また陸軍軍医学校長に補せられた。陸軍軍医学校業府を出版し、陸軍軍医団雑誌の先鞭をつけた。天保10年をもつて生れ、明治31年3月21日をもつて歿す。年60才、東京谷中天王寺に葬る。

国内の新しい社会が要望する文明開化と列強に対決しうる軍事力が充実するために国家目標を富國強兵と殖産興業を基調とした資本主義的近代国家の完成に求めることがとなつたのである。

医学の分野における文明開化の第1歩は社会医学的にもまた科学性、普遍性にも欠ける漢方医学から西洋医学へ完全に脱皮することであつた。

欧米医学の水準に達するためには、まず緊急に医事行政の基本を確立せねばならず、かつてポンペの教を受けた相良知安 (1835~1906)、岩佐純 (1835~1912)、長与専斎 (1838~1902) はボーディン (蘭) およびフルベッキ (米) の忠告にしたがつて医学の範を、当時欧米学の主流をなしていたドイツ医学に求め、明治7年 (1874) 8月に医制76条を制定公布したのである。かくしてわが国医学の近代化の基礎が確固として定まり、幕末のわが国西洋医学の主力であつたオランダ医学からドイツ医学へと鮮かな転換をなしとげたのである。

明治初期から中期の19世紀末にかけてはドイツ医学の啓蒙翻訳時代であり、骨関節疾患ないし損傷の治療法は整形外科学としてではなく、幕末における蘭語外科書翻訳によつたと同じ型式で一般外科書の各論として翻訳紹介されたのである。その刊行数はおびただしいものがある(表6)。

その初期においてはドイツ語、英語外科書の蘭語訳からの重訳であつたが、大学東校 (東京大学医学部前身) にドイツ人医学教師が招聘され、また日本人医師がドイツに留学するによよんで漸次ドイツ語原書からの直接翻訳が行なわれるようになつたのである。

明治4年 (1871) 8月ドイツ陸軍軍医ミュラー (Leopold Müller) が大学東校の外科教師として招聘され、はじめてエスマルヒ氏駆血帯とギブス包帯、および平流電気治療器の実物をわが国に紹介したのである。

整形外科的な単行医学書としては軍陣医学的要求からまずケルストの軍陣外科書の骨傷篇の訳編が名倉知文(註10)によつて行なわれ「整骨説略」として明治7年

註10：名倉知文：江戸麹町三軒家の正骨医名倉知重の次男として生る。名倉知彰の弟、通称維新、字を子與、号を齋旗、安政6年(1859)松本良順とともに長崎に赴きポンペについて西洋医学を学び、明治戊辰の内乱には幕府軍軍医となり会津に転戦、明治維新後陸軍軍医部の設置されるや出任して陸軍2等軍医となる。養子に幸作あり。

表 6.

年 次	訳著者および翻訳外科、整形外科書	
明治元年(1868)	{ 田代 基徳: 切断要法 隈川 宗悦: 障中手療治	近藤誠一郎: 土官心得外療一般
明治5年(1872)	横井 信之: 撫善篤繩帶式	
明治6年(1873)	竹内 正信: 外科摘要、外科手術	半井 成実: 外科拾要
明治7年(1874)	名倉 知文: 整骨説略	土岐 順徳: 三角繩帶用法
明治8年(1875)	石黒 忠憲: 外科説約	土岐 順徳: 切断法
明治9年(1876)	{ 石黒 忠憲: 外科通論、佐藤 進: 外科通論 エルレメンス: 日講紀聞外科各論	谷口 謙: 亜爾別児篤外科的診断
明治10年(1877)	山崎 元脩: ミュレル口授 東京大学医学部日講紀聞外科(巻3)	
明治12年(1879)	吉雄 種満: 繩帶彙編	
明治13年(1880)	土岐 順徳: 外科手術図譜、	佐藤 進: 外科各論
明治14年(1881)	{ 足立 寛: 彪氏外科各論 小山内 建: 貌氏成形手術図譜	片山 国嘉: 軍陣外科手術
明治15年(1882)	{ 石黒 忠憲: エスマルヒ軍陣外科学 五十嵐誠: トロイセル繩帶要論	吉田 顯三: 菲氏外科手術
明治16年(1883)	足立 寛: 彪氏外科通論	
明治21年(1888)	谷口 謙: 外科診断	堀内 利国: 袖珍外科消毒説
明治22年(1889)	足立 寛: 銃創論	芳賀栄次郎: 外科通論
明治24年(1891)	桂 秀馬: 外科総論	
明治25年(1892)	菊地常三郎: 実用外科各論	
明治26年(1893)	魚住 完治: 知氏外科総論	長瀬 時衡: 西洋按摩小解
明治27年(1894)	{ 田代 義徳: 知児曼外科各論 田代 義徳: 岡田和一郎: 外科手術回鑑	吉田 織尾: 外科各論
明治28年(1895)	足立 寛: 柴氏軍陣外科学	
明治29年(1896)	下平 用彩: 外科汎論	大石 栄三: 外科類症鑑別
明治30年(1897)	和辻 春次: 理氏関節結核治療論	田中苗太郎: 外科診断学
明治32年(1899)	中原 貞衛: 外科手術後療法論	
明治33年(1900)	足立 寛: 整骨図説	
明治35年(1902)	長瀬 時衡・佐伯理一郎: マッサージ治療法	中原 貞衛: アルベルト外科各論

(1874) に出版された。これは石黒忠憲、三浦渙らの陸軍軍医部の首脳部の獎めによつて翻訳が行なわれたものである(図14)。

また陸軍軍医総監足立寛(註11)は Foelich の著書 *Atlas und Grundriss der traumatischen Frakturen und Luxationen* を翻訳し、そのX線像および原色附図をド

註 11: 足立寛: (1842~1917) 幼名、藤三郎、遠江国山名郡國本村に生る。文久2年緒方洪庵の門に入り蘭学を学び、師洪庵とともに江戸の西洋医学所に移り、洪庵没後松本良順を助けて医学所助教授となり、明治2年医学所3等教授となる。明治8年陸軍に出仕して、陸軍2等軍医正となり、東大教授を兼ねた。明治28年7月陸軍軍医総監となり、2回軍医学校長となつたがその間繁氏著業論(1875) 彪氏外科学通論(1883)、ビルヘル銃創論、モセチヒ、モールホフ軍陣外科学、ハイネッケ防腐論、ザイエル軍陣外科学などの翻訳を行なつた。天保13年5月をもつて生れ、大正6年7月7日没、年75才、谷中天王寺に葬らる。

イツより輸入して、これに附し「整骨図説」として明治33年(1900)南江堂から出版した(図15)。

四肢切断術に関しては土岐順徳の「切断法」(明治8年(1875)刊)があり、骨関節結核に関しては和辻春次の「理氏結核治療論」(明治30年(1897)刊)がある。

このようにして近代日本整形外科萌芽の基礎は徐々に形成されていたのである。

すでに明治14年(1881)足立寛はその訳著「彪氏(Hueter) 外科各論」において “Orthopädische Behandlung” を「矯正術」と翻訳して Orthopädies の訳語を紹介し、東京帝国大学医科大学においてはスクリバ教室の佐藤三吉教授(外科学)が先天性内反足の附骨楔状切除術、先天性筋性斜頸の腱切り術を稀れに行なわれ、ギプスコルセット、革製コルセットが脊椎カリエス患者に施用され、また Maass 氏法によつてその亀背を矯正しよ

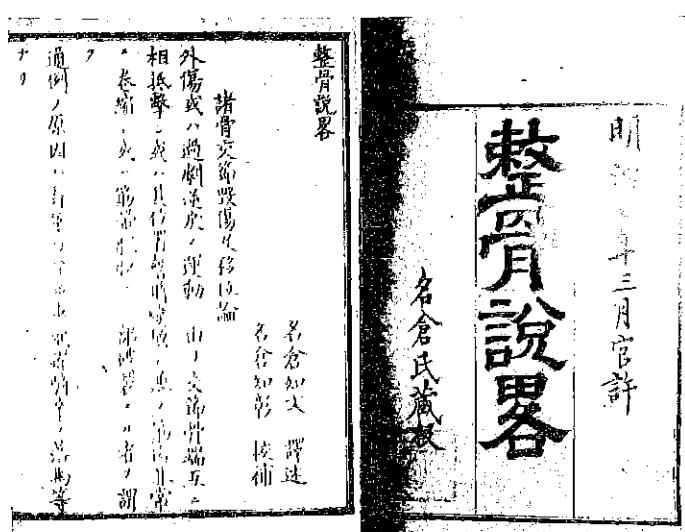


図 14. 名倉知文訳、整骨説略、明治 7 年 (1874) 萩原宏蔵.

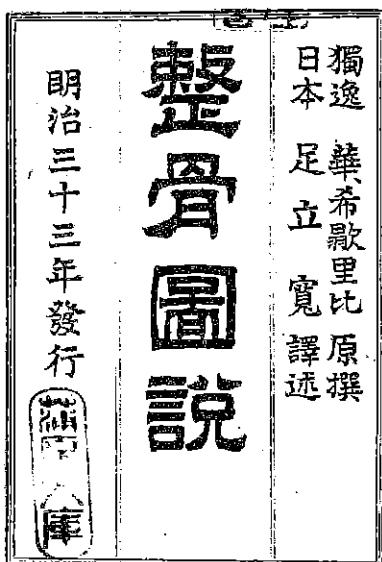


図 15.

うと企図される程度であつた。

しかし陸軍軍医部においてはあいつぐ内乱、外征による四肢切断患者の発生と骨関節損傷患者の治療の必要から、すでに明治 5 年 (1872) オランダから義肢を輸入して (図 16)、明治 10 年 (1877) の西南戦役の患者に使用し、また陸軍軍医学校教官芳賀栄次郎は明治 31 年 (1898) 11 月ドイツ留学の帰途、ドイツのシーメンス・

いる。

明治 33 年 (1899) 6 月 9 日かつて東京帝国大学スク

註 12：林暉 (1866～?)：慶應 2 年 5 月 20 日東京府山高信離の 2 男として生れ、のち林鶴溪の養子となる。明治 25 年東京帝国大学医学部卒業、スクリバ外科教室の助手となる。明治 28 年ドイツに留学し帰朝後林外科病院を開設す。東京府医会長を歴任する。





図 16. 明治 5 年 (1872) 陸軍軍医部がオランダから購入した義肢 (旧陸軍軍医学校蔵).

リバ外科学教室にあつて田代義徳 (註 13, 図 19) は「外科学的矯正術研究」のため文部省留学生としてドイツ、オーストリーに留学を命ぜられ、Vulpis (Heidelberg), Hoffa (Wurzburg), A. Lorenz (Wien) 教授らのヨーロッパ整形外科の巨匠の門を遊歴し、明治 37 年 (1904) 3 月帰朝して外科学第 2 講座を担当していたが、明治

註 : 13 : 田代義徳 (1864~1938) : 本名、田部井又助、元治元年 7 月 26 日上野国足利郡外の田中村田部井森平の 3 男として生る。一時塙越家をつぎ塙越又平と称した。明治 10 年東京大学予備門に入り、田代基徳の養子となり田代義徳と改名、明治 21 年東京帝国大学医学部を卒業、外科の佐藤三吉教授、スクリバ教授の助手となるかたわら済生学会の外科学講義を担当する。明治 24 年田代病院を経営し、同 26 年大学院に入る。同 29 年から 2 カ年間緒方正規教授につき細菌学を修めたが一時学校を辞し田代病院と医事新聞の経営につとめたが、明治 33 年 6 月整形外科開設の任をおび、ドイツ、オーストリーに遊學し J. Wolf (Berlin), Winner (Hamburg), Ziegler (Freiburg), Wulpis (Heidelberg), A. Lorenz (Wien), Hoffa (Wurzburg) の下に学び Vulpis から臍手術を学び、Hoffa からは整形外科および整形外科的マッサージを学んでこれをわが国に紹介した。明治 37 年 3 月帰朝し、5 月同大学整形外科教授、同年 9 月医学博士となる。大正 10 年柏学園を創立し、また市立光明学校を建て肢体不自由児の療育に先鞭をつけ、大正 15 年日本整形外科学会を創設、大正 12 年 10 月退職し東京帝国大学名誉教授となつたが昭和 13 年 12 月 1 日 74 才をもつて歿す。谷中天王寺に葬る。

訳著として Hermann Tillmanns : Lehrbuch der speziellen Chirurgie を翻訳した「智兒貴斯氏外科学各論」(1894) ほかがある。

39 年 (1906) 5 月 9 日東京帝国大学医科大学教授に任せられ、漢学者永坂石埭と科名 “Orthopädische Chirurgie” の訳語について合議し「説文」の古義により「整形外科」と命名し「整形外科の説」を発表された。同年 4 月 4 日開講公示、同年 10 月 11 日入沢内科の一角を

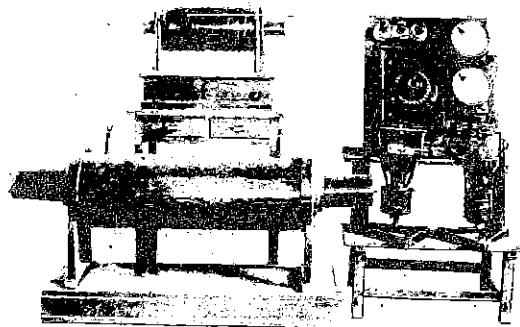


図 17. 明治 31 年 (1898)、芳賀栄次郎博士によつてわが国に最初に輸入紹介された 30 cm 「ファンケル」長 X 線発生装置 (シーメンス・シュミット社製), 旧陸軍軍医学校蔵.

割譲され整形外科教室を新設された。同年 12 月 7 日最初の整形外科臨床講義が行なわれ、今日の東京大学医学部整形外科教室が発足することによつてわが国近代整形外科の基礎が築かれたのである。

明治 32 年 (1898) に開設された京都帝国大学医科大学では外科学助教授松岡道治 (註 14, 図 20) が明治 34 年 (1901) 8 月「矯正外科学研究」の文部省留学生としてドイツに派遣された。

主として Albers-Schönberg 教授について研究し明治 39 年 (1906) 5 月帰朝し、同年 6 月から整形外科講座を担当して現在の京都帝国大学医学部整形外科教室の基礎を作られた。

明治 36 年 (1906) 開設された京都帝国大学福岡医科

註 14. 松岡道治 (1871~1953) : 明治 4 年 10 月 7 日山口県熊毛郡室積町松岡巣藏の 2 男として生る。明治 26 年東京帝国大学医科大学に入学、同 30 年 12 月卒業。翌 31 年 5 月助手をへて 6 月大学院に入り、外科学を専攻。明治 34 年 3 月京都帝国大学医科大学助教授、同年 8 月文部省留学生として矯正外科学研究のため 3 カ年間ドイツに留学。Albers-Schönberg 教授に学び、明治 39 年 8 月帰朝、明治 38 年 7 月医学博士、明治 40 年 5 月整形外科教授となるも、大正 3 年退官、大阪市に開業松岡病院を開く。昭和 28 年 8 月 7 日 82 才をもつて歿す。著書として「先天性股関節脱臼およびその跛行療法」(明治 43), 「人体畸形矯正学」(明治 43 年) Atlas der angeborenen Verrennung des Hüftgelenkes (1911) (Hamburg) などがある。



図 18. 林 噇 (1866~?)。

大学では外科学第2講座を担当していた外科学助教授住田正雄(註 15, 図 21)を明治 41 年(1908)9 月 2 日文部省留学生としてドイツに派遣し、同 42 年 5 月 24 日整形外科講座開設を公示した。

明治 45 年(1912)7 月帰朝するまで主として Payer 教授の下に学び、Hoffa, A. Lorenz 教授を歴訪して整形外科の巨匠に師事し関節形成術をわが国に紹介するとともに明治 45 年 7 月 17 日整形外科学教授に任せられ、大正 2 年(1913)1 月 15 日整形外科外来診療を開始し、今日の九州大学医学部整形外科教室の基礎が置かれたのである。

ここにおいて田代、松岡、住田の 3 教授が東日本、中

註 15：住田正雄(1878~1946)：明治 11 年 3 月 28 日兵庫県淡路島津名郡江井村住田金作の 4 男として生る。号を淡江漁夫といふ。明治 35 年 12 月東京帝国大学医科大学を卒業。翌 36 年 1 月佐藤三吉教授の門に入り外科学を専攻し、明治 39 年 7 月京都帝国大学福岡医科大学助教授となり、第 2 外科講座を担当。明治 41 年から 45 年 7 月まで 4 カ年間文部省留学生としてドイツに遊学。Kaufmann(Göttingen)について畸形、骨の病理学を、Braun(Greifswald)について一般外科を、Ditzsauer(Frankfurt a. M.)に X 線学を、Cohn(Göttingen)について写真術を学んだ。さらに Wilms(Heidelberg) Vulpianus(Heidelberg)につき、A. Lorenz(Wien) Hoffa(Würzburg)を訪ねて整形外科を学び、Payer 授業に師事して Königsberg, Leipzig と同教授の転任するにしたがつて関節形成術を学んで帰朝。大正 2 年 12 月医学博士となる。関節運動術、骨関節結核の宿題報告などを行なわれたが、大正 14 年 8 月官を辞して大阪市に開業され、昭和 21 年 1 月 21 日 68 才をもつて歿す。墓所は淡路島津名郡一宮町江井にある。

部日本、西部日本に鼎立し近代日本整形外科の草創時代が展開されてゆくのである。

やがて大正 6 年(1917)に新潟医学専門学校(本島一郎)、大正 11 年(1922)には慈恵会医科大学(片山国幸)、慶應義塾大学医学部(前田友助)に整形外科教室が創設され、昭和元年(1926)4 月には日本整形外科学会が結成されるに至つたのである。

以後医科系諸学校に漸次整形外科学講座が増設され、すでに昭和 9 年(1934)には東京帝国大学(高木憲次)、京都帝国大学(伊藤弘)、九州帝国大学(神中正一)、京城帝国大学(中村両造)、新潟医科大学(本島一郎)、名古屋医科大学(名倉重雄)、慶應大学(前田和三郎)、慈恵会医科大学(片山国幸)、日本医科大学(斎藤一男)、東京女子医学専門学校(金子魁一)、昭和医学専門学校(名倉英二)、九州医学専門学校(田平栄造)の 12 校に整形外科講座が開設されており、現代日本整形外科学会発展の礎石が着々とつみあげられてきたのである。

(附) 柔道整復師の発生

明治 7 年(1874)「医制」が公布され、わが国医療制度の近代化の第 1 歩が印せられた。

その結果從来開業の正骨医は「医制」37 条末尾の「産科、眼科、整骨科及ビロ中科、専ラ一科ヲ修ムル者ハ各局部ノ解剖、生理、病理及び手術ヲ検シテ免状ヲ授ク」の規定によつて試験が行なわれ、合格者は「整骨科」を標榜して単科の開業医として認められることとなつた。

内務省衛生局第 6~9 次年報によると、明治 13 年 326 名、明治 14 年 366 名、明治 15 年 387 名、明治 16 年 352 名の「整骨科」標榜者が全国に存在していたが、その診療内容は大概江戸時代の正骨医と同様のものであつた。

しかし明治 18 年(1885)3 月の内務省達甲 7 号「入歯、歯抜口中療治接骨営業取締方」により、明治 16 年 10 月に達せられた医術開業試験に合格しなければ、いかなる単科の医業も新規に開業することができなくなり、從来開業の「整骨科」標榜の者は「接骨師」として地方庁の鑑札によつて取締られこととなり、医療制度の近代化とともに消滅させる行政方針が打出され既得権所有者も医師とは画然と区別されることとなつた。

明治 24 年 7 月東京府令第 58 号「從來入歯歯抜口中療治接骨営業者取締規則」によつて接骨師は「接骨科」など医師に紛らわしい標札を掲げることも禁じられるに至つた。

以後この規則は前後 5 回にわたつて改正された。

非医師の接骨師には柔術者出身が多かつたが、これは



a. 田代義徳 (1864~1938).

図 19.

述譯德義代士博學醫
氏斯舅兒智
論各科外
壹之卷

概　目

○肩胛部外傷及諸病。

○上肢及肩關節外傷及諸病。

○手及指外傷及諸病。

b.



a. 松岡道治 (1871~1953).

図 20.

京都醫科大學教授
醫學博士　松岡道治著
人體畸形矯正學全
著者藏梓

b.

明治維新以後の文明開化、欧化主義の世相を反映し、武術は蔑業視され、柔術はすたれ、柔術家は口糊をすぐために正骨を業とするに至つて、ようやく生計を維持していたのである。

しかしあが国の富国強兵政策が推進され、資本主義、帝国主義国家の建設が瞠眉の急務となるにおよんで、中

等学校、警察官、軍隊などの諸教育に柔術が使用され、講道館柔道の普及とともに柔道家は軍人、政治家に接近し、第1線を退いた柔道家の救済策として医療の近代化と逆行する接骨師新規開業制度の法律化を図つてきたのである。

巷間に飢える柔道家を救済することを口実とし、その



図 21. 住田正雄 (1878~1946).

政治的圧力をもつて大正9年内務省令第10号「按摩營業取締規則」を改正するさいに、内務省令第9号をもつて「本令ノ規定ハ柔道ノ教授ヲ為ス者ニ於テ打撲、捻挫、脱臼、及骨折ニ対シテ行フ柔道整復術ニ之ヲ準用ス」との一項を強硬に追加せしめることに成功したのである。

かくして法的既得権の足掛りを得て消滅すべき接骨師が増加することとなつた。

戦後「柔道整復術取締規則」(昭和21年)をはじめ保守政党と結託し「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等營業法」(昭和23年法律第217号)、「同法施行規則」(昭和23年厚生省令第44号)、「同法施行令」(昭和23年政令第387号)により身分法を制定することに成功し、さらに「あん摩師、はり師、きゅう師、及び柔道整復師学校養成施設認定規則」(昭和26年文部省令第2号)により、法的根柢のある養成校さえ設けられることになり、わが国医療の近代化を阻害し、骨関節損傷治療の2重構造性を醸生して、民衆の骨関節損傷治療に対する思考を混乱せしめるに至つたのである。

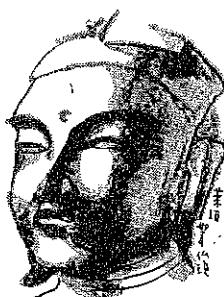
20世紀後半の日本医療制度における1大汚点として再考るべき問題が残されている。

本稿を終るにあたり新潟大学ご在職中より日本の整形外科発達の医史学的研究の必要性を強調され、長年にわたつてご指導をたまつた恩師天児民教授(九州大学整形外科)と本誌掲載についてお世話になつた河野左宜教授(新潟大学整形外科)、飯野三郎教授(東北大学整形外科)に厚くお礼申しあげる。

外国文献の蒐集についてお世話になつた Dr. B. Valentin (Rio De Janeiro, Brazil), Dr. J. Burrows (London, England), Dr. D. W. Brockbank (Manchester, England), Dr. Leo Mayer (New York, U.S.A.) Dr. Rathz (Bonn, Germany), また国内文献の閲覧、複写、蒐集については中山勇之助氏(新潟大学図書館), 故木武二郎氏(内閣文庫), 福井保氏(内閣文庫), 栗田重氏(慶應大学医学部図書館), 岩猿敏生氏(京都大学図書館), 古原雅夫氏(京都大学図書館), 神沢虎夫氏(国立国会図書館上野分館), 丸山幸夫氏(静嘉堂文庫), 石田保氏(長崎県立図書館), 名島仙次郎氏(長崎大学医学部図書館), 保坂捷子氏(労働科学研究所図書館), 渡辺幸三氏(武田薬品工業研究所図書館), 池坊短大, 宮下三郎氏(武田薬品工業研究所図書館), 小川鼎三教授(順天堂医大医史学), 石原明博士(横浜市大医史学), 宗田一氏(吉富製薬学術課長), 藤本広博士(福岡市), 石田憲吾博士(広島鉄道病院), 香月正紀博士(長崎市), 佐藤謙助教授(長崎大学医学部生理学), 阿知波五郎博士(京都市), 中野操博士(大阪市), 鏡淵潜博士(新潟市), 伊良子光義博士(近江八幡市), 華岡洋之助博士(和歌山県御坊市), 花岡堅吉博士(和歌山市), 小石秀夫博士(京都市), 清水洵博士(新津市), 原奈美子氏(新潟県横越村), 中村孝介氏(島根県浜田市), 大島翻三郎博士(慶應大学医史学), および実弟の中山沃助教授(岡山大学生理学, 在 Göttingen 大学)と佐久間栄次郎書店主等のご好意によるものである。掲載と校正については南江堂整形外科編集部ならびに木村元吉博士(東北労災病院)のご好意によるものであり、文献の複写については県立ガソセンター新潟病院研究部高野文八氏の勞にまつところが多い、あわせて紙上をもつて厚く感謝申しあげる次第である。

- 主要文献 1) 杉田伯元, 大槻玄沢訳: 痢瘍新書骨傷篇(写), 静嘉堂文庫蔵, 旧大槻文庫本. 2) 杉田錦膳訳: 達西整骨規範(写), 京都大学図書館蔵, 文政13年. 3) 佐藤泰然訳: 接骨備要(写), 京都大学図書館蔵. 4) 佐藤泰然訳: 接骨備要(写), 杏雨書屋蔵. 5) 佐藤泰然訳(折笠友石筆): 接骨備要(写), 蒲原宏蔵. 6) 関寛斎: 腕骨直旅術(写), 蒲原宏蔵. 7) 馬場貞由訳: 痢瘍新書手足切斷篇(写), 蒲原宏蔵. 8) 田代一徳(基徳): 切断要法, 延応4年. 9) 足立寛: 腕骨圖説, 南江堂, 明治33年. 10) 田代義徳: 智兒曼斯氏外科各論, 南江堂, 明治27年. 11) 足立寛: 彪氏外科通論, 明治17年. 12) 名倉知文: 整骨説略, 明治7年. 13) マンスフェルト, 竹山義種(屯): 繼蒂書, 静嘉堂文庫蔵, 旧大槻文庫本. 14) 柏原学而: 植布斯勒常書, 慶應3年. 15) 辻善之助, 田代信徳: 田代基徳年譜, 外科5, 698, 昭和16年. 16) 北島規矩朗: 陸軍軍医学校50年史, 昭和11年. 17) 田代義徳: 整形外科の説, 日本医事週報, 616, 明治39年. 18) 田代義徳: 本邦における外科学25年の回顧, 刀圭新報, 2, 11号, 明治44年. 19) 田代義徳: 整形外科の現在及び将来, 医事新聞, 1148号, 大正13年. 20) 近藤繁次ほか: 田代義徳先生追悼録, 外科, 3, 3, 昭和14年. 21) 入沢内科同門会: 入沢先生の演説と文章, 克誠堂, 昭和7年. 22) 田代義徳: 日本の整形外科に関する追憶談, 東西医学大鏡, 総編, 13, 昭和5年. 23) 片山国幸: 日本整形外科学界の回顧, 日本医事新報, 968号, 昭和16年. 24) 東京大学整形外科教室編: 東京大学整形外科学教室開講当初の頃. 25) 田代先生をしのぶ企: 日本医事新報, 901号. 26) 田代義徳先生追悼号: 螢光, 12, 12, 昭和13年. 27) 高木憲次, 金子魁一, 田代信徳ほか: 整形外科の草分け時代をきく, 整形外科, 2, 2, 昭和26年. 28) 木村孝蔵: 我邦外科発達の回顧, 日外会誌, 32, 431, 昭和6年. 29)

- Amako, T.: Die Forschungsergebnisse des Institutes für orthopädische Chirurgie der Kyushu-Universität während der 50 Jahre, 1960. 30) Pompe van Meerdervoort: Vijf jaren in Japan (1857-1863), Leiden (1867). 31) Maximilian Joseph von Chilius: Handbuch der Chirurgie, Heidelberg-Leipzig (1839). 32) ポンペ述、松本良順訳：朋百外科書、(写)，大鳥蘭三郎氏蔵。 33) ボードイソ：抱氏外科論（抱独英瘍科各論）、(写)，長崎大学国学部図書館蔵。 34) 土岐頼徳：切断法、(刊)，明治 8 年。 35) 松田治道：人体畸形矯正学、丸善、(刊)，明治 43 年。 36) トロイセル著、五十嵐誠訳：綱帶要論、(刊)，明治 15 年。 37) 横井信之訳：撤善篇綱常式、(刊)，明治 5 年。 38) 石黒忠憲：外科説約、(刊)，明治 8 年。 39) 石黒忠憲：外科通術、(刊)，明治 9 年。 40) 佐藤進：外科通論及各論、(刊)，明治 9~13 年。 41) 繆爾列兒氏口授、山崎元脩訳：東京大学医学部日講紀聞卷 3、(刊)，明治 10 年。 42) 吉雄種満：綱常彙編、(刊)，明治 12 年。 43) エルレメンス述：日講紀聞外科各論、(刊)，明治 9 年。 44) 石黒忠憲：懷旧九十年、博文館、(刊)，昭和 11 年。 45) 鈴木要吾：蘭学全盛時代と蘭嶋の生涯、(刊)，昭和 8 年。 46) 鈴木要吾：明治 10 年前後の日本医学界、東京医事新報、2971~73、昭和 11 年。 47) 日本医事新報社編：明治医事年表、日本医事新報臨時増刊、昭和 13 年。 48) 田代義徳：最近整形外科の進歩について、朝鮮医学雑誌、29 号、大正 9 年。 49) 田代義徳：田代義徳外科雑誌、(刊)，昭和 11 年。 50) 田代義徳：世界大戦争と整形外科、日新医学、10, 6、大正 10 年。 51) 小池曼洞：医方五十年（刀圭余録田代義徳先生）、東京医事新誌、73, 11、昭和 31 年。 52) 松本本松：順天堂五十年史、東京医事新誌、73, 8, 74, 12、昭和 31~34 年。 53) 大槻茂雄：磐水存醫、及盤水漫草補遺、大正元年。 54) 日本医史学会編：杉田玄白 140 年忌記念特集号、日本医史会雑誌、8, 34、昭和 33 年。 55) 安西安周：東都婦苦記 (30)、日本医事新報、1386 頁、昭和 30 年。



—診療余韻—

座談会の現代教室員気質を読んで

肩が凝らずに気楽に読んだ頁ですが、我々の親爺がおじいさんの偉かつたことを語つて息子に言い聞かせていくようでいささか固苦しい。

それにつけても、今度は息子が親爺を語るような座談

会を開いてはいかがなものでしょう。弟子が教授を語る弟子の意見を聞いてみるのも教授には必要なことでしょう。世間には素晴らしい教授ばかりではないし、

(S. U 生)